

3 土器類

山田寺の調査では、木箱で総数107箱の土器が出土した。土器を出土したのは、溝・土坑・井戸をはじめとする遺構や包含層などで、それぞれに重要な内容をもっている。しかし、そのすべてにわたっては報告できないので、このうち山田寺の変遷過程を考える上で重要と思われる遺構や包含層から出土した土器について報告する。

出土土器には、縄文土器、土師器、須恵器、黒色土器、瓦器、白磁、青磁、二彩・三彩・緑釉・灰釉陶器、製塩土器、および硯や土馬などの特殊土製品があるが、このうち土師器や須恵器が多数を占め、それ以外のものは少ない。なお、硯は第4次調査区の石積み溝SD531から円面硯1点、縄文土器は第5次調査区の断割りで出土した北白川上層式に属す後期の有文深鉢1点だけである。古墳時代の土器は、山田寺創建整地下の谷SX593・568・569などから5世紀の布留式土師器や古式須恵器が出土したが、断割り調査のため量は少ない。

土器の器形、調整方法、年代などに関しては、既刊の『飛鳥・藤原宮報告』や『平城宮報告』に従うこととする。土師器の調整方法は記述の煩雑さを避けるために記号化する。a手法と呼ぶのは土器の口縁部外面をヨコナデし、底部を調整せずに残すもの。b手法は口縁部をヨコナデし、底部をヘラ削りで調整するもの。c手法は口縁部と底部の全面にヘラ削りを施すもの。e手法は口縁部直下を幅狭くヨコナデし、それ以下を調整しないものである。また、土器の外表面にはヘラ磨きを施す場合があるが、施す部位の違いによって区別を行う。1手法と呼ぶのは口縁部だけを磨くもの、2手法は底部を磨くもの、3手法は口縁部と底部の両方を磨くものを指す。口縁部も底部も磨かないものがあるが、それは0手法と呼ぶ。そして、a～e手法と0～3手法の組み合わせによって、a1手法などと、調整を表現する。

土師器の
調整手法

なお、土器に付した番号は、実測図、写真図版、表とも共通している。また、口径や高さ、さらに径高指数については、口縁部が1/6以上残っている土器に限って記述することにした。

A 下層遺構と整地土の土器

i SD619出土土器 (Ph.214-1~19)

南門SB001の南側における南北7m、東西6mの範囲の断割り調査で、山田寺創建以前にさかのぼる流路SD619を検出した。北肩のみの検出に留まったが、堆積土は上から順に、最下層茶褐色土、暗灰色粘質土、黄灰色粘土、暗灰色粘質土の4層からなり、土器は主に最下層茶褐色土と暗灰色粘質土から出土した。出土した土器の総量は少ない。このなかには古墳時代の5世紀の土器を一部含むとはいえ、他はすべて飛鳥I期に属する土器である。

土師器 器種には、杯CⅡ・Ⅲ、皿AⅠ、鉢E、高杯、甕がある。

杯Cの口縁端部内面は内傾した面をなし、丸底に近い底部の杯である。このうち法量でCⅡ(2・3)とCⅢ(1)とが出土した。CⅢの1は、内面は底面近くまでヨコナデ調整を行ってから、細い放射暗文を密に施している。本例の場合、暗文はわずかに左側に弧を描いている。

ヘラ削りの
角 度

外面はa0手法で調整する。口縁部は1/2弱残り、口径9.9cm、器高3.2cm、径高指数32。CⅡの2・3は、ともに内面に放射暗文があり、b1手法で調整している。口縁部はともに1/5残っているが、底部はあまり残らない。2の底部外面におけるヘラ削りの交差角度は直角である。3は小片で、一方向のヘラ削り調整を観察できるのみである。外面のヘラ磨き調整は、2・3ともヨコナデ調整部分から一部ヘラ削り調整の部分におよぶ。2の口径は12.8cm。3の口径は13.1cm、器高5.2cmで、径高指数40。なお他に、口縁部を欠いてはいるが、内面に2段放射暗文を施した資料がある。外面はb1手法で調整し、底部外面のヘラ削り調整の交差角度は、約115度である。底面を5分割して削った可能性がある。

ⅢAⅠ(4)は、口径が大きく、器高の低い器種である。本流路からは口縁端部内面がわずかに面をなし、かつ内傾するものに限って出土した。a0手法で、内面の暗文はない。

杯Hとの
共通性

鉢E(5)は、内面の暗文はなく、b0手法で調整。口縁部のヨコナデ調整は特に強く、体部のヘラ削りは横方向に2~3cmの単位で行っている。口縁部下端は稜をなす。胎土は一般に精良な杯Cのそれに比べて、1~2mmの砂粒を多く含み粗放である。色調は淡褐色で、杯Cのように赤黄色に発色しない。これらの諸特徴は、本調査区整地土出土の土師器杯H(37~40)、および破片がSD619と整地土の両層にまたがって出土した土師器甔(21)のそれに共通する。外面には煤が厚く付着するが、内面にコゲツキの痕跡はない。口縁部は1/5残り、口径19.4cm。

甕(6~8)の口縁部は外反し、口唇部の形状に2種類ある。すなわち面をなし上につまみ上げる6、それと面をなさず端部が細い7・8とである。体部外面はすべてハケ目で調整する。内面は、6・7はハケ目やナデで調整し、8のみ左方向のヘラ削り調整を行っている。このほかに、底部付近だけの破片であるが、外面をヘラ削り調整し、内面をハケ目調整後ナデ調整をした例がある。この底部外面には、6×6cmの範囲に面的に煤のかからない部分がある。口縁部が1/6以上なのは6と8である。口径は6は17.9cm、8は13.3cm。

須恵器 器種には、杯H・G、壺K、甕がある。

ヘラ記号

杯Hは、受部とたちあがり部を備えた身と直口の蓋とを組み合わせる、古墳時代以来みられる一般的な器形である。本流路からは、蓋(9~11)と身(12~16)が出土した。蓋の天井部上面は、9・10がヘラ切りで終え、11がロクロ削り調整を行っている。作業台の回転方向については、蓋の天井部外面の場合、砂粒の移動方向から9~11の台は右回転である。9~11の口縁部は1/6以上残っており、9は口径10.1cm、器高3.2cm、径高指数31、10は口径11.7cm、器高3.8cm、径高指数33、11は口径11.8cm、器高3.5cm、径高指数29。11の底部外面には、「+」とヘラ描きがある。身の底部外面の調整法は、12と14がヘラ切り、16がヘラ切り後ロクロ削り調整である。13は自然釉が被っていてどちらかわからない。15は破片がヘラ削りの部分におよばない。12・16については砂の移動方向から、台は右回転である。口縁部が1/6以上残っているのは12・13・14である。口径は、12が10.3cm、器高3.7cm、13が10.2cm、14が10.7cm。

杯Gは、直口の口縁部が垂直に近い角度で立ち上がる身に、内面にかえりをもち、宝珠形のつまみのつく蓋と組み合う。蓋(17)と身(18)が出土。17の天井部外面の調整は、ロクロ削り調整後ロクロナデ調整である。口縁部は1/4残る。口径は9.6cm。身の底部外面は、ヘラ切り後ロクロ削り調整である。17・18の台は右方向の回転。18の口縁部は1/4残り、口径10.3cm。

壺K(19)は、内外とも丁寧なロクロナデ調整である。口縁部は1/2残り、口径は9.9cm。

ii SD619と整地土の接合土器 (Ph.214-20~22)

SD619と次に報告する整地土の両層から出土した破片は、相接した土層の間ばかりでなく、かなり離れた土層資料もまた接合する。

土師器で接合した器種には、杯C、鉢、甕、甌がある。

甕(20)の口縁部はゆるく外反し、端部は面をなさない。体部外面はタテハケ目調整、内面はナデ調整をする。内面には粘土紐の接ぎ目が残っており、その間隔は狭い部分で2.5cmである。外面の煤は厚く、内面の一部にコゲツキ痕が残る。

甌(21)の口縁部は強いヨコナデ調整を施す。体部外面は斜め上方向に2~3cm単位のヘラ削り調整、内面は丁寧なナデ調整を行っている。この把手は調査区内では出土していない。内外面に煤が付着しているが、一部断面におよんでいるので、廃棄後に付着したか。

須恵器で接合した器種には、杯H、甕がある。

杯H身(22)の底部外面は、ヘラ切りで終えている。砂粒の移動方向からみると、台は右回転である。2/5残り、口径9.3cm、器高2.9cm。

ii 整地土出土土器 (Ph.214-23~46, 215-47~92)

ここで取り上げた整地土は、断割り調査区でSD619を覆う土層である。最上層の黄灰色バラス上層から最下層の暗灰色粘質土まで都合19層の土層から土器が出土した。古墳時代の5世紀の土器(66)を一部包含するが、他はすべて飛鳥I期に属する土器である。

土師器 器種には、杯CI~III、杯GI・II、杯HII・III、高杯C、把手付椀、盤A、甕、甌がある。

杯C(23~36)には、大きさでCI(27・33~36)、CII(25・26・28~32)、CIII(23・24)がある。内面の放射暗文は、2段に重ねた33・35以外、すべて1段である。さらに底面のラセン暗文には、そのある27・31・32・35、そのない23・25・33・34・36があり、この他は底部を欠いていてその有無は確定しない。次に調整法は、a0手法(23~25)とa1手法(26・27)、またb0手法(36)とb1手法(28~35)とがある。ここでb手法についてそのヘラ削りの仕方に注意すると、交差角度には、直角に交わる32・34・35、120度前後で交わる30・31・33、および不定方向に交わる36とがある。この違いは、底部だけの資料においては、ほぼ直角に交わるもの6点、120度前後で交わるものが3点あった。後者の場合、底部外面を5分割して削ったかともみられる。口縁部が1/6以上残っていたのは23~25・32・33である。口径は、23が9.6cm、器高3.3cm、径高指数34、24が10.95cm、25が12.5cm、32が13.2cm、33が15.7cm。

ヘラ削りの
角 度

杯G(41・42)は、e手法の底部と外反する口縁部からなる杯で、ヘラ磨きや暗文は用いない。GIに42、GIIに41がある。このうち、41の底部外面には指の関節や掌の痕跡が明瞭に残っている。口径が12.2cmのこの土器は、掌文からこの土器の中心を掌の指の付け根付近においてすこしずつ回しながら製作したと推定できる。口縁部は41のみが1/6以上残る。口径は12.2cm、器高3.6cm、径高指数30。

杯H(37~40)は、口縁部を強くヨコナデし、底部を2~3cm単位で横方向にヘラ削りを行って、口縁部と底部の境が稜をなす杯である。ヘラ磨きや暗文はない。大きさでHII(38~40)

とH」(37)がある。胎土には 1～2 の砂粒を多く含む。

高杯C(43・44)は、杯部の口縁端部内面にわずかに内傾する面のある高杯であるが、44は面の形成が弱い。内面には1段放射暗文がめぐる。44には中心にラセン暗文が確認できる。外面の脚部の近くは、鈍い段をなし、指頭の痕跡を多く留める。内面に残った粘土の接合痕は、外面の段に対応する。これに脚部の柱状部分が擬口縁逆形になっている事実を合わせ考えると、脚部の成形終了後に、まず直径約7.5cmの円板を脚部上端に成形することから杯部の積み上げが始まることが知られる。口縁部が1/6以上残るのは43だけで、口径は16.0cm。

把手付椀(45)は、口縁部が内彎する椀の底部よりやや上に角状の把手を付した器種である。口縁端部内面はわずかに面をなし、内傾する。内面には太い一段放射暗文を施す。その幅は外面のヘラ磨きに近い。底部外面の調整法はb1手法である。底部外面のヘラ削りは直角に交差する。なお把手の接合法に関しては、内面に把手の粘土接合部を観察できるので、まず椀を作ってから、器壁に穿孔し、これに把手を差して成形したと推定できる。

盤A(46)は、口径に比べて器高の低いきわめて大型の土器である。口縁端部は内傾する面をなす。内面には2段放射暗文がある。まず下段の暗文を施してから、上段の暗文を加えている。b1手法で調整する。ヘラ削りの交差角度はわからない。口縁部は1/3残り、口径33.0cm。

甕(47～59)の口縁部は、どれも外反する。口唇部の形状で、端面があって内側に傾く47・48、端面が外側に傾く49・50、端面が水平な51・52、面をなさない53～59に細分できる。体部外面にヘラ削りを行っているのは52だけで、他はハケ目やナデによっている。なお59体部内面は、ハケ目後丁寧なナデを行っている。また胎土は精良で色調は赤黄色である。これは杯Cに共通し、かつ煮沸痕跡がないので、壺とすべきかもしれない。口縁部が1/6以上残っているのは53・56・59の3点で、口径はそれぞれ53が17.75cm、56が20.9cm、59が20.3cm、器高16.4cm。

甌(60)は、口縁部が直口で、把手を付けた器種である。外面にはタテハケ目、内面の口縁部付近にはヨコハケ目調整を行い、口縁部は軽いヨコナデ調整を加える。煤は付着していない。**須恵器** 器種には、杯H・G・J、鉢、高杯、甕がある。

杯Hには、蓋(61～66)と身(67～78)がある。このうち66は口縁端部が段をなし、口縁部と頂部を明確に区画した特徴に加えて、口径から、陶邑MT15型式とみなすことのできる蓋。調整法のわかる61・63・64はすべてヘラ切りで終えている。これらの杯の砂粒の移動方向から、台は右方向に回転した。口縁部の残りが1/6以上なのは61・64・65で、口径は61が11.0cm、64が11.3cm、65が11.5cm。身の底部外面には、ヘラ切りで終えた68～71、ロクロ削りを加えた72・74・77がある。この他は調整法を特定できない。砂粒の移動方向から台は右回転である。ヘラ記号は65・70～72・77にあって、このうち残りの良い72は「+」、77は「-」である。口縁部が1/6以上残っているのは、67・71・72・74～77である。口径は、67が8.7cm、71が10.1cm、72が10.4cm、器高3.5cm、74が10.3cm、75が10.8cm、76が10.9cm、77が10.9cm、器高4.0cm。

杯Gには、蓋(79～85)と身(86～88)とがある。蓋の天井部上面は、ロクロ削り調整後つまみの接合、さらにヨコナデ調整の順序で調整している。なお、つまみを有するものは1点(81)出土したにすぎない。幅1cm、高さ0.9cmのいわゆる乳頭状を呈する。またかえり部端が口縁部より上にあるもの(79・85)と、下に突出するもの(80～84)とがある。80～84は砂粒の移動方向がわかり、それによれば台は右回転であった。口縁部は、すべて1/6以上残っており、口

径は、79が10.4cm、80が10.1cm、81が10.9cm、82が11.3cm、83が11.0cm、84が11.25cm、85が11.0cm。身の底部外面は86がヘラ切り、87がヘラ切り後ロクロ削りである。砂粒の移動方向（86・87）から、台は右回転である。口縁部が1/6を越えるのは86・87で、口径は86が9.8cm、87が9.9cm。

杯J（89・90）は、口縁部下半が内彎し、上端が強く外反する小型の杯である。残存部分は全面丁寧なロクロナデ調整によっている。口縁部の残りは89のみ1/6、口径は9.8cm。

鉢（91）の口縁部は斜めに立ち上がる。口縁部は、丁寧なロクロナデ調整、底部はロクロ削り調整によっている。口縁部の中央に、凹線文状の凹みが2条あるが、浅いので文様なのか決めがたい。

高杯（92）は、基本的に杯Gに脚台をつけた形態である。杯部には、深い凹線文が2条めぐる。底部外面はカキ目調整をしている。このカキ目調整は、脚台部と接合した際行ったロクロナデ調整で一部消えている。脚部の中央にも、浅い凹線文が2条めぐる。正立した場合、内外面に右上から左下にかけて約45度の角度の絞り目がある。ほとんどの部位はロクロナデ調整を行っている。

凹線文の
めぐる高杯

なおこのほかに、焼成の不完全な甕の体部片で、外面に煤が厚く付着した実例が出土している。断面に煤は付着していない点から、生焼けの須恵器甕を煮沸に用いた可能性が考えられる。

B 造営関連遺構出土の土器

i SK006出土土器（Ph.216-93~119）

SK006は、塔SB005の南西にある不整形土坑である。内部から多量の瓦、轆の羽口、鉄滓、手斧の削り屑が出土したので、伽藍造営時に出た廃棄物を捨てたのであろう。これらの遺物とともに出土した土器は、古墳時代の5世紀の須恵器杯H蓋・身（108・109）を含むが、他は飛鳥IV期に属す。

土師器 器種には、杯A I・C II・H II、皿A I、鉢B、把手付鉢、高杯、甕、鍋Bがある。

杯A I（93）は、口縁端部が肥厚するというよりも、わずかに内側に屈曲した程度の杯である。口縁部内面にナデのあとに2段放射暗文を、底面にラセン暗文を施している。外面はb3手法で調整する。ヘラ削りの交差角度は直角である。ヘラ磨きは丁寧で口縁部から底部近くまでおよぶ。胎土は精良で、赤黄色に発色する。口縁部は1/2弱残り、口径17.2cm、器高5.2cm、径高指数30。

丁寧な
ヘラ磨き

杯C II（94・95）は、内面に1段放射暗文がある。いずれもa0手法で、外面にヘラ磨きはない。ともに口縁部は1/6以上残る。94の口径は11.8cm、95の口径は12.0cm、器高2.8cm、径高指数23。

杯H II（96・97）は、口縁部は強いヨコナデ調整、底部外面はヘラ削り調整を行っており、口縁と底部の境界が鋭い稜をなす。いずれもb0手法である。

皿A I（98・99）の口縁部は、内側に肥厚する。内面には放射暗文がある。98はa0手法、99の外面は荒れていて調整法はわからない。

鉢B（100）の口縁端部は、丸く内側に肥厚する。残存部位は、内外面ともヨコナデ、内面に

放射暗文がある。

把手付鉢（101）の口縁部は内彎し、端部は面をなす。大型の鉢で体部に把手がつく。内面はナデ調整。外面は口縁部の近くまで横方向にヘラ削りを行い、その後粗雑に横方向に磨く。

鍋B（102）の口縁部はゆるやかに外反する。直接に接合しないが、胎土や色調から同一個体とみられる把手が出土している。体部内面はナデ調整、外面は縦方向のハケ目調整後、口縁部をヨコナデ調整する。煤はまったく付着していない。

須恵器 器種には、椀A、杯A・BⅡ・Ⅲ・H、ⅢBⅠ・CⅠ・E、鉢AⅣ、壺K、平瓶、甕がある。

椀A（103）は、平坦な底部と高く立ち上がる口縁部からなる。底部外面の調整は、表面が荒れていてわからない。

杯A（104～107）は、椀Aに比べて浅い。底部外面は、104がロクロ削り調整、106・107がヘラ削りで終える。砂粒の移動方向から、3点とも台は右回転である。104の口縁部内面に1箇所灯芯痕があって、灯火器に使用されたのが判明する。口縁部は105以外は、1/6以上残る。口径は104が9.3cm、106が10.4cm、器高3.3cm、径高指数32、107が10.5cm。

杯H（108・109）は、蓋の口縁端部やたちあがり部端はわずかに面をなし、稜が鋭く明瞭な点などから、陶邑TK208型式に属す。

ⅢE（110）は、口縁部が短く曲折する。底部外面の調整はわからない。

杯Bには、蓋（111）と身（112・113）とがある。BⅢ蓋の内面には、かえりがある。つまみは欠く。頂部外面はロクロ削り後ロクロナデ。BⅡ身の112の底部外面はロクロ削り後ロクロナデ。高台は高く、強く踏んばった形態である。高台の剥落した部分によれば、杯に沈線を1条入れてから高台を貼りつけている。口縁部は1/2残り、口径17.2cm。身113は、高台はないが底部外面に丁寧なロクロナデを加えているので、高台のつく杯Bと判断した。口縁部は1/6残り。口径21.9cm。なお、111と112は砂粒の移動方向から、台の回転方向は右回転である。

高台位置についた沈線

ⅢBⅠ（114）は、内外面ともに丁寧なロクロナデで調整していることと、高台の形状とを根拠にして須恵器に含めたが、赤褐色でかつ軟質なので、土師器に含めるべきかもしれない。

ⅢCⅠ（115）は、広く平坦な底部に斜め上に開く短い口縁部がつく。口縁部は、ほぼ水平に面をもつものに限られている。底部外面はロクロ削り。

鉢AⅣ（116）の口縁部は強く内彎する、いわゆる鉄鉢形である。下部には、ロクロ削りの痕跡が明瞭である。砂粒の移動方向から、台は右回転である。

壺K（117）の口頸部は、細長い。頸部の中央に、凹線文が1条ある。口縁部の残りは僅かである。

平瓶（118）の口頸部は太く大きい。端部は、わずかに面をなす。

甕B（119）の口縁部は短く、ほぼ直立する。端部はカマボコ状に外側に肥厚する。体部外面は最終調整としてカキ目調整を施している。口縁部は1/5残り、口径16.9cm。

ii SK405出土土器（Ph.216-120～126）

SK405は、金堂SB010の東にある楕円形の土坑である。多量の瓦や布とともに土器が出土した。陶邑TK43型式に相当する杯H身を1点含むが、他は飛鳥Ⅳ期に属する。

土師器 器種には、杯A I・G II・H IIIがある。

杯A I (120) は、内面には2段放射暗文を施す。b3手法で、口縁部から底部にかけて丁寧に磨いている。

杯G II (121) の口縁部は、外側に開き、口縁端部を薄くつまみ上げた形状である。a0手法。

杯H III (122) は、胎土に砂粒を多く含む。b0手法で暗文はない。口縁部は1/5残り、口径9.9cm。

須恵器 器種には、杯A・B蓋・E II・H、皿A I・E、高杯、甕がある。

杯A (123) の底面は、ヘラ切りで終えている。砂粒の移動方向からみて、台は右回転である。なお外面は底面を含めて自然釉が被っているのに、内面には付着しない。

杯E II (124) の口縁部は、ゆるやかに内彎する。底部外面はロクロ削り調整を行っている。

皿E (125) は、内彎気味の体部に外反する口縁部の小型の皿である。底部外面はヘラ切りで終えている。台は右回転。口縁部は1/4残り、口径8.6cm、器高2.3cm、径高指数27。

皿A I (126) は、丸底気味の底部に、断面の丸い口縁部の皿である。底部外面は丁寧なロクロ削りで調整する。台は右回転。胎土に1～2mmの長石を多く含む。焼成は甘く堅緻でない。外面上半から内面にかけて、器表面が黒斑状を呈し、内面に重ね焼きの痕跡が残る。

重ね焼き痕

C 奈良時代の遺構に関わる土器

i 回廊内瓦敷直上の土器 (Ph.217-127~131)

回廊内は、瓦敷で整えられているが、その瓦敷面の直上で平城Ⅲ(中～新)期にあたる土器が出土した。瓦敷の施行年代を推定する手懸りとなる。

土師器 器種には、杯A I、皿C、甕がある。

杯A I (127) の口縁部の形態は、下半が内彎し上半が外反する弧を描き、口縁端部が丸く肥厚する。口縁部内面に1段の放射暗文が、底面にラセン暗文がある。口縁部はヨコナデ調整、底部はヘラ削り調整後、磨かないb0手法である。口縁部は1/4残り、口径20.0cm、器高3.6cm、径高指数18。

皿C (128) は、外反する口縁部の小型の皿で、灯火器に使用した痕跡を留める例が多い。口縁部は1/5残り。残部に火先の煤は付着していない。a0手法。口縁部は1/5残り、口径10.4cm。

甕A (129) の口縁部はゆるやかに外反し、端部に面をもち、上方に肥厚する。体部外面は叩き部が素面の叩きを行ってから、縦方向のハケ目調整を施している。内面には当具痕とみられる径4cmほどの凹みがあり、この上をナデ調整している。口縁部は1/9残り。

須恵器 器種には、杯B I蓋、壺A・L、甕Cがある。

杯B I蓋 (130) は、つまみを欠く。縁部を鋭く屈曲する。頂部外面はロクロ削り、内面の縁部はロクロナデ、天井部はナデで調整する。また、外面に自然釉の降着はみられない。台は右回転。1/6残り、口径22.4cm。

壺L (131) は口縁部であろう。1/6残り、口径8.7cm。

ii SD611出土土器 (Ph.217-132)

南門SB001南の参道SF610の東側溝SD611から出土した土器である。

土師器杯C I (132) が1点出土した。平坦な底部に、外に短く開く口縁部の杯である。内面に放射暗文が、底面にラセン暗文がある。口縁端部に灯芯痕が1箇所あり、灯火器に使用されたことを示している。a0手法。平城Ⅲ期に属す。口縁部は3/4残り、口径17.7cm、器高2.9cm、径高指数16。なお、SF610の西側溝SD612からは、土馬と須恵器杯Bの転用硯各1点のほか、漆付きの土師器甕、製塩土器なども出土。

D 基幹排水路SD625出土の土器

南門SB001の南側にある基幹排水溝SD625は、当初素掘り溝であったが、南門の南側部分を石で護岸した。前者をSD625A、後者をSD625Bと呼び分ける。SD625Aからは、古墳時代や飛鳥Ⅰ期(133・134・141)のほか、飛鳥Ⅴ期から平城Ⅲ期までの土器が出土した。このうち主体を占めるのは、平城Ⅲ(新)期に属す土器である。実年代は745~753年頃。他方、SD625Bからは、飛鳥Ⅰ期を含む平城Ⅲ(新)期から10世紀後半までの土器が出土した。

i SD625A出土土器 (Ph.217-133~145)

土師器 器種には、杯AⅡ・Ⅲ・BⅢ・C I、椀C、皿AⅠ・Ⅲ・C、盤、高杯、甕Aがある。

杯A(133・135)には、大きさでAⅡ(135)とAⅢ(133)とがある。135の口縁部は、下半が内彎し、上半がわずかに外反する。口縁端部は内面と外面に沈線状の凹みで肥厚部を表す。内面に暗文はなく、b0手法である。1/5残り、口径16.9cm。133は内面に細い放射暗文があり、a1手法である。1/4残り、口径12.4cm。

杯BⅢ(136)は、口縁端部を欠く。小片のため口径は確定しがたい。内外面ともに器表が荒れている。内面には放射暗文がある。底面のラセン暗文の有無は確定できない。底面にヘラ削りの痕跡がある。ヘラ磨きの有無はわからない。

漆の付着 杯C I(134)の内面に、左上りの2段放射暗文がある。口縁部から内面下半に漆が厚く付着している。外面には付着していないので、パレットとして使用したのだろう。外面はb1手法で調整しており、底面のヘラ削り角度は直角である。

椀C(140)は、e手法で調整した粗製の椀で、口縁端部は面をもってわずかに内傾する。

皿AⅢ(137)の口縁部は、内側に内彎するが、上半がわずかに外反する傾向がある。内面に暗文はない。外面はb0手法ではあるが、ヘラ削りが上半部におよんでいるので、c0手法とすべきか。1/3残り、口径15.3cm。

皿AⅠ(138)は、a0手法で口縁部が端面をなして内側に傾斜する。端部外面には、沈線状の凹みが1条めぐる。内面には左上りの粗い放射暗文、外面には火ダスキ痕がある。1/2残り、口径21.4cm、器高2.8cm、径高指数13.1。

皿C(139)は、1/10残った口縁部に灯芯痕はない。a0手法。

盤(141)の端部は面をなし、内側に傾斜する。内外面とも器表は荒れており、詳細は不明。

甕A (142) の口縁部は短く外反し、端部は上外方に肥厚する。外面にはハケ目調整と重複して平坦面があり、素面タタキの痕跡の可能性はある。内面にはこの平坦面に対応して、径4cm 素面タタキぐらいの浅い凹みがある。外面に煤は付着していない。

須恵器 器種には、杯A・BⅢ・H身、皿CⅠ、高杯、平瓶、甕がある。

杯BⅢ (143) の高台は低く、口縁部の外傾度は大きい。1/6残る。

皿CⅠ (144) の口縁部は外上方に直線的に開き、端部は面をなす。底部外面は、ロクロナデ調整を加える。焼成は甘く、淡灰色を呈す。

このほか、内面にのみ朱の付着した杯Aが出土している。

土製品 土馬 (145) は、頭部下半から前両脚にかけての破片。目は竹管を刺突して表現する。頭部上半との境に剥離面があり、ここで一旦半乾燥していたことがわかる。他に1点出土。

ii SD625B出土土器 (Ph.217-146~170)

土師器 杯AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・C、椀A・C・H・X、皿AⅠ・Ⅱ・B・C、高杯、甕、罌釜がある。

杯A (146・147・150~152) には、AⅠ (146・147)、AⅡ (150)、それにAⅢ (151・152) がある。このうち、146・147の口縁部内面には広い間隔で1段放射暗文を施し、146の底面にはラセン暗文を加えている。外面は147は小片のために、手法が明らかでないが、146はb0手法である。150は内面を丁寧にナデ、外面をc0手法で調整している。151・152はともに薄手で、口縁端部を内側にわずかに巻き込ませる。口縁部が1/4残った151の内面には、3方向からハケ目を加え、その後ナデ調整を、最後に口縁部に強くヨコナデを行っている。152の内面にハケ目の痕跡はない。151・152ともe0手法である。口縁部が1/6以上残ったものについて口径を列挙すると、146は19.5cm、151は11.9cm、152は12.3cm、器高2.6cm、径高指数21である。3個体。

椀X (159~161) の口縁部には、薄くすばませる159・160と、上端部にわずかに面をなす161とがある。すべてe手法で調整する。どれも口縁部は1/6未満の残りである。

皿A (148・153) には、AⅠ (148) とAⅡ (153) とがある。148の口縁部は、下半が内彎し、上半が外反する弧を描き、端部の内面に沈線状の凹みを加えて、肥厚を表現している。内面の放射暗文の間隔は広く、また底面のラセン暗文も粗大である。外面はb0手法で調整する。153の口縁部は内彎し、端部は外面にわずかに面をなす。内面に暗文はなく、外面はc0手法で調整する。148は1/3が残り、口径22.3cm、153は1/5残り、口径は14.8cm。2個体。

皿B (149) の口縁部は、ゆるやかに屈曲して端部が大きく肥厚する。高台は低い。内面に間隔の広い放射暗文およびラセン暗文を施している。底部外面は高台を貼りつけてからナデを行ったため、それ以前の調整は確認できない。1/8が残る。

皿C (154~158) は、すべてe手法で整えている。5点全部の口縁部内面に灯芯痕があり、灯 灯 芯 痕 火器として使われたことを示している。灯芯痕の数を口縁部の残存率の次に記す。154は1/4残り6箇所、口径8.3cm、155は1/2残り2箇所、口径9.0cm、156は1/2残り5箇所、口径9.5cm、器高2.4cm、径高指数25、157は1/8残り2箇所、口径9.9cm、158は1/6残り2箇所、口径9.7cm。

須恵器 須恵器には、杯B・B蓋、高杯、壺K、甕がある。

黒色土器 椀 (162・163) は、内面に炭素を吸着させたA類土器である。器壁は非常に薄い。

162の口縁端部は内側に巻き込んでわずかに肥厚する。内面は全面を磨く。外面は横方向に丁寧にヘラ削りを行っている。163の高台は断面三角形で低い。底部内面は平行に磨く。なお底部外面の高台内側にヘラ磨きはない。162は1/5が残り、口径16.9cm。

墨書土器 墨書土器（164～167）のうち164～166は小片のために、器種を特定できないが、底部外面はa手法であり、胎土は精良、かつ赤黄色を発しているため、奈良時代の土師器杯または皿であろう。164は底部外面に「山田寺」と墨書する。165・166は底部内外面に墨痕があるが、判読できない。167は須恵器杯B底部外面に「醴」の異体字とみられる字を墨書する。これも奈良時代に属そう。なお、須恵器杯Hの蓋にヘラ記号「×」をもつものが1点ある。

「山田寺」の墨書

土製品ほか 製塩土器や土馬がある。土馬（168～170）は、すべてナデで仕上げられており、どれも頭部を欠いている。大型（168）と小型（169・170）とがある。

E 宝蔵SB660B周辺出土の土器

灯火器多量

宝蔵SB660Bの基壇土である暗青灰色砂質土（青灰色粘質土）層と、周辺の黒灰色粘土層からは、主として土師器が集中して出土した。そのうちの多くは、口縁部内面に灯芯痕があつて、灯火器に使われたことを示している。暗青灰色砂質土層出土土器は、平城Ⅲ期に属す土器を一部含んでいるが、他は奈良市大安寺旧境内僧房跡西太房第60次SK04¹⁾、平城京二条四坊十一坪第180次SE55²⁾の一部に対応し、その年代を9世紀中頃に位置づけることができる。他方、黒灰色粘土層は、飛鳥Ⅰ期からの土器を包含する。しかし、その主体は、暗青灰色砂質土層出土土器群とこれに後続する土器であり、このうち最も新しい土器は、奈良市薬師寺SE048³⁾の古相、あるいは平安京左京二条二坊・高陽院跡苑池SG・1A⁴⁾にほぼ併行する、11世紀前半に位置づけることのできる土器群である。

i 暗青灰色砂質土層出土土器 (Ph.218-171~184)

土師器 器種には、杯AⅠ・Ⅱ、皿AⅠ・Ⅱ、高杯、甕A・B、罍釜がある。

杯A（171～174）は、口径の半分ぐらいの底部に、斜上方に開く口縁部からなる。端部は、外面上方にわずかに面をもち、内傾に巻き込む。すべてc0手法で、e手法の土器は本土層からは出土していない。AⅠ（174）とAⅡ（171～173）がある。灯芯痕は、171・173・174にある。図示した土器はすべて口縁部が1/6以上残っている。口径は、171が14.4cm、器高2.8cm、径高指数19.4、172が14.7cm、173が15.1cm、器高2.4cm、径高指数15.6、174が16.8cm。

皿A（175～180）は、広く大きい底部と外に開く短い口縁部からなる。175～179の端部は、杯Aと同じであるが、180は外面上方に面をもたず、内側に肥厚する点で他と異なる。AⅠ（177～180）とAⅡ（175・176）がある。本層出土土器にe手法の皿が1点混じるが、他はすべてc0手法である。灯芯痕は176と180にある。180の底部外面に「山田」の墨書がある。土器の一部が欠けているが、「寺」の入る余地はない。177以外は、口縁部が1/6以上残っている。口径は175が14.6cm、176が14.8cm、178が17.2cm、179が17.5cm、器高2.4cm、径高指数13.7、180が17.8cm、器高1.8cm、径高指数10.1。

「山田」の墨書

甕（182～184）の口縁端部は、内面上方に大きく肥厚する。口縁部は、内面にヨコハケ目を

行う。体部外面はハケ目、内面はナデで調整する。口縁部が1/6以上残っていたのは182と184で、口径は182が16.3cm、184が27.0cm。

須恵器 須恵器甕が出土している。

黒色土器 椀(181)は、内面と口縁部に炭素を吸着させたA類に属す。本例は特に残り具合がよく、一部銀化した光沢を呈す。器壁は薄い。残部に高台を貼付した形跡はない。内面は丁寧にヨコ磨きを行い、数箇所に菊花状のラセン暗文を配している。外面は全面を横方向にヘラ削りを行ってから、横に磨く。口縁部は1/2残り、口径は16.5cm。

ii 黒灰色粘土層出土土器 (Ph.218-185~227)

土師器 器種には、杯A I~III・C、皿A I・II、小皿、高杯、甕Aがある。

杯A(185~189・194・195)には、c0手法の185~189とe0手法の194・195とがある。e手法による杯Aは、器壁が薄く、口縁部下半は内彎し、上半部が強く外反する。端部は内側にわずかに巻き込む。A I(189)、A II(185~188・195)、A III(194)がある。このうち灯芯痕が残っていたのは185・186の2点。図示した土器の口縁部はすべて1/6以上残っている。口径は、185が13.0cm、186が13.2cm、器高3.1cm、径高指数23.4、187が16.0cm、188が16.0cm、器高3.6cm、径高指数22.2、189が16.9cm、194が11.0cm、器高2.4cm、径高指数21.8、195が15.2cm。

皿A(190~193・196~199・202)にも、c手法の190~193とe手法の196~199・202の2種類がある。このうちには、A I(192・193)とA II(190・191・196~199・202)とがある。e手法によった皿の口縁部には、上半が強く外反し、端部が内側にわずかに巻き込む196~199と、口縁部を上下2段に強いヨコナデ調整を加えた202とがある。灯芯痕は190と199にある。図示した土器のうちで口縁部が1/6未満なのは192と202である。口径は190が14.5cm、191が16.2cm、193が18.7cm、196が14.0cm、197が14.9cm、器高2.5cm、径高指数16.4、198と199が15.0cm。

小皿(200・201・203~212)は、すべてe手法の調整である。口縁部の形状でみると、200・201は口縁部を上下2段に強くナデ調整を行っており、203~207はて字状で口縁端部を丸くおさめ、208は口縁端部を鋭く上方に屈曲させる。209は口縁部をゆるやかに外反させている。なお、210~212は従来の皿Cにあたる。口縁部が1/6以上残っているものについて口径を掲げると、203が7.7cm、器高1.4cm、径高指数18.2、204が9.4cm、器高1.1cm、径高指数11.7、205が9.7cm、206が9.7cm、器高1.2cm、径高指数12.4、207が9.8cm、208が9.7cm、209が8.8cm、器高1.3cm、径高指数14.8、210が8.8cm、器高1.5cm、径高指数17.1、211が9.0cm、器高1.9cm、径高指数21.1、212が9.3cm。

甕A(227)の口縁端部は、内側に大きく肥厚させる。体部は、外面が平行タタキ目、内面がナデで仕上げている。なおタタキ部の溝は木目に斜行して彫り込んでいる。また内面に当具痕と思われる円形の凹みはあるものの、ナデ調整が丁寧で、確実な工具痕はない。口縁端部は内側に大きく肥厚させる。煤やコゲツキの付着はみられない。

平 行
タ タ キ 目

須恵器 器種には、壺M、杯B III・B蓋 III・V、甕がある。

壺M(214)は、底径3.5cmぐらいの小型品である。内外面ともにミズ挽き痕がある。

蓋(217・218)は、ともに杯B蓋で、B III(218)・BV(217)がある。つまみを欠く。口縁部は1/6未満である。

杯B III(219)は、ロクロナデで調整する。口縁端部は残らない。

黒色土器 椀(215・216)は、ともにA類に属す。215は外面をナデ調整し、高台を付けている。内面の口縁端部に近く、凹線文を1条加える。内面全面を丁寧に磨き、最後に見込みにジグザグ状の平行文を加えている。216は底部である。内面底部には、最後にジグザグ状の平行文を行っている。215の口縁部は3/10残り、口径15.0cm。

白色土器 小椀(213)は、底径約5cmの平たい底部から斜め上方に拡がる口縁をもち、端部を強いヨコナデでわずかに外反させている。ロクロ成形とみられる。全面をヨコナデで調整する。表面は乳白色、断面は褐色である。口縁部は1/5残り、口径8.8cm。

鉛釉陶器(220~226) いずれも小片である。二彩多口瓶片(220~222)と、二彩や三彩とみられる瓶片(223~225)、および椀片(226)である。いずれも白色軟質の精良な胎土である。225は高台部分で、内面にも白釉をかけている。226は内外ともに釉をかける。

F 灯籠SX012周辺出土の土器 (Ph.219-228~255)

灯火器多量 金堂SB010の南に位置する灯籠SX012の周囲からは、土師器皿だけが多量に出土した。その多くの個体には灯芯痕が認められ、その数は灯籠を含む四方3mの範囲だけでも293箇所にはのぼる。またほとんどが小片であることから、これらの土師器皿は灯籠の灯火器として使い、それを周囲に打ち捨てたものであろう。時期は、8世紀後半(平城IV)から10世紀後半に及ぶ。主体となるのは、以下で触れる9世紀前半から、平城宮SK1623や平安宮内裏土坑⁵⁾2出土土器⁶⁾にほぼ相当する9世紀後半にかけての土器である。

皿A(228~241)は、A I(234・240)のほかはA IIにあたる。口縁端部は丸く巻き込む228~240と、巻き込まない241とがある。c手法の228~234とe手法の235~241との2種類がある。図示したすべての土師器には、灯芯痕が認められる。また、236の口縁部は1/5残り、口径は13.9cmである。これ以外は1/6を越えない。

皿C(242~255)は、口縁部がやや外反しながら立ち上がる小皿である。灯芯痕は、図示した14点のうち7点に認められた。すべてe手法で調整されており、口径は10cm内外。口縁部が1/6以上残った個体について口径をみると、244・245が9.0cm、248・250・251が10.0cm、253・254が10.8cm。また248の径高指数は20.0であった。

G 東面回廊SC060周辺出土の土器

i 倒壊した東面回廊SC060出土土器 (Ph.219-256~277)

倒壊した東面回廊SC060がみつかった第4~6・8次調査区において、基壇上面と瓦堆積層との間の層で土器が出土した。図示した土器の内訳は、第4次調査区(256~262)、第5次調査区(263~271)、第6次調査区(272~277)である。このうち地覆石採取り痕跡SX560から出土した土器(256・267)は、9世紀前半から10世紀末ないし11世紀初頭にあたる。これを除けば、263のように基壇上面でみつかった破片が瓦堆積層出土片と接合するなど、間層の瓦層や暗灰褐色粘質土・茶褐色有機土を越えて分布している。このような堆積土層から出土した土器は、回

廊の倒壊年代を推定するのに重要な手懸りを与える。これらの土器は、平城京薬師寺SE048や平安京左京二条二坊高陽院跡苑池SG・1A出土土器の一部にはほぼ対応し、11世紀前半に属するものと思われる。時期差もあまり認められないので、この5層出土土器を東面回廊出土土器として一括して扱うことにする。

地覆石拔取り痕跡SX560出土土器 土師器皿A I・II、小皿がある。

土師器皿A (267) はA I でe手法である。口縁部は1/6以上残っており、口径は16.6cm。

土師器小皿 (256) は、比較的薄手で、e手法で調整する。口縁部は1/4残っており、口径は9.5cm、器高1.0cm、径高指数10.5。

東面回廊SC060上堆積土出土土器 土師器皿A、小皿、黒色土器碗がある。

土師器皿A (262・266・268・276) は、どれも比較的厚手で、口縁部はて字状に曲折する。e手法によっている。276の口縁部は1/6以上残っており、口径は17.3cm。262・266・268の口縁部は1/6未満しか残っていない。268はA II でe手法である。

器種組成

土師器小皿A (257~261・263~265・272~275) は、口縁部の形状で細分する。て字状に大きく曲折する257~260・263・272~274と、口縁部が外傾し端部が僅かに肥厚する261・264・265・275とである。すべてe手法。口縁部の残りはすべて1/6以上で、257が口径9.4cm、器高1.05cm、径高指数11.2、258・259が口径10.1cm、260が10.3cm、器高1.1cm、径高指数10.7、261が口径9.7cm、器高1.3cm、径高指数13.4、263が口径9.2cm、器高1.35cm、径高指数14.7、264が口径10.4cm、265が口径9.7cm、272が口径9.8cm、器高0.8cm、径高指数8.2、273が口径10.05cm、器高1.75cm、径高指数17.4、274が口径10.2cm、器高1.55cm、径高指数15.2、275が口径9.7cm。

黒色土器碗 (269~271・277) には、内面・口縁部のみ炭素を吸着させたA類 (269・270・277) と、内外全面に吸着させたB類 (271) とがある。A類とB類は、法量と形態がほぼ一致するものの、炭素の吸着部位のほかに、次のような違いがある。①B類だけ外面を削る。②A類よりB類の方が緻密に磨く。③高台の内側をB類だけが磨く。④器壁がA類よりB類の方が厚い。⑤A類の2点には口縁部内面に沈線をめぐらす。なお、269の高台の内側に篋状工具による「×」記号がある。口縁部の残りはすべて1/6以上で、口径は269が15.0cm、270が15.15cm、271が15.9cm、277が15.4cm。

A・B類の
差 異

ii 東面回廊SC060東辺の南北溝SD565出土土器 (Ph.219-278~281)

東面回廊SC060東の南北溝SD552上で南北溝SD565を検出した。素掘り溝である。第8次調査区では、SD565の埋土は上・下層の2層からなる。上層出土土器は下層出土土器に比べて新しい傾向にある。上層出土土器は、平城京薬師寺SE048や平安京左京二条二坊高陽院跡苑池SG・1A出土土器の一部に対応する。SD565からは製塩土器も出土。

下層出土土器 土師器皿A I (279) と小皿 (278) とがある。口縁部はて字状を呈し、ともにe手法によって調整を行っている。口縁部の残りは1/6以上で、279が口径17.1cm、278が口径10.0cm、器高1.2cm、径高指数12.0。

上層出土土器 土師器皿A (280・281) がある。口縁部は上下2段にヨコナデしており、特に下段のヨコナデが強い。体部はe手法によっている。口縁部の残りは1/6以上で、280が口径15.4cm、器高2.35cm、径高指数15.3、281が口径16.8cm、器高3.9cm、径高指数23.2。

二段ナデ
の 皿

H 平安時代の遺構に関わる土器

i 土坑SK206出土土器 (Ph.219-282~287)

金堂SB010の東側で、バラス敷面を切り込んで掘った土坑SK206を検出した。出土土器は次に述べる土器溜りSX429とともに、平城京右京二条三坊三坪（第310次）SX805⁷⁾や平安京左京内膳町SD41A⁸⁾にほぼ対比でき、11世紀中頃にあてることができる。

土師器小皿（282~287）で、すべてe手法によっている。口縁部が1/6以上のものは、282が口径9.1cm、283が口径9.6cm、器高1.25cm、径高指数13.0、284が口径9.5cm、器高1.3cm、径高指数13.7、285が口径9.75cm、器高1.25cm、径高指数12.8、286が口径9.7cm、器高1.4cm、径高指数14.4である。287は口縁部が1/6未満である。

ii 土器溜りSX429出土土器 (Ph.219-288~308)

講堂SB100の南東、北面回廊SC080の北側で、土器溜りSX429を検出した。円形土坑SK434がこの上面から掘り込む。SX429出土土器には瓦器があって、これはSK434の混入かとみられる。これ以外の土器は、平城京右京二条三坊三坪（第310次）SX805や平安京左京内膳町SD41Aにほぼ対比でき、11世紀中頃にあてることができる。

土師器 ⅢAⅡと小皿とがある。

ⅢAⅡ（303~305）は、すべて口縁部を上下2段にヨコナデしており、体部はe手法によって調整している。口縁部が1/6以上残っているものは303と304である。303が口径13.6cm、器高3.0cm、径高指数22.1、304が口径15.2cm、器高3.8cm、径高指数25.0。305の口縁部は1/6未満しか残っていない。

小皿（288~302）には、a種（288~299）、b種（300）、それに口縁部を2段にヨコナデしたもの（301・302）がある。すべてe手法によっている。口縁部が1/6以上のものは288~301で、288が口径9.4cm、289が口径9.7cm、器高1.35cm、径高指数13.9、290が口径9.7cm、291が口径9.8cm、器高1.3cm、径高指数13.3、292が口径9.9cm、293が口径10.1cm、器高1.45cm、径高指数14.4、294が口径10.1cm、器高1.2cm、径高指数11.9、295が口径10.2cm、器高1.0cm、径高指数9.8、296が口径10.8cm、297が口径10.8cm、器高1.3cm、径高指数12.0、298が口径11.0cm、器高1.6cm、径高指数14.6、299が口径11.2cm、300が口径9.5cm、器高1.7cm、径高指数17.9、301が口径9.8cm。302は口縁部が1/6未満である。

須恵器 Ⅲ（306）があって、口縁部は丁寧なロクロナデで調整する。底部に糸切り痕を留めている。口縁部が1/6以上残っており、口径15.5cm、器高3.0cm、径高指数19.4。

黒色土器 椀（307・308）がある。炭素の吸着が弱く、器表面が荒れていて、A類かB類かいずれとも決めがたい。口縁部内面には、沈線がめぐる。308の口縁は特にヨコナデを強く行っており、外面に段をなしている。内面は横方向に丁寧に磨く。すくなくとも307においては外面にヘラ削り痕があり、その後分割磨きを加えている。口縁部は1/6以上残っており、口径は307が15.2cm、308が14.65cm。

iii 土坑SK434出土土器 (Ph.219-309~311)

土坑SK434は北面回廊SC080北側の土器溜りSX429を切り込んだ円形土坑である。土坑内からは、土師器皿AⅡのほか、川越編年Ⅰ-D期の瓦器椀が出土した。おおむね平城京右京七条一坊十五坪（第97次）SE11¹⁰⁾や平安京左京四条一坊井戸（SE-8）¹¹⁾掘形出土土器に対応し、11世紀後半にあてることができる。

I期の瓦器

土師器皿AⅡ（309）は、口縁部2段ヨコナデの皿である。e手法。口縁部は2/3残り、口径14.4cm、器高2.8cm、径高指数19.51。

瓦器椀（310・311）の口縁部内面には、310によれば、沈線が1条めぐり、内面の見込みの暗文には、平行ジグザグ文（310）と放射文（311）の2種がある。外面はナデの後分割磨きを行っている。外面のヘラ磨きは高台におよばない。高台は断面三角形で強く踏んばる。口縁部は2/3残り。口径は14.5cm、脚台部を除いた器高6.1cm、径高指数42.07である。

iv その他の土器 (Ph.220-312~317)

SD209・210出土土器（312・313） 金堂SB010が焼失した後に金堂の周囲に掘削された細溝で、焼土や土師器皿片、須恵器杯B蓋・Hとともに瓦器椀が出土した。いずれも川越編年Ⅲ-A期にあたる。これらの土器は奈良市興福寺菩提院大御堂第Ⅲ基壇鎮壇具¹²⁾や橿原市藤原宮第75-7次調査SE8350出土土器¹³⁾にほぼ対応し、12世紀後半に位置づけることができる。なお、一連の溝であるSD211からは、鎌倉時代前期の巴文軒丸瓦も出土している。

金堂焼亡後

瓦器椀（312・313）のうち、312はSD209、313はSD210から出土した。外面は312はわからないが、313は非分割磨きである。313の口縁部は1/2残っており、口径14.0cm。

SD239 (LR39)・SD215 (LR42) 出土土器（314・315） 北面回廊SC080を切る南北細溝で、川越編年Ⅲ-A期にあたる土器が出土した。

瓦器小皿（314）は、SD239から出土した。内外にヘラ磨きを施さない。完形で出土し、口径8.6cm、器高2.1cm、径高指数23.8である。

瓦器椀（315）は、SD215から出土した。ラセン暗文を見込みに入れ、外面を非分割で磨く。口縁部が1/2残り、口径14.7cm、高台を除いた器高4.9cm、径高指数33.3。

青灰色粘土・灰褐色土出土土器（316・317） 両層は、金堂SB010周辺にある焼土層上の包含層である。川越編年Ⅲ-A期にあたる瓦器椀が出土した。

瓦器椀（316・317）のうち、316が青灰色粘土、317が灰褐色土から出土した。見込みには、ラセン暗文を施す。外面は非分割磨き。316は1/4残り、口径13.9cm、径高指数38.5、317は1/2残り、口径13.9cm、径高指数34.9。

I 中世の遺構に関わる土器

i SE230出土土器 (Ph.220-318~341)

SE230は回廊内の西南隅にある井戸であり、土師器小皿や川越編年Ⅲ-B期にあたる瓦器椀な

どが出土した。これらの土器は、当麻町当麻寺基壇出土土器¹⁴⁾の一部に対応し、13世紀前半から中頃に位置づけることができる。

土師器皿A (323~325) も、小皿と同手法で仕上げている。いずれもほぼ完形で出土しており、口径は12.5~13.0cmと近似し、径高指数15.4~17.6。小皿 (319~322) の口縁部は、いずれも強いヨコナデで内彎しており、e手法によった体部との境いに段を生じている。口縁部は1/4以上残っており、口径は8.8~9.1cm、径高指数は13.6~17.6のうちにある。

瓦器小皿 (318) は、口縁部のヨコナデはあまり強くなく、土師器小皿のように底部との間に段を形成しない。暗文はない。e手法。完形品で、口径8.6cm、器高1.65cm、径高指数19.2。椀 (326~341) は、口縁部内面の横方向のヘラ磨きとは独立した見込み部の暗文はない。外面は非分割磨きを施す。334を除けば他はすべて口縁部が1/6以上残っており、口径は12.8~14.0cmにあつて近接する。径高指数のわかる10点についてみると、27.2~33.3の間にある。

ii SK440出土土器 (Ph.220-342~346)

梵鐘鑄造跡
出土土器

講堂SB100の東の土坑で、鐘の鑄型片が出土した。土師器皿、小皿、および川越編年Ⅲ-B期にあたる瓦器椀がある。他にⅢ-C期の瓦器小片も含む。

土師器皿A (345) は、e手法で調整している。完形で残っており、口径10.5cm、径高指数22.9。小皿 (342~344) は、口縁部を強くヨコナデした皿である。e手法。342・343は口縁部が2/3以上残っており、口径はそれぞれ8.5cm、8.4cm、径高指数は18.2、13.1である。344は、混入と思われる破片で、小皿b類にあたる。e手法。

瓦器椀 (346) は、口縁部の小片。外面は特に荒れていて、ヘラ磨きの有無は確定しない。

iii その他の土器 (Ph.220-347~358)

SE218出土土器 (347~350) 北面回廊SC080の北側にある井戸で、土師器小皿、川越編年Ⅲ-C期にあたる瓦器椀が出土した。13世紀後半頃であろう。

土師器小皿 (347) は、口縁部のみヨコナデ。e手法。ほぼ完形で、口径8.8cm、径高指数18.9。

瓦器椀 (348~350) の内面は同じ円状に磨いており、見込み部に達している。外面のヘラ磨きは非分割で、かつきわめてまばらである。どれも口縁部は1/2以上残っており、口径12.7~12.8cm、径高指数28.9~31.9。

SD222出土土器 (351・352) 北面回廊SC080を切る溝で、川越編年Ⅳ-A期にあたる瓦器椀や青磁椀が出土した。14世紀であろう。

瓦器椀 (351) のヘラ磨きは内面のみで、外面にはない。また底部は平らに作り、高台はない。口縁部は2/3残り、口径7.2cm、径高指数42.4。

青磁椀 (352) は、口縁部外面に雷文、体部には蓮弁文を彫り込み、釉を厚くかけている。口縁部は1/4残り、口径13.2cm。他に小片が1点ある。

SE231出土土器 (353・354) 回廊内東南隅の井戸で、川越編年Ⅳ-C期にあたる瓦器椀が出土した。14世紀であろう。

瓦器椀 (353・354) は、内外にヘラ磨きはない。口縁部はどちらも1/4以上残っていた。353の口径8.1cm、354の口径8.6cm、径高指数43.3。

SD223出土土器 (355) 北面回廊SC080の北側の溝で、土師器小皿が出土した。

土師器小皿 (355) は、e手法による底部が極端に凸状をなし、口縁部が外傾気味に立ち上がる皿である。14・15世紀であろう。口縁部は6/7残り、口径7.8cm、径高指数18.0。

SE480出土土器 (356~358) 北面回廊SC080上の井戸で、川越編年IV-D期にあたる瓦器碗のほか、土師器小皿や瓦製羽釜が出土している。14世紀後半であろうか。

土師器小皿 (356) は、底部が凸状をなす。口縁部は2/3残り、口径9.0cm、径高指数20.0。

瓦器碗 (357) には、ヘラ磨きと高台がない。口縁部は1/2残り、口径8.4cm、径高指数42.9。

瓦製羽釜 (358) は、口縁部がやや内傾し、外面にナデによる凹線を2条つける。なお、外面に煤は付着していない。

J 須恵器香炉 (Fig.128)

蓋と身は、ともに東面回廊SC060のほぼ中央東方、すなわち第6次調査LG22区の暗褐色有機土(茶灰色粘質土)層から出土した。脚部は、ここから70mあまり離れた講堂SB100の北東部、すなわち第3次調査KM32区の焼土層から出土している。身と脚は、直接には接合しないので、同一個体とは断ぜられないし、また蓋と身も組み合わせという確証はないが、胎土が精良で、ナデ調整やヘラ削り調整を行った部分で黒色粒が筋をひくなどの特徴、および調整手法それ自体も近似している点などを重視して、ここに一括して報告することにした。飛鳥V期前後に属す土器であろう。

蓋(1)は、接合しない2片がある。大型片は口縁端部で1/7残り、復元径は26.0cmである。

他は口縁部が1/11残る小片である。内面はナデ調整、内外面と内面の縁部は、ともにロクロナデ調整によっている。天井部は中央部がやや高い平坦状を呈し、口縁は強く外反する。縁部は鋭く屈曲する。ツマミの有無は明らかでない。凹線文を天井部平坦部に2条、外反部に1条めぐらす。天井部の残部に直径1.2cmの円孔が2箇所あく。また外面の天井部と口縁部にそれぞれ1条ずつ、内面の中央近くに1条、ラセン暗文を施している。なお円孔部や内面に煤は付着していない。身(2)は、底部と口縁部の屈折部で1/5残り、復元径は19cmである。脚部以外は、ロクロナデ調整によっている。凹線文が、底面に2条、口縁部に1条めぐる。その後脚部を成形し、丁寧なヘラ削り調整を施す。この身の残部には脚部の接合痕跡が2箇所あるので、均等に割り付けると、5脚であったと推定できる。なお煤

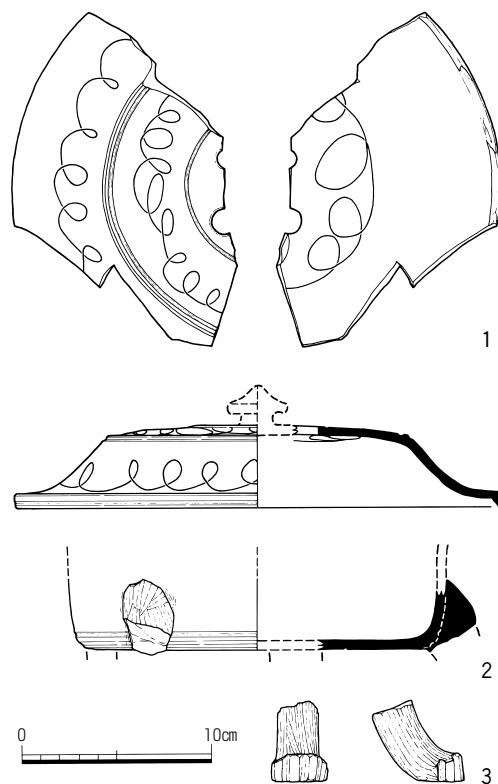


Fig.128 須恵器香炉 1:4

は、内底面の半径7cm以内に淡く、口縁部の上部に濃く付着している。

脚部(3)は、上部の接合部を欠き、獣足部を含む高さ4cm余りが残っている。ほぼ全面にヘラ削り調整を行っている。このうち特に外面側は、内面側より丁寧な仕上げである。獣脚の指間の整形は、直径約3mmの丸棒によっている。

K 鉛釉陶器

山田寺の調査によって、総点数43点の鉛釉陶器が出土した。うちわけは、二彩陶器が17点、三彩陶器が10点、緑釉陶器が16点であった。なお、このうち25点が宝蔵SB660の周囲10m以内で出土した。

i 二彩陶器 (Color Ph. 4, Ph.220-359~363)

359は、瓶の口縁部で、端部が短く外反する。小片で、内外面とも緑釉と白釉による二彩である。胎土は白色軟質で、第8次調査LO20区宝蔵SB660Bの南雨落溝SD661B上層出土。

360~362は、瓶の体部か。外面に緑釉と白釉で流しかけを演出する。361の内面には、やや緑色がかかった白釉を一面にかけている。360・362の内面は、荒れていて釉の存否はわからない。胎土はどれも白色軟質である。360は第8次調査LO20区宝蔵SB660B基壇直上、361は第3次調査KE29区灰褐色粘質土、362は第5次調査MO25区の東面回廊SC060の西雨落溝SD661B下層から出土した。

363は、瓶の高台端部で、端面に凹線を2条施して二重高台とする。上面には緑釉と白釉で二彩とした形跡があるが、端面や裏面は強く銀化しており、その判定はむずかしい。底径は13.3cm。第4次調査LM21区の東面回廊東の暗褐色有機土から出土した。

ii 三彩陶器 (Color Ph. 4, Ph.220-364~366)

364は、小壺の蓋である。かえり部を欠くが、内面にわずかに痕跡が残っている。外面には薄緑釉、褐釉、白釉が配色されている。内面には、中央部だけ白釉が付く。白色軟質の胎土である。第4次調査LL09区の土坑SK508出土。

365は、口縁部がゆるやかに外反する椀である。内外面とも表面が荒れているが、部分的に緑釉、褐釉、白釉が残っている。胎土は白色軟質。第8次調査LQ24区の東面回廊SC060基壇上方の淡褐色砂から出土した。

366は、残部に孔が2箇所穿たれた異形の陶器である。外面は緑釉、褐釉、白釉を流しかけしたかのように描き分ける。内面は、一面に白釉である。上部の口の内面は僅しか残らないが、緑釉がかけてある。内面でこれに沿う部分に緑釉があって、一部流れ下っている。白色軟質の胎土である。第4次調査LL09区の灰褐色砂質土出土。

iii 緑釉陶器 (Ph.220-367~371)

367は、壺Eか香炉とみられる形態で、やはり小型品である。残存部の内外全面に緑釉をかけた形跡があるが、今はすべて銀化し、本来の色を留めない。胎土は白色軟質。第4次調査LL21

区の東面回廊SC060東方の暗褐色有機土出土。

368～370は、杯Bの底部で、すべて切り高台である。このうち、368は底部外面が凹面をなす円板状に削り出したものである。369・370は、底部外面の抉りの部分が広く、高台の断面が台形を呈する輪高台である。3点とも底部外面を含めて、内外面全面に緑釉をかけている。胎土は白色軟質。368が第8次調査LR18区の土壘状遺構SA535積土の瓦層、369が第5次調査MP22区の淡青灰色粘質土及びMQ22区淡青灰色粘質土上面、370が第3次調査LP30区の粘土・砂互層堆積A上の褐色粘質土出土。

371は平底の大型品。外面には、細い篋状工具による波文が描かれており、その上に緑釉をかけている。一部は底面に及ぶ。緑釉は一様でなく、何箇所か厚く垂れ流した部分がある。内面は全面がやや黄色をおびた白釉で、底面に一部緑釉が散る。底部外面の中心部は、釉はかからないが、緑釉のかかる外縁との間には、白釉がかけられている。胎土は白色軟質。第6次調査LE22区の東面回廊東方の暗褐色有機土、LE23区東面回廊東方の暗灰色粘質土から出土。

L 墨書・刻書土器 (Ph.220-372~375)

墨書土器は、既述した南門SB001南の東西大溝SD625Bや、金堂SB010周辺の青灰色粘質土で出土したもの以外に6点出土。ここでは、3点を報告する。また、刻書土器が1点出土した。

372は、土師器杯か皿の底部外面に「寺」と墨書している。内面は風化している。外面はヘラ削りを行っている。奈良時代に属すか。第4次調査LJ16区の東面築地SA535東で、暗灰色粘質土下の淡青灰色砂土から出土。

寺の墨書

373は、土師器甕または鍋の体部外面に「寸」と墨書している。本来は「寺」とするか。第7次調査NK38区南北大溝SD612炭化物層出土。

374は、須恵器皿C Iの底部外面に墨書する。欠落部分があって、判読できない。第7次調査ND37区赤褐色粘質土出土。

375は、土師器杯または皿の底部片であろう。この外面に「寺」と篋書きしている。第6次調査JG18区床土出土。

寺の刻書

M 灰釉陶器

灰釉陶器は、東面回廊SC060の東方、北面回廊SC080北方から、壺と椀が計8点出土。

壺は6点で、第3次調査KC27・28区の北面回廊北方の灰褐色粘質土、第6次調査LI22区の東面回廊東方の灰色粘土、JH17区の南北大溝SD530、第8次調査LS23区の南北溝SD565から各1点、LQ・LS22区の東面回廊東の黒灰色粘土から2点出土。

椀は2点で、第4次調査LJ14区の東面築地SA535東の暗灰色砂土、LL18区の南北溝SD695から出土。

他に灰釉の可能性のある瓶が、第4次調査LK18区の淡青灰色（暗青灰色）粘質土から1点、同じく壺が第8次調査LR19区の宝蔵SB660B北雨落溝SD663と、南のLN19区黒灰色粘土から各1点出土している。

N 磁器

磁器は、青磁と白磁が計19点出土した。このうち、白磁は6点で、北面回廊SC080北方や東面回廊SC060東方、青磁は13点で、塔SB005・金堂SB010周辺を含め各所から散発的に出土。

青磁の内訳は、合子蓋1点、椀12点である。合子蓋は、第1次調査MO44区の井戸SE230から出土。椀は、第2次調査LE38区の金堂南方の焼土層上にある暗褐色砂土から2点（うち1点はPL.7-352）、LP40・LQ42区の東西溝SD222から2点、第3次調査KN29区の北面回廊北方の灰褐色砂質土から1点、第4次調査北Ⅱ区の青灰色砂土や床土から4点。第8次調査区の回廊東北隅の灰褐色砂質土から3点出土。

白磁の内訳は、皿1点、椀6点である。皿は、第3次調査KD27区の北面回廊北方の灰褐色粘質土出土。椀は、第4次調査LN20区の東面回廊東方の灰褐色砂土（粘土・砂互層堆積B）と北Ⅱ区の床土から各1点、第5次調査MO22区の東面回廊東方の床土、第6次調査JH19区のSK575、第8次調査LP22区の東面回廊東方の黒灰色粘土と東面回廊上の斜行溝SD667から各1点出土。

- 1) 古代の土器研究会「史跡大安寺旧境内僧房跡西太房第60次SK04」『古代の土器3・都城の土器集成Ⅲ』1994年。
- 2) 奈良市教育委員会「平城京左京二条四坊十一坪第180次SE55」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要1995』1996年、第6図。
- 3) 『薬師寺発掘調査報告』奈文研学報第45冊、1987年、PL.114。
- 4) 京都市埋蔵文化財研究所「平安京左京二条二坊」『平安京跡発掘調査概報 昭和56年度』1982年 図16。
- 5) 奈良国立文化財研究所「第15次調査」『平城宮発掘調査報告XⅡ』奈文研学報第42冊、1985年、p.114（76～113）。
- 6) 京都市埋蔵文化財研究所「平安宮内裏」『平安京跡発掘調査概報 昭和63年度』1989年、図版45。
- 7) 奈良市教育委員会「平城京右京二条三坊三坪の調査 第310次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成7年度』1996年、p.12（1～3）。
- 8) 京都府教育庁指導部文化財保護課「平安京跡（左京内膳町） 昭和54年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報（1980-3）』1980年、第77図。
- 9) 川越俊一「大和地方出土の瓦器をめぐる二、三の問題」『文化財論叢』1983年。
- 10) 奈良市教育委員会「平城京右京七条一坊十五坪の調査 第97次」『奈良市埋蔵文化財調査概要報告 昭和60年度』1987年、p.3（12～14）。
- 11) 平安京調査会『平安京跡発掘調査報告-左京四条一坊』1975年、図版58。
- 12) 興福寺『興福寺菩提院大御堂復興工事報告書』1970年、挿第10図。
- 13) 「藤原宮第75-7次」『飛鳥・藤原宮概報25』1995年、Fig.16。
- 14) 奈良県教育委員会事務局文化財保存課『国宝当麻寺本堂修理工事報告書』1960年、第99図。

4 塙仏と泥塔

塔・金堂跡を中心に、多数の塙仏が出土した。発掘以前から山田寺の塙仏は著名で、各種の仏教美術書などで紹介されている¹⁾。以下、発掘調査で出土した塙仏を、十二尊連坐、四尊連坐、小型独尊、大型独尊の四型式に大別して解説する²⁾。なお、従来、仏教美術書などで山田寺出土として紹介された塙仏の中には、発掘調査で出土しなかった型式のものがある³⁾。型作りによる塙仏は、数量的にある程度まとまって出土するはずだという前提に立てば、現状では、「山田寺出土」という伝承自体を疑問視するべきだろう。泥塔はSD223から1点出土した。

塙仏の大別

A 十二尊連坐塙仏 (Color Ph.2・3, Ph.221・222)

大きさ・製作技法・出土点数 天蓋の下に結跏趺坐する半肉彫りの如来形12体が、上下3段、左右4列に並ぶ。最も残りのよいもの(Ph.221-1)で、復元長18.8cm、幅14.3cm、厚さ2.5cmをはかる。ただし、周囲の切りそろえ方に個体差があり、左右幅が完存する別の個体(Ph.221-2)では、幅15.0cmである。上下長に関しても、最上段列の天蓋を切り込んで上端を整形した破片があるので、個体によって1cm以上の差があると推定できる。

12体の如来形の像容はすべて等しく、同じ原型を12回押捺して焼成した范型から、型抜き、焼成した製品と判断できる。押捺に際して生じるはずの原型の輪郭は、製品に現れていない。隣り合う像の間を区画した細い突線の幅に多少の差があるので、密に原型を押捺した後、その境に沿って定規状の板の側辺を押捺して区画線を設け、范型を仕上げたのだろう。区画の大きさは、突線の内々で縦長5.8~6.0cm、横幅3.3~3.6cmである。

原型から范型を作る

原型が別にある以上、范型は一つとは限らないが、山田寺出土品の中では異范の存在を確認できない。ただし、完存例がないこと、型抜きした時の刻出の明瞭度に個体差が大きいこと、さらに火災にあって歪みや焼損を受けた個体がほとんどであることなどの原因で、破片となった各尊の本来の位置を同定することさえ困難なものが多く、同范か異范かの認定は確実とは言い難い。とりあえず、現状では、山田寺の十二尊連坐塙仏はすべて一つの范型から型抜きした製品群と理解しておきたい。なお、范型が焼成粘土型ならば、それから型抜きして焼成した製品は、原型よりも2回の縮小を経ることになる⁴⁾。

范型の数

十二尊連坐塙仏の范型に粘土を詰め込む時、2回に分けて粘土を范型に押し込んでいる。1回目に詰め込んだ粘土は、范型の凹凸に従って、裏面から指先で丁寧⁵⁾に押し込んで引き延ばす。製品の端近くで1回目の粘土が急に立ち上がる例があるので、范型は周囲が立ち上がった箱状だったと判断できる。2回目は板状の粘土を、1回目の粘土に重ねて貼り合わせ、裏面を平坦に仕上げる。重ねる際に、1回目に押し込んだ粘土裏面に篋先で刻み(カキヤブリ)を入れた破片が1点だけあるが、ほかは指頭圧痕を残したままである。2回目に詰め込んだ粘土板裏面は篋削りで調整したことがわかる破片が稀にあるが、ほとんどは明瞭な調整痕を残さないか観察不能である。このように2回に分けて粘土を范型に詰め込むのは、厚手の塙仏の細かい部分まで刻出するためには当然の配慮である。薄手の小型独尊塙仏や四尊連坐塙仏では、このよう

范型に粘土を詰める

范型は箱状

な技法は認められない。火災による変色が著しくない個体は、灰色もしくは灰褐色を呈し、四尊連坐埴仏よりも堅く焼けしまっている。

表面が剥離した個体

破片となった十二尊連坐埴仏は、2回に分けて詰め込んだ粘土が剥離した個体が多い。像容が刻出されない2回目に詰め込んだ粘土板だけが剥離した破片でも、十二尊連坐埴仏と判断して破片数を数えると、出土総量は373点となる。ただし、像容が刻出された破片のみを数えると、出土数は315点となる。しかし、2回目に詰め込んだ粘土板だけが剥離した破片では、十二尊連坐埴仏であるという確証を欠く。以下、記述に際しては、像容の一部が残り、十二尊連坐埴仏と断言できる破片315点のみを検討対象とする。

像容 十二尊連坐埴仏に刻出された如来は、複弁の反花にのった重弁の請花座上に結跏趺坐する。左足裏のみを上向きに表現し、右足が見えないので略式の結跏趺坐（半跏趺坐）と理解すべきかもしれない⁵⁾。蓮華座下端から頭頂までの高さは、4.3~4.6cmである。衣を右肩先に廻しかけ、反転して右腋下より左肩を覆う。これを「偏袒右肩」と呼ぶことが多いが、偏袒右肩は右肩が露出する形だから、本例のように右肩の一部にも衣がかかった形を偏袒右肩と呼ぶのは正確ではない。逸見梅栄はこれを「通肩の二」と分類し、通肩（両肩を覆う着衣法）と偏袒の中間的なものと位置づけている⁶⁾。両側の裳裾は蓮華座の請花上端を覆って垂れ下がる。

印相

両手は膝下で組むので、定印と解説されている。しかし、明瞭に刻出した個体を見ると、右手の指が左袖口に現れているので、右手を左手甲に重ねた状態を表現しているように思える。禪定印・弥陀定印など、通常の定印の正面観とは異なる⁷⁾。

明瞭に刻出した個体では、白毫、眉、目、鼻、口、耳、肉髻まで見える。光背は頭光、身光ともに二重円光を火焰で縁取る。明瞭に刻出された個体では、頭光の円光内側に珠文状の列間で光芒（放射光）を表現しているのがわかる。

天蓋の表現

天蓋はC字下向形を中心飾りとして、その上端から、四つの支葉をもち、先が二つに分れた蕨手を左右に反転した唐草文で表現する。中心飾りとなるC字下向形が天蓋頂部となり、その上に宝珠を置く。天蓋に下がる4本の垂飾は、両端近くのもの長く、内側のものが短い。

ほとんどの破片は、火災に見舞われて表面が荒れている。なかには折れ曲がったり、別の破片と融着したものがあり、火災のすさまじさを髣髴とさせる（Color Ph.2下）。とくに像が並ぶ表面だけが黒色に変色し、ブツブツと気泡が吹いた状態を呈するものは、壁に貼り付いたまま炎が表面をなめたことを示す。1点だけ表面に黒漆をかけ、金箔を貼った2尊分の破片が出土している（Color Ph.2中左）。それ以外の個体でも、黒色に変色するほどの高温に見舞われず、像容も判別できるものは、表面にキラキラ光る金粉が付着する。火災で漆膜が焼失しても、溶解した金箔が完全に流出せず残ったものだろう。ほとんどの個体が黒漆塗り、金箔貼りであったと解してよいと考える。

黒塗り金箔貼り

固定法 壁に固定するのに、鉄釘を使った。壁土の一部が融着したものがあるので、棧木などを渡さずに、壁に直接打ちつけたと判断できる。後述のように十二尊を切り離して縦二尊で使用したものは、各尊を区画する突線の内側にも釘穴を穿つ（Ph.222-7）。しかし、周囲の二辺以上が残り、十二尊のなかで占める位置がわかる破片では、原則として区画線上、とくに区画線の交点近くに釘穴を穿ったことが観察できる（Fig.129）。すべての個体の釘穴位置がFig.129のように類型化できるならば、周囲の辺を欠いた破片でも、交点上の釘穴位置から十二尊のな

壁に釘で固定

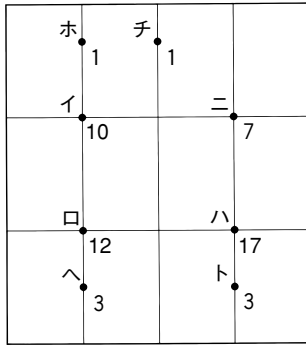


Fig.129 十二尊連坐塙仏の釘穴位置と数

※ 周囲が二辺以上残り、位置が確認できる破片

Tab.24 釘穴の位置別類推総点数

位置	イ	ロ	イorロ	ハ	ニ	ハorニ	イorニ	ロorハ	ホ	ヘ	ト	チ
点数	17	18	13	26	16	15	1	0	1	4	2	1

※ Fig.129の釘穴位置をもとに、周囲が残っていない破片を含めて、穿孔位置を類推した結果の穿孔数（周囲の一边あるいは区画線の交点が2個以上含む破片なら類推可能）

かで占める位置が推定できる。これをもとに、各釘穴の出現頻度を数えると、Tab.24のようになる。かなりばらつきがあるのは、釘穴部分で破損するものが多いためであろう。最も数の多い穿孔交点ハは26を数え、ハあるいはニの穿孔破片を、ハとニの穿孔交点が均等となるように割り振ると、少なくとも、29個体以上の十二尊連坐塙仏があったことがわかる。

釘穴数から
個体数推測

範型から十二尊を型抜きした後、焼成前に切り離したものがある。現状では縦2段二尊、横2列二尊を切り離したもの（Ph.222-3）が完形品で各1点あり、それ以外に、縦切りの破片が8点、横切りの破片が1点ある（Ph.222-5~8）。二尊が切り離しの単位とすれば、十二尊連坐塙仏1個体から、縦二尊を4点と横二尊を2点、あるいは縦二尊を2点と横二尊を4点の二通りの切り離し法があるはずである。切り離して使用した個体では、区画突線の交点に釘穴をもつもの（Ph.222-3）以外に、区画内で仏像本体を避けて穿孔するもの（Ph.222-7）や、縦の側面にえぐりをいれたもの（Ph.222-3・6）がある。

二尊ごと
に切り離す

出土状況と個体数 315点のうちで出土位置が明確な226点を地区割図に示す（別図24）。塔跡から金堂跡の南にかけて濃密な分布を示し、とくに塔跡中央に集中する。出土位置を確定できない89点中51点は第1次調査（塔跡の調査）で出土しているので、塔跡を中心とした分布は、さらに密なものとなる。『護国寺本諸寺縁起集』山田寺条にある「五重塔付銅板小仏、高五六寸、⁸⁾広四寸」が大きさから見て、十二尊連坐塙仏をさすのではないかという指摘は妥当と思われる。

塔で使用

破片から個体数を割り出すのは困難であるが、上述した釘穴位置から推定できる個体数は29個体以上。また、如来形の顔と手の部分の数は、各々267体分、287体分で、これを12で割ると23個体、24個体となる。29個体以上、仮に30個体として、これを並べても約0.8㎡程度の面が埋まるにすぎない。法隆寺五重塔初層の菩薩壁画があった壁は縦273cm、横152cmで、同様の壁が8面あるので合わせて約33㎡。さらに、山岳図を描いた小壁12面（扉上を含む）の総面積約13.5㎡⁹⁾を加えると、法隆寺五重塔初層の内壁を十二尊連坐塙仏で埋め尽くすには、約1740個体が必要となる。これは出土した十二尊連坐塙仏の約58倍である。かなりの量が失われているとしても、山田寺の塙仏は塔初層の内壁全体を埋め尽くすような使い方はしなかったと考える。

像の数から
個体数推測

塔初層の壁
を荘厳する

同原型資料 清水昭博氏の集成によれば、「十二尊連坐塙仏」は、山田寺以外に、奈良市西隆寺や西大寺、奈良県当麻町の当麻寺、石光寺、只塚廃寺で出土している。これらは山田寺の十二尊連坐塙仏の同原型資料と考えられるが、このほか奈良市興福寺でも山田寺と同範と思われる十二尊連坐塙仏片が出土し、大阪府高石市の「連坐塙仏」¹²⁾も同原型資料と思われる。当麻町の二上山麓諸寺に分布する十二尊連坐塙仏は、同じ原型でも山田寺とは別範で製作された堂内荘嚴具らしいが、平城宮諸寺などで少数出土する同原型資料は、寺院の堂内荘嚴のために製作さ

異範でも
同原型資料

れたものではなく、僧侶の念持仏や護符として製品の破片を二次的に使用したものらしい。その中には山田寺で採集されたものもあったに違いない。¹⁵⁾

次項で述べる四尊連坐埴仏も十二尊連坐埴仏の第2段階の同原型資料の可能性が高く、金属器の節で述べる山田寺の押出仏も、十二尊連坐埴仏の同原型資料と考えられる。

B 四尊連坐埴仏 (Color Ph. 3, Ph.223~225)

范型の違いによる細分

天蓋の下に結(半?)跏趺坐する半肉彫りの如来形が、上下と左右に2段2列に並ぶ。大きさはやや小さいが、各尊の基本的な構図は十二尊連坐埴仏と共通する。ただし、天蓋、顔面、衣、手足、蓮華座は、いずれも細部まで刻出されておらず、十二尊連坐埴仏にみるような鉄釘で固定した痕跡や金箔を貼った痕跡はない。いずれも赤褐色で、十二尊連坐埴仏よりも焼きがあまり。范型の違いによってA~Dの4種に細分できる。

四尊連坐埴仏A (Ph.223-1~3) 18破片9個体以上分が出土しており、完形品(Ph.223-1)で長さ9.9cm、幅6.0cm、厚さ1.7cmをはかる。横幅を残す破片9点を比べると、幅5.8~6.0cmで個体差は少ない。四尊の像容はすべて細部に違いがあり、蓮華座下端から頭頂までの高さは3.5~3.9cm程度である。像容の細部が違うので、十二尊連坐埴仏のように一つの原型を連続押捺して范型を製作したのではなく、4尊分の原型があったか、范型そのものを直接製作したかのいずれかである。

四尊連坐埴仏Aの范型 東京国立博物館に、山田寺出土の四尊連坐埴仏Aの范型が所蔵されている。¹⁶⁾幅11.0cm、残存長13.5cm。周囲が立ち上がった箱形で、内法幅は7.0cm。上段2尊の蓮華座下端から頭頂までの高さは4.3cmなので、型抜きした後の乾燥や焼成で、製品は80~90%程度まで縮小したことになる。立ち上がった上面上部に「上」字を刻む。范型裏面の一部は、火災であって焼けぶくれしている。

十二尊連坐埴仏が原型か

如来形のプロポーシオンや天蓋の位置関係に至るまで十二尊連坐埴仏に近似するので、十二尊連坐埴仏の製品自体を原型として、四尊分を押捺した粘土板に手を加えて各尊の像容を整えるという簡便な范型製作法(一種の「踏み返し」)も想定できるが、確証は得られない。とくに、范型の像高4.3cmは、十二尊連坐埴仏の像高の93~100%で、范型製作に際して像高がほとんど縮小しなかったと解するのは躊躇する。ただし、范型製作時に像容を整えたとすれば、説明不能というわけではない。後述する四尊連坐埴仏Cは、十二尊連坐埴仏に見られる釘穴の痕跡まで製品に転写されており、「踏み返し」の可能性がさらに高い。四尊連坐埴仏A・B・Dの細部は十二尊連坐埴仏と違うが、全体や各尊の大きさが四尊連坐埴仏Cとほぼ等しいのは、「踏み返し」説に有利な材料である。

裏面に刻字

四尊連坐埴仏B (Ph.224-5~8) 7破片5個体分以上が出土している。完形品はないが、復原長9.8cm、幅5.8cm、厚さ1.8cmをはかる。4尊の像容はすべて異なり、蓮華座下端から頭頂までの高さは3.6~3.9cm。いずれも光背の火焰の彫りが深いのが特徴的である。製作法は基本的に四尊連坐埴仏Aと同じと思われるが、裏面に刻字のある破片が3点ある。Ph.224-5は「勢日」、Ph.224-6は「勢」、Ph.224-8は「千」と読めるが、意味は明らかではない。

四尊連坐埴仏C (Ph.223-4) 4破片3個体分が出土している。完形品は長さ9.9cm、幅5.7cm、

厚さ1.9cmをはかる。刻出状況が悪いので確証は得られないが、十二尊連坐傳仏自体を原型として、そのうちの4尊分を押捺した粘土板を焼成して範型とした可能性が高い。とくに各尊を区画する突線の交点に鉄釘の頭と、鉄釘を打ち込んだときに生じた不正円状の剥離痕がそのまま

釘頭が転写

転写、刻出されている事実は、この想定を支持する。蓮華座下端から頭頂までの高さは3.7cm前後なので、「踏み返し」ならば、その過程で80~87%程度に縮小していることになる。

四尊連坐傳仏D (Ph.225-1) 1破片1個体分が出土している。右上の一尊だけを含む破片なので確言できないが、像容などから四尊連坐傳仏の一種と判断した。蓮華座の花弁の輪郭を窪めて表現したのが特徴的である。蓮華座下端から頭頂まで3.8cm。第2次調査区出土。

四尊連坐傳仏の使用場所 以上に述べた四尊連坐傳仏A・B・C・Dの出土地点は、塔跡中心部から金堂跡に広がるが、Aが金堂跡の西、Bが金堂跡の周囲にやや分布の中心がある(別図24)。しかし、十二尊連坐傳仏や小型独尊傳仏の出土状況と、とくに顕著な違いはない。十二尊連坐傳仏が、創建当初の五重塔の初層壁面を飾っていたとするならば、四尊連坐傳仏は、その欠損部分を補充する目的で作られたと推定できる。しかし、金箔を張った痕跡のないことや、十二尊連坐傳仏のように、火災に見舞われて焼損した痕跡が認められないことは、使用場所に何らかの違いがあったのではないかという疑問を残す。

十二尊連坐傳仏補充用か

C 小型独尊傳仏 (Color Ph. 3, Ph.225-2~14)

後屏の前に結跏趺座する如来形を半肉彫りで表す。厚さは0.6~0.8cm、一辺約3cmの正方形だが、個体によって周囲の切りそろえ方が異なるので、2.8~3.2cm程度の個体差がある。16個体分が出土し、大半が火災に見舞われて表面が焼けぶくれしたり歪んでいる。十二尊連坐傳仏とは異なり、粘土を1回で範型に押し込み、裏面をなで調整する。表面に金箔を置いたものが、2破片1個体分あるが、金箔の下に黒漆をかけた痕跡はない。また、他の個体においても表面に金粉がわずかに付着するものがあり、火災で焼損した時に金箔が融解した名残と思われる。火災で変色していないものは、灰褐色を呈し、焼成は十二尊連坐傳仏に近い。

範型に粘土を詰める

如来の像容も十二尊連坐傳仏とよく似ており、素弁で二重の蓮華座に、左足裏だけを上向きにした略式の結跏趺座で表現する。蓮華座下端から頭頂までの高さは、2.4~2.6cmである。衣は大衣を右肩先に廻しかけ、反転して右腋下より左肩を覆った「通肩の二」である。印相ははっきりしないが、右手の指が左袖口に現れる。光背は身光、頭光とも二重円光を火焰で縁取る。明瞭に刻出した個体では、円光内に珠文状の列点で放射光を表現していることがわかる。後屏の両側に布を垂らし、左右上方に湾曲した後屏の肘木鼻は三葉のパルメット状を呈する。

像容

個体数が少ないが、十二尊連坐傳仏同様、塔跡の中心部と金堂跡の南に集中する(別図24)。16個体の内、金堂地覆抜き取りから4点、塔基壇の盗掘坑から6点出土したのがまとまっており、いずれも火災に見舞われた個体を含む。十二尊連坐傳仏のように釘で留めた痕跡はないが、火災に見舞われた個体には、表面だけに火が罹ったものがあるので、なにかに貼り付けられていたのは確実である。

出土地点

小型独尊傳仏の範型 (Ph.226-7) 金堂基壇南西隅の表土で小型独尊の「範型」を採集した。平面不正円形で、天地長5.1cm、左右幅6.0cm、厚さ1.7cmで、ほぼ中央に2.8cm角の小型独尊の「範

型」が残る。像容は出土した小型独尊埴仏に近似するが、蓮華座の弁数などに違いがあり、この「範型」から陽出された製品は出土していない。範型の大きさは小型独尊埴仏よりも一回り小さいので、陽出状況の悪い小型独尊埴仏をもとに、新たな範型を作成したのだろう。ただし、像高が2.6cmとほとんど等しいのは、十二尊連坐埴仏とそれを「踏み返した」と推定した四尊連坐埴仏Aの範型との関係に等しい。表面に若干の金雲母が付着する。近世の土人形などでは型抜き剤に金雲母をよく使う。いずれにしても、古代の山田寺に直接関係する遺物とは考えにくい。

D 大型独尊埴仏 (Ph.226-1~6)

結跏趺坐した大型如来形独尊埴仏の膝頭部分と思われる破片が6点出土している。衣の襷は型作り？ 深く切れ込んで、範型から型抜きしたとは考えにくいものがある (Ph.226-1・2・6)。とくに表面の状況がよくわかる破片 (Ph.226-1) では、襷と襷の間に筒状工具でなでつけた痕跡があり、たとえ範型を使ったとしても、型抜き後に表面を再度調整したことは確実である。裏面は平坦で、剥離した痕跡がある。なかには剥離面に板目状の圧痕を残すもの (Ph.226-6) もあり、板の上のせた粘土板を彫刻して半肉彫りの如来形に仕上げた可能性が高い。表面には金粉がわずかに付着しており、十二尊連坐埴仏から類推すれば、本来は黒漆塗り、金箔貼りで、火災に見舞われたと思われる。本来は焼成せず、火災によって焼け締まった可能性も皆無ではない。とすれば、埴仏の範疇に含めず、塑像と呼ぶべきかもしれないが、胎土は均一で塑像の製作法とは異なる。いずれも塔跡と金堂跡の間で出土した (別図24) が、他型式の埴仏と違い、塔基壇上で出土しないので、使用場所が異なる可能性もある。

E 泥塔 (Ph.226-8)

舟形光背に宝塔形を浮き彫りにした扁平形泥塔上半部の破片1点である。13~15世紀の土器を含むSD223から出土。畑大介の検討によれば、この型式 (舟形光背宝塔形) の泥塔にはいくつかの範型があるが、三重県から奈良県にかけて局地的な分布を示し、同じ造塔の機会に一括して製作したものと判断できるという¹⁷⁾。三重県阿山町將軍塚1号では、15世紀の土器類に同伴したという。本例は表面に金雲母粒が大量に付着しており、範型の離れをよくするためにキラコを使ったとすれば、近世に近い時期の所産と思われる。

-
- 1) たとえば、皇室博物館『天平地寶』1937年、奈良国立博物館監修『天平の地宝』朝日新聞社、1961年、久野健『押出仏と埴仏』日本の美術118、至文堂、1976年など。
 - 2) これらの名称は、『天平の地宝』(前掲)以来、慣習的に使用されている。
 - 3) 『天平地寶』(前掲)の図版46-1・2・7、『天平の地宝』(前掲)の242~244・246など。
 - 4) 奈良県当麻町の石光寺や只塚廃寺(首子遺跡)で出土した十二尊連坐埴仏は、山田寺の十二尊連坐埴仏と同じ原型で作られたと推定できるが、蓮華座下端から頭頂までの高さは4.2cmと山田寺出土例よりもやや小さく(清水昭博氏教示)、各尊を区画する突線が低いなどの違いがある。区画の突線が、原型を押捺した後に別の工具で設けたものならば、両者の差異は範型の違いと判断できる。像高のわずかな違いも、範型焼成時に生じたものと判断してよいだろう。少なくとも、そ

- の差異は「踏み返し」を介させた製品と范型の縮小の結果とは考えられないほど僅少である。
- 5) 結跏趺坐とは、右の足を左のももへ、左の足を右のももに載せる坐法なので、正面観では、両足の裏が見える。一方の足だけを他方のももに載せる坐法は半跏趺坐という。しかし、半跏趺坐は菩薩の坐法であるという定義もある。中村元「結跏趺坐」『佛教語大辞典』1975年、東京書籍。望月信亨「結跏趺坐」「半跏趺坐」『増訂版 望月仏教大辞典』1954年。
 - 6) 逸見梅栄『仏像の形式』1970年、東出版。
 - 7) 禪定印とは、両手を仰向け、両手の五指を伸ばして左を下にして重ねる。弥陀定印とは、両手を仰向け、右を上にして掌を重ね、両手人差し指を立てて相背け、両親指をその端に横たえる。中村元「印相」「定印」『佛教語大辞典』（前掲）。
 - 8) 「山田寺第1次の調査」『飛鳥・藤原宮概報7』1977年。
 - 9) 林良一「五重塔旧壁画」『奈良六大寺大観 第五巻』法隆寺五、1971年、岩波書店。
 - 10) 清水昭博「出土状況からみた埴仏用法の検討」奈良県立橿原考古学研究所『考古学論攷』第19冊、1995年。
 - 11) 同原型資料の概念は、大脇潔「埴仏と押出仏の同原型資料－夏見廃寺の埴仏を中心として－」東京国立博物館『MUSEUM』418号、1986年による。
 - 12) 「興福寺・建造物修理時の発見物」1995年（平成7年10月～12月の興福寺国宝館特別陳列パンフレット）。
 - 13) 大阪府教育委員会『大園遺跡・豊中遺跡範囲確認調査概要－高石市取石・泉大津市豊中所在－』大阪府文化財調査概要1973-11、1974年。
 - 14) 奈良県立橿原考古学研究所『当麻石光寺と弥勒仏概報』1992年、吉川弘文館。
 - 15) 宗教関係遺物の再利用に関しては、本来、大量に製作・供養・納置されるはずの泥塔が、ごく少数だけ出土する例を、二次的用途のための分散ととらえる見解がある（畑大介「泥塔の用途をめぐる一、二の視点について」『山梨考古論集Ⅰ 野沢昌康先生頌寿記念論文集』1986年、山梨考古学協会）。
 - 16) 奈良国立博物館『飛鳥の埴仏と塑像－川原寺裏山出土品を中心として－』図101、1976年。1996年6月3日、東京国立博物館で范型と製品の実物同士で照合し、細部に至るまで一致することから、四尊連坐埴仏の范型であることを確認した。照合作業に際して、東京国立博物館考古課長（当時）の田辺征夫氏、有史室長の望月幹夫氏のお世話になった。
 - 17) 畑大介「扁平形泥塔について」『山梨考古論集Ⅱ－山梨県考古学協会10周年記念論文集－』1989年

5 木製・骨製品ほか

A 木製品

木製品は、第1・4・5・7・8次調査区で出土した。主要遺構との位置関係でみると、南から順に、第7次調査区では南門SB001の南側の諸遺構、第1次調査区では回廊内部南端の諸遺構、第5・6次調査区では東回廊SC060の東側の堆積土、第4次調査区では東面回廊SC060の東側の堆積土、および東面大垣SA500の東側の諸遺構、第8次調査区では宝蔵SB660基壇上および周囲から出土している。このうち、第4次調査区のSC060とSA500の間の堆積土からの出土品は、内容からみて第8次調査区のSB660周囲の出土品と一括できると考えられる。

遺構別記述 以下では、A 南門SB001南側、B 回廊内部南端、C 東面回廊SC060東側、D 寺域東辺部、E 宝蔵SB660周辺に大別し、さらにその中を遺構別に分けて主要出土品を記述する。()内にその遺構や堆積土から出土した土器などの年代幅を記すが、それは木製品の廃棄年代を示す。

なお、本文中では、『木器集成図録』（上原真人編『木器集成図録 近畿原始篇』奈文研 1993年）を宛々に引用した。

i 南門SB001南側出土の木製品 (Ph.227)

下層遺構では、SD619堆積層、SA620、上層遺構では、SD619を埋め立てた山田寺造営時の整地土、SD625A、SD629、SK635などから出土した。

a SD619堆積層（7世紀前半）

斎串（1） 細長い板材の上端を圭頭状にして下端を剣先状につくる。側面の左右2箇所切込みを入れる。1箇所の切込み回数は1回である。両面ともに約半分断面を残し、下半部を削る。周縁を削りで粗く整える。上端をわずかに欠く。長11.7cm、幅1.4cm、厚0.25cm。ヒノキ板目材。

琴柱（2） 等脚台形の両斜辺を途中から斜めに断ち落とし、下底中央を低い三角形に切欠いて双脚とし、その中央にさらに三角形の切欠きをいれる。両側辺は内傾する。弦受け部分を次第に薄くし、幅が狭い上底に弦受け溝をつけていたと思われるが、全体に風化がひどく、溝は残っていない。幅2.25cm、現存高1.1cm、厚0.55cm。ツガの可能性のある板目材。

脚（3） 長方形の厚板の一短辺側を一段削り低めて柄とし、脚部の両側辺中央やや上方に半円形の剝形を入れる。表面は平滑に削り、剝形部の角は面取りする。机や腰掛の脚にするには低すぎる。全長10.6cm、脚部長8.9cm、幅9.5cm、厚2.0cm、柄部長1.7cm、幅8.7cm、厚1.6cm。ヒノキ板目材。

部材（4） 細長い台形状の板材の下底中央に半楕円形の剝形を入れる。両側縁はゆるい弧状を呈する。台座の可能性はある。表面は平滑に削る。下底長8.6cm、上底長8.0cm、高さ1.8cm、剝形幅1.7cm、剝形深さ1.1cm、厚0.35cm。ヒノキ板目材。

用途不明品（5） 細板の一側縁に三角形の切欠きを二つ並べる。一端を剣先状に削る。他端は折損。両面共に割面のままで、側縁は削る。現存長13.3cm、幅1.8cm、厚0.75cm。ヒノキ板目材。

b SA620柱穴（7世紀前半）

横斧の柄（6）木の幹と枝の股を利用し、枝から握りを、幹から斧台を作り出す。握りの基部で欠損する。斧台は板状に加工し、基端と着装部を欠く。袋状鉄斧を取り付けたのであろうが、基部と着装部との間に段差を設けたか否かは風化のため不明である。斧台の前・後面ともに平坦である。斧台現存長11.5cm、同現存幅3.4cm、同厚1.7cm。コナラ亜属。

c 山田寺造営時の整地土（7世紀前半～中頃）

黒色漆塗り鉢（7）大鉢で、広い平底から内湾気味に口縁部が立ち上がる。成形は轆轤挽で行い、内面に布着せせずに黒色漆を薄く塗り、外面は素木である。16cm×6.5cmほどの破片で口径復原は困難であるが、50cmほどの大型品であろう。現存高2.7cm。ニレ属。

琴柱（8）等脚台形の両斜辺を途中から垂直に断ち落とし、下底中央を低い三角形に切欠いて双脚とする。弦受け側に向けて次第に薄くし、弦受け近くで稜を付けてさらに薄める。幅が狭い上底に弦受け溝をつける。表面は平滑に削る。下底幅2.3cm、上底幅0.45cm、高1.7cm、厚0.8cm。ヒノキ板目材。

部材（9）丸棒の下端を削り細めて断面楕円形とし、端近くを楕円の長軸と平行に削り込んで紐掛けを作り出し、端面にロート状の穴を穿つ。上端も削り細めて下端の楕円と直交する方向に長い楕円形とするが、端を欠いており紐掛けの有無は不明である。表面は粗く削る。『木器集成図録』の「紐かけをもつ部材」に当たる。現存長10.4cm、径2.1×1.9cm。コウヤマキ。

d SD625A（7世紀中頃～8世紀前半）

蓋板（10）円板の中心に孔を開けたもの。約四分の一の破片で、現存部の側面には木釘の痕跡はないが、釘結合による円形曲物の底板を転用したと思われる。外面は若干風化し加工痕は不明である。内面は摩耗し粗に転用され中央寄りに庖丁の刃痕が多数ついている。径16.9cm、厚0.75cm、孔径0.3cm。ヒノキ柁目材。

e SD629（11世紀前半～12世紀後半）

刀子（11）木製の柄と鉄製刀身からなる。柄は刀棟方向にわずかに湾曲し、釧は伴わない。柄元付近の断面は卵形で、中央部から柄頭にかけては楕円形。風化のため表面の加工痕は不明。刀身を欠くが茎が柄中に残る。柄長13.65cm、柄元径1.3×1.1cm、柄頭径1.5×1.25cm。樹種不明。

楔（12）長方形の厚い板材の下半を両面から削って斧頭状に加工し、先端に面を作る。刃部両側は刃先に向かって削り細める。側面の中央に鑄を通し稜を作り出し断面形が偏六角形を呈する。削りは粗い。頭頂部は全体に叩かれて潰れている。長18.4cm、幅3.9cm、厚1.9cm。スギ柁目材

部材（13）柄状の部材。断面形は隅丸台形で、一端に鎌柄のすべり止めに似た山形突起をつくりだす。山形突起の根元には小円孔がある。孔は貫通せず先すぼまりで、釘などを打ち込んだ跡の可能性はある。他端は削り細めるが基部で欠失している。基部の破面の形状は円形である。現存長7.9cm、径2.2×2.1cm。ケヤキ。

f SK635（10世紀前半～12世紀後半）

黒漆塗り雲形部材（14）厚板から雲形を削り出し、黒漆をかける。破面があり、さらに大きな部材の一部であったことが判る。破面を向かって左側に置いた場合、六つの内湾連弧からなる渦巻状頭部が下から上に向かって左巻きに巻き込む形となる。側面の連弧を下から順に第一～六弧と呼ぶと、第一弧は左に続く弧の右端をなすと考えられる。第六弧の左隣にも左に続く部

位の右端部が残るが、残存する形状からみて直線的ないし外反りに展開すると思われる。側面の形状を見ると、第一・二弧側面は平坦面をなす。第三弧側面は下から上に向かうにつれ平坦面が三角形を呈して狭まり、その両側を逆三角形に面取りする。第四～六弧側面は断面圭頭状を呈する。前・後面ともに平坦であるが、現存しない隣接部位との境界の木胎に縦方向に断面V字形の溝（復元幅8mm、深さ4.5mm）を設けており、そこで切損している。その溝には黒漆が厚く溜り、漆の表面ではわずかな凹部をなすにすぎない。

扁額か 本部材は、出土遺構のSK635が南門SB001のすぐ西側に位置することから、SB001の扁額の周縁部の可能性がある。扁額の額縁輪郭を腕状・脚状に長く突出した雲形に象る例は、香川県白峰寺¹⁾（南北町時代）、広島県厳島神社¹⁾（室町時代）、東大寺西大門勅額²⁾（額縁部は近世の後補）などがあるが、時期が下る。あえて中国に例を求めると、857年の仏光寺大殿³⁾、984年の独楽寺観音閣³⁾、1056年の仏宮寺釈迦塔³⁾の扁額にも例がある。奈良時代に遡る唐招提寺例⁴⁾では、額縁が失われているが、本体の周縁に剝形が施され、現状で剝形がなく直線状を呈する部分数箇所に突出部を加えて雲形を表していたと考えられている。こうした扁額周縁の雲形が候補の一つとなる。なお本部材の形態から大型調度品・仏具の脚の可能性も考えてみたが、外面に磨耗痕はなく無理であろう。現存長10.6cm、幅12.9cm、厚4.9cm。ヒノキ。

ii 回廊内部出土の木製品 (Ph.228)

回廊内部では、SK006、SE230、SE233、SE234から出土した。SK006（7世紀後半）からは刀子柄が出土しているが、現在は所在不明で図示できない。

a SE230（13世紀前半～中頃）

陽物形 (15) 男性の生殖器を象ったもので、樹皮を取り去った心持丸木の棒の一端を亀頭形に加工する。縦方向の半分と基部を欠く。亀頭部表面が磨耗するため、尿道口の表現の有無は不明である。現存長6.85cm、現存径2.2cm、現存厚1.0cm。スダジイ。

蓋板 (16) 少し歪んだ円板で、第1次調査の概報では曲げ物の底板と報告したが、側面に木釘の痕跡が無く、釘結合による円形曲物の底板ではなく蓋板と思われる。外面には明瞭に削り目が残る。内面は若干磨耗している。径13.6cm、厚0.7cm。ヒノキ板目材。

b SE233（中世）

曲物 石組井戸の底に入れ込まれた曲物側板が3点ある。外側の曲物は高さが10cmで、外径47cmと外径45cmの二つの曲物を合わせ、38箇所に木釘を打ち接合している。内側の曲物(17)は、釘結合による円形曲物の側板で、外径32cm、高さ23cmである。樺皮綴じの綴じ方は『木器集成図録』による「1列内16段綴じ」であるが、下から8段目で樺皮が足らなくなったため、8段目と9段目の中間の側板内面に切目を入れて樺皮の端を止め、別の樺皮で9段目以上を綴じている。側板内面には全周の約8分の1に縦平行線のケビキを入れる。側板下端には木釘穴が多数見られる。樹種不明。

c SE234（中世）

曲物底板 (18) 釘結合による円形曲物の底板である。側面に釘穴が5ヶ所あり、うち1ヶ所に木釘が残る。残存する木釘は長3.1cm、径0.5cmと太いが、他の釘穴径は0.25cmである。全体に風化が進行しているが、外面には削り目が残る。径18.1～18.9cm、厚0.75cm。ヒノキ板目材

iii 東面回廊SC060東側の出土の木製品 (Ph.228)

この地区では、遺構に伴った木製品はなく、ほとんどが回廊基壇の東外の堆積土から出土した。出土量は少なく散在する。杓子形木器、曲物底板、反柄鋏の柄がある。

杓子形木器 (19) SC060の南から2間目基壇上の暗青灰色砂粘土（東面回廊倒壊部材上）から出土。「めししゃくし」形の薄板製品。身は先に向かってしだいに薄くなり、先縁は半円形を呈し、その林部は磨耗して丸みを帯びる。両側縁はゆるい円弧状を呈し、端部は磨耗して丸みを帯びる。柄は身の56%の幅で、両側縁は直線状を呈し側面を丸く削り、瑞縁は円弧状を呈し端面を面取りする。身から柄への移行部はなだらかである。全体に風化し加工痕は不明。全長23.3cm、身長9.6cm、身幅6.4cm、身厚0.3~0.5cm、柄長13.7cm、柄幅3.6cm、柄厚0.6cm。ヒノキ材目材。

杓子形木器 (20) SC060の南から8間目東外の、10世紀~11世紀初頭頃の土器を含む茶褐色有機土から出土した。身が狭く柄が長く攪拌用であろう。樹皮を取り去った材の樹皮近くを木目方向に割れ裂いて得た、断面形凸レンズ状の細長い材を用いる。樹皮を取り去った面（表面とする）には調整を加えず、身は両側を鋭利なままとし、柄は両側を削って面取りする。身と柄の境は不明瞭で、頸部の幅を次第に狭めて柄とする。柄は端に向かって次第に細くなるが、端部は欠損のため形状が不明である。身の先端は表側から薄く、裏側から厚く削って刃を付け、先縁を半円形とする。刃先は磨耗している。現存長51.7cm、身長14.5cm、身幅4.7cm、身厚1.05cm、柄長37.2cm、柄幅3.4cm、柄厚1.35cm、ヒノキ科材目材。

曲物底板 (21) SC060の南から5間目で、南北溝SD565の堆積土から出土した。釘結合による円形曲物の底板である。側面に釘穴が8箇所あるが、木釘は残っていない。釘穴の径は0.2~0.25cmである。内面は若干磨耗し外面には削り目が残る。径14.8~15.0cm、厚0.75cm。ヒノキ材目材。

反柄鋏の柄 (22) SC060の南から10間目東外の暗青灰色砂混じり粘土（粘土・砂互層堆積A相当）出土。現存長32.5cmの柄で、短い点で疑問があるが、形態的特徴から鋏柄と推定しておく。

屈曲した頭部に鋏身を装着するための鋏台をつくりだす曲柄のうち、刃部と逆方向に頭部が戻った反柄である（柄の名称、部分名称については『木器集成図録』による）。心持材を用いて、主幹部から鋏台を、枝部から握りを作りだす。現状では鋏台を欠失しているが、鋏台の後面を平坦に削って鋏身の装着面にしていたと考える。鋏身の緊縛のための紐掛けが台の前面下端にあり、前面上端にもあったと推定する。下の紐掛けは、装着面よりもやや下位の前面に鞍の前輪状に作り出され、その直下と少し離れた上側に紐の緊縛痕がある。現状では、装着面と握りの下面との間における段の有無が不明である。しかし、本個体は出土層位が11世紀前半であり、従来知られる5世紀中葉以降の鋏反柄が明確な段を有す点からみて、有段であったと考えたい。握りは下面側にやや反っており、上半部では隅丸六角形、下半部では卵形の断面形を呈する。端部の下面側に突出部を削り出し、端面は平坦である。材はケヤキの可能性はある。

iv 寺域東辺部の出土の木製品 (Ph.228)

a SD530（7世紀中頃~後半）

部材 (23) 柄孔1箇所、釘孔6箇所を残す角材。心持材を用いた角柱の1面（以下、この面を上面として記述。）の中央に長軸方向に長い長方形の柄孔を穿つ。貫通孔か否か、下面を欠くた

第V章 遺物

め確かではないが、孔の壁面が下面に向かって広がっており、鑿による穿孔が下面からなされたかと推定できるので、貫通孔であろう。1側面の4箇所に方形の釘穴がほぼ等間隔に並ぶ。この釘穴は貫通せず、反対面には円形の小さい釘孔がある。方形釘は足のすぼまり具合からみて恐らく木釘で、その脱落を防ぐために反対側から金属製の釘を打ち込んだと推定する。上面の両側は面取りする。小口面は削って平坦面とする。長25.2cm、幅4.5cm、現存厚2.5cm。二葉松類。

b SD531 (7世紀後半～8世紀前半)

栓 (24) 樹皮付きの心持ち材を用いる。上部は小枝を削り落とした部分以外に樹皮を残し、小口面を粗く削って平坦面とする。下半は一段細い円柱状に削る。下端を欠損する。現存高8cm、上部高3.3cm、上部径3.2×3.7cm、下部径1.6cm。シキミ。

有孔円板 (25) 円形の薄板の中央に方形の孔をあける。側面はやや斜めにし、片方の平坦面との境を面取りする。孔の壁は直である。直径3.9cm、厚4mm、孔径7mm。ヒノキ板目材。

v 宝蔵SB660周辺出土の木製品 (Ph.229～232)

宝蔵SB660周辺、東面回廊SC060東の排水路SD552、北面回廊SC080の北側から出土した。

a 宝蔵SB660周辺

内蔵物が
周辺に散乱

宝蔵SB660は、3×3間の南北棟の高床の倉で、7世紀後半に創建、9世紀中頃に改作、11世紀前半には廃絶していたと考えられる。基壇上面と、周囲の雨落溝上層から多数の木簡、木製品、建築部材が出土し、建物廃絶時に建物やその内蔵物が周辺に散乱したと見られる。

木製品の出土位置は、SB660基壇上では東から2列目の柱筋以西に集中し、雨落溝中では南雨落溝の西半分と西雨落溝の南半分に集中する。この点からみると、建物が西南側に倒壊したようにも見える。ただし、茅負以外の建築部材が全く見られないことから、まず軒から落下し、軸部がなおしばらく健在であったために、その部材が持ち去られて他に転用されたと想定されている。西2間分の床が抜け、内蔵物が下に落ち、さらにそれが西南方向に掻き出されたと言った事情があるのであろうか。あるいは東面築地SA535の崩壊土がSB660の東1間分の床下に流れ込み、床下に落ちた遺物がSB660の西2間分に溜まりやすい状況にあったのかもしれない。

多種多量の
木製品

漆器が多い

出土木製品には漆塗り巻物軸8点(破片も1点と数える。以下同様。)、素木巻物軸1点、黒色漆塗り蓮弁1点、黒色漆塗り宝相華1点、黒色漆塗り皿1点、黒色漆塗り茄子形仏具2点、黒色漆塗り円頭棒形仏具1点、青銅製透かし彫り金具付き厨子部材2点、黒色漆塗り厨子扉1点、黒色漆塗り床脚1点、黒色漆塗り猫脚3点、黒色漆塗り台脚2点、黒色漆塗り部材9点、檜扇骨3枚、素木経箱蓋1点、素木E字形部材2点、素木凹字形部材3点、素木部材4点、素木蓋板1点などがある。このうち扇子骨3枚・黒色漆塗り部材1点・凹字形部材1点は、第4次調査区の東回廊と土壘SX535の間で出土したもので、SB660の南側柱から10数m離れているが、おそらくSB660の内蔵物であったと考えられ、ここで一括して記述する。

ほとんどは
黒色漆塗り

出土品の年代幅は、SB660の存続年代、7世紀後半創建から11世紀前半の廃絶に至るまでの約350年が最大ありえる。このうち漆器は黒色漆塗りがほとんどである。現状では他遺跡の7～8世紀の伝世・出土品ともに黒色漆塗りがほとんどで、赤色漆塗りの遺例がきわめて少なく「漆黒の時代」と呼ばれており、朱漆器は9世紀に増加する。その点からすれば、SB660の漆器の多くが7～8世紀に収まる可能性はあるが、形態の特徴から平安時代に下ることが確かなも

のもあり、一概には言えない。

なお、漆器の塗料成分の分析結果は補論2に記載した。赤色の成分はすべて水銀朱であるので「朱漆」とした。素地を蘇芳で染めて透漆をかけた「赤漆・せきしつ」のものは無い。黒色の成分は炭素であることは確かだが、木炭細粒か油煙か不明なので、「黒色漆」と呼んでおく。

素木巻物軸 (26) 現状では弓なりに大きく彎曲するが、復元長26.9cm、中央部径7.5mm、端部径9mmの丸棒である。側・端面ともに平滑に削る。

漆塗り巻物軸 (27~33) 丸棒の軸首に漆を塗る。漆の色と塗り方には、黒色漆塗り、黒色漆塗りで端面のみに朱漆を塗る物、黒色漆の上に朱漆を塗る物の3種がある。

色と塗り方は3種

黒色漆塗りは5点ある(27~30)。27は8片に分かれているが、ほぼ完形に復元できる。長30.1cm、径9mmで、表面を平滑に削る。漆塗りの軸首が素木部分より僅かに膨らみ、小口面が僅かに凸レンズ状を呈するが、おそらく漆膜の盛り上がりであろう。漆は端から3.3~3.5cmに及ぶが、塗り方が均一かつ厚いのは2.9cmまでで、それ以下は雑で薄い。ヒノキ。28は一端を残す長さ15.2cmの破片である。径8mmで、漆は端から3.5cmに及ぶ。ヒノキ。29は一端を残す長さ11.5cmの破片である。径1.1cmで、漆は端から3.7cmに及ぶが、3.3cm以下では薄くなる。スギ。30は一端を残す長さ5.65cmの破片である。漆は端から5.3cmに及ぶ。径は素木部で6mm、軸端で7.5mmで、端に行くほど太くなる傾向が27・28・29より強いため、木胎も端が太い可能性がある。ヒノキ。ほかに小片が1点ある。28・29・30は径に明瞭な差があり別個体である。

黒色漆塗り

黒色漆塗りで端面に朱漆を塗る物は2点ある(31・32)。31は一端を残す長さ6.5cmの破片である。漆は端から6.4cmに及ぶが、塗り方が均一かつ厚いのは5.7cmまでで、それ以下は雑で薄い。径は素木部で8.5mm、軸端で1cmで、端に行くほど太くなる。木胎も端が太くなるのであろう。側面と端面の境は丸みを帯びる。端面の平坦部に朱漆を塗るが、現状では周辺部が厚く中央部が薄い。ヒノキ。32も一端を残す長さ4.6cmの破片である。漆塗り部の途中で折れている。径は折損部で9mm、軸端で9.5mmで、端に行くほど太くなる。側面と端面の境は丸みを帯びる。端面の平坦部に朱漆を塗るが、現状では濃淡の斑がある。ヒノキ。31・32は同一個体の可能性がある。

端面
朱漆塗り

黒色漆の上に朱漆を塗る物は1点(33)。一端を残す長さ13.1cmの破片。径は折損部で8mm、漆塗り部との境で9mm、軸端で1cmとあきらかに端に行くほど太くなる。漆は端から2.8cmまで黒色漆を塗った後、端から2.5cmまで朱漆を重ねて塗る。端面は凸レンズ状を呈する。ヒノキ。黒色漆の上に朱漆を塗る物は、正倉院中倉55の未造着軸の中に酷似した物(長約30.0cm)がある。

黒色漆上に
朱漆塗り

以上の巻物軸のうち、ほぼ完存の27は、長さ30.1cmである。軸の長さに年代の差が反映していないかどうか、7~8世紀の日付の書かれた巻物類の料紙の幅を調べてみた。もちろん、現状の料紙の幅が当初の幅を保つかどうかの検討が必要であるが、傾向を知るために試みた。その結果、27.1cm(9.2寸)以下のものは終始あるが、天平15(743)年頃から27.3cm(9.3寸)を越え29cmまでのものが増加している。これは、奈良時代後半に書風が変わり、書の字が大きくなる傾向と関係する可能性がある(綾村宏氏の教示による)。巻物軸の端が巻物本体からどれほど出るとかのデータが無いが、かりに片側0.5寸(1.5cm)とすると、軸の長さは奈良時代後半に30.3cmを越え32cmまでの物が増えるということになる。27(30.1cm)は、残念ながら奈良時代前半か後半か絞り込めないが、料紙の幅27.1cmとすれば、現状では天平3(731)年頃以降に例がある。ちなみに石川年足が天平11(739)年7月に書写させ「浄土寺」に安置した大般若経で現存する

物の料紙の幅は24.8cm、軸の出片側0.5寸とすると、軸長27.8cmとなるから、完存例より短くなる。素木の26は復原長26.9cmで、先と同じ方式で料紙の幅を想定すると23.9cmとなり、和銅5(712)年長屋王願経の紙幅(23.2~24.0cm)と近くなるが、天平勝宝頃にも幅24cm以下の物があるので、必ずしも奈良時代前半とは言えない。

仏像光背か
調度品

黒色漆塗り宝相華 (34) 薄板から宝相華形を削り出す。小片で花形1単位の約半分しか残っていないが、本来は花、葉、茎からなる唐草を透かし彫りにした仏像の光背、あるいは東大寺正倉院南倉の刻彫梧桐金銀絵花形合子第4号⁵⁾に類似した調度品の一部であった可能性がある。細部は、浅浮き彫りで鏝を立てて立体的に表現し、全面に黒色漆を塗る。布着せはせず、金箔を貼った痕跡はない。表裏の別があり、裏面中央部には素材の板の平坦面を残すが、裏面周辺部と表面には残さない。表面は、葉脈状の凸線を中央にもつ花卉3枚の間に間弁を置く形に復原できる。弁と間弁の境は、段を設ける部分とごく浅いV字谷状に表現する部分とがある。萼は八字形に開く2葉の間に間弁状の1葉を置き、中央葉には鏝がある。萼の基部には茎の一部が残る。現存長5.3cm、現存幅2.2cm、最大厚7mm。ヒノキ板目材。

蓮華座か

黒色漆塗り蓮弁 (35) 照りむくりがある蓮弁の破片で、木造小仏像の蓮華座の一部であろうか。弁中央の鏝は残っていない。上面および下面の縁辺部には素地に布着せをおこなう。金箔を貼った痕跡はない。現存長4.6cm、現存幅2.4cm、最大厚6mm。樹種不明。

黒色漆塗り皿 (36) 高台がない皿で、平坦で広い底部をもつ。口縁部を欠くが、立ち上がりの低い皿Aに復原できるであろう。底部の中央寄り口縁部は薄く、口縁への移行部は厚い。布着せはせず、内外に黒色漆を塗る。内外ともに漆塗りの刷毛の痕跡が顕著である。小片で口径不明。現存長9.2cm、現存幅5.7cm、厚1.5~3.5mm。ケヤキ。

蓮華の蕾か

黒色漆塗り茄子形仏具 (37・38) 同形のものが大小各1点ある。楽器のマラカスに似て、茄子形の頭部に柄が付くが、柄の下部は欠失し、形態が不明である。頭部、柄ともに縦方向に面取りして八面体とする。頭部から柄への移行部には稜を造る。一木で全体を成形してから縦に半裁し、頭部、柄ともに中を削り抜いてから再度接合し、外面全体に布を着せずに黒色漆を塗る。漆膜は現状ではほとんど剥離している。内部の削り抜きは変形防止と重量軽減のためであろうが、柄ではより丁寧に器壁を薄く仕上げるのに対し、頭部ではきわめて粗雑で刃物痕を一面に残し削りが浅い。本品は八弁の蓮華の蕾を簡略化して表現したとも考えられる。時宗では、蕾を付けた蓮茎を象る持蓮華という僧具を法要や合掌礼拝の際に手に持つ⁶⁾。宗派も時代も異なるが、本品の柄の直径(2.5cmと3cm)は握るのに適するから、似た用い方をした可能性がある。ただし、柄の内部の削り抜きが頭部に向かって狭まることから、柄の中に先の細まった棒を下から差し込む可能性もある。37:頭部長10.9cm、頭部径5.6cm、柄現存長7cm、柄径2.7cm、ヒノキ。38:頭部長13.5cm、頭部径7.8cm、柄現存長12cm、柄径3.1cm、ヒノキ。

青銅製唐草文透彫り金具付き厨子部材 (39・40) 角材の一隅を削り低めて段(深さ1.2cm、幅1.8cm)とし、段の底面に細長い青銅製唐草文透彫り金具を、青銅釘で打ち着けている。2点あるが一具の物と考えられ、厨子の部材であろう。漆は塗っていない。金具は幅1.7~1.8cmの帯金に唐草文を透彫りしたもので、両側を界線状に残し、その間に偏行唐草文を配す。唐草は連続波状の茎から大支葉3、小支葉2が派生して1単位を形成する。大支葉のうち2葉は茎の同じ側にあり、このうち1葉は茎から遊離し基部が茎と並行し、他の1葉は茎から発する。各大支

葉と茎の間に1個ずつ小支葉を置く。反対側の大支葉は茎から発し、逆方向に走る。茎と支葉の中央には線刻を施し、小支葉内の線刻の先端が、大支葉の巻き込み方向と逆方向に小さく巻き込む特徴を持つ。この点および唐草文全体の形状は、法隆寺金堂四天王像の襟元から肩布結び目にかけて、および腹甲中央、腹甲下縁、鱗袖括り部、手首に打ち付けた金具⁷⁾の唐草文と類似する。四天王像は、白雉元(650)年をさほど隔たらない頃の造立とされている。これ1点からの推定は危険だが、本厨子もそれに近い頃の作の可能性はある。金具を打ち付ける青銅釘は円頭で、木胎の段の奥側では9cm間隔に打たれ、5本が残り1本が脱落する。段の手前側では間隔が不規則で3本が現存し、2本が脱落する。39：現存長26.4cm、現存幅3.1cm、現存厚3.6cm、ヒノキ。40：現存長31.8cm、現存幅3.8cm、現存厚3.5cm、ヒノキ。

青銅製蝶番・壺金具付き黒色漆塗り厨子扉 (41) 長方形の厚い板材で、外面に青銅製の蝶番金具と鎌子金具が付く。小型厨子の観音開きの扉である。外面と側面に布着せせずに黒色漆を塗るが、裏面は素木のままである。蝶番金具は上下端から各8cmにあり、1点が残し、1点は脱落。長方形で装飾を持たず、青銅製円頭釘3本で打ち付ける。鎌子金具は壺金具と座金具からなる。壺金具は頭部と足からなり頸が無い。座金具は中房をもつ7弁の花形である。古代の厨子には仏具のほか、身の雑具を入れる戸棚もあるが、本品は前者であろう。前者にも仏像安置厨子、納経厨子、舍利厨子があるが、扉を備えた舍利厨子が鎌倉時代以降に多いことと山田寺の廃絶年代からみて、舍利厨子ではなかろう。長32.6cm、幅12.3cm、厚1.4cm。スギ板目材。

小型厨子扉

黒色漆塗り床脚 (42) 丈の低い脚で、上端を肘木状、下端を爪先状に突出させる。肘木状部下面に突出部を1箇所設け、爪先上端を上にはね上げ、下端を丸く収める。いわゆる床脚の類であるが、地摺(下框)を巡らさない。四隅の脚で、入隅の角を45°に削り取っており、本来二つの材を平留接にしたものであるが、組み合う材は出土しなかった。その接合面と天板との接合面には納や釘孔はなく、接着接による。接着面以外は布を着せずに黒色漆を塗る。正倉院中倉の檜方几(ひのきのほうき)第21・22号や木画螺細双六局の脚に似ており、献物几のような低い調度の脚であろう。形態から奈良時代と推定する。造りが粗いので平安時代に下るとみる説もある(木村法光氏教示)が、正倉院宝物に比して山田寺出土品は全般的に造りがやや粗く、造りの精粗は根拠にならないと考える。現存長7.4cm、高2.8cm、厚1cm。ヒノキ板目材。

黒色漆塗り台脚 (43・44) 格狭間を透かす幅広で薄い台脚で上下框の間にはめ込んだもの。2点ありほぼ同形同大で一具であろう。43は四隅の脚で、入隅の角を45°に削り取っており、本来二つの材を平留接にしたものであるが、組み合う材は出土しなかった。その接合面と上框、下框との接合面および裏面は素木のままであり、裏面にも板材を当てていたことが判る。接合は接着接による。接合面以外には布を着せずに黒色漆を塗る。刳形は肩がやや張り、材の角を丸く仕上げる。刳形の上下の突出部は欠損し形状不明である。44は43と変わることはないが、左端を欠き、四隅の脚かどうかは不明である。43：高8.45cm、現存幅9.6cm、厚5.5mm、ヒノキ板目材。44：高8.55cm、現存幅8.1cm、厚5mm、ヒノキ板目材。

黒色漆塗り猫脚 (45~47) いわゆる猫脚が3点ある。ほぼ同形同大で一具であろうが、本来3点で一具なのかは不明である。股の太さに対し臍が細く華奢である。爪先を上にはね上げ、足裏は丸く収める。横断面は五角形で、前側に稜、後ろ側に平坦面がくる。接地部にも稜がつき、平坦面をなしていない。天板への接合面は平坦で、接着接によっている。接合面以外の全面に

布を着せずに黒色漆を塗る。このような猫脚は、密教法具の金剛磬や火舎（香炉）のほか、礼盤⁹⁾（MOA美術館蔵東寺伝来品・東京国立博物館蔵品、ともに鎌倉時代）、厨子⁹⁾（伝興福寺大乘院門跡持仏堂本尊弥勒菩薩像（13世紀）厨子など）、あるいは仏像蓮華座の華足¹⁰⁾（下敷茄子の周囲をめぐる受座上に立ち華盤を受ける）にも用いられる（法隆寺大講堂阿弥陀如来像、治暦2（1066）年作霊山寺薬師如来像、保延4（1138）年作法隆寺釈迦如来像）が、本例は華奢で大きな重量を受けられず、天板は薄い物であろう。現状では平安時代に出現する脚とみられる。45：高3.6cm、ヒノキ。46：高3.85cm、ヒノキ。47：高3.95cm、ヒノキ。

黒色漆塗り蓋 (48) 小櫃か箱の蓋。一木から甲板を削りだす。別材の側板と接着接したと考えられるが、側板は残っていない。上面の周縁を幅狭く面取りする。裏面には「しゃくり」を施す。上・側面に布着せせずに黒色漆を塗り、裏面は素木である。長34.7cm、現存幅17.3cm、現存高1cm、スギ板目材。

黒色漆塗り蓋 (49) 小櫃か箱の蓋。一木から甲板と長側板を削りだし、別材の木口板をはめ込む。片方の長側辺を欠くが、木口板が完存するため、幅の復原が可能である。甲板上面の縁辺部を幅1.6cmの額縁状に残し、その内側を斜めに削って低い段差を付ける。木口板は棒状で、断面がやや縦長の長方形を呈し、甲板との接合は接着接による。現状では甲板が反って彎曲しており木口板と密着しない。表裏全面に布着せせずに黒色漆を塗る。額縁状部と側面は他所より漆塗りの回数が多く、やや赤みを帯び光沢が鈍い。他は漆黒色で光沢が強い。長53.3cm、復元幅21.8cm、高2.4cm、ヒノキ板目材。

黒色漆塗り蓋 (50) 小櫃か箱の蓋。一木から甲板と長側板を削りだすが、側板は基部のみが残る。甲板の端は45°に削り取っており、幅の広い端喰を入れたのであろう。上・側面に布着せせずに黒色漆を塗る。裏面は素木。現存長42.7cm、現存幅4.6cm、現存高1.7cm、ヒノキ板目材。

黒色漆塗り蓋 (51・52) 周縁を幅広く面取りする蓋。別材の側板と接合していたが、側板は現存しない。甲板と面取り部を一材で造り、面取り部から側面への移行部の稜線も削り出している。同類の破片が2点あるが、面取り部の長さが異なり、同一個体か不明である。表裏ともに布着せせずに黒色漆を塗るが、外面は厚く、裏面は薄い。51：現存長15.6cm、現存幅4cm、高2.4cm、ヒノキ板目材。52：現存長9.3cm、現存幅4cm、高2.4cm。

黒色漆塗り部材 (53) 両面に黒色漆を塗った板材。漆の塗布後、縁に沿って5mm幅で両側から削り薄める。別材に穿った溝に大入れ接合したものであろう。現存長9.1cm、現存幅7cm、厚7.5mm、ヒノキ板目材。

朱漆塗り 黒色・朱漆塗り部材 (54~58) 板材の断片で、素地に布を着せた後、黒色漆を塗り、その上に朱漆を塗る。小片が3点あるが直接には接合しない。54：現存長8.2cm、現存幅2.7cm、現存厚4mm。55：現存長7.4cm、現存幅2.7cm、現存厚4mm。56：現存長4.2cm、現存幅2cm、現存厚3.5mm。すべてスギ板目材。

黒色漆塗り端喰 (57) 各種の板ものや蓋ものの両木口に入れた端喰。両端は45°に削り取っているが、削りは隅ではなくやや長側辺側に入った所から行う。上面と側面には布着せせずに黒色漆を塗り、裏面と接合面は素木である。接合は接着接による。現存長13.3cm、幅3.2cm、厚1.9cm。ヒノキ板目材。

黒色漆塗り部材 (58) 黒色漆を塗った板材。片面と側面の一部のみが残る。小櫃ないし箱の側

板の可能性がある。現存長17.7cm、現存幅3cm、現存厚4mm。

素木部材 (59・60) 角材の一木口に柄を2枚造りだし三枚組の仕口とする。組んだのち円頭の鉄釘を側面側から打ち込む。釘は貫通していない。同形品が2点ある。59：現存長16.6cm、幅3.7cm、厚2cm、ヒノキ柾目材。60：現存長15.5cm、幅3.8cm、厚1.8cm、ヒノキ柾目材。

素木扇子骨 (61～64) 厚めの板を用いた扇子骨で、3本分が残る。本の両隅を丸くし、要に1孔をあける。末に向かって幅を削り細め、先端は隅丸方形とする。側縁は直に面取りする。表裏ともに削って仕上げるが、割り面を完全には除去しておらず、やや雑な仕上げである。現状では4片に分かれており、末を含む破片が他と接合しないが、長さ約37cmに復元できる。61：現存長30.3cm、本幅1.45cm、厚4mm。62：現存長12.3cm、本幅1.5cm、厚4.5cm。63：現存長12.3cm、本幅1.5cm、厚6mm。ヒノキ板目材。64：現存長9.6cm、厚3.5mm。

素木箱蓋 (65) 削り抜き木箱の合わせ蓋。一枚の板材から削り出す。上面の両端と両側部が薄く、中央部にいくに従い厚みを増す甲盛の蓋である。下面は周囲を削り、低い凸部を造り出す。凸部の全体が周囲より一段高くなり、その上面はほぼ平坦である。表面が風化し加工痕の観察不能である。小池伸彦氏によると¹¹⁾、この種の削り抜き木箱は、鑄造の銅製匣の影響を強く受けて出現し、紙製の文書を一時的に短期間保管するもので、文書の運搬にも使われた。文禰麻呂墓出土の金銅匣の年代(707年頃)から8世紀初頭には出現していたとみられている。出土品としては奈良時代の物が知られており、外法の幅、外法の高さ、内法の深さに時期差があらわれ、外法の長さ、内法の長さ、内法の幅には時期差が出ない。本例で計測可能な外法の幅を見ると、8世紀前葉では4～6cm、中葉以降では5.5～7cmの間に分布の中心がある。本例の外法の幅は7.1cmあり、8世紀中～後葉の規格である。外法の現存長30.8cm、復元長32cm、幅7.1cm、凸部の推定長30.2cm、幅5.2cm、厚1.5cm、ヒノキ板目材。

8世紀中～
後半の規格

素木八角形台座 (66) 八角形の厚板で、上面の周縁を幅広く面取りし、側面はほぼ直とする。下面は平坦だが、周縁を緩く面取りする。中央に正方形(一辺3.5cm)、その両側に長方形(4.3×3.5cm)の貫通孔をあけ、柱を立てたようである。孔の壁は垂直ではなく、下面側がやや拡がる。中央と両側とで孔の大きさが異なることから、主柱と添え柱になる可能性がある。復元径29.1cm、厚6.4cm。ヒノキ柾目材。

素木E字形部材 (67～68) 横長長方形の厚い板材で、長側辺の一方に半円形の削り込みを2箇所設ける。反対側の中央には長方形の切欠きをいれ、別材と組み合わせたと考えられる。同形品が2点ある。削り込み部に経巻を収める台かとも考えたが、従来経巻の軸を置くものはあっても、紙部を置くものは知られていない。台座と考えた方が良いだろう。削り込みの直径は約5.3cmである。67：現存幅21.3cm、高7.3cm、厚1.4cm。68：幅21.2cm、高7.4cm、厚1.4cm。ともにヒノキ柾目材。

素木凹字形部材 (69～71) 横長長方形の板材で、長側辺の一方の中央に半円形の削り込みを1ヶ所設ける。類品が3点ある。素木E字形部材と同様に台座であろう。69・70はほぼ同形同大で、材が厚く削り込みが深く、その径は5cmである。71は材が薄く、削り込みが浅く、その径が約6.5cmである。削り込みと反対側に浅い切欠きを入れ、その中央に木釘を打ち込んでいる。69：幅16.5cm、高6.9cm、厚1.95cm、スギ板目材。70：幅16.3cm、高7cm、厚2.15cm、スギ板目材。71：幅13.3cm、高8.9cm、厚1.6cm、スギ板目材。

素木部材 (72) 角柱で、一端に向かってしだいに幅が狭まる。狭端面を斜めにし柄を造りだす。柄の脇の一側面に、長さ4.4cmで断面U字形の溝を彫り、そのほぼ中央に、溝の軸に直交して鉄製壺金具を打ち込む。金具は円環部の上半を欠失している。広端面は、現状では四周を欠き、中央に平坦面が残るが、この部分が柄などの突出部が折れた痕跡なのか、広端面全体が平坦であったのかは、不明である。広端面には、狭端側で溝があるのと同じ側面に寄せた位置に、径1.3×0.5cm、深さ4.7cmで、底が狭まる柄穴がある。この柄穴に薄い楔状の柄を挿入し、その中央に向けて側面から鉄釘を打って固定していた。釘は先端のみが残り、上部は柄とともに脱落している。現存長35.5cm、広端部幅4cm、狭端部幅3.2cm、厚3.2cm。ヒノキ柀目材。

素木部材 (73) 角材の一側面から、材の幅の半分を越える深い溝を穿って、断面凹字形とする。溝の両壁は底に向かって狭まる。現存長12.7cm、幅3.5cm、厚2.5cm、ヒノキ柀目材。

素木蓋板 (74) 円形で、周縁部を斜めに削り落とす。表面の削りは雑である。復原径約16cm、厚9mm。ヒノキ柀目材。

b 宝蔵と東面回廊SC060間の排水路SD552 (9世紀～10世紀後半)

黒色漆塗り円頭棒形仏具 (75) バット状に本が細く先が膨らみ、先端が丸い棒状仏具。縦方向に半裁した形の2材を合わせて作るが、片側のみが残る。接合面には断面半円形の丁寧な内削りを施すが削りは浅い。そのため肉厚でとくに先端部は厚い。外面には布着せせずに黒色漆を塗る。先端部とやや下方の2片があるが、直接には接合しない。37・38の黒色漆塗り茄子形仏具と類似した用途と推定する。先端部片の現存長17cm、復元径5.7cm、厚2.6cm。ヒノキ。

素木蓋 (76) 箱の蓋で、一木から甲板を削りだす。別材の側板と接着接していたが、側板は残っていない。上面の周縁を稜角を残して一段低く削り取り几帳面とする。四隅を小さく切り欠く。裏面は平坦であるが、周縁に側板が当たった痕跡が残り、組手接していたことが判る。表裏ともに素木であり、ケヤキの木目を活かした美しい品。現存長33.5cm、幅15.1cm、厚7mm、ケヤキ板目材。

c 北面回廊SC080の北側

衣笠軸木1点が11世紀前半の土器を含む黒灰色粘質土から出土。

衣笠軸木 (77) 「さしがさ」の一種である衣笠の軸木。法会や儀式の際に日除けとして侍人が貴人にさしかけたものであろう。轆轤で挽き出し外面全体に布を着せずに黒色漆を塗る。華瓶形を呈し、大きく3部分からなるので、各部分を上から頭部、胴部、台部とかりに呼ぶ。胴部の四方に柄孔を穿ち、そこに別作りの腕木を挿入し、台部下面に穿った孔に柄を挿入する構造。布を貼ると平面形は四角になる。腕木と柄は出土していない。

頭部は喇叭形に開く。頭部側面四方に縦方向に浅いV字形の抉りを入れ、頭部を上から見ると4弁の花形に作るが、形はいびつで整齊ではない。頭部上面は低い凸レンズ状を呈す。頭部下端に断面台形の凸帯を2条巡らす。胴部はわずかに下膨らみの米俵形で、中央部を帯状に一段高くし、その四方に縦長長方形の腕木挿入孔を穿つ。4孔は内部でつながり十字形を呈する。挿入孔の両側壁は並行するが、上下壁は奥に行くほど狭まる。とくに下壁の傾斜がきつい点からみて、腕木が軸木から水平にではなくやや下方に向けて出ていた可能性がある。台部は下向きに伏せた椀形で、平坦な下面に円筒形の柄挿入孔を穿つ。柄挿入孔は腕木挿入孔と内部でつながる。総高21.5cm、頭部高6cm、頭部径6～6.3cm、胴部高12.2cm、胴部径8～8.9cm、台部高

3.3cm、台部径7.6～8.8cm。ヒノキ。

古代の軸木の類例は、東大寺正倉院中倉196の「灌頂天蓋骨¹²⁾」と法隆寺に伝世した天蓋軸¹³⁾とがある。ただし正倉院・法隆寺例は上から吊るす天蓋であって、軸木上端に金属製環が着き、下面に柄の挿入孔はない。法隆寺例は吊り下げ用金属製環を軸木に固定する釘の座金具に施された唐草文様の特徴から7世紀末の製作とされている。正倉院例は8世紀前半代であろうか。山田寺例と法隆寺・正倉院例との年代的関係を求めるのは困難であるが、法隆寺例が、百萬塔笠のような笠部、樽形の胴部、細長い脚部、皿形の台部からなり、正倉院例は法隆寺例を上下逆転させた形である点に注目すると、山田寺例は正倉院例に近い。正倉院例はケヤキ製で重く、本例はヒノキ製で軽い。

正倉院と法隆寺に類例

B 布・骨製品ほか

布片 金堂東方の土坑SK405の底近くで、瓦に混って出土した。平織りで、漆が付着する。経・緯糸は共に太さ0.7～1.0mm、左撚り。1cm間の織り密度は10～11×8～9本。SK405は7世紀後半における金堂修理時の廃棄物土坑である。

縄片 寺域東辺における7世紀中頃～後半の基幹排水路SD530から断片が出土。

草鞋 寺域東辺における7世紀後半～8世紀前半の基幹排水路SD531の石積み裏込めから出土。前半部のみ残存している。

馬毛を束ねたもの 上述したSD531の堆積土から出土。一端を漆で固めており、伎楽面の飾りかもしれない。残長は25cm、束ねた部分の径約1cm。

獣骨 南門SB001南方の山田寺創建整地土からは、牛の肋骨と推測されるト骨¹³⁾が出土。方形の彫り込みをいれ、そこに火箸を押しつけた痕が残る。東面大垣SA500（東面築地SA535）の西辺から、馬の下顎骨、歯などが出土している。第4次調査区では、10世紀～11世紀初頭頃の暗褐色有機土層、東面築地の西雨落溝SD537、東からの流入土である粘土・砂互層堆積（暗灰色砂土）直下の淡青灰色砂質土面などから出土。南の第5次調査区でも暗褐色有機土から出土。他に南門南方で、7世紀前半の斜行溝SD619から獣骨や二枚貝が出土。

ト骨
寺域で馬骨

- 1) 文化庁監修編『重要文化財5 工芸品』毎日新聞社、1976年。
- 2) 奈良六大寺大観刊行会編『奈良六大寺観 東大寺一』岩波書店、1970年。
- 3) 中国建築科学研究院編『中国古建築』1982年、p.70（仏光寺）、p.80（独楽寺）、p.95（仏宮寺）。
- 4) 奈良六大寺大観刊行会編『奈良六大寺観 唐招提寺一』岩波書店、1969年。
- 5) 正倉院事務所編纂『正倉院寶物7 南倉1』毎日新聞社、1995年。
- 6) 蔵田 蔵『仏具』日本の美術16、至文堂、1967年、鈴木規夫『供養具と僧具』日本の美術283、至文堂、1989年。
- 7) 奈良六大寺大観刊行会編『奈良六大寺観 法隆寺二』岩波書店、1968年。
- 8) 河田 貞『仏舍利と経の荘嚴』日本の美術280、至文堂、1989年。
- 9) 関根俊一『仏・菩薩と堂内の荘嚴』日本の美術281、至文堂、1989年。
- 10) 奈良六大寺大観刊行会編『奈良六大寺観 法隆寺四』岩波書店、1971年。
- 11) 小池伸彦「木箱と文書」『木簡研究』11、1989年。
- 12) 正倉院事務所編纂『正倉院寶物6 中倉Ⅲ』毎日新聞社、1996年。
- 13) 法隆寺昭和資財帳編集委員会『法隆寺の至宝 荘嚴具・堂内具・供養具』小学館、1993年。
- 14) 松井 章「動物遺存体の調査(12)」『奈文研年報1996』1997年。

6 銅板五尊像と押出仏

宝蔵SB660の基壇上面やその周辺から、銅板五尊像1点、銅製押出仏が5点出土した。

A 銅板五尊像 (Color Ph.2, Ph.242-1・2)

銅板五尊像は宝蔵SB660B基壇上面から裏向けの状態で出土した。鑄造鍍金。きわめて小型の銅板に仏像を半肉彫りしたもので、携帯用の仏龕、あるいは厨子に納めたものと思われる。押出仏とも異なり類例は少ない。

兵庫県白鶴美術館におなじ原型から作られた作品3点(Ph.241-1~3)があり、また個人蔵のものが1点知られているが、いずれも詳しい出土地などは不明である。わが国では、押出仏の原型と考えられる銅板鑄造仏数点をのぞくと、法量は大きく異なるが奈良県長谷寺の国宝「銅板法華説相図」が唯一の類例となろう。その名称も定まっていないが、「銅板法華説相図」にならい銅板五尊像と呼ぶことにする。

形状 ややいびつな長方形で、左辺(以下、左右は尊像から見た方向を指す)の長さ45.6mm、右辺の長さ45.2mm、上辺の長さ37.3mm、下辺の長さ37.6mm。地間部の平均的な厚さ1.2~1.5mm、楕円形の珠を連ねた周縁部分の厚さ2mm、左脇侍と中尊の間に鑄造時の鬆によるとみられる小孔があり、その周囲での厚さは0.6mmとごく薄い。重量23.91g。裏面には表面図像の突出部にほぼ対応する窪みがある。裏面を平坦と仮定して図像突出部の厚さを測ると、中尊の蓮華座にかかる衣端の部分がかもとも厚く5.8mm、双樹の部分で4mmほどである。側面と裏面の一部に鍍仕上げを施すが、装着固定のための特別な工夫はみられない。表面に薄く鍍金を施し、裏面にもその際に金アガルマムが流れた痕跡が走る。

図像 同根から生じた五茎の蓮華座上に中尊如来坐像と両脇侍菩薩立像および二比丘立像をあらわし、上方に瓔珞をにぎやかに飾る双樹と舞い降りる二軀の飛天、下方に供養者と獅子各二軀を配している。

図像は一見するとほぼ左右対称形をとるように見えるが、左の比丘を老相、右の比丘を若相、左の供養者が女性、右が男性、獅子も横向きと正面向きの区別があるなど、できるかぎり細部に変化をつけている点が注目される。また両菩薩の髪の結い方や手の配置にも違いがあり、さらに樹冠から垂れ下がる瓔珞も大小の珠を連ねただけのものと先端に房状の飾りをもつものを交互に配すなど、細かい点にまで神経が行き届いている。鑄造後の鑄造いと鑿仕上げも丁寧で、各像の目と口にも鋭い鑿による刻線が加えられており、極小像ながら表情をより鮮明なものとしている。

如来坐像 中尊は、銅板中央に大きくあらわされており、蓮華座上に左足を上にして結跏趺坐する。右手は、手首に背後からまわる袈裟の端をわずかに掛け、膝の横にほぼまっすぐ伸ばして軽く衣を掴むかのようにあり、左手は膝上に置く。頭部の肉髻には螺髪等をあらわさない。体部にくらべ顔が大きく、丸々とした若々しい表情に作る。右肩をあらわした偏袒右肩の姿で、左肩口から右脇腹にかけて、縁にたがねで1条の刻線を刻む僧祇支をみせる。左肩から袈裟を体側左

側にひろげ、腹部に腰紐の結び目をあらわし、衣裾は魚鱗葺きの蓮華座上にかかり複雑な襷を刻むが、襷の突出部は蓮弁の配置とは必ずしも対応しない。

両脇侍菩薩は中尊よりやや小さめに表現され、簡素な円形の頭光を負い、中尊側にわずかに腰を捻って魚鱗葺きの蓮華座上に立つ。左脇侍は宝髻を結び、三面頭飾（中央のそれは丸みを帯びた三角形）をつける。上半身裸形、垂下部に珠を飾る胸飾をつけ、下半身に薄い裙をまとい、右肩から左膝にかけて斜めに瓔珞を懸ける。瓔珞は珠を連ねたものであるが、2箇所やや大きめの楕円形の珠を交える（右脇侍では1箇所）。右手をあげ、掌に頸部が強くくびれ胴部が大きく張った水瓶のをせ、左手で下方から長く立ち上がる蓮茎を握る。

両脇侍像

右脇侍は髪をターバンのように束ねる。こうした髪形は東京国立博物館蔵の法隆寺献納宝物186・187号の菩薩立像に類例があり²⁾、これには中央に髪を止める飾りがつく。本例にも、明確ではないがわずかにそのような表現を認めることができる。瓔珞を左肩から右膝にかけて懸ける以外は左脇侍と共通するが、左脇侍でははっきりしない天衣が、両肩から左右に蓮華座の横まで長く翻る点や、左手をあげ右手を垂下して瓔珞をもつところが異なる。

中尊の両側に立つ二比丘は、その頭頂を両脇侍像とほぼ揃える構図とするが、蓮華座の位置が高く、結果的により小像となる。これは各尊像の上下関係を示すとともに、遠近法を用い図像に奥行きをもたらしに役立っている。左の比丘は合掌し、額に一筋深い皺を刻み老相を巧みにあらわす。これに対し、右の比丘は、左の比丘にくらべ顔立ちを全体に丸みを帯びた若相にあらわし、右手を垂下し左手を胸前に構え、衣端をつかむ。

二比丘形像

左の供養者は女性像で、薄い敷物上に右膝を立てて跪坐する。髻を結び、肩巾をまとい、筒袖の衫と縦縞を刻む裙をつけ合掌する。右の供養者は敷物上に左膝を立てて跪坐する男性像で、これも合掌する姿にあらわす。着衣形式はさだかではないが、頭部にはターバンないしは頭巾状のものをかぶるようである。

供養者

左の獅子は、右前脚を少し上げ、香炉に頭を向けた側面形とし、右の獅子は左前脚を高くあげ顔を正面に向けた形にあらわす。右の獅子のほうがやや大型でたてがみもはっきりしている。これは雌雄の別を示した可能性がある。

獅子

蓮華座は、下辺中央に置かれた香炉の下から下辺に沿って左右にのび、また上方左右には、香炉の背後からのびる蔓茎が蓮唐草文風に複雑に展開する。左右の獅子は下辺から生じた側面形にあらわす荷葉の上ののり、さらに左右には側面形の蓮の蕾と蕨手状に屈曲する巻葉が立ち上がる。中尊は香炉背後から立ち上がる主茎上の蓮華座上に跏趺坐する。中尊蓮華座の下には、複雑に蔓茎が絡み合うが、その左右端はほぼ対称形となり、あたかも怪獣の口から蓮茎が噴き出したようにみとれる箇所があることも注意される。ここから二比丘と両菩薩像がのる蓮華座が枝分かれし、さらに左脇侍が左手に握る蓮華の茎につながる。

蓮華座

左右の飛天は上下に飛雲をともない、天衣を長くなびかせ舞い降りる。ほぼ対称の姿に見えるが、これもよく見ると、左の飛天の上半身がやや正面を向くのに対して、右の飛天がやや内側を向く姿勢をとる点が異なる。両者とも両腕を強く屈臂して上方にあげ、体軀を強く屈曲させる点は共通する。

飛天

尊像の背後に双樹をあらわす例は類例が多く、わが国でも橘寺や川原寺、法隆寺の博仏などの諸例が知られている。本例の双樹は、いわゆるマンゴー樹葉形に分類されるもので、二比丘

双樹

の背後に立つ2本の幹から分岐した枝先に豊かに広がる樹冠をあらわす。樹冠の下縁に沿って、珠を連ねた4連弧の瓔珞を飾り、それぞれの結び目と垂下部に先端をやや大きめの珠、あるいは房状の垂飾を交互につけるが、その間隔にも立体感を出すための工夫が感じられる。

B 銅製押出仏 (Color Ph.2, Ph.242-3~7)

宝蔵SB660B基壇上と東雨落溝SD662Bから各1点、および宝蔵南東部の堆積土中から3点、計5点の押出仏が出土した。厨子等に取り付けられて宝蔵に納められていたものが、建物の倒壊時に四散し取り残されたと推定されるが、後3者は別個のものであった可能性もある。

押出仏A 3は、宝蔵南東で、東面大垣SA500(東面築地SA535)のすぐ東の暗灰色砂から出土。この土層は東からの流入土である11世紀前半の粘土・砂互層堆積Aに相当する。押しつぶされた状態で出土。保存処理を施す際にひろげた結果、一部に亀裂や欠損がみられるものの、ほぼ完形に復元することができた。

長方形の銅板の周縁に紐状の突帯をめぐらし、頭上に天蓋を飾り、光背を負い蓮華座上に跏趺坐する禪定印の如来坐像をあらわす。表面は押出仏特有の曖昧模糊とした感じが拭えないが、裏面にはかなり鮮明に図像の細部が写し出されている。当寺出土の十二尊連坐博仏との比較観察によると、その大きさこそ博仏例に較べ1割ほど大であるが、図像は細部まで一致する。したがって、もともとは同一の原型から生み出された同原型資料である可能性がきわめて高いことが推測できる貴重な遺例である。

同原型資料

如来坐像 如来像は右肩先に衣が掛かる形の仏衣を偏袒右肩式にまとい、左足を上にして台座上に結跏趺坐し、腹前で両手を組み合わせる禪定印を結ぶ。頭部に大きめの肉髻をあらわすが、螺髪や髪筋をあらわさない。目、鼻、口、耳朶も明瞭である。また露出する右胸から腹部や右腕にかけては、ごく自然な肉体の表現がみられる。台座は、受花と反花からなる二重の蓮華座である。受花は、台座両側面にわずかにみえるものを含め計7弁を表現し、蓮弁の裏面側に重弁風に葉脈をあらわす。なお、正面の受花はほぼ全形をあらわすが、その左右の蓮弁上半は如来像のまとう衣裾によって覆われている。反花も7弁分あり、これには蓮弁を輪郭線でW状に2分割した中にふたつの子葉をあらわす複弁が明確に表現されている。

光背と天蓋 光背は、頭光、身光ともに周縁に2本の縁取りと火炎をつける二重円光で、頭光には放光をあらわす幅線が表現されている。天蓋は、宝珠を飾る頂部から左右に3葉のパルメット唐草文が三重に重なって笠部を形成する。この三重目のパルメット先端が蕨手状に反転し、その中央に栓形の蕾を置く。こうした意匠を笠部の正面と左右両端にあらわす。頂部の宝珠は3葉の小さな受花の上に二重にあらわす。天蓋からは、先端に珠をつける長短2条づつの垂飾が下がる。

表面に鍍金を施し、上端中央に釘孔1箇所があり、長さ11mmの銅釘が残る。縦68mm、横44mm、厚さ0.25~0.32mm、重量7.54g。

板に打ちつけた押出仏

押出仏B 4は、3の東約5m付近で、暗灰色砂土直下の淡青灰色砂質土層上面から出土したものである。2片に折れた長さ23.5cm以上、幅1.6cmほどの細長い板に、長方形の押出仏2点を上下に、径1.7mmの銅釘2本で打ちつけたものである⁵⁾。折れた短い方の材にも釘孔2箇所と、押出仏が打ちつけられていたために腐食を免れた材の広い部分が残っているので、本来は3個以

上の押出仏を約3.7cmの間隔をあけて打ちつけたものと思われる。表面に漆箔を施し、釘の頭に金箔が、押出仏の凹所を中心に点々と黒漆が残る。残存する上方の押出仏をイ、下方をロとする。

イは、縦31.5mm、横17.5mmの長方形の銅板に如来坐像をあらわす。像容は3の押出仏や十二尊連坐塙仏と相似形で、3の押出仏の約半分の大きさがある。これも踏み返し等の方法で作られた同原型資料⁶⁾と思われる。仏衣を右肩先に衣が掛かる偏袒右肩式にまとい、二重円相光の光背を負い蓮華座上に結跏趺坐する。本来の図像の上下と左右を切り縮めており、上方には天蓋の一部と垂飾が残る。左右を切り縮めたのは、板材の本来の幅に揃えるためと思われる。

ロは縦37.5mm、横18mmとやや長めであるが、なんらかの衝撃を受けた際の亀裂やつぶれによって像容ははっきりしない。しかしイとおなじ型から打ち出されたものであろう。

押出仏C 6は、宝蔵の東雨落溝SD662Bから出土したもので、宝珠形の光背を負う如来像をあらわすが、首から下を失う。頭部に肉髻をあらわすが平滑で螺髪等は見られない。両目と鼻・耳朶を識別できる。表面に鍍金を施し、また光背と右目を中心に金箔が良好に残る。金箔は後補か。光背の輪郭に沿って丁寧に切り取り、周縁部をわずかに裏面側に折り曲げる。縦22mm、横19mm、厚さ0.3~0.4mm、重量0.76g。

7は、宝蔵基壇直上から出土したもので、如来坐像をあらわし、首から下の体部と蓮華座の一部を残すが周縁部を欠く。左肩口から右胸にかけて斜めに僧祇支をみせ、衣を通肩にまとう。両手を腹前に置き、衣の下に包み、台座上に結跏趺坐する。台座は丸みをもつ反花4弁分が残存する。表面に鍍金を施し、また凹部を中心に後補と思われる金箔が良好に残る。6とは接合せず、両者を比較すると頭部がやや大にすぎるので別個体と思われる。縦24mm、横23.9mm、厚さ0.3mm、重量0.80g。

-
- 1) 大阪市立美術館『中国美術展シリーズ3 隋唐の美術』1976年。写真は白鶴美術館の許可をえて掲載した。記して感謝します。
 - 2) 東京国立博物館『特別展図録 金銅仏 中国・朝鮮・日本』1998年。
 - 3) 林 良一『東洋美術の装飾文様 植物文篇』同朋舎出版、1992年。
 - 4) 大脇 潔「塙仏と押出仏の同原型資料－夏見廃寺の塙仏を中心として－」『MUSEUM 418号』1986年。
 - 5) 本例は残念ながら現在行方不明であり、ここに掲げたのは日誌にもとづく数値である。
 - 6) 前掲註4) 文献。

7 金属製品とガラス製品

山田寺で出土した金属製品は、鉄製品1069点、銅製品70点（銅板五尊像や押出仏を除く）、金製品1点の総数1140点で、他に銭貨26点、ガラス製品6点がある。出土地点は調査区全域に及ぶが、特に金堂や塔基壇の周囲に集中する傾向があり、南・西面回廊付近では希薄である。また、講堂や宝蔵、南門などの建物や北・東面回廊からもまとまった出土がある（別図27）。

A 金属製品

i 鉄製品（Ph.233～235-1～95, 239-148）

鉄製品は錆化が進み総じて遺存状態は悪い。多いのは鉄釘で、他に刀子、錐、鉄斧、鎌、肘壺金具、壺金具、座金具、円環などがある。製品を特定できない角棒状不明品が230点ほどあるが、それらの大半は頭部を欠失し、折損した鉄釘とみられる。以下、種別ごとに説明を加える。

a 釘

鉄釘は915点あり、鉄製品全体のおよそ9割を占める。全て角釘であるが、頭部の形状が判明するものが96点あり、その形式から以下の6種に大別できる。

切釘（1～10） 頭部を特別な形状に造り出さず、軸部上端をそのまま頭とした釘である。12点出土。規格性があり、全長27cmの細身の9寸釘（1・2）、24.3～24.6cmの8寸1～2分釘（3・4）、13.1～13.3cm前後の4寸4分釘（6～8）、12.5cm前後の4寸2分釘（9・10）に分かれる。このうち2は東面回廊SC060出土の頭貫に、3は垂木06に打たれた状態で出土。

折釘（11～30・79） 軸部上端の厚さを減ぜずに折り曲げて頭とした釘である。27点出土。頭部が直角近くに曲がるもの（19・23・26）、蕨手状に曲がるもの（12～15・18）、頭部の折り曲げが小さいもの（17・25・28）などがある。軸部の断面は正方形に近いものが主流を占めるが、中には断面長方形で短辺側に折り曲げた皆折釘（13・18・79）、長辺側に折り曲げた平折釘（15・16）がある。折釘の中で最大の14は全長20cm近いが、折釘は概して小型の釘が多い。造りのよく似た12・13は、全長13.6cm、13.9cmを測り、4寸6分に造られた同規格の釘である。

叩折釘（31～56・71～76） 軸部上端を薄く叩き、叩打方向に折り曲げて頭とした釘である。小型品では折釘との区別が困難なものがあるが、頭部幅が軸部よりも広いものを分類した。系譜的には後世の巻頭につながるもので、時代が下るにつれて軸部の断面が扁平化し、薄く叩き延ばした端部を巻くように丸めた釘に変化する。37点を数え、出土点数は最も多いが、総じて小型の釘が多い。また腐蝕により、叩き延ばした頭部を欠失するものが多い（37～40・44・48～51・53～56）。31・49は南面回廊SC050出土の茅負に打たれていた釘で、茅負を垂木に固定するための釘と考えられる。ともに腐蝕や折損のため本来の寸法は不明であるが、完形に近い38・39がこれらと同規格の釘であり、長さ9.6～10.4cm、3寸2分から3寸5分前後の釘であったと推測される。垂木側にも同規格の釘が遺存する例（50）がある。出土部材に残る釘穴の痕跡から、茅負を垂木数本置きに釘留めしたようである。42・43は叩き延ばした頭部を直角に曲げた

釘で、現存長6.1cm、6.4cmを測り、本来は2寸2分前後に造られた装飾的な釘である。

方頭釘 (57・58・62・63) 軸部よりも大きく方形の頭部を造り出した釘である。6点出土。58は唯一の完形品で、一辺6分(1.8cm)の方形頭部をもつ全長10.8cmの3寸6分釘である。

円頭釘 (59~61・64~70) 軸部よりも大きく円形の頭部を造り出した釘で、頭部が大きく笠形をなすもの(59~61)と、小さめの頭部が半球形に造られたもの(67・70)、小さめのやや扁平な円頭をもつもの(64~66・68・69)に分かれる。13点出土。59~61は直径4.5cmの大きな円頭をもつ錐状の釘。これらは倒壊した東面回廊SC060の柱に打たれたままの状態出土した腰長押固定用の釘で、他に柱に遺存するものが3例ある。いずれも同規格の釘であるが、軸部折損のため全長は不明。60は軸部が頭部の中心から大きくずれ、縁部側に偏在する。

合釘 (84・85) 84・85は錐状の鉄製品であるが、両端が対称的な造りであることから、板材を矧ぐために用いた合釘と考えられる。84は全長9.1cmの完形品で、中程が方6mm前後の角棒状を呈し、両端に向かって鋭く尖る。85は錆化が進み両端を欠失する。現存長7.4cm。

b 垂木先瓦固定釘について

垂木先瓦は、中房の中央孔に打たれた釘の頭部の押圧力によって木口面に密着する。垂木先瓦の釘孔に固定釘の遺存する例が数例あるが、いずれも頭部や軸部を欠失しており、使用された釘の形式や寸法などは不明である。

垂木先瓦は、範型の違いからA種、B種、Ca種、Cb種、D種、E種の6種に分類され、裏面調整や釘孔の穿孔方法など製作技法の変化から、A種→E・B・D種→C種の順に製作されたと推察されている(第V章2E参照)。この中で垂木先瓦Cb種の釘孔は、その形状と穿孔法が他と大きく異なり、使用した固定釘の形式が異なることを予想させる。そこで釘孔上端部の造りと、そこに残る釘頭の当たり(摩耗痕跡)や鉄錆の付着状況、釘孔の大きさなどを手懸かりにして、垂木先瓦の固定釘の形式や大きさを推測することにしたい。

まず固定釘と垂木先瓦に穿たれた釘孔の関係を整理すると以下ようになる。釘留時の瓦の破損を避けるために、釘孔は固定釘の軸部よりも大きめに造られる必要がある。また垂木先瓦の脱落防止のためには、釘孔上端部は釘頭よりも小さくなければならない。すなわち釘孔と固定釘の間には、釘孔断面>釘の軸部断面、釘孔上端部平面<釘頭平面という寸法上の関係が成り立つ。さらに後述する垂木先瓦中房飾金具の中央に造り出した半球状の釘隠に固定釘の頭部がおさまる必要がある。このように垂木先瓦とその固定釘、中房飾金具は相互に密接な関係があり、垂木先瓦の製作時には、固定釘の形状や寸法、そして中房飾金具の装着の必要性などに規制された穿孔方法が採用されたものと考えられる。

そこで最初にA種の釘孔を観察すると、A種の釘孔は上端部が同心円状に広がる特徴があり、釘孔の断面形は漏斗状をなしている。また釘孔上端部には円形に摩耗した釘頭の当たりが認められ、鉄錆が円形に残るものが存在する。これらの痕跡から、固定釘は頭部径が1.5~1.8cmの円頭釘であったと推測できる。A種の釘孔の最小径は8.1mmであることから、使用釘の軸部の太さはそれ以下でなければならない。これに合致する釘を出土釘の中に求めると、径1.4~1.6cmの小さめの扁平な円頭をもち、長さ11.4~11.6cm(3寸8分~9分)、軸部の太さ8mm以下の68・69が、垂木先瓦A種固定釘の有力な候補として浮上する。この釘の頭部は、漏斗状に開いた釘孔上端部に埋没するように打たれるので、中房飾金具の中央に造り出された径1.5cm、高さ5mmの

釘孔
と固定釘

釘隠におさまり、中房飾金具の装着にも支障をきたさない。A種と同じ釘孔の特徴をもつ垂木先瓦としては、B種とE種があり、同種の固定釘を使用した可能性が高い。

次にC種の釘孔をみると、釘孔上端部はA種のように同心円状に広がらず、中心の釘孔から一方に広がる特徴を有している。平面形は隅丸方形に近く、釘孔はその短辺側に偏在する。これは叩折釘や折釘の頭部を受けるための仕口と判断できる。釘孔上端部の大きさの平均値は、短軸0.9cm、長軸1.9cmで、釘孔の最小径は0.64cmである。この釘孔に合致する出土釘としては、頭部を欠失した叩折釘の37～39、折釘の16・17などが該当する。叩折釘は長さ9.6～11.1cm、3寸2分から3寸7分前後、釘径6mm以下、折釘は長さ10.1～10.9cm、3寸4分から3寸7分前後、太さ6mm以下の細身の釘である。垂木先瓦C種には、中房飾金具固定用のかしめ穴はないが、蓮子を打ち欠いたものが一定量を占めるなど、飾金具が装着された可能性も残る。その場合は、折釘の頭部を釘隠におさめるのが難しいので、使用釘は叩折釘に限定されることになる。なおC種にみられる釘孔の特徴は、かしめ穴のないD種の一部にも認められるが、D種にはA種と同じ特徴の釘孔をもつものもあり、円頭釘と折釘（叩折釘）の併用が想定される。

以上のようにA種とC種の間にもみられた釘孔の形状差を、使用釘の形式差に還元することができた。その結果、垂木先瓦A・E種を用いた金堂の造営には円頭釘が、C種を用いた塔と南門の造営には折釘もしくは叩折釘が使用されたことが判明し、D種を用いた回廊の造営では両者の併用が認められた。主要堂塔の造営過程は、金堂の造営が塔に先行することが明らかになっているが、その間に垂木先瓦固定釘も円頭釘から折釘（叩折釘）へと変化を遂げたことになる。こうした変化は、既に回廊の造営時に始まったようで、垂木先瓦固定釘の形式変化の推移からも、金堂→回廊→塔・南門という造営過程復元の妥当性を追認することができる。

c 工具ほか

鏝（80） 脚の一端を残す鏝。胴部断面は1.3×1.0cmと太く、細めの脚が直角近くに派生する。第1次調査MQ39区、塔SB005南のバラス敷出土。

肘壺金具（81） 皆折に造ったL字状金具。銹化が著しいが完形に近い。第2次調査区土坑SK203上面出土。

壺金具（78） 頭部を径1.8cmの環状に造った環頭釘。環状部の断面は円形だが、脚部の断面は長方形。脚部は短く先端に向かって急激に幅を減じる。現存長4.4cm。第4次調査LI11区床土出土。

錐（83） 全長9.5cmを測る完形の錐。先に見た合釘に似るが、元と先が非対称な造りで、茎尻は急激にすぼまる。身部は先端に向かって直線的に尖る。第4次調査南区暗灰色砂土層出土。

鑿（82） 方1cm前後の叩き潰れた頭部と、短い脚部からなる鑿状の工具。脚部は頭部から直線的に細まる。先端をわずかに折損し、現存長2.8cmを測る。第7次調査区土坑SK626出土。

刀子（86～88） 平造り角棟の最も一般的な刀子が3点出土している。86は鹿角製の柄が装着された刀子で、鹿角柄は背方向に大きく反り上がる。柄の中程断面は径1.6cmの円形で、先端近くを丁寧削って断面楕円形に整形し、茎を挿入するための孔を穿つ。柄尻は細密な削りを施し、さらに磨きを加えている。鉄製刀子はよく使い込まれており、身部が大きく研ぎ減る。棟関、刃関ともに明瞭であるが、刀子と柄を固定するための釧はみられず、わずかながら漆で固着させた痕跡が残る。茎長4.0cm、身長4.4cm。第7次調査区SD619出土。87・88は完形に近い刀子。87は切先をわずかに欠失し、身部が大きく折れ曲がるが、銹化の進行が軽微で鋭い刃部が残る。

円頭釘から
折釘へ

鹿角製の柄
をもつ刀子

棟関、刃関の造りは鈍角で、緩やかに身部につながる。現長12.2cm。刃元の棟厚3.3mm。第4次調査LM14区暗灰色砂土層出土。88も銹化が軽微で、鋭い刃部が遺存する。身部は棟方向に外反し、切先が反り上がる特徴をもつ。棟関や刃関の造りはともに明瞭。刃元の身幅1.61cm、棟厚は4.0mm。現状では茎が大きく折れ曲がるが、茎尻近くに炭化材の付着が認められ、木柄へ焼き込みされたことが分かる。全長13.7cm。第8次調査LS19区、宝蔵SB666北の黒灰色粘質土出土。

鉄鎌 (89) 棟厚4mm、身幅2.7cm前後の鎌の刃部破片。第1次調査MR40区バラス敷出土。

鉄環 (94・95) 鉄環は2点出土している。94は第2次調査LG38区、金堂基壇上表土から出土したもので、径0.8cm前後の鉄棒を三角に近く曲げている。95は径2.4cmの正円に近い鉄環で、第3次調査KM35区、講堂SB100東の東西小溝出土。

鑄造鉄斧 (90) 90は基部と刃部を大きく欠失した鑄造鉄斧。着柄のため身部は中空に造られる。袋部の厚さは3～4mmと薄い造りである。破損状況などから、鋏として使用されたことが想定される。第7次調査NO33区、南門SB001南の基幹排水路SD625A出土。

座金具 (93) 径2.6cm、厚さ2mm前後の円板の中央に6×5mmの方孔をあけた座金具。第2次調査LH35区、金堂SB010の礎石抜取り穴出土。

茅負留先金具 (148) 第1次調査LB34区暗褐色土(焼土層)から出土した大型鉄製品。全体的に銹化が著しく、周縁は腐蝕により当初の形状をとどめない。厚さ4mm前後の「へ」の字形をした鉄板を中央で折り曲げており、外面は底辺の水平面に対して外傾気味に立ち上がる。中央屈曲部から8～9cmほど離れた位置と端部近くに一辺1.1cmの方孔が縦に2孔あき、全体を8本の釘で固定したことが分かる。類品の出土例はないが、法隆寺五重塔の修理工事報告にみる茅負留先金具に類似し、屋根の隅部の茅負を保護する金具と考えられる。法隆寺例は、金具の中央屈曲部が山形に突出して留先全体を覆うが、本例は中央部の現存高が8.0cmと低く、緩やかな突出にとどまるようである。本来の直角に近い屈曲角度は、変形のため120度近くに開く。塔基壇の北東隅近くから出土しており、塔所用の金具とみられる。

法隆寺の塔
に類例

不明鉄製品 (77・91・92) 77は断面長方形の角棒の上半部を叩き延ばし、振りを加えたもの。91は大型の角棒状不明品。92は厚さ2.5mmの短冊形をした鉄板である。

ii 金銅・銅製品 (Ph.236-96~107・113・114, 237~239-128~147)

銅製品は荘厳具が中心で、金銅製品の占める割合が高い。

厨子金具 (96~105) 96~104は宝蔵の南雨落溝SD661Bから、厨子材に装着された状態で出土した透彫り金具である。木製品の項で材に装着された状態を図示したが、ここでは改めて金具類について説明する。96・97は厚さ0.7mm、幅1.8cmの帯状の銅板を切り抜き、蕨手状唐草文を表現した飾金具で、正倉院宝物で裁文とよばれるものである。全体に繊細な造りで、唐草文様は波状の主茎がつくる山と谷に大きく渦巻く枝茎を置き、それを左右から支えるように小さめの枝茎と子葉を配置している。外枠と唐草文様の中心に沿って鋭く流麗な毛彫りを施すが、外枠に沿う毛彫りは片側に限られる。縁金に9cm間隔で径1.5mmの鉤孔が穿たれ、銅製の小鉤で厨子に固定される。残存する鉤は6本(96・98~102)で、長さ1.03~1.65cm、径1mmの断面円形の軸部と、径2mmの半球状の頭部をもつ同一形式の鉤である。103と104は、宝蔵基壇上から出土した厨子扉に伴う壺金具とその座金具である。座金具は最大径1.1cmの七弁の花形に造る。厚さ

毛彫り

1.4mmの銅板を花形に切り抜き、その後丸鑿で弁を彫り窪めている。中央に穿たれた径2.5mmの円孔に壺金具を挿入して扉板に固定する。壺金具は全長1.78cmで、頭部は環状にならず、座金具に接する下端は直線的に造られ、径3mmの孔があく。全体を鑢で丁寧に整形するが、径1.8mmの断面円形の脚の先端は尖らず、表裏面を削いで厚さを減じている。座金具の弁に鍍金の痕跡が残ることから、全体を鍍金していた可能性が高い。また宝蔵北雨落溝からも103とよく似た壺金具105が出土している。全長2.1cmと103よりもわずかに長い壺金具で、頭部は径5.5mmの環状をなし、径2.5mmの円孔があく。脚の断面は長方形であるが、やはり脚の先端は尖らず、表裏面を削いで厚さを減じている。103同様、厨子に伴う扉金具であろう。

金銅製鈴 (106) 茄子形をした小銅鈴。総高2.05cm。最大幅9.7mm、厚さ7.7mm。表裏の茄子形を側面で鑢付けし、鈕孔を穿孔する。内部に鉄製の丸が鑄着遺存する。第8次調査LP18区、宝蔵東雨落溝SD662B出土。

金色の装飾 垂木先瓦中房飾金具 (113) 銅板を厚さ0.5mm前後に展延して垂木先瓦の中房を象り、蓮子を肉付けした飾金具。表面にわずかながら鍍金の痕跡が残り、垂木先瓦の中房を金色に装飾するための金具であったことが分かる。径6.1cm、側面の腰の高さ3.5mmで、中央に釘隠を兼ねた径1.5cm、高さ5mmの大きめの蓮子を置き、その周囲に径0.9cm、高さ2mmの蓮子を6個配置する。中房の大きさや蓮子の配置が垂木先瓦A種と一致し、金堂所用の垂木先瓦に装着された可能性が高い。金具は垂木先瓦の中房を忠実に象るが、金具の装着を容易にするために、瓦の蓮子を削ぎ落とす仕事になされている。本品が唯一の出土品であるが、垂木先瓦のA・B・E種に飾金具を固定するためのかしめ穴があり、かなりの数の中房飾金具が存在したことを示している。飾金具の装着法は、垂木先に瓦を釘留めした後に本金具を中房に嵌めこみ、側面のかしめ穴に鉄製の金具を差し込んで固定したものと推測される。ただし本品には固定の痕跡が不明瞭。裏面中央の蓮子の最凹部には、製作時に中央の目印とした×印の刻線が残る。第7次調査NO38区、南門SB001南の基幹排水路SD625B出土。

金銅製六弁花形金具 (114) 厚さ0.8mmの銅板を六弁の花形に切り抜き、蓮華文に造った金具である。各弁端に刻みを入れ、弁の上半部を軽く折り曲げ、匙面状に湾曲させて蓮華の主弁をかたどる。また径2mmの円孔が穿たれた中央部は、径2.4cm前後の円形に窪み、蓮子や宝珠様の部品を据え置く工夫がなされており、請花として使用されたことが推測される。各弁の表面には、外縁に沿う毛彫りと、子葉を表現した毛彫りが施され、裏面の一部に鍍金の痕跡が残る。最大径8.94cm。第8次調査LP21区、宝蔵の西雨落溝SD664Bから出土。大きさは異なるが、法隆寺金堂の破風飾金具は八弁ながら本例によく似た意匠の金具で、大小2枚の金具が重なり、破風に釘で固定される。

金銅製鈺 (115) 径4.64cmの円形笠形の平頭鈺。頭部表面全体に鍍金の痕跡が残る。脚を欠失するが、脚の太さの遞減状況から、現況をそれほど上回る長さとはならない。堂内荘嚴用の装飾的な飾鈺とみられる。第2次調査LG32区、金堂SB010東の焼土上灰褐色砂土層出土。

銅釘 (116・117) 116は現存長4.7cmの銅製円頭釘で、先端をわずかに欠失する。軸部は一辺4mmの角釘で径約6mmの小さめの頭部が造り出されている。第2次調査LE34区、金堂東南の焼土層出土。117は全長2.5cmの小型の銅釘である。第2次調査LT35区、北面回廊北床土出土。

金銅製宝珠鈕 (118) 金銅製容器の蓋に伴う宝珠形の鈕。宝珠先端をわずかに欠失する。下端の

突出部を、蓋の天井部に差込み、蓋の裏側でかきつけて固定したことがわかる。宝珠の最大径は2.42cmあり、現存長3.23cm、大型の容器蓋に伴う鈕である。中実で重量は34.3gあり、表面に厚く鍍金が施されている。第3次調査KF30区、北面回廊北の土坑状落込みSX429出土。

吊金具 (119) 径8～9mmの銅の丸棒を楕円形に丸めた環。外形の長径4.38cm、短径2.95cm。内側面の長軸方向の上下が大きく摩耗しており、鎖状の連結金具であったことを物語る。現状では環の接合部が大きく開口する。第1次調査LC36区のパラス敷から出土したもので、出土地点は塔基壇の東北隅に近く、塔の風鐸を懸垂した金具の一部を構成する可能性が高い。

金銅製円環 (120) 径3.3mmの銅丸棒を径約2.8cmの円環に丸めたもので、環の接合部はやや細く仕上げられている。全面に厚く鍍金が残る。第2次調査LJ29区青灰色粘土層出土。

不明銅製品 (121) L字状に曲がる方1cmの角棒。角は鑿がけによって丁寧な面取りされるが、用途は不明。第1次調査MQ45区の塔造営に伴う廃棄物土坑SK006出土。

銅線 (122～127) 断面円形をした銅線。径は122が0.7mm、123・124・127が1.8mm、125が2.3mm、126が1.1mmである。いずれも遺存状態が良く、比較的新しい時期の銅線であろうか。

風招 (147) 第1次調査MR33区のパラス敷上面から出土した総高23.1cm、裾幅27.7cmを測る完形の大型風招である。遺存状況も良く、一部に鍍金の痕跡が残る。厚さ1.3mmほどの銅板を山形に切り抜き、上縁から側縁を銅板で挟みこんで、表裏に幅1cm、厚さ3mm前後の縁取りを施している。下縁は連弧状に挟り込まれ、両端部が中央部よりも長めに垂下した形状となる。頂部には、吊り金具に連結する環が鑿付けされているが、環と半円形の座が一体的に造り出されており、環の上端は摩滅によって開口する。塔基壇の南東隅近くからの出土であり、塔所用の風鐸に垂下されていた可能性が高い。

大形で完形

本例のように裾部を連弧状に挟る型式の風招の出土例は少なく、国内では伊丹廃寺や愛知県江南市音楽寺遺跡の出土風招に類例があるに過ぎない。また長谷寺所蔵「法華説相図銅板」に鑄出された多宝塔に、類似した風招の姿が認められる。近年、扶余の陵山里廃寺から本例に酷似した風招が出土しており、この型式の風招の系譜を百済に辿ることができそうである。

百済に系譜

隅木先飾金具 (128～146) 金銅製の飾金具の断片が数多く出土している。これらには細片化したもの(136・139・140)や、被熱して焼けただけなもの(146)、再利用を意図して折り畳まれたもの(133)などがある。146は、塔東方MS33区の焼土層上からまとまって出土した厚さ約2mmの飾金具である。焼けただけで細片化するが、接合作業によって、縦23cm、横21cmほどの方形の枠内に、四弁の花形を配した飾金具を復元できた。外枠の周縁の腐食が進み変形著しいが、128・132・133・134などの同類の金具が各所から出土しており、これらから方形の外枠幅が3cm前後であったことや、縁に添う毛彫りが施されていたことが分かる。全体の文様構成は、中央に6.5cm×5.4cmの長円形の中房を配し、そこから長方形の枠を埋めるように上下に大きめの花卉(長さ4.9cm以上、幅6.9cm)を、左右にやや小型の花卉(長さ4.0cm以上、幅6.6cm)を十字に派生させている。ともに裾広がり幅の花弁で、弁中央には子葉が切り抜かれ、弁端部が方形枠に連結する。方形枠の隅と各辺の中央に釘穴があり、8箇所釘留めされたことが分かる。この飾り金具と同一意匠の花卉が141～144で、143は146の短軸方向の花卉と大きさが一致する。しかしながら141と142の花卉は、長さ6.3～7.5cm以上、幅8.0cmの大型の花卉であり、逆に144は146よりも一回り小型の花卉である。このように同一意匠でありながら大きさを異にする複数の

四弁の花形に復元

第V章 遺物

規格の飾金具の存在が認められるが、その使い分けなどの詳細は不明である。最も遺存状況の良い141や144には、花卉の縁に添う浅い毛彫りが認められ、外枠の隅部分にあたる128や132にも、両縁に平行する毛彫りが認められる。本来は全てに毛彫りが施されていたのであろう。128は厚さ1mm、幅3.1cm前後で、隅に径4.5mmの釘穴があく。第2次調査LI31区金堂SB010東の瓦層出土。130・132は金具を本体から引き剥がした際に、釘穴を中心に変形したものの。ともに第3次調査LN28区、回廊東北入隅部バラス敷上の茶褐色粘質土層出土。

金銅製飾金具 (129・145) 以上の飾金具と造りが異なるものに129がある。幅2.9cm、厚さ1.2mm前後の縁金具で、側面に幅7.3mmの折返しがある。縁に添って幅の広い毛彫りが施され、表面には鍍金が厚く残る。第1次調査LC39区、塔SB005西北のバラス敷出土。145は細身の花卉を模したもので、弁縁に毛彫りが施され、弁端に反りと鎬が表現されている。現存長5.2cm、最大幅2.3cm、厚さ2mm。第2次調査KA38区、北面回廊SC080北の床土下出土。

iii 鉛製品と金製品 (Ph.236-111・112)

鉛製瓔珞 (111) 四葉形をした厚さ1.5mm前後の鉛製瓔珞。長径1.38cm、短径1.35cmで、中央に径2mmの円孔があく。腐蝕の進行により灰白色を呈する。宝蔵西雨落溝SD664B出土。

金堂出土の
純金製品

金製瓔珞 (112) 四葉形をした純金製の瓔珞。1.28cm×1.34cm。重さ0.25g。金堂東面階段の前面に堆積するLI32区の灰褐色砂土層(焼土層上)から出土。厚さ0.2mmの金の薄板を四葉形に切り抜き、鑿で打ち出して肉付けしたものである。中央に凸面側から径1mmの小孔が穿たれるが、その際の打圧によって孔の周囲が窪む。側縁には粗い鑿がけが施され、表裏面には薄板状に整形した際の擦痕が顕著に残るが、金特有の美しい発色を保つ。飛鳥池遺跡出土品の中に、四葉形に切り抜いた銅薄板があり、本品と同形同大の瓔珞の未製品とみられる。

B 銭貨 (Ph.240-1~26, 別表3)

和同開珎 (1~3) 3点出土。1は銹化が進み、輪側が腐蝕する。「珎」字が小さい「小珎」で、「同」字の口も小さく内郭に寄る。第7次調査NI38区の南門前参道西側溝SD612から出土。2・3は隸開の和同開珎A。精良な鑄上がりであるが、ともに腐蝕が進行して残りは悪い。第7次調査NN39区の南門前基幹排水路SD625Aから出土した。

神功開寶 (4) 「功」の旁を「力」につくる「力功神功」で、「開」字門構えは不隸開。全面に鉄銹が付着し、茶褐色を呈する。3片に割れるが、鑄上がりは精良である。第4次調査LL09区の土坑SK508から出土。天平神護元年(765)初鑄。

富寿神寶 (5) 細片化し「富」と「寶」の二字が残る破損品。銭形は小型で、「富」字は冠に点があり、第4画が加わり「富」につくる。富の「田」の十字と構えが離れた書体で、「不接培」とよばれる富寿神寶D。「寶」字は「寶」につくられる。第5次調査MQ26区、東面回廊SC060東の暗灰褐色粘質土層出土。弘仁9年(818)初鑄。

貞観永寶 (6~8) 3点ある。出土した平安時代の銭貨の中では最も残りがよい。いずれも小字の貞観永寶で、「貞」字の足が開いた「張足貞」とよばれるものである。6は「永」字の第二画が長い「長頭永」。7は「永」字が鑄潰れ、背の輪の一部を欠失する。いずれも輪側には轆轤

を使用した仕上げ痕が残り、方孔内も鑿がけが施されるが、7は鑿仕上げが雑で方孔が不整形となる。背面の造りはいずれも粗雑で、表裏の鑄型の型合せが大きくずれた8や、鑄肌が荒れて輪と背郭が不明瞭な7がある。貞観12年(870)初鑄。6・7は第9次調査AR73・74区の東面回廊SC060基壇縁出土。8は第7次調査NO35区の基幹排水路SD625B出土。

寛平大寶(9) 小字ながら潤縁で、鑄上がり良く銭文も鮮明である。寛の「見」第4画が短い「無爪寛」(寛平大寶E)。輪側に直交する鑿目が残るが、方孔の仕上げは雑。寛平2年(890)初鑄。第5次調査MO22区の南北溝SD552から出土。

延喜通寶(10~15) 6点出土。銭文の明瞭なものと同不明瞭なものが各3点ある。いずれも小字である。10・12は「延」「通」字の末尾が長い「延尾」、11は「延」字末尾が短い「短尾延」に属する。13は腐蝕が進み、文字の細部は不明瞭。11・12・14は鑄型の表裏の型あわせが大きくずれ、背面の輪は三日月状となる。方孔の仕上げは雑で、11・12の輪側は轆轤で仕上げられるが、10・13の輪側には鑄張りが残る。14・15は鉛の含有量が多く、灰白色を呈する。銭文は不鮮明で、15は二次的に被熱した可能性が高く、変形著しい。延喜7年(907)初鑄。10が第9次調査FA73区の暗灰色砂土、11が第6次調査LD25区の東面回廊東方瓦堆積層下部、12が第7次調査NO39区のSD625B、13が第5次調査MQ23区の東面回廊基壇直上、14が第8次調査LN22区の宝蔵南雨落溝SB661B出土。

寛永通寶(20~23) 4点ある。すべて金堂基壇周囲の表土近くから出土。

文久永寶(24) 草書体「寶」字の文久永寶。輪側には粗い鑿目が残るが、方孔内は未調整で鑄張りが残る。背面の輪は低く、地肌の境が不明瞭。表裏面に一方向の鑿目が顕著。

絵銭(25) 駒曳きの絵銭。方孔を挟んで一頭の馬が、天の輪に接して曳き綱が表現される。

宋銭(18・19) 18は篆書体の元豊通寶、元豊元年(1078)初鑄。19は行書体の紹聖元寶、紹聖元年(1094)初鑄。ともに腐蝕によって脆弱化し、輪の剥離が進む。

銭種不明銭(16・17・26) 16・17は鉛分の多い灰白色の銭で、表裏面の腐蝕著しく銭文は不明。銭形などから延喜通寶の可能性が高い。26は破損した鉄銭。寛永通寶の鉄銭であろう。

C ガラス製品 (Ph.236-108~110)

ガラス製品のうち108~110の3点は、底面が平らな半球状の製品で、いずれも宝蔵SB660の雨落溝から出土したものである。蛍光X線による成分分析では鉛が検出されているが、銀化が進んだ鉛ガラスとみられる。108は径4.5mm、高さ2.7mmで灰白色、109は径7.2mm、高さ4.1mmで銀灰色、110は径7.6mm、高さ3.9mmで黒灰色の光沢をもつ。器物へ象嵌した装飾ガラスであろう。また、金堂基壇上のLL38区の攪乱土から3点のガラス小片が出土している。厚さ2.5mm前後の薄板で、緩やかな湾曲面をもつことから、ガラス容器の断片とみられる。全体に銀化が進行するが、一部に緑色の光沢面が残る。これも鉛ガラスとみられる。

鉛ガラス

- 1) 音楽寺遺跡発掘調査委員会『音楽寺遺跡発掘調査報告書』江南市埋蔵文化財発掘調査報告書第1集、1996年。
- 2) 国立扶餘博物館・扶餘郡『陵寺一扶餘陵山里寺址発掘調査進展報告書』国立扶餘博物館遺跡調査報告書第8冊、2000年。

8 鑄造関係遺物と石製品

A 鑄造関係遺物

i 鑄造関係遺物の種類と出土状況

鑄造関係遺物には、鑄型、埴塼、鞆羽口、砥石などの種類がある。鑄造関係遺物の出土位置をみると、大きく①塔南西部、②宝蔵周辺、③南門周辺、④講堂周辺にわかる。年代別にみると、①③は7世紀代、②は8世紀代、④は13世紀後半に属する。①は塔など伽藍中枢部の造営、②は奈良時代の改修など、③は南門等の造営に関連する遺物である。④は鎌倉時代の梵鐘製作にかかわる遺物である。以下では、梵鐘鑄型とそれ以外とに分けて記述する。

a 梵鐘鑄型 (Ph.243-1~10)

梵鐘鑄型は、講堂SB100の東外側の鑄造土坑SK440 (Ph.74, Fig.84) から、13世紀後半の土器とともに出土したものである。梵鐘鑄型は総て破片であって、大小約80個ある。最も大きい破片で34×13cmほど、厚さ約5cmであり、ほかの大部分は細片となっている。これらの破片は1個体分の梵鐘鑄型とみられ、以下の記述では一括してあつかう。

鑄型はすべて外型で、スサ入りの粘土を素地とし、上に真土を塗り、さらに荒真土を塗って仕上げられている。鑄型には笠形、縦帯、池の間、中帯の各部分がある¹⁾ (Fig.130)。

笠形 (1~3) 3は笠形に属する最大の破片で、内面はゆるやかに屈曲し、下端に沈線2条をめぐらす。内面には、挽型の痕跡である横方向の細かい筋が走り、部分的に内面に黒色物質「クロミ」が残存し、さらにその上に一部白色物質が付着する。また、内面には一部厚さ0.1cmほどの剥離した部分がある。鑄型の成形時に真土を補充した痕跡であろう。色調は内面から灰褐色(0.3~0.5mm)、暗赤褐色(0.6~1.5cm)、茶褐色(0.8~1.7cm)の3層にわかれ、内面がもっとも強く焼けている。表層の茶褐色部分にはスサや小石を少量含む。横28.5cm、縦10.6cm、残存厚さ2.8cm。

1は内面下端に黒色物質が残存している。横11.6cm、縦7.3cm、残存厚さ4.5cm。2は横17.1cm、縦12.0cmで、残存厚さ4.6cm。笠形の破片のうちで最も厚いが、鑄型表面を残しておらず、笠形鑄型の本来の厚さを示すものではない。

縦帯と池の間 (4~7) 笠形の下、縦帯と池の間の鑄型は分割式で、3ないし4段からなっていたと推定される。縦帯と池の間の鑄型と推定できる破片は、上端あるいは下端が平面をなしており、分割式の鑄型の一部であることを示している。

鑄型の位置を推定すると、4は最上段、5は中段、6・7は下段となろう。5の内面には縦方向の沈線が2条ある。6は2条1組の沈線と、間をおいて1条の沈線がみとめられる。7は無文であるから、池の間の部分であろう。もっともよく残る7の上端の弧によって、この位置での梵鐘の直径を復元すると約68cmになる。4は横7.4cm、縦2.3cm、残存厚さ3.8cm。5は横7.4cm、縦2.9cm、残存厚さ3.6cm。6は横19.5cm、縦10.1cm、残存厚さ4.0cm。7は横33.8cm、縦12.9cm、残存厚さ4.8cm。

中帯（8～10） 2条の横方向の沈線をもつ8は、撞座をはさんで上下いずれかの位置の鑄型である。2条の横と斜め方向の沈線をもつ9は、撞座へむかって縦帯と中帯の交差する位置の鑄型である。10は1条の沈線とその下が大きくへこむ断面形から撞座に連なる位置の鑄型と推定。8は横5.1cm、縦5.7cm、残存厚さ2.7cm。9は横5.9cm、縦4.8cm、残存厚さ3.0cm。10は横5.8cm、縦7.2cm、残存厚さ2.9cm。色調は、10でみると内面から灰色、淡赤褐色、茶褐色となり、灰色部分が最も堅く焼けている。

b 埴塼・鞆羽口ほか（Ph.244-1～13）

埴塼と埴塼蓋（1・2） 1は椀状をなす小型の埴塼²⁾。器壁は約2cmと分厚い。口縁部から外面にかけて暗赤紫色の溶融物（カラミ）が付着し、表面は発泡する。溶融物は特に口縁部に多量に付着し、内面は薄い。底部には成形時の指頭圧痕の凹凸がみられ、手づくねによる成形であることを示す。口縁部の一部を欠損するほかは完存する。胎土に少量の白色砂粒を含み、軟質の焼成である。直径12.5cm、高さ5.1cm、深さ3.1cm、重さ425.6g。

2は復元径約14cmの円餅状の蓋に、側面形が半円をなす一文字状のつまみがつく。蓋の下面中央は大きくくぼむ。蓋端部下面は浅い凹線状をなす。胎土に白色砂粒を少量含み、軟質の焼成³⁾。復元径が約10cm。高さ5.1cm、重さ91.9g。埴塼の蓋と推定する。

以上の定形的な埴塼のほかに、土師器甕体部片などの内面を用い埴塼に転用したものがある。転用埴塼はすべて細片となっており、全形の知れるものはない。転用された土師器の器種には甕のほか杯類がある。

鞆羽口（5～13） 羽口は、直線羽口に属するもののみで、湾曲羽口はない。先端と基部の外形がほぼ同一のものと、基部が広がるものがある。大部分が碎片である。

炉壁内に突き出る羽口の先端部は、強い火を受けて暗灰色ないし黒褐色に溶融し、脆弱化している。炉壁の外に出る部分は茶褐色、炉壁に装着される部分は灰白色に帯状に変色、このような変色の状況や、溶融物の付着状況から、炉への羽口の装着角度のわかるものがある。

羽口の製作は、断面円形の棒状品を芯にして、砂粒を多量に混ぜた粘土をまきつけて成形する。外面に残る痕跡からみると、指頭による凹凸をそのまま残すもの、平滑に仕上げるもの、簾状のもので巻いた痕跡を残すもの、格子叩きのみられるものなどがあり、成形ないし仕上げ調整の手法のわかるものがある。

5は外面に縦長の凹面を約13面めぐらす。各面は中央が深く凹む。現存長14.9cm、本来の長さ³⁾は17cmほどに復元できる。筒部外径は現存部先端寄り³⁾で6.1cm、下端が7.2cmとややひろがる。内

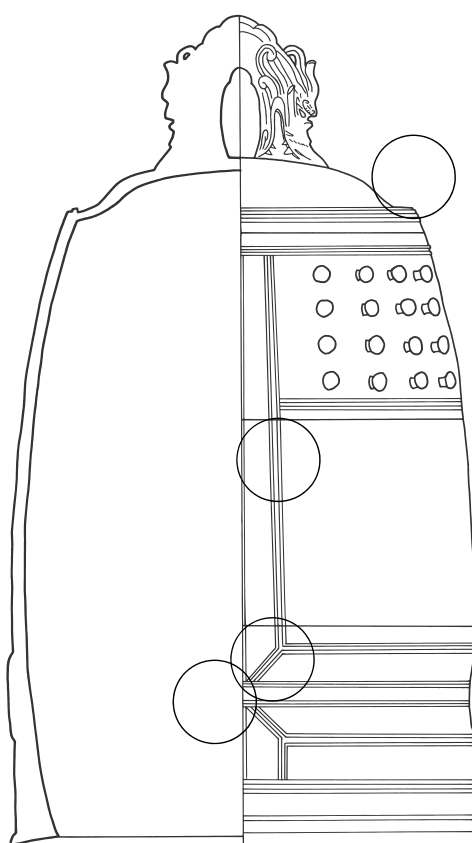


Fig.130 梵鐘鑄型の出土部位 1:10

転用埴塼

径3.4cm。胎土に多量の白色砂粒を含む。重さ367.4g。炉壁への装着角はほぼ水平。

6は外面全面に指圧痕の凹凸がめぐる。胎土には5mm大の砂粒を含むきわめて多量の砂粒を混じえる。意識的に混和材として入れたものか。現存長12.9cm、現存部上端寄り外径6.5cm、下端外径7.3cm、内径3.3cm、重さ443.2g。炉への装着角度は15度前後。

7は外面が幅1.5cm前後の縦長の凹面15面をなす。各面の境はまるみを帯びる。胎土には0.3mm大ほどの白色砂粒を多量に含む。長さ14.6cm。筒部外径は残存部先端寄りで6.1cm、同基部で約7cmにひろがる。内径は3.2cm。重さ355.3g。炉への装着角度30度前後。

8は外面が幅0.8cm前後の凹面19面からなる。各面の境はまるみを帯びる。筒部外径に比して通風孔内径は小さく、中心からややずれる。胎土には0.3mmほどの白色砂粒を多量に含む。長さ13.6cm、筒部外径は残存部上端で5.1cm、下端で復元すると約9cmのラップ状にひろがる。通風孔内径2.1cm、重さ345.8g。炉への装着角度は40度前後。

9は外面に指圧痕。胎土に砂粒を含む。現存長11.1cm、現存部上端外径5.7cm、下端6.7cm。通風孔内径は先端部で2.5cm、基部で3.4cm。重さ320.2g。炉への装着角度は10度前後。

10は筒部外径はわずかに基部が太いのに対し、通風孔は基部にむかって大きくラップ状に広がる。外径に対して通風孔の径は細く、筒部が非常に肉厚である。外面には指頭圧痕を数箇所にしたすきは、顕著な調整痕をのこさず平滑である。多量の砂粒を含む。本例は基部を残し、本来の長さが16cm前後であることが推定できるものである。現存長15.0cm、筒部外径は先端寄りで8.1cm、基部で9.5cm、通風孔内径は、先端寄りで2.7cm、基部で6.2cm、重さ1086.9g。炉への装着角度は15度前後。

斜格子叩き

11は外面に斜格子状の圧痕をわずかに残す。斜格子の一辺は約0.6cm。胎土に砂粒を多量に含む。現存長11.8cm、残存部上端7.4cm、下端9.5cmでややひろがる。通風孔内径2.3cm、重さ581.5g。炉への装着角度はほぼ水平。

12は外面に指圧痕の凹凸を残す。胎土に多量の砂粒を含み、1cm大の砂粒を混じえる。現存長10.3cm、筒部現存部上端外径6.7cm、下端外径7.8cm。通風孔内径は現存部上端寄りで2.5cm、下端で2.8cmとややひろがる。重さ416.1g。炉への装着角度は20度前後。

13は外面に縦に板端状の圧痕がつく。細長い板状のもので筒部外面を叩き締めた痕跡か。胎土に白色の砂粒、雲母が混じる。現存長11.6cm、筒部外径は現存部先端よりで5.5cm、下端で復元すると7.5cm。通風孔内径2.5cm、重さ382.6g。炉への装着角度は5度前後。

不明品（3・4）用途は明らかでないが、鑄造関連遺物と推定される遺物を取りあげる。

3は円形の箱状をなす土製品で、口縁が若干内傾する。火をうけている。底部に暗赤色の薄い膜が残り、その上に煤状物質が付着する。胎土に白色の砂粒を多量に含み、焼成は軟質。内面はやや赤味がかかった灰白色。復元径9.6cm、高さ6.6cm、重さ98.6g。

4は下面が平坦で、側面がくびれる円柱状の土製品。底面から側面下部にかけて3と同様の暗赤色の薄い膜が付着している。幅7.2cm、厚さ4.1cm、高さ3.8cm、重さ103.3g。

以上の遺物のうち、1・3・5～8は南門SB001の南参道西側溝SD612、2・4は東面築地SA535の東（第4次調査）で、11世紀前半の土器を含む暗灰色砂土、9～13は、塔SB003造営時の廃棄物土坑SK006から出土。

ii 小 結

a 梵鐘鑄型をめぐって

鑄型の特徴 以上に報告した鑄型により復元される梵鐘の特徴をあげると、次のようになる。

第1に、笠断面形が顕著な稜をなさず、ゆるやかなカーブをなすことがあげられる。平安時代までの梵鐘には、笠型の中ほどには圈線をとまなうのが通例であり、鎌倉時代になると圈線はほとんど失われる傾向が知られており、鎌倉時代の梵鐘の一般的な特徴と規を一にする。本鑄型の年代観とも齟齬しない。

笠形の特徴

第2に、梵鐘の大きさである。前述のように池の間の破片から鑄型の内径を復元すると約68cmとなる。ただし、鐘身部のどの位置にあたるかは厳密には不明であるから、この値がどの部分の大きさになるかは問題がある。現状で推測すると、ほぼ鐘身の上3分の1ぐらゐにあたりとみられよう。そうすると、口辺部での直径は、約80cmほどになる。坪井良平によると、鎌倉時代の梵鐘の口辺部の直径の平均値は、64cmということなので、鎌倉時代の梵鐘としてはやや大型の部類に属することになる。

大型の梵鐘

以上のような特徴を有し、年代的にも近接する梵鐘の類例を求めると、

大和郡山市金剛山寺鐘	寛元4年(1246)	榛原町戒長寺鐘	正応4年(1291)
吉野町意運寺鐘	建長8年(1256)	桜井市増賀堂鐘	元亨3年(1323)

の4例があげられる。しかし、大きさや、細部の特徴が合致せず、今回報告した鑄型と同一の挽型による製品はみいだせない。

文献史料にみえる山田寺の梵鐘との関連 山田寺の梵鐘に関しては、まず『多武峰略記』（群書類従巻43）の「鐘楼」の項に、

「要記にいわく、鐘一口、高さ三尺、此の鐘寛平年中、賊来たりてこれを盗む。ゆえに天慶五年二月晦日、内供奉寶性、大法師眞昇、自力他力をもってこれを鑄す。

古記にいわく、嘉保三年寺主暹圓、當寺の鐘小さきゆえをもって山田寺の鐘をひきて當寺の鐘楼に懸く。當寺の鐘をもって浄土堂に懸く。浄土堂の鐘をもって、山田寺に懸く。くだんの鐘承安焼失す。その後、檢校靜胤、文治四年二月十九日鐘を鑄す。六月朔日鐘楼に懸く。」

山田寺から
多武峰へ

とある。つまり、山田寺の鐘は嘉保3年(1096年)多武峰(すなわち談山神社)の鐘楼に移され、その後承安年間(1171年~1174年)に焼失したということである。

次に、『興福寺略年代記』（続群書類従巻857）の承久2年(1220年)条に、

「安倍別所の鐘 東金堂 山田寺鐘 西金堂引之」

とう記事が見える。この解釈については、1220年には既に興福寺東金堂に山田寺の鐘があったとする説と、1220年に山田寺の鐘を興福寺西金堂に移したとする説がある(第II章4B参照)。

山田寺から
興福寺へ

以上の史料から、山田寺にあった梵鐘は次のような3個が知られる。

梵鐘A：嘉保3年(1096年)に山田寺から多武峰に移された鐘(承安年間に焼失)

梵鐘B：嘉保3年(1096年)に多武峰から山田寺に移された鐘

梵鐘C：承久2年(1220年)には山田寺から興福寺に移された鐘

梵鐘Aは、鑄造の年代などに関する記録はなく、山田寺創建時から存在した梵鐘であったかも知れない。梵鐘Cは、梵鐘Bと同一である可能性もあろう。ただし、現在の興福寺にはそれに

該当する梵鐘の存在は確認できない。

鐘楼位置の推定

今回報告した梵鐘鑄型は、年代的にこれらの一連の記事よりも新しく、したがって、文献史料上では直接手がかりを得ることが出来ない。なお、山田寺の発掘調査では鎌倉時代の鐘楼になる可能性がある遺構として、講堂西南方に溝SD221～223で囲まれた区画がある。

b 轡羽口の法量の比較

轡羽口の法量をめぐって、山田寺出土品の特徴を抽出したい。平城宮・京の8世紀代出土品と7世紀代の飛鳥地域出土品を比較すると、ともにほぼ大型、小型に分かれる⁶⁾(Fig.131)。総体として飛鳥地域出土の7世紀代の羽口は8世紀代に比して大ぶりであることがわかる。山田寺出土品のうち、SK006出土羽口は、全体に大型で、一方南門南のSD612出土羽口は、小型に属するが、これはSK006が7世紀代であるのに対して、SD612が8世紀代であり、平城宮・京の出土例の傾向とほぼ合致するとみてよい。

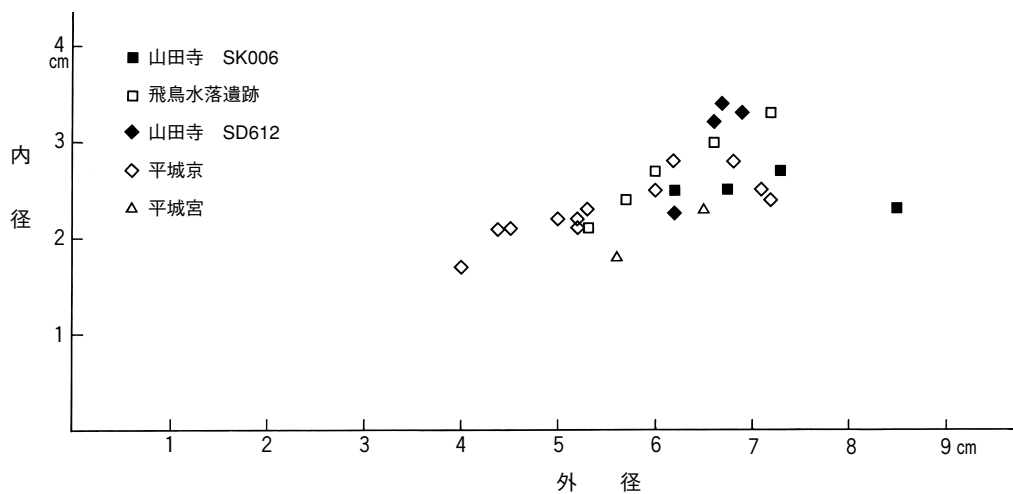


Fig.131 轡羽口の法量比較

- 1) 梵鐘の部分名称は、坪井良平『日本の梵鐘』(角川書店、1970年)にしたがう。Fig.130に山田寺出土鑄型の部位を大和郡山市金剛山寺鐘をベースにして示した。金剛山寺鐘実測図は『梵鐘実測図集成上』(奈文研史料 第37冊、1993年) p.126所載の実測図をトレースした。
- 2) 埴塼と「とりべ」の区別は困難であるので、ここでは、両者をふくめて埴塼として記述する。
- 3) 土製の埴塼蓋は、飛鳥池遺跡に類例がある(『飛鳥・藤原宮概報22』1992年、p.101)。
- 4) 坪井良平『日本の梵鐘』(註1前掲)
- 5) 類例の探索は『梵鐘実測図集成上』(註1前掲)による。
- 6) 8世紀代には、このほか、例外的に推定外径10.6cm、内径8.0cmの特大の羽口がある(『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』奈文研学報第56冊、1997年)。Fig.131の出典は、以下の報告による。『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ』(奈文研学報第55冊、1995年)、『平城京左京二条二坊十三坪の発掘調査』(奈文研、1984年)、『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』(奈文研、1984年)、『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告-長屋王邸・藤原麻呂邸の調査-』(奈文研学報第54冊、1995年)、『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』(奈文研学報第44冊、1986年)、『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』(奈文研学報第56冊、1997年)、『平城京右京八条一坊十四・十五坪発掘調査報告』(奈文研学報第46冊、1989年)、『奈文研年報1999-Ⅲ』(1999年)。

B 石製品 (Ph.245)

石製品には、砥石、石器類、温石、石鍋転用品などがある。

砥石 (1~12) 大型の研ぐは1点あり(12)、据え置きで使用したもの。他は手持で使用した小型のものである。

1は方形の板状のもの。右および下側が欠損する。欠損部以外はすべて研磨面である。上下両面は偏平で、上端は両側から狭い研磨面で鋭角をなす。上下両面に半球形のくぼみがある¹⁾。くぼみは上面で7個、下面で3個認められ、直径0.9~1.2cmほどで、深さは0.2~0.3cm、くぼみの断面は浅い半球形をなし、2段をなす箇所もある。長さ7.2cm、幅3.8cm、厚さ1.9cm。重さ55.6cm。青灰色を呈する。砂岩製。

くぼみ
をもつ砥石

2は長方形の板状をなす。研磨面は上面と両側面にのこるが、下面は成形時の割り面のままである。上端は欠損する。下端には擦切りの線状痕をのこす。長さ5.5cm、幅3.5cm、厚さ1.0cm。重さ33.3cm。明褐色を呈する。流紋岩製。

3は不整円形状で、左側面と下端が欠損し、下面は剥離面のままである。研磨面は、右側の弧状部分にみとめられる。長さ5.6cm、幅4.0cm、厚さ1.5cm、重さ39.1g。青灰色を呈する。流紋岩製。

4は方形をなすが、左側面と下端が欠損。下面は剥離のままである。研磨面は上端と右側面である。長さ6.3cm、幅2.8cm、厚さ0.8cm、重さ23.5g。黒灰色を呈する。ホルンフェルス製。

5は略三角形の板状をなす。上、下両面と基部、左側面を研磨面とする。右側面と上端は折損している。上面にごく浅い線状痕がある。長さ10.1cm、幅7.5cm、厚さ1.8cm、重さ159.7g。青灰色を呈する。砂岩製。

6は下で大きく開く三味線撥形を呈する。上端が折損する。下端は中央が凹部をなし、整形時の敲打痕を残す。下面中央と、上端の折損部をのぞいてすべて研磨面である。長さ9.3cm、幅10.2cm、厚さ4.6cm、重さ321.0g。灰白色を呈する。流紋岩製。

7は方形をなす。上、下端と右側面が欠損する。上下両面が研磨面をなす。上面に数本の線状痕がある。重さ16.9g。乳白色を呈する。流紋岩製。

8は断面長方形の四角柱状をなす。右面と上端、下端とも欠損する。上、下、左の各面を研磨面としている。下端は粗く再加工したままで使用されていない。重さ42.2g。橙褐色を呈する。流紋岩製。

9は隅丸の角柱状をなす。上、下端が欠損するが、欠損部をふくめて、全面に研磨面が残る。重さ98.9g。灰白色を呈する。流紋岩製。

10は短い三角柱状をなす。全面を研磨面とする。研磨面は通常みられる凹面ではなく、凸面をなしているのが特徴である。長さ4.8cm、幅3.7cm、厚さ3.3cm、重さ62.2g。暗青灰色を呈する。砂岩製。

研磨面が
凸面

11は方柱状のもので、4面が大きく凹面をなし、1面には縦方向の浅く太い線状痕が3条ある。上端は折損するが、折損の後、小口面も研磨面としている。下端には細かい敲打痕と研磨痕がある。長さ5.8cm、幅5.2cm、厚さ4.5cm、重さ175.2g。茶褐色を呈する。流紋岩製。

Tab.25 山田寺出土石製品一覧

遺物名	遺物名	小地区	遺構番号	層位等	重量 (g)	石材	図版番号
砥石	第1次	LZ		床土	321.0	流紋岩	ph. 245-6
砥石	第1次	MQ	SK006	土坑	927.9	砂岩	ph. 245-12
砥石	第2次	R45		焼土上瓦層	25.8	粘板岩	
砥石	第3次	LJ42		灰褐色粘質土	33.3	流紋岩	ph. 245-2
砥石	第3次	KH28		灰褐色粘質土	23.5	ホルンフェルス	ph. 245-4
砥石	第7次	KI29		青灰色微砂	42.2	流紋岩	ph. 245-8
砥石	第7次	NI36		青灰色粘質土	175.2	流紋岩	ph. 245-11
砥石	第7次	NJ37	SD612	南北大溝 炭化物層	55.6	砂岩	ph. 245-1
砥石	第7次	NN38	SK626	炭化物土坑	98.9	流紋岩	ph. 245-9
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	25.0	砂岩	
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	19.3	砂岩	
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	159.7	砂岩	ph. 245-5
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	9.5	砂岩	
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	5.6	砂岩	
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	39.1	流紋岩	ph. 245-3
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	8.5	流紋岩	
砥石	第7次	NN40	SK626	炭化物土坑	21.8	流紋岩	
砥石	第7次	NN40	SK635	土坑①	16.9	流紋岩	ph. 245-7
砥石	第8次	NP39		暗灰色砂土	62.2	砂岩	ph. 245-10
水晶	第1次	LN14		塔基壇上攪乱土	293.3	水晶	ph. 245-17
スクレーパー	第7次	MT37	SD625A	大溝最々下層	20.8	黒色安山岩	ph. 245-14
		NO39		(暗灰色砂土)			
石鍋	第7次			床土	51.9	滑石	ph. 245-15
温石	第7次	NP36	SD625A	東西大溝中層	1133.7	蛇紋岩	ph. 245-16
		NN38		(青灰色粘質土)			
石鏃	第8次			黒灰色粘質土	5.9	黒色安山岩	ph. 245-13

大型の砥石 12は塊石を粗く割って整形し、砥石としたもの。大型の砥石である。研磨面は2面あり、大きくくぼむ。周囲に自然面を残す。研磨面以外には赤褐色の鉄分が固着する。灰褐色を呈する。砂岩製。重さ927.9g。

以上の遺物のうち、1は南門SB001南方の参道西側溝SD612、2・4は、北面回廊北方で、11世紀前半の土器を含む灰褐色粘質土、3・5・9は南門南西で7世紀後半の土器を含む鑄造関係土坑SK626、6は塔付近の床土、7は南門の基壇を破壊する土坑、8・11は南門南方の中世堆積層、10は東面築地SA535東で11世紀前半の土器を含む暗灰色砂土（第4次調査）、12は塔SB003造営時の廃棄物土坑SK006から出土。

石器 (13・14) 13はやや大型の有茎式の石鏃。基部の一部と左側縁の一部が欠損。風化が殆ど認められず、漆黒色を呈す。黒色安山岩製。5.9g。形態からみて弥生時代のものか。

14は断面三角形ないし菱形の分厚いの剥片の両側と先端に細部加工をほどこし、スクレーパーとしたもの。13と同様、風化が進んでおらず、漆黒色である。黒色安山岩製。縄文時代あるいは弥生時代のものであろう。

石鍋転用品 (15) 滑石製石鍋の破損品を整形し、転用をはかったもの。石鍋時の口縁部上端は

平面をなし、体部にかけて内傾する。口縁から体部にかけて外面に、耳の痕跡である1mmほどの段を残す。

以上の特徴から、本来は、方形の耳を2箇所ないし4箇所つけた容器（石鍋）であることがわかる²⁾。石鍋の口縁を残し、耳を削り、両側の破損面を粗く研磨して、横3.9cm、縦5.6cm以上、厚さ1.4cmのほぼ三角形に整形している。復元すると縦は約7cmになる。特に右側面の研磨は粗く、転用品としても、未完成である可能性もある。転用品が何であるかは不明である。重さ51.9g。
温石 (16) 分厚い横長の方形板状に加工し、中央やや上に円形の孔を穿つ。上面はややまるみを帯び、裏面はほぼ平坦である。全面平滑に仕上げ、角はまるく整える。左下が一部欠ける。縦12.1cm、横16.5cm、厚さ4.0cm。円孔は直径0.9cm。重さは1,133.7g。蛇紋岩製。温石と推定される³⁾。

(おんじやく) 石

水晶 (17) 先端が尖った六角柱状の半透明の水晶の結晶である。加工痕跡はない。下部を欠損する。内部に深く亀裂が及んでいる。長さ9.9cm、幅6.1cm、厚さ4.6cm、重さ298.3g。出土状態からは、年代を限定できず、また遺跡とのかかわりが不明であるが、いくつかの可能性が想定できよう。

まず、玉類などの材料として持ち込まれ、廃棄されたものである可能性がある。また、飛鳥池遺跡にみるような、ガラス原料の可能性も考えられよう⁴⁾。塔SB003基壇上の攪乱土から出土していることからすると、塔心礎の埋納物であった可能性もなくはないけれども、水晶の質は悪く、その可能性はほとんど考えられない。

以上の遺物のうち、13は回廊東北隅近くで、11世紀前半の土器を含む黒灰色粘質土（第8次調査）、14・16は南門SB001前のSD625A、15は南門前の床土から出土した。

-
- 1) 半球形のくぼみをもつ砥石は平城京左京一条三坊（『平城宮発掘調査報告Ⅵ－平城京左京一条三坊の調査』奈文研学報第23冊、PL.104-7、1975年）や、飛鳥池遺跡（『飛鳥・藤原宮概報22』p.103、図26、1992年）に例があり、銅製鋌頭などを研磨したものと推定されている（『平城宮発掘調査報告Ⅵ－平城京左京一条三坊の調査』p.108）。
 - 2) 木戸雅寿「石鍋」『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社、1995年による分類ではⅡ類に属し、ほぼ11世紀代という年代が与えられている。
 - 3) 中世遺跡によくみられる滑石製温石と類似したものが、奈良時代にも存在し、温石の可能性があることは、平城京左京三条二坊六坪の出土品で指摘された（『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』奈文研学報第44冊、1986年、p.83）。この他、平城京域では、右京八条二坊十一坪（『平城京右京八条二坊十一坪・平城京右京八条二坊十四坪発掘調査概要報告書』大和郡山市教育委員会、1985年）で、「時期・用途ともに不明」とされた滑石製品（縦約14.3cm、横約13.0cm、厚さ約2.5cm、1孔をもつ）や、左京八条一坊で砥石として報告された滑石製品（『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』奈良県教育委員会、1985年、Fig.45-9、縦7.3cm、横7.6cm、厚さ2.5cm、1孔をもつ）も温石の類例として検討の余地があろう。なお、本例は、滑石製ではないが、蛇紋岩は岩石学的な特徴が滑石と近似していることを付記しておく。
 - 4) 飛鳥池遺跡では、方鉛鋌とともに水晶が出土しており、ガラスの原料と推定されている（『飛鳥・藤原宮概報22』p.104、1992年）。ただし、山田寺では、ガラス埴塼など原材料からのガラス生産を確認する資料は出土していない。

9 建築部材

山田寺の発掘調査では、倒壊状態で出土した南面回廊SC050、東面回廊SC060、宝蔵SB660Bなどから各種建築部材が出土した。東面回廊SC060の出土部材については、先に『山田寺出土建築部材集成』（以下『部材集成』）として、ほぼその全容を報告した。『部材集成』は、建築部材としてまとまりのよい東面回廊を中心としたもので、宝蔵など若干の未収録の部材がある。また、『部材集成』編集後にも、南面回廊東端部（第10次）、南面回廊南方（第11次）などの発掘調査が行われ、新たに建築部材が出土している。

本項では、部材集成の検討内容を概括し、その後の出土部材を含めて、山田寺跡出土の建築部材について報告する。なお、金堂周辺ではSD208を中心に炭化した部材が出土したが、遺存状態が悪く、詳細は不明である。

A 回廊の部材

東面回廊の部材

東面回廊SC060から出土した部材には、柱、地覆、腰壁束、長押、辺付、豎窓枠、上下窓枠、連子子、頭貫、木舞、大斗、肘木、卷斗、虹梁、桁、垂木と垂木栓、茅負、野地板、藁座がある。特に第9～11間は、地覆から頭貫までの部材がほぼ組み合ったまま倒れて出土しており、建築構造を復元的に考察する上で貴重な資料である。南面回廊SC050から出土した部材には、柱、地覆、頭貫、木舞、大斗、卷斗、垂木、茅負がある。このほか倒壊時の折損、埋没後の腐朽により原所用位置が特定できない材も多い。

南面回廊の部材

ここでは部材ごとに概要を記し、代表的な出土材について解説する。出土部材の解説順は東面回廊の南から、次いで南面回廊の東からとした。なお、部材の設計寸法の復元に際しては、回廊の復元造営尺30.24cmを考慮した。柱の番付はFig.25を参照されたい。

i 柱

東面回廊から22点、南面回廊から8点が出土した。ただし、倒壊時に折損したり原位置から大きく動いた破片などがあり、柱としては東面回廊18本、南面回廊2本である。腐蝕が著しく、長さも断面も完全には残らない。すべて根元が腐蝕しており、地覆との取り付けの仕口を残さないが、南面回廊第3間の地覆14の西端部に、柱の外周に沿う凹形円弧の加工跡があり、枘などは造り出さず、柱を立て込んだことがわかる。腰から上の部分では、長押釘、長押の当り痕跡、頭貫の仕口、間渡し穴が確認でき、ほぼ当初の加工が判明した。柱06（東面回廊東第6柱）は根元を除き、ほぼ完全な形で出土したが、後の修理での取り替え材とみえる。柱の材種はクス材であるが、柱06のみヒノキ材である。なお柱06について年輪年代測定を行った結果、最も外側の年輪年代はAD579年であることが判明した。材の外縁部がどれ程削られているかは不明だが、伐採年代は7世紀中頃～8世紀初頭頃と推定される（第VI章B参照）。

設計寸法 全長が完全に残るものはなく、出土柱材から全長はわからない。地覆、腰壁束、腰
 胴 張 り 長押、辺付、頭貫の寸法を積み上げると226.8cmとなる（Fig.132）。胴張りが認められ、最も太

い腰長押位置では、直径37～38cmで、おそらくは柱間寸法378.0cmの1割、37.8cmが設計寸法と考えられる。柱15は柱頭部で約4cm細くする。柱05（東面回廊西第6柱）は、長押位置付近で38cm、柱頭部分で33cm、根元部分で35cmと、強い胴張りがあある。また南面回廊南第4柱礎石上で東西の地覆が原位置を留めて出土している。発掘時の所見では、地覆の間隔から推定される柱根元径を36cmとしたが（『年報1997-2』）、南面回廊は地覆石がなく、東第4柱の東西でも地覆の湾曲が認められ、回廊倒壊以前から地覆中央部が下垂していたと考えられる。地覆が湾曲すれば、礎石位置では地覆端部が柱から離れる方向に動くから、この変位を加味する必要がある。南面回廊でも東面回廊と同様に柱根元の直径は35cm程で、設計寸法34.8cmと考えてよいだろう。

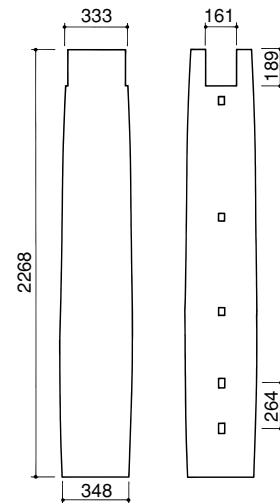


Fig.132 回廊柱復元図 1:40

地覆との納まり 柱根元は腐蝕し、地覆との納まりは不明であるが、地覆14（南面回廊東第3間）の端部は柱の外周に沿う凹形円弧状に加工されている。枿などの造り出しなしで、柱を立て込んだことがわかる。

長押の納まり 柱には襟輪欠などの加工はなく、長押釘だけで留める。柱06・15などには、鉾状の長押釘が残る。後補材の柱06では長押を下から支える太柄の穴がある。

頭貫仕口 柱頭を貫通して頭貫を落とし込む。仕口深さは18.0～20.0cmとばらつくが、設計寸法は18.9cmと考える。仕口幅は不明だが、頭貫は幅16.1cmである。後補の柱06では約17cmとする。

間渡し穴 柱06は後補材だが、南面の間渡し穴位置は当初の辺付05・08のものとはほぼ一致する。一方の北面には、回廊とは無関係の比較的深い仕口と間渡し穴をもつ。これとは別の、小さく浅い間渡し穴が回廊のものと考えられる。また、柱06に接する第6間の腰壁木舞下地が、他の木舞下地と同様の仕様をもつ（第V章10B参照）ことなどから、間渡し穴位置もほぼ当初のものを踏襲するとみられる。柱15の間渡し穴は腐食が大きい、ほぼ辺付のものと合う。

柱03（第5次MN23区）東面回廊東第4柱。同礎石の約1m西で出土。腰長押部分から上の長さ150cm、幅25cmほどが残る。腰長押の留め釘および長押の当たり痕跡が残る。当たり痕跡の幅は約11cm。

柱05（Ph.246）東面回廊西第6柱。礎石の西約2mに南北方向に倒れて出土。柱根元で腐蝕が進むが、ほぼ全長が残る。長さ約230cm。腐蝕により断面はほぼ半円形。頭貫仕口が残る。

柱06（Ph.246）東面回廊東第6柱。礎石から西へ倒れて出土。柱根元は若干腐蝕するが、ほぼ全長が残り、表面の保存状態もよい。全長227.0cm。胴張りがああり、柱径は中央部で39.8cm、柱頭部で36.7cmである。頭貫仕口は幅約17cm、深さ約20cm。頭貫下端から約130cmに腰長押の留め釘と長押の当り痕跡が残る。留め釘は当り痕跡上端から6.0cm下にある。この釘の下約7cmに長押の下端を受けた太柄穴（4.0cm角、深さ4.0cm）が左右2箇所ある。北面には頭貫・腰長押間に3箇所、南面には頭貫下の1箇所に間渡し穴が彫られる。北面の長押上約33cmに幅8.0cm、高約15cm、深さ5.5cmの穴があるが、用途は不明である。東面にはかなりの風蝕が認められるが、西面には風蝕がない。他の柱がクス材であるのに対し、この柱はヒノキ材であること、またこの

後補の柱

柱の上の組物も形状や材種が他とは異なることから、後の修理で取り替えられたものとする。

柱15 (Ph.246、第6次LB23区) 東面回廊東第10柱。西方に倒れて出土。根元は腐蝕し、柱頭から約200cmが残る。腐蝕により断面は半円形。柱径は現状で最大37cm弱、柱頭部分で33.0cm。頭貫仕口の深さが12.0cmと他の柱より7.0cmほど浅い。柱上端から146.6cmに腰長押の留め釘が残る。釘は鉸状で頭の直径は4.5cmほど。留め釘の上5.2cmに長押の当たり痕跡がある。南面には頭貫・腰長押間に3箇所の間渡し穴が50cm弱の間隔で彫られている。近接して出土した断片の表面に赤色顔料が確認された。

柱18 (第6次LC23区) 東面回廊東第11柱。西方に倒れて出土。腰長押から上が残る。断面は半円形。現存長さ200.0cm。頭貫仕口および腰長押の当たり痕跡と留め釘が残る。長押の当たり痕跡の幅は約16cm。表面の一部に赤色顔料が残る。

柱29 (Ph.246、第10次NB11区) 南面回廊南第5柱。『年報1997-2』では北第4柱と推定したが、頭貫10との出土時の位置関係から、南側柱と判断した。回廊内に東西に倒れて出土。腐蝕により断面半円形。現存長さ292.0cm。最大径33.0cm。側面に3箇所の間渡し穴が残るが、これに平行して頭貫が納まった痕跡はない。間渡し穴の心々距離は52cm程で、脇小壁の間渡し穴に近いが加工がやや粗く、回廊竣工後の二次的な施工と考えられる。回廊梁間方向に何らかの柱間装置を後補したものであろうか。

ii 地 覆

地覆は建物倒壊後も原位置に残存し、東面回廊で10点、南面回廊で6点(うち包含層から1点)が出土した。上・側面が腐蝕したものが多く、倒壊前の不等沈下や埋没後の土圧で屈折しているものもある。

設計寸法 東面回廊では両木口が残るものがなく、地覆01(東面回廊第1間)が最長で348.0cmである。東面回廊では上面に加工面を残すものがなく、成は確定できない。『部材集成』は、地覆01の南寄りに残る節の上面を加工面とみて、成12.0cm、幅18.0cmと復元したが、地覆01は腰壁束穴が中央1箇所の後補材と考えられ、当初の寸法を示していない。南面回廊では地覆14(南面回廊第3間)の両端に柱当たりの凹形円弧状の加工が残る。材端隅角部は腐蝕するが、下面で材端から4.0cmほど削り込む。桁柱間寸法は東面・南面回廊とも378.0cmで、柱削間距離は343.0cm、地覆全長は351.0cmと復元される。南面回廊では上面に加工面を残す材があり、地覆13・14・16は成13.2cmである。幅は地覆13が17.4cm、地覆14・16が16.8cmである。断面寸法は成13.3cm、幅17.4cmと復元する (Fig.133)。東面回廊の地覆も同様の断面寸法であったと考えられる。

柱との納まり 地覆14の両端木口に凹形円弧状の加工が残り、柱の外周に沿うと考えられる。枅の造り出しはなく、地覆を据えた後に柱を立て込んだものと考えられる。

端部は柱の外周に沿う

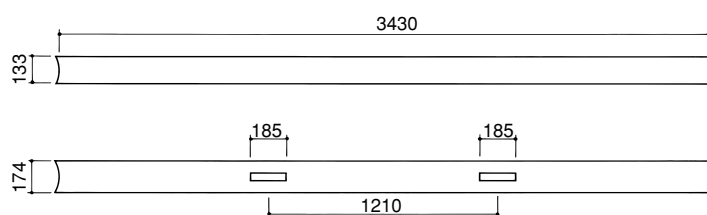


Fig.133 回廊地覆復元図 1:40

腰壁束の枿穴 上面に腰壁束の枿穴を2箇所彫り、腰壁は腰壁束で3分割する。枿穴は地覆上面の見込心に納まる。2箇所の枿穴間の心々寸法は、枿穴部の腐蝕などにより確定しにくい。地覆08・09ではおよそ120cm強である。これは長押における腰壁束枿穴の心々寸法121.0cmと整合する。南面回廊の地覆13・14も120cm強で同寸である。

地覆の改修 地覆01（東面回廊第1間）と地覆02（同第2間）は、腰壁束の枿穴が中央1箇所で、腰壁束の割付が異なる。東面回廊第1間では腰壁束（腰壁束02）の形式も他とは異なり、この2間分は後世に地覆を取り替える解体に近い改修が行われた可能性がある。また東面回廊第8間（地覆06）でも、腰壁束は柱間中央付近から1点（腰壁束11）出土したのみである。地覆06は上面が腐蝕し、腰壁束の位置は不明であるが、この柱間の西面長押（長押05）は柱間を3分割する位置に2箇所の枿穴がある。腰壁束11は他材に比して小振りで、後補材の可能性がある。腰壁束の割付を変更した可能性がある。一方、東面回廊第7間では、腰壁束が2本出土したが、この柱間の地覆05には柱間を2分割する位置にも腰壁束の枿穴らしき加工があり、この柱間では当初2分割していた腰壁を後に3分割に改めた可能性も考えられる。

間渡し穴 南面回廊の地覆13・16は上面の一部に加工面が残るが、間渡し穴の痕跡はない。腰壁の間渡しは、水平方向の横間渡しを柱・腰壁束に穴を彫って納め、縦間渡しは地覆に差していなかったと考えられる。東面回廊の地覆は上面が腐蝕するものが多いが、南面回廊と同様、間渡し穴は彫られていなかった可能性が高い。

間渡し穴の
痕跡はない

地覆01（Ph.247、第5次MK23区） 東面回廊東第1間。柱礎石間に原位置を保って出土。両木口とも腐蝕して加工面は残らない。現存長348cm。下面は原形をとどめ、幅18cmである。上面は腐蝕が著しいが、南寄りの節上面が水平で、これを加工面と見れば成は12cm程である。中央に腰壁束の枿穴痕跡があり、後補材と考えられる。

後補材

地覆05（Ph.247、第5次MS23区） 東面回廊東第7間。原位置から出土。両木口とも腐蝕。現存長322.0cm。腰壁束枿穴は北寄りが腐蝕で拡大、南寄りは痕跡が残る。

地覆08（第6次LB23区） 東面回廊東第10間。原位置から出土。両木口とも腐蝕。現存長328cm。下面および側面下部に加工面を残す。上面に腰壁束の枿穴2箇所が残るが、腐蝕により当初形状を失っている。枿穴心は確定しがたいが、心々距離は約120cmである。

地覆09（Ph.247、第6次LD23区） 東面回廊東第11間。原位置から出土。両木口とも腐蝕。現存長310cm。西面のみ加工面を残す。上面2箇所の腰壁束枿穴は、腐蝕により当初形状を失っている。枿穴心々距離は約120cm。

地覆11（第6次LE23区） 東面回廊東第12間。扉口の地覆（蹴放）で、南半が原位置から出土。現存長180cm、幅15cm。上面南端から約70cm位置に方立の枿穴がかすかに残る。

扉口の地覆

地覆13（Ph.247、第10次FB82区） 南面回廊南第2間。原位置から出土。両木口とも腐蝕。現存長334cm。西寄りの腰壁束枿穴付近で折れて出土。両側面と下面に加工面を残す。現存成13.2cm、全幅17.4cm。腰壁束の枿穴は西側で残りがよく、幅4.2cm、長さ18.7cm、深さ5.5cm。枿穴心々距離は120cm程である。下面の西端から34cmと東端から29cmに礎石の地覆座造り出しとの当たり痕跡がある。また下面南寄りの西端から47～90cmには手斧ハツリの痕跡があり、地覆石とヒカリ付けたものであろう。発掘時この柱間には地覆石がなかったが、この材が用いられた時点では、地覆石を伴っていたものと推測される。

下面の
当たり痕跡

木口加工痕 **地覆14** (Ph.247、第10次FB83区) 南面回廊南第3間。原位置から出土。木口に加工跡を残す唯一の地覆材で、西端に柱当たりの凹形円弧状の加工がある。木口隅角は腐蝕するが、材端から4cmほどを削り込んでいる。現存長342.8cm。成13.2cm、幅16.8cm。腰壁束の枿穴2箇所は腐蝕で当初寸法を残さないが、枿穴間の心々距離は120cm程である。下面東端から26.0cmと西端から41.5cmに礎石の地覆座造り出しの当たり痕跡がある。下面側にたわんでいるが、この柱間には発掘時に地覆石がなく、倒壊以前から下垂による変形が生じていた可能性がある。

地覆16 (第10次NB13区) 南面回廊南第6間。原位置から出土。両木口とも腐蝕。西端は折片が接合し、現存長286.3cm。東端から1/3は当初断面を残し、成13.2cm、幅16.8cm。東端から1/3位置に腰壁束の枿穴が残る。枿穴は見込心にあり、加工寸法は枿穴底の鑿跡から幅5.4cm、長さ19.4cm、深さ4.2cmである。下面側にたわんでいる。

iii 腰壁束

東面回廊から15点が出土した。東第4間から第11間の腰壁束は、遺存状態が良好である。

設計寸法 最も状態が良い腰壁束14によると、見付幅17.8cm、見込幅16.3cm、地覆上端から長押し

下端までの内法部分の長さは48.6cmである。設計寸法は見付幅

18.1cm、見込幅16.3cm、内法部分の長さ48.4cmと推定 (Fig. 134)

枿 腰壁束下端には、ほぼ見込心に見付幅いっぱいの枿を造り出して地覆に納める。地覆の枿穴も地覆の見込心にある。枿は見込幅3.4cm、長さ4.3cmほど。腰壁束上端には見込心から東寄りもしくは東面に合わせて枿を造り、長押の枿穴に納める。枿の見込幅は5.6~8.0cm、長さは2.0~4.0cmである (Fig. 135)。

間渡し穴 部材の見込面 (北面および南面) には、上下2段に腰壁の間渡しを差し込む間渡し穴を彫る。上下の間渡し穴の心々寸法は26.4cmで、地覆・長押の内法高に対して、概ね上から1/4位置と、下から1/4位置にあたる。腰壁内法高を2等分し、その2等分位置に間渡しを配る設計と推定される。間渡し穴は縦4.5~5.6cm、横2.0~2.7cm、深さ2.0~4.0cmである。

後補材 東面回廊東第8間では、西面の長押し05下端に2箇所の枿穴があるが、腰壁束は柱間中央で1点 (腰壁束11) しか出土していない。腰壁束11は、見付幅15.5cm、見込幅12.0cmと他材に比べて小振りで、長押し側の枿が短く、間渡し穴が一回り小さく、間渡し穴の間隔も狭いなど、他材と異なる点が多い。東面回廊東第1間も東が1本しか立たないが、その腰壁束01とも形状が異なる。以上を考慮すると、東第8間では当初2本の腰壁束があったが、後の改修で中央1本に変更されたものと推定される。同所の長押し05には中央に枿穴の痕跡がないが、腰壁束11の長押し側枿は東面に合わせて造り出されており、枿の西側の立ち上がり位置はほぼ東見込心にあつて、改修時には東面長押し (現存せ

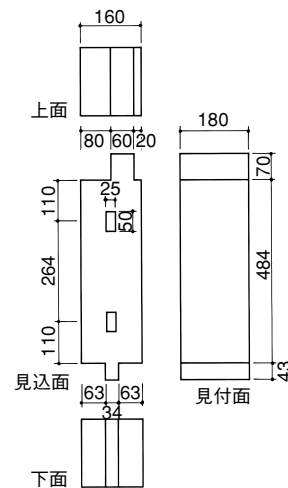


Fig. 134 回廊 腰壁束復元図
1 : 20

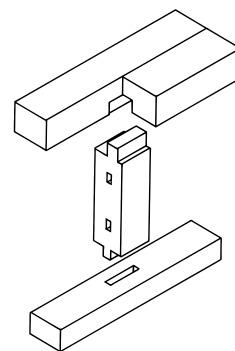


Fig. 135 回廊 腰壁束と地覆及び長押の納まり

ず)だけに枘穴を彫って納めたと推定される。

腰壁束01 (Ph.247、第5次MK23区) 東面回廊東第1間の中央。後補材と推定。腐蝕が著しく、後補材
上端木口にわずかに加工面を残す。現存長30.2cm。上部木口は幅5.1cmの平坦部をもち、片側を
斜めに削り落とす。簡略な枘としたものか。

腰壁束05 (Ph.247、第5次MQ23区) 東面回廊東第6間の南側。東面が腐蝕するが、他3面は
ほぼ加工面を残し、見付幅17.8cm、見込幅17.0cm。現存長は43.5cmである。長押側の枘はほぼ見
込心に造り出し、幅8.3cm、長さ6.3cm。枘根元に横から鋸を入れた加工痕と鑿跡が残る。上の間
渡し穴のみ残り、5.3×3.2cm、深さ4.0cmである。

腰壁束06 (Ph.247、第5次MR23区) 東面回廊東第6間の北側。東半分の腐蝕が著しい。見付
幅は18.0cm。下端木口に地覆側の枘が一部残る。枘の長さは6.8cmである。長押側の枘は失われ
ているが、腰壁内法部分はほぼ全長が残り、48.6cmを測る。

腰壁束11 (Ph.247、第5次MT23区) 東面回廊東第8間の中央。上半部がよく残る。見付幅15.5
cm、見込幅12.0cm。現存長43.5cm。長押側の枘は東面に合わせて造る。枘は幅7.0cm、長さ2.5cmで、
他の腰壁束に比べて短い。西面では内法部分の上端8.9cmを厚さ2.0cmほど欠き取るが、加工意図
は不明。見込面に間渡し穴が残るが、穴の加工寸法、穴の間隔とも他の腰壁束より小さく、間
渡し穴は3段彫られていた可能性がある。材寸や加工痕の特徴から、後補材と推定される。

腰壁束12 (Ph.247、第6次LB23区) 東面回廊東第10間の南側。全体に加工面の残りがよい。見
付幅17.2cm、見込幅15.3cm、内法部分の長さ49.8cm、枘を含んだ全長60.3cmである。地覆側の枘
はほぼ見込心に位置し、幅2.9cm、長さ4.0cm。長押側の枘は見込心から東寄りに造り出し、幅5.9
cm、長さ8.5cm。見込面に上下2箇所ずつの間渡し穴がある。上下の間渡し穴の心々寸法は26.5cm。
間渡し穴は長さ4.9~6.7cm、幅2.4~2.9cm、深さ2.7~2.9cmである。

腰壁束14 (Ph.247、第6次LD23区) 東面回廊東第11間の南側。最も遺存状態のよい腰壁束。各
面とも加工面を残し、上下の枘も傷みが少ない。見付幅17.8cm、見込幅16.3cm、内法部分の長さ
48.6cm、枘を含んだ全長60.3cmである。地覆側の枘は見込心に位置し、幅3.4cm、長さ4.3cm。長
押側の枘は見込心から東寄りに造り出し、幅5.6cm、長さ7.4cm。見込面には上下2箇所の間渡し
穴を彫る。間渡し穴は見込心にあり、上下の穴の心々寸法は26.5cmである。間渡し穴は長さ4.6
~5.6cm、幅2.2~2.7cm、深さ2.2~2.7cmである。

残りのよい
腰壁束

iv 長 押

長押は東面回廊において、東柱筋の東面に打ったものが2点、同柱筋の西面に打ったものが
5点出土した。南面回廊では確認できていない。

設計寸法 長押の幅は、両側面ともに加工面を残す長押01(東面回廊第5間西面)によると20.0
cm、長押外面と柱のチリは2cm前後である。柱の長押高での直径は37.8cmであるから、東面の長
押も同寸とすれば、東西の長押間には若干の隙間がある。成は上下ともに加工面を残す長押06
(東面回廊第9間西面)が13.8cmで、柱との当たり痕跡から見て、設計寸法は13.9cm(『部材集成』
では13.5cm)と推定する(Fig.136)。長押上面には、内側から3.0~6.5cmの位置に連子窓の下窓
枠の当たり痕跡をもつものがある。窓枠の見込幅は13.0cmを測るので、東西の長押が密着してい
た、もしくは窓枠が柱心からずれていた箇所もあったのかもしれない。

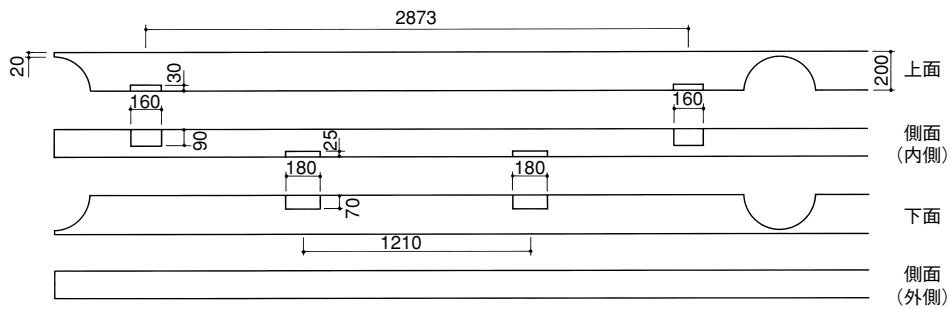


Fig.136 回廊長押復元図 1:20

腰壁束の枿穴 長押下面には柱心寄りに腰壁束枿穴が2箇所ある。枿穴間の心々寸法は121cmで、東面長押は西側、西面長押は東側から欠きとるように彫る。枿穴の寸法は長さ18~20cm、幅2.5cm、深さ7.0cmである。腰壁束の枿の見付幅は18.1cmで、若干の余裕をもって造る。

辺付の枿穴 長押上面には柱心寄りに辺付枿穴が2箇所ある。枿穴間の心々寸法は290cm前後であり、287.3cmと復元する。腰壁束枿穴と同様に柱心側から欠きとるように彫る。枿穴の寸法は長さ14~18cm、幅2.5~3.5cm、深さ9.0cmである。辺付の枿の見付幅は13.6cmで、やはり若干の余裕がある。

継手 東面回廊西面(回廊内側)の長押では、継手が第6・8・10・12柱位置にあり、原則2間通しと考えられる。東面回廊東面(回廊外側)では第7柱位置しか確認できない。

継手の形状は多様である(Fig.137)。東面回廊第8柱西面では柱心に継手があり、北側の長押05は柱チリ部分でごく薄い枿を造り出す。東面回廊第10柱位置も同様の継手で、南側の長押06に薄い枿を納める枿穴を欠きとる。これが当初形式と考えられる。

改修に伴う
継手

東面回廊第6柱西面の長押01では長さ20cm、幅8cmの薄板を南北の長押側面に欠き込み、柱心で釘留めとする。長押と柱は直接固定されず、不安定なため長押下面高で柱に太枿穴を彫り、太枿を差し込んで長押下面を支える。東第6柱は後補材であり、この継手も改修時の形式と推定する。

東面回廊第7柱東面では北側の長押04を雌木とする箱鎌継とするが、枿穴断面は1/4円形で、これに納まる雄木は変則的な形状となる。長押04は柱との位置関係が確定できないが、雄木の幅が7.5cmで、継手部分では柱刳がとれない。したがって、継手は柱心から北へずれていたと推定される。なお部材の上下が不明で、長押04が上木か下木かはわからない。もとは南まで延びていた長押を切断し、改修した長押を枿を造って柱間位置で上から載せた可能性もある。

東面回廊第12柱西面では、柱の北で長押が切れるが、これは柱の北側の第12柱間が扉口となるためである。なお、東面回廊第6柱西面のほかは、長押は柱に釘留めとしている。

長押01 (Ph.248、第5次MP23区)

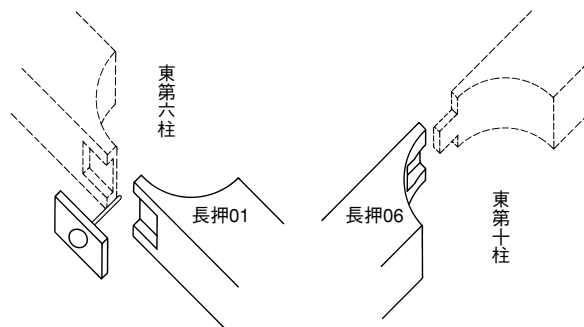


Fig.137 回廊長押の継手

東面回廊東第5間の西面。現存長385cm。上面と両側面に加工面を残す。部材幅20cm。両端の柱刳部分では、柱面から長押外面までのチリは約2cmである。南端木口は折れているが、柱刳は柱外周の1/4以上あり、本来は東第4間の長押02（腐蝕著しい）と一材で、少なくとも2間通しの長押であったと推定される。北端木口は西面に浅い欠き取りを設けて継手としている。上面の両端寄りに辺付の枘穴が残る。上面の東から約3cm内側に連子窓下窓枠の当たり痕跡が残る。

長押04（Ph.248、第5次MS23区）東面回廊東第7間の東面。現存長は163cmである。南端木口に継手枘穴を残す。枘穴の断面は1/4円形で、部材断面から見て上面あるいは下面にあると考えられる。南の長押03と上下に落とし込んで組み合わせるものと推定されるが、その他に柱刳や枘穴の加工が確認できず、長押04が上木か下木かはわからない通常の継手では枘穴を彫った女木を下木にするが、雨水などの浸入を嫌って、男木に女木を被せるように組み合わせた可能性もある。継手位置には柱刳がなく、柱を避けて継いだと推定される。

長押05・06（Ph.248、第5次MT23・LA23区）東面回廊東第8・9間の西面。出土当初は2間通しの長押であったが折損した。加工面をよく残す。現存長は長押05が385cm、長押06が395cmである。当初断面を残しており、幅18cm、成14cmで、柱とのチリは約2cmである。南端木口に継手が残る。継手は柱心位置にあり、柱チリ部分先端に極めて薄い枘を造り出す。継手位置には、留め釘頭（直径約6cm）の当たり痕跡がある。この留め釘は枘から上方へ避けており、継手の枘を傷めないよう配慮したものだろう。北端木口では、柱チリ内に継手の枘穴を彫る。西面に留め釘の当たり痕跡（直径6.2cm）があり、やはり枘穴上方へ避ける。上面には辺付の枘穴が、下面には腰壁束の枘穴が、それぞれ2箇所ずつ側面から欠き取るように彫られる。辺付の枘穴は長さ18cm、見込幅2cm、深さ9cm、心々距離287cm。腰壁束の枘穴は長さ20cm、見込幅4cm、深さ7cm、心々距離120.5cmである。

2間通しの
長押

長押07（Ph.248、第6次LD23区）東面回廊東第10～11間の西面。現状では2材に折れるが、本来は2間通しの長押である。両木口とも加工面が残り、全長は778cmである。断面寸法は幅20cm、成13.5cmで、柱とのチリは約2cmである。南側の長押06の北端木口に枘穴があり、長押07の南端木口には小さな枘を造り出したはずであるが、欠損している。北端木口は柱心より21cm北まで達し、柱心位置に留め釘が残る。北側の第12間は扉口にあたり、長押は東第12柱の北面へ回り込む形（枕さばき）で納めたはずである。材端下から1/3が突起状にも見え、この突起で北側長押を受け、上2/3は留めに造っていたのであろうか。

扉口の南の
長押

v 辺付

辺付は東面回廊で10点が出土した。出土位置は連子窓の残りがよい東第4・5・9・10・11間である。なお東第8間の辺付は堅窓枠と一材のものが用いられている。

設計寸法 出土材の断面寸法は見付幅12.7～13.5cm、見込幅14.5～15.5cmであり、設計寸法は見付幅13.6cm、見込幅15.1cmと推定する（Fig.138）。内法部分（長押上端から頭貫下端）の寸法は、出土材で131.0～133.3cmと若干のばらつきがあるが、設計寸法は132.3cmと推定される。材の全長は上下端の枘の長さで大小があるが、両端の枘が残る辺付05では146.2cm、辺付06では144.4cmである。

柄 下端には長押しに納める柄を見付幅いっぱいに造り出す。見込幅はほぼ部材心に11.0cm、あるいは片側を見付面に合わせた14.9cmと大きなものが多い。長さは5.9~12.5cmとさまざまである。上端には頭貫に納める柄を造り出すが、上窓枠の柄を上から落とし込む形で柄穴が彫られるため、見付幅いっぱいに柄を造ることはできない。柄の見付幅は上窓枠柄穴の深さを確保した残りの部分、すなわち6.5~8.0cmとなる。柄の見込幅は4.0~5.0cmで見込心に位置し、長さ3.5~4.2cmと下端の柄より小さい。

柄穴 辺付の連子窓側見込面の上下端には上下窓枠の柄を納める柄穴を彫る。柄穴の大きさは上下とも幅5.5~6.0cm、長さ8cm前後である。上端では木口から欠き取るように柄穴を彫る。下端では柄穴を下窓枠下端(=長押し上端)から約3cm下まで彫る。下窓枠の成に比べて柄穴が長く、上下方向に余裕がある。これは窓枠内に連子子を組み込むための工夫と考えられる。すなわち、窓枠を辺付に上下方向に余裕を持たせて

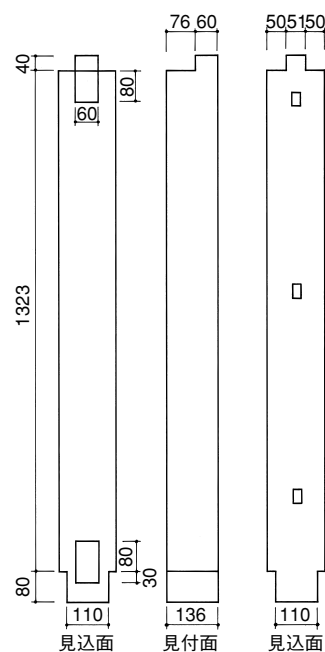


Fig.138 回廊 辺付復元図 1:20

仮組みし、連子子を差し込んだ後、上下窓枠を所定位置まで組み固めるような作業工程が復元される。

間渡し穴 辺付の柱側見込面には脇小壁の下地をつくるための間渡し穴を彫る。間渡し穴は見込心に上下3段あり、上下の内法位置から6cm前後間隔をあけた位置と中央に彫られている。間渡し穴は長さ3.4~5.2cm、幅2.4~3.5cm、深さ1.2~1.3cmである。

改修 辺付04(東面回廊東第5間北側)と辺付06(同東第9間北側)では、東面に矧木が見られる。いずれも幅30程度の板を矧いで上下2段に釘打ちする。表面に風蝕が進んだために修理したものか、木取りの間違いでこの部分の見込幅が不足したかのための処置であろう。

辺付04 (Ph.249、第5次MQ23区) 東面回廊東第5間の北側。上半部は各面と木口に加工面を残すが、下半部は腐蝕が著しい。現存長は137cmである。材は心持材で、見付幅12.7cm、見込幅14.9cmである。ただし、東面の厚さ2.7cm分は別材の矧ぎ木である。上端には頭貫に納まる柄が見付心に造り出され、見付幅7.0cm、見込幅4.3cm、長さ3.2cmである。また南面上端には窓枠の柄を納める柄穴があり、長さ7.9cm、幅5.2cm、深さ5.0cmである。北面の上部には間渡し穴があり、長さ5.3cm、幅3.5cm、穴の断面はV字形で深さ1.3cmである。下方の間渡し穴は腐蝕のため残らない。矧ぎ木は上端から約30cmの位置で釘留めされ、約105cmの位置にも釘穴があり、2箇所固定していた。

辺付05 (Ph.249、第4次LA23区) 東面回廊東第9間の南側。窓枠との位置関係を保って西に倒れた状態で出土した。遺存状態が良好であり、各面および両木口とも加工面を残す。見付幅13.0cm、見込幅15.0cm、全長146.4cmで、内法部分の長さ132.6cmである。上端の柄は細く、見込幅4.4cm、長さ4.8cm。下端の柄は見込幅8.0cm、長さ9.0cmである。北面の上下端には上下窓枠の柄を納める柄穴を彫る。上端の柄穴は長さ8.2cm、幅6.0cm、深さ4.9cmである。下端の柄穴は長さ10.2cm、幅5.4cm、深さ5.2cmであるが、下端の柄に約2.5cm食い込み、実際に下窓枠の柄が納まる

連子子の組み込み

矧木による改修

長さは7.7cmである。南面には見込心に上下3段の間渡し穴を彫る。西面では部分的に赤色顔料が残っていた。

辺付06（第4次LB23区）東面回廊東第9間の北側。窓枠との位置関係を保って西に倒れた状態で出土。東面は腐蝕が進むが、比較的遺存状態がよく、両木口に杢の痕跡を残す。全長144.8cm、内法部分の長さは132.3cmである。見付幅13.0cm、見込幅は不確定。東面は別材による矧木で、上下2箇所を釘留めする。上下の杢は腐蝕により原形を損ねている。下端の杢は幅6.0cm、長さ10.0cmである。南面に上下窓枠の杢を納める杢穴を彫るが、腐蝕により原形を留めない。西面にはわずかに赤色顔料が残る。

vi 縦窓枠

縦窓枠は、東面回廊東第5・6・8・9・10・11間で11点が出土した。縦窓枠と辺付が別材になる当初のA形式と、縦窓枠と辺付が一材となったB形式があり、B形式は東第8間の縦窓枠（縦窓枠04・05）2点に限られる。

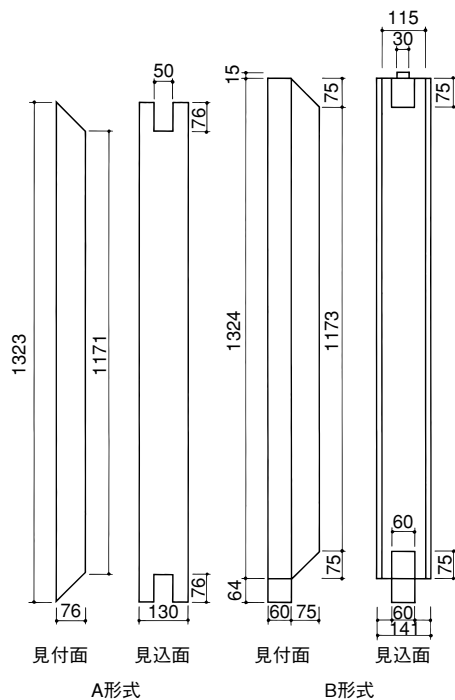
A形式 両木口が良好に残る縦窓枠07で全長132.5cm、内法部分（上窓枠下端から下窓枠上端）の長さ117.7cmである。出土材の見付幅は7.3~7.6cm、見込幅は12.2~13.0cmで、設計寸法は、見付幅7.6cm、見込幅13.0cm、全長132.3cm、内法部分の長さ117.2cmと推定する（Fig.139）。上下窓枠とは留めに納め、杢穴で上下窓枠端の杢を受ける。

当初の
縦窓枠

B形式 窓枠と薄い辺付を一材で造る形式である。東面回廊東第8間では、窓部材が良好に遺存しているが、単体の辺付は出土していない。縦窓枠04・05の柱側の面には間渡し穴が彫られており、脇小壁が直接取り付けいていたことになる。縦窓枠05によれば、窓枠に相当する部分の見付幅7.5cm、見込幅11.5cmで、A形式の窓枠と比べると見付幅はほぼ同じであるが、見込幅がやや小さい。また、辺付に相当する部分は見付幅6.2cm、見込幅14.2cmで、A形式の辺付よりやや小さい。設計寸法は窓枠部分が見付幅7.5cm、見込幅11.5cm、辺付部分が見付幅6.0cm、見込幅14.1cmと推定する。上下端では、上下窓枠は留めに納め、上下窓枠の杢は辺付部分の手前で止まる。辺付部分の上下には杢を造り出す。下の杢は見込幅6.0cm、長さ6.4cm。上の杢は見込幅3.0cm、長さ1.5cmと極端に小さい。この東第8間では上下窓枠も他の柱間と形式を異にしており、後の改修材と考えられる。

改修された
縦窓枠

縦窓枠03（Ph.249、第5次MR23区）東面回廊東第6間の南側。各面・両木口ともほぼ加工面を残すが、出土状況からは材の上下は不明である。全長130.8cm、窓内法部分の長さ117.1cm、見付幅7.4cm、見込幅13.0cm。上下の杢穴は幅5.0cm。南面の材端から約30cmに浅い間渡し穴状の



A形式の
縦窓枠

Fig.139 回廊 縦窓枠復元図 1:20

穴が1箇所彫られている。南面には辺付が密着するので間渡し穴は不要で、彫り間違っただけであろうか。

B形式の
縦窓枠

縦窓枠04 (Ph.249、第5次MT23区) 東面回廊東第8間の南側。辺付と一体に造り出したB形式の縦窓枠である。上半の一部と東面が腐蝕するほかは遺存状態はよい。全長139.5cm、内法部分の長さ131.8cmで、窓枠相当部分の見付幅7.5cm、見込幅11.2cm、辺付相当部分の見付幅6.0cm、見

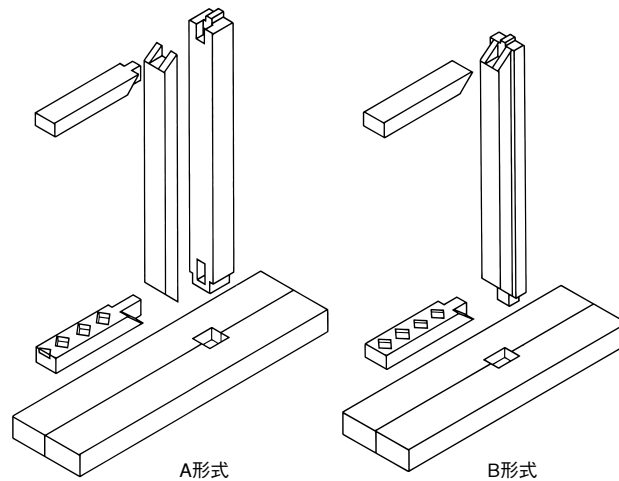


Fig.140 回廊 辺付と窓枠の納まり

込幅14.3cm。辺付相当部分の上下に柵を造り出す。下の柵は見込幅6.1cm、長さ6.3cm、上の柵は見込幅不明、長さ1.0cmである。窓枠相当部分の両端は留めに造り、上下窓枠の柵を納める柵穴を彫る。

縦窓枠05 (Ph.249、第4次LA23区) 東面回廊東第8間の北側。辺付と一体に造り出したB形式の縦窓枠である。各面、両木口とも遺存状態がよい。全長142.3cm、窓内法部分の長さ133.6cm。窓枠相当部分の見付幅7.5cm、見込幅11.5cm、辺付相当部分の見付幅6.2cm、見込幅14.2cm。辺付相当部分の上下には柵を造る。上の柵は見込幅3.0cm、長さ1.5cm、下の柵は見込幅6.0cm、長さ6.4cmである。北面の見込心には幅1.5cm、長さ15cm程の細長い間渡し穴を上下3段に彫る。間渡し穴の断面は浅いV字形である。窓枠相当部分の南面両端は留めに造り、上下窓枠の柵を納める柵穴を彫る。柵穴の幅は約6cmである。南面の西寄りには窓内法の上から36cm付近から6cm程の間隔で5個の釘穴があるが、用途は不明である。

縦窓枠07 (Ph.249、第4次LB23区) 東面回廊東第9間の北側。上下窓枠と組み合わせて出土。東半が腐蝕するが、全体に遺存状態は良好である。全長132.5cm、窓内法部分の長さ117.7cm、見付幅7.3cm、見込幅12.2cm。上下窓枠とは留めに納め、上下窓枠の柵を納める柵穴が貫通する。柵穴の幅は5.3cmである。

vii 上下窓枠

下窓枠は東面回廊東第5・7・8・9・10・11間で計6点が出土した。第5間の下窓枠01と第7間の下窓枠02は断片であるが、他は完形に近い。上窓枠は東面回廊東第5・8・9・10・11間で計5点が出土し、いずれも完形に近い。上下とも同形状で、縦窓枠に対応してA・B2形式に分類でき、東第8間がB形式であるほかはすべてA形式である。

A形式 縦窓枠と留めに納め、さらに柵を伸ばして辺付の柵穴に納める。窓枠は横方向の外法270.0~270.5cm、内法255.8~257.5cmである。上窓枠01のみ外法272.5cm、内法262.0cmとやや長い。断面寸法は成7.5~8.0cmで縦窓枠の見付幅とほぼ等しく、幅は13.1cmである。設計寸法は成7.6cm、幅13.0cm、外法長さ272.2cm、内法長さ257.0cmと推定する。両端は柵を残して45°に落とし、柵の

根元に鋸の痕跡が残る。枘幅は5.0cmで、留めの外角から約6cm突き出す。連子子穴は20個、6.5～7.0cmの方形である。連子子の設計寸法は6.4cm角と推定され、若干の余裕を持つ。深さは2.5～3.5cmで、上下窓枠での差は認められない。連子子穴の心々距離は平均13.0cm、連子子穴の間隔は3.0～3.5cm、堅窓枠と連子子穴の間は3.5cm前後である。連子子穴の設計寸法は心々距離12.7cm、間隔3.6cm、堅窓枠と連子子穴の間は3.3cmと推定する。

B形式 東第8間の下窓枠03と上窓枠08の対である。堅窓枠と留めに納め、枘は外法長以上に伸びない。これは同柱間で堅窓枠を刃付と一体に造るためである。窓枠の外法283.0cm、内法267.7cm、成7.5cm、幅11.5cmである。A形式より内法部分が11cmほど長いが、断面寸法はやや細い。また下窓枠03の北端では木口を垂直に落とさず、上面側に内転びの面として、枘穴内での「逃げ」を取る。連子子穴は23個、連子子穴心々距離は平均11.5cm。連子子穴も6.0～6.5cm角とA形式より若干小さく、連子子穴の間隔も3.0cmと狭い。設計寸法は、連子子穴の心々距離11.5cm、連子子穴の間隔3.0cm、堅窓枠と連子子穴の間隔3.0cmと推定する¹⁾。B形式の連子子は確認できていないが6.0cm角に復元されよう。

改修された
窓 枠

改修 東第8間では堅窓枠と上下窓枠にB形式を使用する。一方、同柱間の腰長押05と頭貫08に残る刃付の枘穴は、A形式に見合うものである。B形式の上下窓枠はA形式に比べて外法寸法が長くなるが、堅窓枠と一体で造った刃付相当部分の見付幅はA形式よりも細い。窓枠に組んだ状態での刃付外法寸法は294.8cmで、A形式の刃付外法寸法299.4cmに対してやや小さい。東第8間では腰長押や頭貫を残し、当初の枘穴をそのまま使用して、刃付より内側の窓部分を取り替える改修があったと推定される。

下窓枠03 (Ph.250、第5次MT23区) 東面回廊東第8間。B形式で全体に遺存状態がよい。全長282.7cm、内法部分の長さ268.0cm、成7.2cm、見込幅11.9cm。両木口は堅窓枠と留めに納め、枘は留めの先端で止まる。連子子穴は23個、心々距離の平均11.5cm。堅窓枠と連子子穴の間隔は3.2cm。連子子穴間は3.0cm前後。連子子穴は6.0cm角で、深さ1.6～2.3cmである。

B形式の
下窓枠

下窓枠05 (Ph.250、第6次LB23区) 東面回廊東第10間。A形式で堅窓枠と組み合せて出土。全長282.5cm、内法部分の長さ257.0cm、成6.5cm、見込幅12.0cm。堅窓枠と留めに納め、枘は留めの先端から6.4cm伸びて刃付に納まる。連子子穴は20個で、心々距離の平均13.1cm。連子子穴は6.5～7.0cm角で、深さは2.5cm前後である。穴底に鑿跡が残る。

A形式の
下窓枠

上窓枠02 (Ph.250、第5次MT24区) 東面回廊東第8間。B形式で全体に遺存状態がよい。全長283.0cm、内法部分の長さ268.7cm、成7.3cm、見込幅11.2cm。両端は堅窓枠と留めに納め、枘は

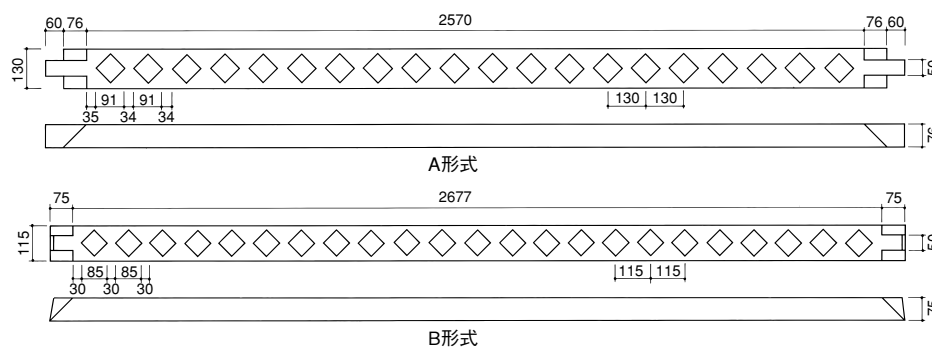
B形式の
下窓枠

Fig. 141 回廊上下窓枠復元図 1:25

第V章 遺物

留めの先端で止まる。杓の根元に鋸の跡が残る。連子子穴は23個で、心々距離の平均11.9cm。連子子穴は6cm角前後、深さ3cm前後で、底に鑿跡が残る。

A形式の 上窓枠

上窓枠04 (Ph.250、第6次LC24区) 東面回廊東第10間。A形式で縦窓枠と組み合せて出土。南端木口の腐蝕が進むが、遺存状態はよい。現存長279.5cm、内法部分の長さ257.5cm、成8.0cm、見込幅13.7cm。縦窓枠と留めに納め、杓は留めの先端から5.4cm伸びて刃付に納まる。連子子穴は20個で、心々距離の平均は13.0cm。連子子穴の間隔3cm前後、縦窓枠と連子子穴の間隔3.5cm。連子子穴は6.5cm角前後で、深さ3.0cmである。

viii 連子子

連子子は東面回廊の東第1・3・4間で数点ずつ、東第5間ではほぼ全数が、また東第9・10・11間では窓枠に組み合せて出土し、85点が確認できる。そのほかの出土木片にも、連子子断片が数多く含まれていると推測される。一方、窓枠の遺存状態が良好な東第8間では、連子子と確認できるものがなく、確認された連子子はすべてA形式の窓枠に対応するものである。

設計寸法 全長は123~124cmで、窓枠上下の内法寸法は117.2cmと復元されるから、上下窓枠に納まっていた部分の長さで、若干の長短がある。断面寸法は、多少ばらつくがほぼ6cm角である。当初よりやや痩せたものと見て、上下窓枠の連子子穴の寸法を考慮すると、設計寸法は6.4cm角と推定される。

風蝕差 木口を残すものでは、上下木口から3cm程度の位置に風蝕差が認められる。上下窓枠に納まっていた部分は当初の断面寸法に近く、窓内法部分の外気に露出した部分は風蝕によって痩せている。

東第9間の連子子 (Ph.250、第4次LA23~LB23区) 全数20本が窓枠と組み合った状態で出土。全体に極めて遺存状態がよく、すべて両木口が残る。全長は123.1~123.9cmで、最北の連子子45のみ122.6cmとやや短い。断面寸法は連子子35が最大で6.2×6.4cm。上下端近くに風蝕差が認められるものが多く、下端から2.6~4.0cm、上端から1.8~3.3cmを測る。風蝕の程度は雨を受けやすい下端が大きい。

ix 頭貫

頭貫は東面回廊東柱筋のものが8間分の7点、西柱筋のものが2間分の2点出土した。また南面回廊南柱筋のものが1間分の1点出土している。

設計寸法 頭貫の断面寸法は、最も遺存状況が良好な頭貫09で、幅15.0cm、成21.1cmを測る。設計寸法は幅16.1cm、成21.2cmと推定される。

柱及び大斗との納まり 頭貫は柱頂に大入れに落とし込む。このとき柱間部分では頭貫の上端は柱頭より2.3cm高い。柱頭部分では大斗の斗尻幅にあたる約32cmを2.3cmの深さで一段低く造り、大斗は柱頭に密着する。頭貫と柱は一部で釘留めとし、頭貫と大斗は丸太杓で固定する。太杓穴は直径5cm前後の円形、深さ4cm前後である。継手と太杓穴の間および太杓穴心々距離から柱間寸法が確認でき、頭貫08で378.0cm、頭貫09は南の第9間が376.5cm、中央の第10間が379.5cm。若干の施工誤差はあるが、柱間寸法は礎石から算出した378.0cmに一致する。

継手 継手は柱位置に設ける。大斗との納まりから、継手の箇所でも斗尻幅に相当する部分を

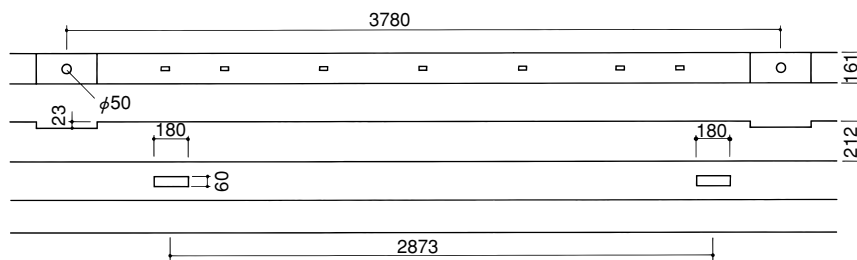


Fig.142 回廊 頭貫復元図 1:40

一段低く造る。頭貫05の北端（東第7柱位置）に鎌継女木の加工が残り、これを下木として柱に釘留めする。方形の頭部をもついわゆる古代鎌であり、全長27.0cm、胴部幅7.5cm、頭部長さ13.5cm、頭部幅9.0cmである。頭貫09の南端（東第9柱位置）では、幅4.0cm、長さ2.0cmの小さな柄を造り出し、この頭貫を上木とする目違継とする。さらに同じ頭貫09の北端（東第12柱位置）には鎌継の女木を造っており、頭貫05北端と同様の継手であろう。さらに西第5柱位置の頭貫03の南端は木口を残すが継手の痕跡がなく、柱上で突付としており、釘などで柱と固定した痕跡もない。

中備 東・西柱筋とも頭貫上面には中備を立てた痕跡がなく、柱上組物の間には中備は存在しなかったものと考えられる。

東柱筋の頭貫 東第4間で1本、東第5間で1本、東第6間で1本、東第7～8間で1本、東第9～11間で1本となる。ただし、東第4・5・6間の頭貫（頭貫01・02・05）はいずれも木口を残さず、3間分が1本であった可能性もある。

頭貫下面には辺付の柄穴が各柱間に2箇所ある。柄穴はほぼ頭貫見込心にあり、見付幅18.0cm、見込幅6.0cm、柄穴間心々距離287.3cmである。頭貫上面には小壁の間渡し穴を各柱間に7箇所彫る。間渡し穴の割付は多少ばらつきがあるが、柱間両端の2箇所がやや近接し、中間の3箇所はその間をほぼ4等分した位置にある。頭貫の見込心にあり、穴の断面はV字形もしくは台形である。

頭貫05 (Ph.250、第5次MQ24区) 東面回廊東第6間。各面とも加工面を残すが、東面の腐蝕がやや大きく、南端木口は加工面を残さない。現存長353.8cm、幅15.0cm、成21.5cmである。北木口では鎌継女木の継手加工が良好に残り、北側頭貫の男木が噛んだ状態で出土した。加工寸法は前述の通りである。この鎌継の敷面から釘打ちで柱に固定する。柱位置では斗尻幅に相当する部分で上端から約2cm切り下げている。下面北寄りに辺付の柄穴が残る。なお南寄りの辺付

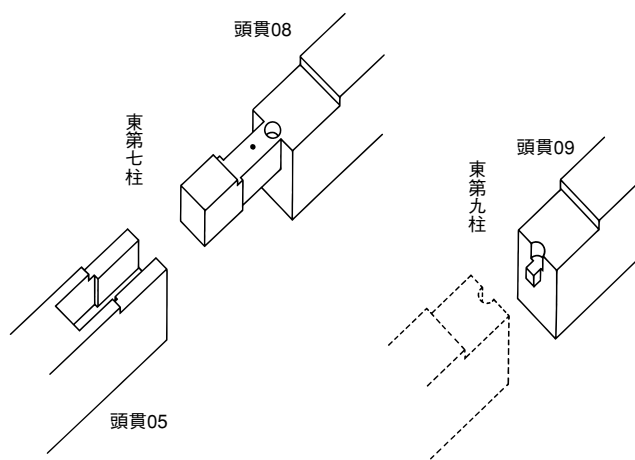


Fig.143 回廊 頭貫の継手

枘穴は腐蝕により原形をとどめない。上面には間渡し穴が4箇所残る。間渡し穴の大きさは、幅2.4～2.9cm、長さ2.9～6.2cm、深さ1.5～1.8cmとややばらつきがある。西面の一部に赤色顔料が残る。

頭貫08 (Ph.250、第5次MR24・MT24区) 東面回廊東第7～8間。2間通しの頭貫で、加工面の残りは比較的よい。北端木口は腐蝕している。南端木口は残りがよいが継手男木が折損しており、男木は頭貫05に噛み込んで出土した。現存長728.4cm、幅15.0cm、成21.0cm。柱位置では側面と下面に柱当たりの痕跡が残る。下面の柱寄りには辺付の枘穴があり、見付幅18.0cm、見込幅8.3cmである。上面には大斗尻幅に相当する部分で約2cm切り下げ、中央に太枘穴を彫る。太枘穴は直径5.1cm、深さ4.1cm。上面に間渡し穴が各柱間7箇所ずつあるが、間隔は不整である。間渡し穴の幅は3cm前後、長さ4～5cm、断面はV字ないし台形である。

3間通しの頭貫

頭貫09 (第5次LC24区) 東面回廊東第9～11間。3間通しの頭貫で、全長が完存する。全長1134.0cm、幅15.0cm、成21.0cmである。柱位置には側面と下面に柱当たりの痕跡がある。下面の柱寄りには辺付の枘穴があり、見付幅18.0cm、見込幅5.5～6.0cm、深さ4.0～5.0cm。柱位置の上面には、大斗尻幅に相当する33.0cmを1.2cm切り下げ、中央に太枘穴を彫る。東第11柱位置には太枘が残っていた。南端は東第9柱心で南の頭貫と継ぎ、幅4.0cm、長さ2.0cmの小さな枘を造る。北端は東第12柱心で継ぐ。継手は女木の加工を施しが、幅10cm、長さ32cm、深さ10cmほどと観察されるが、腐蝕により原形を留めず、頭貫05の北端と同様の鎌継と推定される。継手上面には各柱間に7箇所ずつ間渡し穴を彫る。間渡し穴は幅2.5～3.0cm、長さ2.7～5.0cm、深さ0.7～1.2cmである。

頭貫10 (第10次NC10区) 南面回廊南第4間の回廊中央に柱29と沿って出土。両端木口腐蝕。現存長353.1cm。東半は腐蝕するが、西半では各面に加工面が残り、成18.2cm、幅16.3cm。西端から18.0cm離れて辺付の枘穴が残る。枘穴は腐蝕が進むが見付幅17.9cm、見込幅6.6cmで、深さは2.5cm程が残る。

『年報1997-2』では北柱筋の頭貫と推定したが、辺付の枘穴があり、連子窓のある南柱筋の頭貫であったはずである。また西端から120cm付近の下面に2箇所の釘穴がある。上窓枠の中程を釘留めした可能性があるが、当初の仕事か否かは不明。

西柱筋の頭貫 西第5・6間で1本とする頭貫が出土した。少なくとも2間通しの頭貫であったが、出土時には2材(頭貫03・04)に折れていた。断面寸法、柱や大斗との納まりは東柱筋の頭貫と同様である。下面には枘穴等の加工跡が全くなく、西柱筋の頭貫以下は開放であった。頭貫上面には間渡し穴がなく、西柱筋の組物間も小壁無しの開放であった。

頭貫03・04 (Ph.250、第5次MP25・MQ25区) 東面回廊西第5・6間の2間通しの頭貫。各面とも加工面を残す。現存長は頭貫03が445.0cm、幅16.0cm、成20.7cmである。頭貫上面の北寄りで大斗尻幅に相当する33cmにわたって約2cm切り下げ、この上面に大斗の太枘穴を彫る。側面には柱当たり痕跡が残る。材北端は西第6柱の大斗太枘穴心から58cmほど伸びて折損する。頭貫03南端は西第6柱上の大斗太枘穴から378.0cmを測り、この木口が第5柱心に位置する。西面に南端から13cmの位置に柱当たりの痕跡が残る、上面は南端から16cmを約2cm切り下げている。南端木口は垂直に切り落としており、南側の頭貫とは突付に納まる。上面に間渡し穴の痕跡はない。

x 大 斗

大斗は東面回廊の第4～12柱間で25点が出土し、14個体分に相当する。多くは転倒した柱の柱頭付近にあり、当初位置を推定できる。東・西柱筋ともに出土するが、東柱筋のほうが遺存状態がよい。当初の形状を完全に残すものではなく、斗面が欠落して敷面以下のみを残すもの、木目に沿って半分または1/3程に割れたものが多い。南面回廊では断片1点が出土したが当初位置は不明である。

設計寸法 大斗07を除くと施工誤差はさほど大きくない (Tab.26)。設計寸法は、全長43.8cm、斗尻幅31.8cm、含み部分の幅は直行する両方向とも18.6cm、全高25.2cm、斗繰高10.1cm、斗面高15.1cm、敷面高16.6cmと見る。

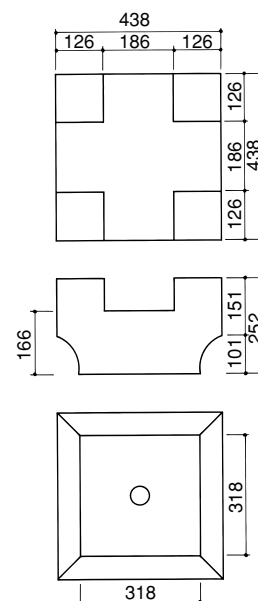
柱上の納まり 大斗下面を残すものでは、柱もしくは頭貫の圧痕が明瞭に残り、大斗は柱上に直接載り皿斗はなかった。頭貫の上面では斗尻幅に相当する部分が切り下げられているから、頭貫の上端は斗繰部分に当たることになる。大斗下面に太柄穴があり、頭貫上面に立てた丸太柄で固定される。太柄は13点が確認できるが、巻斗の太柄と寸法差が小さく、大斗に用いられたことが確実なものは2点のみである。

木口の方向 大斗01は虹梁と組み合った状態で出土し、大斗は平使い（木口を桁行方向に向ける）であった。他の大斗でも柱の当たり痕跡は木口側で頭貫の幅分だけ途切れており、平使いであったと推定される。

加工痕 工具の痕跡を残すものがある。含み部分には上面から鋸を用いる。表面の仕上げは槍鉋が用いられた。

後補材 東第6柱の大斗07は他の大斗と寸法が大きく異なる。また下に盤（大斗08）を挟み、頭貫との間に太柄を用いない (Ph.251)。さらに他の大斗がヒノキ材を用いるのに対し唯一ケヤキ材である。寸法上、最も異なるのは敷面高で、他の大斗より3.5cm高く、盤の厚みを含めると9.6cmも高くなる。この盤と大斗が載る東第6柱（柱06）は唯一ヒノキ材で、他の柱がクス材と材種が異なり、後補材と考えられるが、頭貫の含みの深さは他の柱と同寸で、頭貫の下端高は他の柱と変わらない。またこの盤と大斗が載る頭貫02の北端は腐蝕により原形を留めない。盤の幅が頭貫の幅と一致することと考え合わせると、盤は頭貫の上面に矧木状に使用された可能性がある。敷面高の差は肘木の成や巻斗の敷面高で調整したのだろう。柱06と同様、この大斗07も後補材と考えられる。

大斗07 (Ph.251、第5次MQ24区) 東面回廊東第6柱上。敷面より上の腐蝕が著しい。全長46.3cm、斗尻幅31.8cm、残存高24.8cm、斗繰高12.0cm、敷面高20.0cmであり、高さ関係の寸法が他の大斗と異なる。この1点のみケヤキ材である。下面に太柄穴を彫らない点や、下に盤（大斗08）を敷く点で他の大斗と異なる。



後補の大斗

Fig.144 回廊大斗復元図 1:20

Tab.26 回廊の大斗寸法表

番号	位置	全長	斗尻幅	含み幅	全高	斗繰幅	斗面高	敷面高
02	東第5	438	318	180	252	94	158	164
04	西第5	446	315			109		152
07	東第6	463	318	205		120		200
09	西第6	435	312			103		163
11	東第7	440	320	192	248	92	156	158
13	西第7	442	320	185	265	111	154	176
15	東第8				251	100	151	163
18	西第8					105		165
14	東第11	442	315			104		162
21	西第11		312					
24	東第12	438	315			110		
25	不明	435						

(単位:mm)

大斗08 (Ph.251、第5次MQ24区) 東面回廊東第6柱上。大斗07を載せる盤状部材。厚さ6.1cm。斗尻幅相当の33.0cmを約2.0cm切り下げており、頭貫上面と似るが太柄穴はない。

大斗11 (Ph.251、第5次MR24区) 東面回廊東第7柱上。木目に沿って縦に割れるが、当初形状をよく残す。全長44.0cm、斗尻幅32.0cm、含み部分の幅19.2cm、全高24.8cm、斗繰高9.2cm、敷面高15.8cm。下面に直径4.7cm、深さ4.5cmの太柄穴がある。柱当たりの痕跡から平使いであったことがわかる。

太柄01 (第5次MR24区) 大斗11の太柄。全長8.3cm、直径4.7cmである。

大斗18 (第5次MS25区) 東面回廊西第8柱上。幅は半分強が残るが斗面上面と片木口が腐蝕。斗繰高10.5cm、敷面高16.5cm。下面に直径4.6cm、深さ4.0cmの太柄穴を彫る。柱当たりの痕跡から、平使いであったことがわかる。

大斗26 (第10次NB10区) 南面回廊。当初位置不明。斗面部分の断片。長さ27.8cm、幅5.0cm、高さ6.0cm。

x i 肘木

肘木は大斗や巻斗に比べて出土数が非常に少なく、東面回廊から7点が出土したのみである。

a・b形式 肘木には、a形式：柱上の組物に用いたもの、b形式：棟木を受ける組物に用いたものがある。柱上のa形式の肘木には虹梁と組み合わせるように肘木中央下面に相欠きの仕口がある。棟木下のb形式の仕口にはこれがない。a形式2点、b形式3点で、他2点は腐蝕等により不明である。

設計寸法 全長は肘木01・06から推定でき、a・b両形式ともほぼ同寸と見られる。設計寸法は121.0cmと推定する。後述する虹梁尻の成が23.6cmあり、a形式ではこの23.6cmが設計寸法となる。b形式の肘木03は成21.3cmで、a・b形式では成を異にしていた可能性もある。両端木口の成は肘木01で8.9cm、肘木06で9.1cmを測り、9.1cmに復元される。幅は肘木01・03から16.5cm、肘木06から18.4cmに復元されるが、大斗の含み部分の幅や巻斗の斗尻幅とは、後者に整合性がある。

木口 木口が完全に残るものはない。比較的残りのよい肘木01によると、木口下端角が上端角よりわずかに外に出ている。

筐繰と舌 上面の巻斗尻の間には筐繰があ

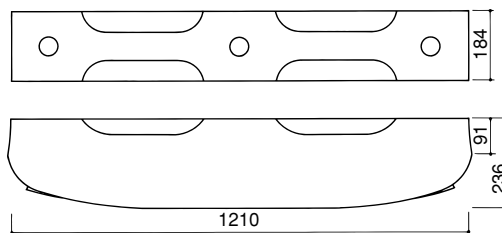


Fig.145 回廊 肘木復元図 1:20

り、長さ34.0cm、見込幅5.5cm、見付成3.6cmを笹葉形に欠き取る。下面両端の曲面には舌を造り出しており、木口から約4.0cmに見込幅13.8cmの段がつく。

太柄穴 肘木と巻斗は太柄で固定しており、肘木上面には太柄穴がある。ただし、肘木01・03には太柄穴の痕跡が無く、肘木03に載せられた巻斗15・20の下面には太柄穴があることと矛盾する。肘木01・03の幅が大斗の含み部分の幅や巻斗の斗尻幅に合わないことを考え合わせると、この2点は後補材である可能性がある。太柄穴を造らなかったのは、建物が建った状態で差し込むためではなからうか。ただし、肘木01・03は笹線を確認でき、そのうえ、肘木01は舌をもち、木口下角を上面よりわずかに外に出すなど、古い形式をもっている。

間渡し穴 東面回廊東第6柱上の肘木01は、木口近くの下面に長さ約5cm、幅約2cmのごく浅い間渡し穴を彫る。肘木01は後補材とみられるが、当初材とみられる頭貫08・09上面に残る間渡し穴の位置とほぼ対応し、当初の仕様を踏襲するとみてよい。なお、他の肘木には間渡し穴を確認できない。

肘木07 (第10次FC81区) 東面回廊第2柱通り棟下。東・西第2柱のほぼ中央から出土。1側面に加工面を残すが、その他は木口を含めて腐蝕が著しい。上面および下面に巻斗が組み合う。虹梁との相欠き仕口は無く、棟木下のb形式である。現存長112.7cm、成17.8cm、幅11.0cm。

肘木01 (Ph.251、第5次MQ24区) 東面回廊東第6柱上で大斗06に載るa形式。虹梁との相欠き部分で折れ、片木口まで残る。上面はやや腐蝕するが下面は残りがよい。現存長57.8cm、相欠き部分から木口まで52.0cmで、虹梁の幅が大斗06の含み部分の幅19.2cmと一致すれば、全長は123.2cmに復元される。幅16.8cm、全高20.2cm、木口の成8.9cm。木口は下角が上角よりもわずかに外へ出る。下面には幅13.8cmの舌をもつ。また下面の木口から15cmに長さ5cm、幅2cm程の浅い間渡し穴を彫る。上面に巻斗太柄穴を持たないのは訝しい。ケヤキの心持材。

肘木02 (第5次MO23区) 東面回廊東第4柱上。大斗01、虹梁03と組み合せて出土。腐蝕が著しく、現存長101.0cm、幅16.7cm。

肘木03 (第5次MP25区) 東面回廊西第5間の西側で出土。片方の木口は側面形を残すが、他方は腐蝕。上面も腐蝕するが笹線の痕跡が確認できる。現存長108.0cm、成21.3cmである。中央下面に相欠きが無く、棟木下のb形式と考えられる。上面に巻斗太柄穴がないのは訝しい。

肘木06 (Ph.251、第6次LG24区) 東面回廊第13間の回廊中央付近から出土。片方の木口と下面が腐蝕するが、上面の形態が残る。現存長117.2cm、幅17.0cm、現存成13.5cm、木口成9.1cm。上面には巻斗を固定する太柄が2箇所に残り、太柄穴の心々寸法は50.1cm。肘木中央の太柄穴を肘木心とすると全長は118.8cmに復元できる。上面には笹線を施す。下面の腐蝕で舌は確認できない。中央下面に虹梁との相欠きが無く、棟木下のb形式と考えられる。

肘木04 (第8次LR22区) 東面回廊北端に近い東23柱付近のSD561の護岸に利用。原位置不明。木口から1/3程が残る。下・上・側面とも加工面を残し、現存長57.0cm、幅18.5cm、成22.0cmである。木口も腐蝕し木口成は不明。上面に笹線を施し、下面に舌が認められる。巻斗太柄穴は周囲の腐蝕が進み、原形を留めない。

x ii 巻斗

巻斗は東面回廊では第1間から第14間にかけて75点が出土し、少なくとも64個体を確認でき

る。南面回廊では第4間南の基壇側石付近から断片2点が出土したのみである。倒壊時に斗面部分を欠損したものが多く、斗面上面の加工面まで残るものは稀である。出土状況から当初位置を推定できるものもある。

設計寸法 平面形は正方形で、斗尻も正方形。出土材の寸法は全長28.4~31.7cm、全高17.1~19.2cmと大斗に比べてばらつきが大きい。当初からの施工むらと考えられる。設計寸法は見極めがたいが、全長30.2cm、斗尻幅18.1cm、含み部分の幅19.4cm、全高18.1cm、敷面高12.1cm、斗面高10.6cm、斗縁高7.6cmと推定。含み部分の幅19.4cmに対して、桁の設計寸法は幅18.4cmと考えられ、1cmほどの余裕があることになる。

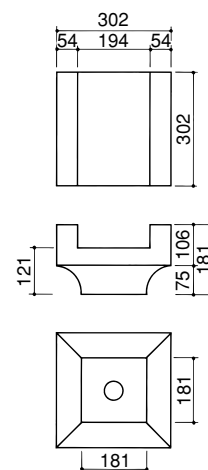


Fig.146 回廊 卷斗復元図
1:20

材種 ヒノキ材を用いるが、卷斗23はケヤキ材を用いている。

木口の方 敷面はすべて木目方向に直角に造られている。側面に木口を見せる木口斗である。

下面の枿穴 下面に残る枿穴には、a形式：円形の太枿穴と、b形式：台形断面の枿穴の2形式がある。a形式は肘木上面に立てた太枿を受ける穴である。太枿穴は直径3.6~5.4cm、深さ3.3~4.8cm。太枿は13点が出土しているが、大斗の太枿と寸法差が小さく、卷斗に用いられたのが確実なものは1点のみである。b形式は、出土位置から見て棟木を受ける組物に限られる。穴の断面形状が台形で、敷面の方向（桁行方向）から見て梁間の方向にある面が斜面となる。この穴には扱首組の頂部に造り出された枿が納まると考えられる。従ってb形式の卷斗は、棟木下の組物で扱首に直接載り、肘木を受けていたものと推定される。同様の仕口手法は法隆寺食堂の小屋組に見ることができる²⁾ (Fig.148)。

a・b形式

間渡し穴 側面に間渡し穴のある卷斗が存在する。出土位置は転倒した東面回廊東柱列の柱頭近辺に限られる。東柱列では頭貫上面の間渡し穴から、組物間に土壁があったことがわかるが、卷斗にも間渡し穴を彫っていた（本章10B参照）。西柱列では頭貫上面にも卷斗にも間渡し穴がなく、頭貫と桁の間に土壁がなかったことを裏付ける。なお、棟木下の組物では周囲に土壁はないから、卷斗の間渡し穴は不要である。

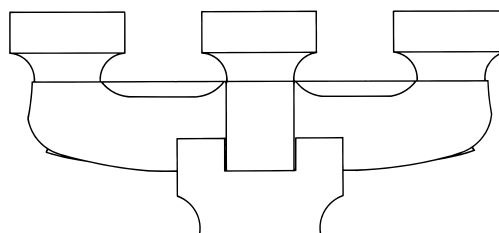


Fig.147 回廊 三斗復元図 1:20

卷斗72 (第10次FC80区) 東面回廊第2柱筋の棟木下のb形式。肘木07の下面に組み合っ

卷斗73 (第10次FC81区) 東面回廊第2柱通り棟木下のa形式。肘木07の上面側にあり、落下状態を留めている。長さ31.4cm、幅11.6cm、高さ17.3cm。

卷斗02 (第5次MN23区) 東面回廊東第4柱上のa形式。東第4柱礎石の西南から出土。



Fig.148 法隆寺食堂の扱首 1:40

遺存状態が良好な卷斗の一つで、全長30.5cm、斗尻幅18.3cm、含み部分の幅20.9cm、全高18.6cm、敷面高11.9cm、斗面高11.2cm、斗繰高7.4cmである。下面に直径4.0cm、深さ3.9cmの太柄穴を彫る。

卷斗07 (Ph.251、第5次MO24区) 東面回廊西第5柱上のa形式。西第5柱の柱頭付近から出土。片方の斗面を欠く。全長30.7cm、斗尻幅18.4cm、含み部分の幅19.2cm、全高18.8cm、敷面高12.6cm、斗面高10.8cm、斗繰高8.0cm。下面の太柄穴は直径4.6cm、深さ4.5cm。

太柄08 (第5次MO24区) 卷斗07の太柄。表面が腐蝕して痩せる。現存長8.6cm、直径2.5cm。

卷斗14 (Ph.251、第5次MP25区) 東面回廊東第5柱上のa形式。半分に割れる。全長28.6cm、斗尻幅18.1cm、敷面高10.7cm、斗繰高6.4cm。下面の太柄穴は直径4.7cm、深さ4.2cm。斗面は幅4.7cm、高さ1.2cmが残る。斗繰面と斗面に間渡し穴があり、壁付きの卷斗である。

卷斗23 (第5次MQ24区) 東面回廊東第6柱上。大斗07・08の近くから出土。斗面と敷面の一部を残す。全長31.7cm、斗面幅5.9cm、斗面高14.0cm。ケヤキ材を用いており、斗面高が高いことが他の卷斗と異なる。東第6は後補材と考えられ、同時に交換したものか。 後 補 材

卷斗26 (Ph.251、第5次MQ25区) 棟木下の扱首上に置かれたb形式。第6～7間の西雨落溝から出土しており、東面回廊第6柱筋か。全長29.6cm、斗尻幅18.5cm、含み部分の幅19.0cm、全高18.0cm、敷面高11.9cm、斗面高11.6cm、斗繰高7.3cmである。下面に縦7.9cm、横6.6cm、深さ5.0cmの台形断面の柄穴を彫る。

卷斗71 (第6次LE25区) 東面回廊第12柱筋の棟木下のb形式。西第12柱礎石の西北から出土。片方の斗面を欠くが、下面から上面まで完全に残る数少ない例である。全長31.0cm、斗尻幅18.8cm、含み部分の幅18.6cm、全高19.2cm、敷面高12.6cm、斗面高11.8cm、斗繰高7.4cm。下面に縦13.2cm、横8.2cm、深さ6.4cmの台形断面の柄穴を彫る。

x iii 虹 梁

虹梁は東面回廊から3点が出土したが、腐蝕によりいずれも当初形態を残していない。

設計寸法 虹梁02により虹梁尻部分が復元でき、成は23.6cmである。幅は不明であるが、大斗の含み部分の幅は桁行、梁間とも同寸で、肘木と同じ18.4cmと推定される。虹梁02は中央部分の上端が長さ約80cmにわたって残り、虹梁上端が緩やかな曲線を持つことがわかるが、材の変形により当初形状は不明である。虹梁中央部の上下端にわずかに残る加工面を手掛かりにすると、中央部の梁成は24.2cm。下端は梁尻下端から9.1cm上がりとなる。

大斗及び肘木との納まり 虹梁01・02によれば、肘木と相欠きとし、虹梁の上半分、肘木の下半分の欠き取る。虹梁を下木として大斗上面の含み部分に据え、これに肘木を上木として組み合わせることとなる。

上面の柄穴 上面中央には柄穴の痕跡がなく、棟束はなかったものと推定する。虹梁02では中央部と梁尻部の間で腐蝕が進むが、この部分に扱首尻を受ける柄穴が彫られていたと考えられる。棟木の支持形式としては「虹梁扱首」となる。

虹梁03 (第5次MP24区) 東面回廊第4柱筋。東第4柱上の大斗01、肘木02と組み合せて出土した断片。腐蝕により加工面を残さない。

虹梁02 (Ph.252、第5次MP24区) 東面回廊第5柱筋。上面中央部以外は腐蝕が進む。西第5柱上の肘木との相欠き仕口の痕跡が残る。現存長410.0cm。上面中央部に残る加工面から上面は

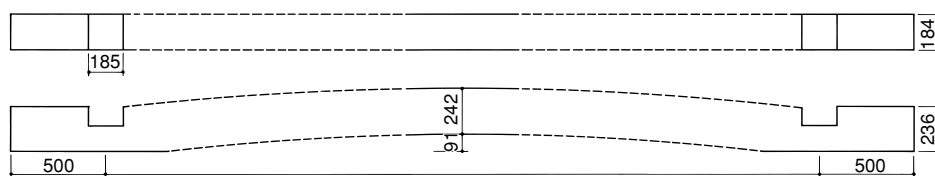


Fig.149 回廊虹梁復元図 1:40

緩い曲面を持っていたことがわかるが、当初の形態は不明である。

虹梁01 (Ph.252、第5次MQ25区) 東面回廊第6柱筋。西第6柱上の肘木との相欠き部分の加工面が残るが、薄板状に腐蝕し、材の変形も著しい。現存長269.0cm。虹梁尻の成は22.5cmで、上から12.5cmを欠き取る。相欠きの幅は22.0cmあるが、相欠き底の幅は約18cmで、肘木幅と一致する。相欠きの仕口心(柱心)から木口までは約50cmである。

x iv 桁

桁は東面回廊において東第5間の2点と東第10間の1点が出土した。

設計寸法 桁03の現存部分の断面は幅15.6cm、成22.9cmである。桁の幅は卷斗の含み部分の幅から、肘木の幅と同寸の18.4cmと推定する。成は23.3cmと見る。

継手 桁03によれば、東第6柱上に継手がある。継手は鎌継で、南側を女木かつ下木とする。腐蝕しているが、鎌頭部の幅7.2cm、現存する材端から鎌先端まで24cmある。この鎌継女木の加工の寸法は、頭貫における鎌継とほぼ等しく、当初の材端近くまで残っていると推定。

桁上面の釘穴と垂木割 桁03は上面に一部加工面を残す。上面は全幅が平坦で、小返り(桁の上外角の勾配面)はない。桁03には垂木を打ち付けたと考えられる釘穴が2箇所あり、間隔は61.5cmである。この間隔を垂木2支分と見ると、1支は30.75cmである。柱間寸法は378.0cmであるが、12支割とすれば1支は31.5cmで、釘穴から求めた1支の寸法はこれに近い。また桁03の南側釘穴から現存する材端までは61.6cmを測る。継手が柱心位置に設けられたとすると、この部分では垂木が柱心に納まっていたことになる。

桁02 (第5次MPP23区) 桁03の南に重なって出土し、東第5間の桁と推定する。全面的に腐蝕する。現存長114.5cm。

桁03 (Ph.252、第5次MP24~MQ24区) 東第5間の桁。桁02と一材であったと推定される。上面と東面との一部に加工面を残す。現存長277.7cm、幅15.6cm、成22.9cm。上面は平坦で小返りはない。北端は一部腐蝕するが、鎌継女木の仕口が確認できる。北端から61.6cm、123.1cmに釘跡があり、垂木を打ち付けたものと推定される。

桁01 (第6次LC24区) 東面回廊東第10間。下面と西面の一部に加工面を残す。現存長117.0cm、幅17.7cmである。

x v 垂木と垂木栓

垂木と推定される部材は90点ほどが出土した。ほとんどが断片で、全長を残すものはない。垂木03が最長で350cmである。南面回廊南の包含層から出土した垂木41は、材径からみて、南面回廊所用の垂木と推定する。拌み部分は倒壊時に破損しているものが多く、軒先部分が確認で

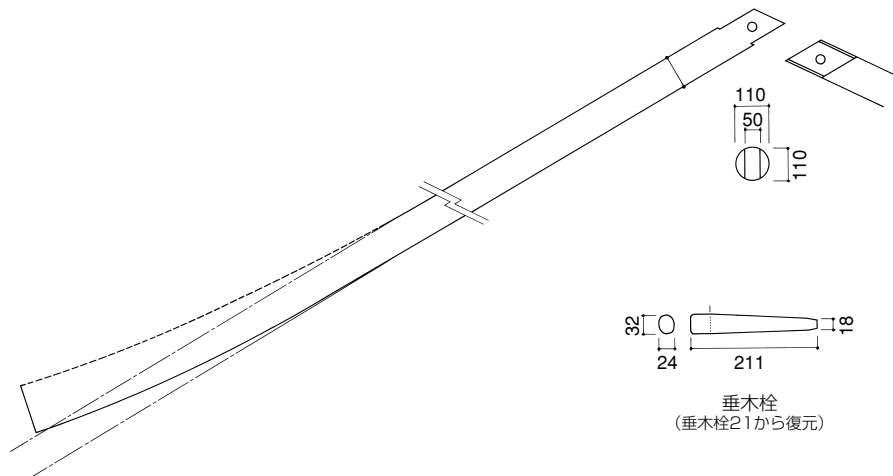


Fig.150 回廊 垂木復元図 1:25

きるものはない。本来の形状を復元することは困難である。垂木柱は56点を確認した。ほとんどが東面回廊棟通り西側からの出土である。

設計寸法 長さは350cm以上と推定する。断面は円形ないし縦長の長円形で、出土材の直径は11.0～16.5cmである。円形の垂木先瓦が出土しており、軒先側木口は円形に仕上げられていたと考えられる。垂木03は軒先側端部15.0cm、拌み側端部12.5cmで、垂木の増しとも考えられるが、木の元口と末口の差違と見るべきであろう。垂木03・38・41には木目からみても明らかな反りが見られる。垂木38では14.5cm、垂木41では14.0cmの反り上がりがあるので、概ね垂木直径分の反りがあると見られる。

拌み部分 棟の拌み部分は三枚柄とし、垂木柱を打って留める。柄の長さは15.0～17.0cmで、これに見合う垂木直径は13cm程度である。垂木柱の穴は柄のほぼ中央にあり、直径約3.0cm。拌み部分は木口を斜めに切るが、その角度にはややむらがある。材長方向に対して120～130°で、拌み付近での垂木勾配は4.7～5.8寸となる。

茅負や野地との取り合い 茅負を載せた明瞭な痕跡は残らないが、垂木上面を平坦に削って釘留めしたものと推定される。野地板を留めた釘が垂木41の上面に残る。断面約0.5cm角の鉄釘で、釘穴の間隔は12cmと108cmである。出土材中の野地板は幅が不揃いで、板幅に合わせて適宜釘打ちしたものと考えられる。

垂木柱 先端部が破損あるいは腐蝕するものが多いが、全長の残るものでは23.0cmを測る。概ね23cm前後であったと推定できる。断面は円形、楕円形、方形がある。方形の垂木柱は東面回廊第3・4・6・7間、すなわち東面回廊南半に散見される。この断面形の差が、改修の有無を示すのか否かは判断しがたい。垂木柱は片端を太く、他端を細く造り、垂木拌みの柄穴に打ち込む。垂木柱は垂木径より長く、先・後端とも垂木から突き出す。ただし、打ち込み深さにはばらつきがあり、垂木柱23は後端を9.3cmも突き出していた。直径は、円形や楕円形では後端が3.5cm前後、先端は2.7cm前後で、先を削ぎ落として尖らせる。方形の角柱では後端3.5cm角ほど、先端2.1cm角ほどで、後端が4.5×3.5cmあるものもある。

垂木03 (Ph.252、第5次MR23・24区) 東面回廊第4間。東側頭貫の下から出土し、西側の垂木であった可能性もある。現存長350.0cmで、出土垂木中では最長。片端部から約60cmは直径15

最長の垂木

cm程に復元できるが、ほかは12.5cm程である。腐蝕により断面は半円形に近いが、全体に反りが認められる。

垂木06 (Ph.253、第5次MQ23区) 東面回廊第5間。現存長123cm。中程に茅負の当たり痕跡と見られる平坦面があり、釘穴がある。釘穴は平坦面に対して約50°の角度をもつ。

垂木02 (第5次MR23・24区) 東面回廊第5間東側か。現存長334.0cm。腐蝕により断面半円形。復元径は片端が14.5cm、他端が12.0cmと差がある。

垂木17 (第5次MR24区) 東面回廊第7間。腐蝕が大きい、復元径14cm前後。一部に幅6.0cmの平坦面があり、釘穴が残る。この面に茅負が載っていたのであろう。

垂木27 (Ph.252、第5次MS24区) 東面回廊第7間。拌みの女木で、遺存状態がよい。断面が不整円で復元径は13.0~14.0cm。枿穴幅6.0cm。

垂木37 (Ph.252、第6次LF25区) 東面回廊第13間。拌みの男木で、枿の全長が残る。これに組み合わせる女木は直径17.0cmとなり、やや太い。

反りのある
垂木

垂木38 (Ph.252、第8次LS22区) 東面回廊第23間のSD561の護岸に利用。現存長139.0cm。上面は腐蝕。片端は直径12.3cm、他端は11.6cmに復元される。表面の木目から、反りを造り出していることが明らかである。太い方から100.0cmで14.5cmの反り上がりを測る。

垂木41 (Ph.252、第11次HQ11区) 南面回廊南方の包含層から出土。柱径からみて、南面回廊の垂木と推定³⁾する。現存長303.0cm。両端木口と上面は腐蝕するが、両側面から下面が残り反りが確認できる。表面の木目から、反りを造り出していることが明らかである。幅14.0cm、現存成12.0cm。断面は縦長の長円形に復元される。反りは全長に認められるが、片端から90cm位置から曲がりが大きくなり、こちらが軒先側と推定される。中央の弛みは8cm程、全体で14cmほどの反りとなる。軒先側端から46.5cm、154.5cm、166.5cmの3箇所³⁾に上面から打ち込んだ鉄釘(0.5cm角)が残るが、垂木心を避けるように打たれている。

垂木栓17 (Ph.252、第5次MN23区) 東面回廊第3間。全長21.0cmの角栓で、後端3.6cm角。先端は直径2.1cmに削る。

垂木栓23 (Ph.252、第5次MP24区) 東面回廊第5間。全長20.8cm。後端の直径3.3cmで、ここから9.3cmに当たり痕跡がある。後端側半分近くが垂木から突き出していたらしい。

垂木栓29 (Ph.252、第5次MS24区) 東面回廊第7間。全長23.0cmの丸栓。ただし中程の直径3.0cmに対して、両端が直径2.7cmと細く、他の垂木栓と形状が異なる。

垂木栓01 (Ph.252、第5次LA24区) 東面回廊西第9柱の礎石上から出土。半面が腐蝕。直径は後端3.5cm、先端2.6cm。全長20.6cmで垂木径より大きく、枿穴に打ち込むと先後に3.5cmほど突き出す。

垂木栓06 (第6次LB25区) 東面回廊第10間。全長22.4cm、後端径3.6cmに対して、先端径2.7cmと極端に細い。

x vi 茅 負

茅負と推定できる部材は東面回廊から6点、南面回廊から3点が出土した。最長の茅負06でも1間分強である。

設計寸法 全長を残すものがなく、割り付け長さは不明である。垂木は比較的密にあるから、

柱間に拘わらず継手を設けることができる。最長の茅負06は現存長5425cmで、これは柱間の1.4倍程に相当する。2間あるいは3間通しの茅負が用いられた可能性もある。断面は直角三角形で、前面下角を直角とし、上角から瓦座を削り、背面側は野地板厚に合わせて、角を落とす。前面成13.9cm、下面幅15.1cm、下面から瓦削底まで9.1cm、背面成3.3cmと復元する。

出土した茅負には、前面下角を鈍角とするものがある。これは通常、軒反り部に用いる茅負の特徴である。回廊では軒反りがあるとは思われないが、茅負06は回廊の柱下から出土しており、他の建物の部材が混入したとは考え難い。一部の茅負を取り替えたか、当初から断面形の違う部材を混用したか、等の可能性を考えざるを得ない。

瓦座 上面を波状に削って瓦座とする。削り頂部の間隔から瓦座の割付が算出可能である。東面回廊では瓦割が著しく大きい茅負05を除くと、平均31.0cmである。南面回廊では2点の出土に止まるが、平均33.5cmと東面回廊に比べてやや大きい値となる。

軒反りのない回廊では、茅負下面と瓦座底は平行になるはずであるが、茅負02・04・05では瓦座の反り上がりがあるように見える。反り上がりのあるものはいずれも短い断片であること、茅負03でも一部瓦割の深い部分があることから、瓦の形状に合わせて削りをとったものと考えておきたい。

垂木割 茅負は垂木の上に釘で打ち付けていたと考えられるが、出土材に垂木の当たり痕跡・釘跡はほとんど残らない。東面回廊では茅負03に釘跡1箇所、茅負04に当たり痕跡1箇所と釘跡、茅負05・06に釘跡2箇所があり、垂木数本おきに釘打ちしていたことになる。茅負の観察から得られる垂木割は31.0cm前後と見てよい (Tab.27)。瓦割と垂木割は数字の上ではわずかに異なるが、茅負06では2箇所の釘跡がいずれも軒先側から見て丸瓦心のわずかに左にあり、ともに31cm程度の間隔で割付けられていると見える。なお茅負04には釘跡が近接して2箇所あり、一部の垂木を打ち替えた可能性もある。南面回廊では茅負14に3箇所の釘穴があり、平均32.2cmと、瓦割と同様に東面回廊よりやや大きな値となる。

継手 東面回廊では茅負03・04・06に継手の一部が残る。茅負03は箱継男木か、柄先端の鎌頭部が折れているとすれば、鎌継男木となる。茅負04は見付を突付とした箱継女木と見てよい⁴⁾。茅負06は前面に食い違いを見せる相欠きと見られる。箱継・相欠きとすれば材軸のずれに抵抗し、引き抜きには抵抗しなかったことになる。茅負は多数の垂木に支持され、釘留めされるから、継手を鎌継とする必要を認めなかったとも考えられる。

南面回廊では茅負14に見付相欠きの継手が確認できる。ここでは継手部分での「滑り」を減じるため、相欠き敷面に垂木勾配と逆の傾斜を与えている。

茅負01 (第1次LC28区) 塔基壇東方から出土。回廊から離れて出土しており、塔の部材であった可能性もある。腐蝕が進むが瓦座が確認できる。現存長149.6cmで瓦座5個分弱に相当。現存成12.0cmである。瓦座の割付は31.7cm、瓦割は最大5.0cmである。

茅負02 (第1次MT31区) 塔基壇東方から出土。回廊から離れて出土しており、塔の部材であった可能性もある。腐蝕が進むが瓦座が確認できる。現存長106.0cmで、瓦座3個分弱に相当。現存成14.0cm。瓦座の割付は32.0cmである。腐蝕により明確でないが、下端引き通し線に対して、瓦割の底が徐々に上がっているように見える。

茅負03 (Ph.253、第5次MO24区) 東面回廊第4間。現存長293.4cmで、瓦座10個分弱に相当。

上面と背面は腐蝕が進む。前面下角は直角で、前面成12.3cm、瓦繰り3.3cm程。下面幅約15.0cm。瓦座の割付は平均30.6cmである。片端は折損し端部に釘跡を残す。他端は継手の柄を造り出す。柄の先端は材端から9.0cm伸びて欠損している。単純な箱継もしくは鎌継であろう。

茅負06 (Ph.253、第6次LE25区) 東面回廊第12間の西雨落溝から出土。現存長542.5cmで、柱間1間378.0cmより長く、瓦座18個分弱に相当。片端は折損、他端に継手が残る。前面成10.7cm、下面幅13.8cm、背面成3.8cmで、前面下角は鈍角(99.5°)である。瓦座は前面から奥行10.4cmに刳る。瓦座の割付間隔は平均30.7cmである。継手は相欠きの下木で、幅の背面側半分と先端を折損しており、継手の寸法は不明。釘穴が継手近くと材中央部にある。間隔248.0cmで8支分と見れば、垂木割は31.0cmとなる。

茅負04 (Ph.253、第6次LI25区) 東面回廊第15間。現存長96.8cm、瓦座3個分弱の断片で、片木口を残す。前面下角は直角。前面成は木口端で14.1cm、ここから61.0cm離れた瓦座間の頂部では、やや腐蝕はあるものの11.2cmと小さく、瓦座に反り上がりが見える。同じ頂点位置の下面には垂木当たりの痕跡と近接した2個の釘跡があり、垂木を打ち替えた可能性もある。瓦座の割付は30.3cm、瓦刳は2.5cmである。木口は腐蝕によりL字形を呈しているが、見付を突付とする箱継女木であった可能性がある。

茅負13 (第10次FA82区) 南面回廊第2間出土。両木口は折損するが、各面に加工面を残す。現存長760cmで、瓦座3個分弱に相当。全成11.7cm、下面幅12.4cm。前面下角はほぼ直角である。瓦刳りの頂点間は32.5cmとやや大きい。瓦刳は3.7cmである。

茅負14 (Ph.253、第10次) 南面回廊所用の茅負であるが、当初位置は不明である。2材に折れる。両木口は腐蝕するが、各面に加工面を残す。現存長210.9cmで、瓦座7個分弱に相当。断面は三角形で、前面成12.8cm、下面幅11.8cm、前面下角は95°程の鈍角とする。左端から26.0cmの下面を欠き取っており、見付相欠きの継手上木と考えられる。欠き取り寸法は端部で前面4.5cm、背面2.5cmに対し、継手元では前面40cm、背面5cmと楔形をなす。下面に対する角度は端部で25

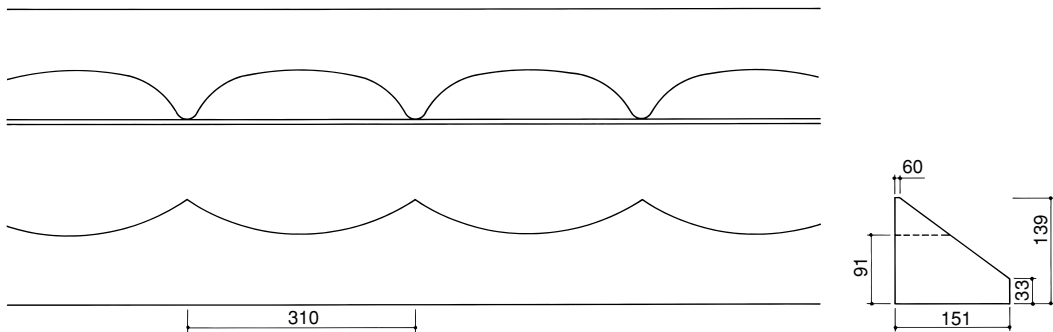


Fig.151 回廊茅負復元図 1:10

Tab.27 回廊の瓦割と垂木割

部材番号	東 面 回 廊						南 面 回 廊		
	桁04	茅負01	茅負02	茅負03	茅負04	茅負05	茅負06	茅負13	茅負14
瓦 割		317	320	306	303	430	307	325	335
垂木割	307.5			318		297	310		322

単位mm

寸、継手元で3.7寸となり、茅負を垂木上に据える際、継手部分で下木・上木間の「滑り」を減ずる効果を期待したものと推察される。瓦座の割付は平均33.5cmで、東面回廊よりやや大きい。瓦割は2.5～3.5cmである。釘穴が3箇所あり、背面寄りから垂木に対してやや棟木側に傾けて釘を打つ。相欠き継手部分でも上木、下木を貫く位置に釘を打っている。釘穴は0.7cm角で、間隔は66.5cmと94.5cmである。垂木割は前者を垂木2支分、後者を3支分と見ると33.2cmと31.5cmで、5支分の平均は32.2cmとなる。釘穴は瓦割頂点に対して左に8～10cm寄っている。

x vii 野 地 板

板状の材は多いが、野地板と認められるのは47点である。完形を留めるものはない。

設計寸法 現存長の最大は142.0cm（野地板12）で、幅は5.0～25.0cmと一定せず、10cm前後と16cm前後が多い。厚さは3.5cm前後で、ほとんどが板目材である。断面は長方形のものと片側を斜めに削いだ台形のを混用する。

幅は不揃い
断面は2種

垂木との関係 野地板は長手方向を垂木に対して直角に置いて用いる。垂木に打ち付けるための釘穴を残すものがあるが、いずれも1箇所だけである。垂木の当たり痕跡は、野地板03の釘穴位置にあるのみである。野地板1枚あたりでは1～2箇所を釘留めするだけであつたろう。

野地03（Ph.253、第5次MO24区）東面回廊第4間。割れがあるがほぼ当初の長さを留める。長さ124.3cm、幅25.0cm、厚さ3.3cmの板目材で、片側は斜めに削いでいる。片端から32.7cmに幅15cmの垂木当たり痕跡と釘穴がある。他に釘跡はなく、釘留めは疎らであつた。

野地05（Ph.253、第5次M24区）東面回廊第4間。現存長96.2cm、幅23.3cmで全幅を留める。厚さ2.8cmの板目材で、片側を斜めに削いでいる。片端の木口が残り、ここから29cm付近に4箇所の釘跡が残る。垂木を打ち替えたものであろうか。

野地08（第5次MO25区）東面回廊第4間。現存長41.5cm、各面に加工面が残り、幅7.3cm、厚さ3.6cmの板目材。片側を斜めに削ぐ。片端の木口が残り、ここから32.5cmに釘穴がある。

野地10（第5次MP24区）東面回廊第5間。現存長128.0cm、厚さ3.5cm、全幅17.5cm。片面が腐蝕し、炭化している。

野地11（Ph.253、第5次MP24区）東面回廊第5間。現存長109.0cm、各面に加工面が残り、全幅18.8cm、厚さ3.2cmの長方形断面である。片端の木口が残り、ここから30.5cmの側寄りに釘跡がある。片面は腐蝕し、炭化している。

野地12（第5次MP24区）東面回廊第5間。現存長142.0cm、各面に加工面が残り、全幅10.5cm、厚さ3.5cmの長方形断面である。

野地27（第6次LB25区）東面回廊第10間。現存長55.5cmで片端の木口が残る。全幅8.7cm、厚さ2.8cmの長方形断面である。

x viii 藁 座

東面回廊第12間は扉口で、扉の釣元に用いられた藁座が2点出土した。藁座01は上半部、藁座02は下半の一部であるが、出土位置からは別個体と見られる。回廊の構造から推して頭貫に打ち付けたもので、下の扉軸は地覆石に設けた軸摺穴に納まる。

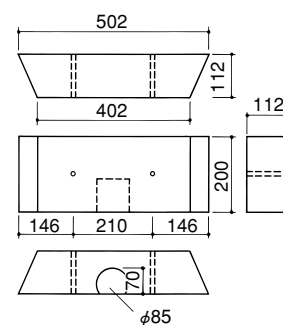


Fig. 152 回廊藁座復元図

1 : 20

設計寸法 台形平面で、中世の大仏様や禅宗様のような線形はない。見付幅40.2cm、頭貫側の幅50.2cm、見込幅11.2cm、成20.0cmと復元する。軸摺穴は直径8.5cmである。

地覆石の軸摺穴 扉口の地覆石には軸摺穴を設ける。穴の中には円筒形の鉄製金具が二重に残っていた（第IV章2C参照）。内側の金具は扉軸の補強、外側の金具は軸受けであろう。

藁座01（第6次LF23区） 東面回廊東第13柱礎石の北側から出土。扉口北側の藁座と推定する。平面形は台形で、長辺49.0cm、短辺40.0cm、幅11.0cmで、短辺側が見付面となる。現存厚み10.0cmで、見付面から2箇所釘穴があり、釘穴に沿って割れている。扉軸穴の痕跡はない。

藁座02（第6次LE23区） 東面回廊東第12間から出土。扉口南側の藁座断片と推定する。端部に丸い削りもち、藁座の軸穴部分と推定する。軸穴は直径85cmに復元される。

B 宝蔵SB660Bの部材

宝蔵の周囲には雨落溝が巡るが、西雨落溝を中心に木製部材が出土した。収蔵品関連の木製品も多く、宝蔵の建築部材と推定されるのは、茅負6点、垂木2点である。

i 茅 負

宝蔵西雨落溝から6点、宝蔵南方東寄りから1点が出土した。下面に明瞭な反りをもつ部材があり、宝蔵には軒反りがあったことがわかる。通常の断面の茅負のほかに、瓦座を持ちながら極めて成の小さい部材がある。軒反りのために生じた隅部での成の不足を矧木によって処理したと推定される。また端部を留めに納めた加工が残る部材もあり、宝蔵の平面からみて、屋根は振隅の入母屋か寄棟であったと推定される。

設計寸法 すべて背面が腐蝕しており、背面成と幅は不明である。全成19.5cm、幅8.5cm以上と復元され、回廊の茅負に比べて成が大きい。茅負11は前面下角を約85°と鋭角に造る。また茅負08は平部分では前面下角を約83°と鋭角に造り、軒反りにともなってほぼ直角まで戻している⁵⁾。軒反りにともなう隅部での材成の不足は、矧木によって補われた。

箱 継 継手 茅負11で見付、突付の箱継男木が確認できる。柄は下面に対して平行、前面に対して下で深く欠き取っており、下面から3.0cm、前面上部が1.5cm。前面下部が2.0cmである。また茅負12は前面から1.5cm厚を残して背面側を欠き取っており、箱継の女木から下面が欠損したものとみることできる。茅負11の柄は下面を基準に造り出されており、南面回廊の茅負14にみられた継手での滑りは、箱継を採用することによって解決されているものと見える。

瓦座 茅負上面を波形に削り取って瓦座とする。瓦割の頂点間距離から瓦の割付が推定できる。茅負07でややばらつきが大きい、概ね30.0cmと推定する。

垂木の割付 垂木の当たり痕跡や留め釘穴は確認できず、垂木割は不明である。

茅負07（Ph.254、第8次LN19区） 宝蔵南方東寄りから出土。全長86.1cmで瓦座3個分強に相当。前面および下面が残る。背面は腐蝕し、幅6.2cmである。前面からみて左手木口はやや腐蝕するが下面に対して60°程の角度を持つ留めに加工され、右手木口にも加工面が残

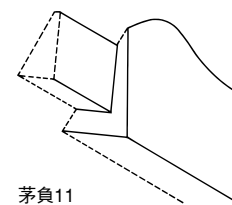


Fig.153 宝蔵 茅負の継手

り、ほぼ完形である。前面の成は材に向かって右手で55cm、左手で135cmと明瞭な反り上がりがあり、しかも成が極めて小さい。茅負の隅部で、茅負の反り上がりによる成の不足を隅部上端に矧木して補う材と考えられる。前面下角はわずかに鋭角に造る。瓦割は右手が30.0ないし31.0cm、中央が25.0ないし27.5cm、左手が25cm程と不揃いである。右端から66.5cmの前面下角近くから下面に向かって釘穴があり、本来の茅負に釘留めしたことがわかる。形状と出土位置からみて宝蔵東面南端の茅負と推定する。

隅の矧付材

茅負08 (Ph.254、第8次LO21区) 宝蔵西雨落溝から出土。両木口は腐蝕、前面全体と上・下面の一部に加工面を残す。背面は腐蝕が進む。現存長172.0cm、全成19.4cm、最大幅8.5cm。右手に向かって下面に明瞭な反りが認められる。左端から97cm程に反り元があり、その先50cmで4.2cm反り上がる。前面下角は反りのない部分では83°弱と鋭角につくり、反りの部分で徐々に戻し、反り元から30cmほどで直角となる。瓦座は左手から3箇所が確認できる。左から二つ目が残りがよく瓦の割付は30.0cm程度である。反りの部分にかかる左端から112.0cmより右手では瓦割りがなく、前面に対して60°強の角度をもつ平坦面となる。年輪に沿って割れたようにも見えるが、材の寸法から見て上端に茅負07・09のような別材を矧ぎ付けていた可能性もある。形状と出土位置から宝蔵西面南寄りの茅負と推定する。

反りをもつ
茅負

茅負09 (Ph.254、第8次LO21区) 宝蔵西雨落溝から出土。両木口は腐蝕。前面下半が割れるが、上面・背面は加工面を残す。現存長26.9cm。前面成3.9cm、背面成3.6cm、下面幅4.2cm。瓦割りの頂点部分の断片であるが、下面が平滑に仕上げられ、茅負の反り部分で材成の不足を補う矧ぎ付け材の可能性もある。下面は149°と極端に鈍角に造る。試みに茅負08の右上端の平坦面に茅負09の下面を載せると、前面は比較的無理なく馴染む。茅負08にも矧ぎ付け材を固定した釘跡などが見あたらず、位置は確定できないが、茅負09が茅負08に矧ぎつけられていた可能性もある。ただし、同じく矧ぎ付け材と考えられる茅負07とは形状が異なり、場所毎に異なる形式の矧ぎ付けが行われたこととなる。

矧ぎ付け材

茅負10 (Ph.254、第8次LO21区) 宝蔵西雨落溝から出土。前面全体と上・下面の一部に加工面を残す。現存長130.2cm、現存成16.0cm、現存幅7.5cmである。前面下角は勾配1/10程(85°弱)と、わずかに鋭角に造る。瓦座は右半に2個がほぼ完存し、さらに右に1個、左に2個の痕跡が確認できる。瓦の割付は30cm程であろう。瓦割の底は前面に対して70°程の角度を持つ。腐蝕により不確実であるが、右手に向かって瓦割の底に若干反り上りが観察される。材の形状と出土位置から、宝蔵西面南半の茅負と推定する。

茅負11 (Ph.254、第8次LP21区) 宝蔵西雨落溝から出土。前面と下面に加工面を残す。現存長116.8cmで、右端は折損、左端に見付、突付の箱継の柄が残る。上面と背面の腐蝕が進むが、瓦座3個の痕跡が認められる。瓦の割付は30cm程であろう。前面下角は85°程の鋭角に造る。継手柄の先端は折損しており、長さ8.8cm以上、成9.0cm、幅5cm以上。柄は下面から3.0cm、前面に対しては柄下端では2.0cm、現存上端では1.5cmを欠き取っており、下面を基準に継手を造り出していることがわかる。出土位置から宝蔵西面の茅負と推定する。

継手が残る
茅負

茅負12 (Ph.254、第8次LQ21区) 宝蔵西雨落溝出土。前面と上面の一部に加工面を残す。現存長141.6cm、現存成13.8cm、現存幅5.5cm。右手木口にわずかに加工面を残す。この木口から11.5cmを前面から1.5cm厚に欠き落としているように見え、継手の加工を残している可能性がある。

瓦座は4個確認でき、30cm弱に割付ける。出土位置から宝蔵西面北半の茅負と推定する。

iii 垂木

配付垂木と考えられる角垂木2点が出土。いずれも片木口を斜めに切り落とし、断面を平行四辺形とする。垂木39は遺存状態がよく、隅木への取り付け角度が推測可能で、垂木勾配はおよそ6寸と推測される。一軒の垂木勾配としては過大で、二軒の地垂木勾配とみるのが適当であろう。一方、垂木40では斜めの切り落とし角度が30°と鋭角にすぎる。あるいは隅木が45°方向でなく、棟木に対してより大きな角度で取り付く、「振れ隅」であったことを示すのであろうか。断面寸法は垂木39が幅9.9cm、成8.0cmと、ごひら使いとするのに対し、垂木40が幅7.6cmと細身。2材は幅に差があり、地垂木と飛檐垂木の差とみることができようである。

配付の
地垂木

垂木39 (Ph.255、第8次LO19区) 宝蔵南東出土。両木口と各面に加工面を残す。現存長18.2cm、幅9.9cm、成8.0cmで、ごひら使いの垂木となる。一方の木口はほぼ垂直、他方は1寸強の勾配をもって斜め45°強に切り落としており、配付垂木と考えられる。上面から1本、側面から2本の釘を打って隅木に固定。上面の釘穴は長径1.0cm、短径0.8cmの楕円形で、釘彫りしたものと考えられる。また側面は上面寄りの釘穴が直径0.6cm、中央の釘穴が0.6cm角で、0.6cm程の角釘を打ち込んだものと見られる。下面に対して側面がわずかに傾いており(勾配6分～1寸2分)、断面は平行四辺形である。形状と出土位置から、宝蔵南面東から1支目の配付垂木と推定。

配付の
飛檐

垂木40 (Ph.255、第8次LQ21区) 宝蔵西雨落溝から出土。両木口と下・両側面に加工面を残すが、上面は割れている。現存長45.8cm、幅7.6cm、現存成4.0cm。一方の木口はほぼ垂直、他方は4寸程の勾配をもって斜め30°程に切り落としており、配付垂木と考えられる。残存成が小さく明瞭でないが、下面に対して側面がわずかに傾いており(勾配1/10程)、断面は平行四辺形に復元される。軒先側の端部から14.2cm、18.3cmに直径1.5cm、深さ1.5cmの2個の穴があり、底が繋がっている。垂木を木負ないし野地に結びつけるエツリ穴と考えられる。隅木に固定した釘跡は残らない。形状と出土位置から、宝蔵西面北寄りの配付垂木と推定する。

C 大垣の部材

新東面大垣S A500Bの東側から倒壊した状態で、桁2点、棟木1点のほか、垂木2点、巻斗1点が出土(第9次)。桁はクサビにより割り裂かれている。棟木はほぼ完形で、垂木欠きが認められる⁶⁾。垂木と巻斗は部材の残りが悪く、詳細な検討には至らなかったが、垂木の1点は垂木頂部の三枚柄の男木仕口をもつと推定。大垣北端近くの柱穴には柱根が残っていた(第6次北区)。南門の南で、橋の親柱に転用された柱材(第7次)があり、大垣の柱頭部であった可能性が高いと考えている。本項では、桁、棟木、転用柱を取り上げ、大垣の復元を試みる。

i 桁

クサビにより縦に半分に割り裂かれたものと考えられる。桁05には垂木欠きがあるが、割付が幾分不揃いで深さも一定せず、一部に欠きを施さない部分もある。腕木に据えた後に垂木に合わせて施工したものと考えられる。垂木を留めた釘跡はない。

設計寸法 全長は不明。成は桁05・06とも当初寸法を残しており、復元成⁷⁾16.9cmと推定する。桁05の下面に残るクサビ痕跡が材心にあったとすると幅は18cmほどとなり、復元幅は17.7cmと推定しておく。成より幅が大きく、ごひら使いの桁となる。

継手 桁06の片端に当初面が残るが、継手の加工は確認できない。継手部分が欠損している可能性もあるが、単純な突付であったとも考えられる。

垂木割 桁05の垂木欠きは幾分不揃いだが、垂木割を平均31cmとすると、比較的よく合致する。

垂木勾配 垂木欠きの加工寸法はばらつきが大きいが、加工面の勾配の平均は5.1寸である。これは棟木から推定される3.5寸程の勾配に比べてかなり大きな勾配を示す。垂木欠きの施工精度は粗く、棟木や桁を組み上げた上で垂木に合わせて欠き取ったものと考えられる。

桁05 (Ph.256、第9次AQ73区) 東面大垣西側の暗灰色砂土第2層出土。両木口は腐蝕。縦に割られており、上・下面と片側面に加工面を残す。現存長363.5cm、全成17.0cm、最大幅11.2cm。上面から片側面に垂木欠きが残る。垂木欠きは9箇所を確認できるが、見付面右端から8支目から2枝分飛んで11支目がある。垂木欠きの幅は13.0~22.0cmと不揃いだが、16.5cm前後が多く、深さは2.5~3.5cmであるが、見付右端から12枝目のみ1.0cmと極めて浅い。垂木の割付間隔は多少乱れるが、平均31.0cm。垂木欠きの勾配は4.5~5.9寸で、極端に大きい2支目(9.6寸)を除くと平均5.1寸。背面側の割れ口には下面から杓穴状の加工が施されている。加工形は2種ある。A形は平面長方形で、下面に対して垂直に彫り込む。見付幅4.0~5.0cm、深さ9.0cm。見付右端から72cm、132cmの2箇所を確認できる。B形は平面方形で、下面からみて材幅方向の傾斜面をもつ。見付右端から13cm、118cm、225cmの3箇所にある。見付幅6.0cm、見付面から4.5cm内寄りにあり、下面に対して40°弱の傾斜となる。A形はクサビによって材を割り裂こうとした跡、B形はクサビで割りきれなかった材に鑿を打ち込んだ跡と推定され、二次的な加工である。

垂木欠き
をもつ桁

桁06 (Ph.256、第9次FA73区) 東面大垣の西側で暗灰色砂土第2層から出土。縦に割れており、片端木口と上・下面と片側面に加工面が残る。現存長232.9cm、全成16.6cm、現存幅9.4cm。片端木口の遺存状態はよいが継手の加工は確認できず、突付であった可能性もある。垂木欠きも垂木の当たり痕跡も認められない。桁の裏側半分と考えられるが、桁05でも垂木欠きが施されない部分があり、前面側半分である可能性も残る。桁05と同様に2種の割り裂き痕跡がある。加工の残る材端から9cmにA形、78cmにB形が各1箇所認められ、これを下面と想定する。A形は見付幅4.0cm、深さ10cmほどで、桁05よりも更に粗い加工である。B形は見付幅5.6cm、側面から5.2cm内側にあり、下面に対して60°程の傾斜をもつ。

垂木欠き
のない桁

ii 棟木

1点のみの出土であるが、両端に継手、上面に垂木欠きが認められる。

設計寸法 棟木01の断面は長円形で、成14.5cm、幅13.3cmで、これを設計断面とみなさざるをえ

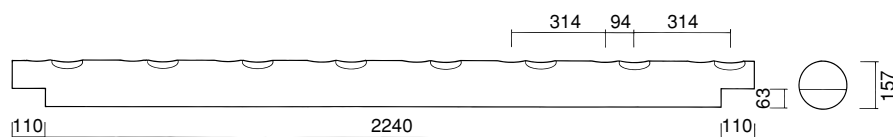


Fig. 154 大垣 棟木復元図 1:25

ない。継手は両端が上木で、両隣の棟木を下木として載せられた。継手部分を除いた材長は224cmで、両隣の棟木は240cm程の間隔をおいて束等で支持されていたことになる。

継手 棟木01は両端に相欠き上木の継手加工を残す。継手上半は折損や腐蝕で当初形状を残さない。片端では9.8cm伸びており、柄は造り出されていなかったようである。相欠きの欠き取り寸法は4.5cm、6.0cmと材寸に比べて小さいが、上面に垂木欠きを施す必要があり、上木の欠き取りを控えたものと考えられる。

垂木欠き 上面には垂木欠きがあるが、左右からの欠き込み位置が食い違う。垂木の拌みは三枚柄等の仕口には組み合わされなかったことになる。垂木欠きの勾配は継手の加工面を基準とすると片側3.7寸、他側3.2寸が平均となり、垂木勾配は3.5寸程と推定される。ただし、これは桁05から推定される垂木勾配5寸と比べてかなり緩く、垂木欠きの施工精度の粗さもあって、勾配は単純には推定できない。

棟木01 (Ph.256、第9次AR73区) 東面大垣の西側で暗灰色砂土第2層から出土。桁05の北端から南西方向に横たわる。心去り材を長円形断面に造り出す。両端に継手の加工面を残し、表面の遺存状態もよい。上面に2方向からの楕円形の欠き取りがあり、垂木欠きと考えられる。現存長278.5cmで、継手加工部分を除いた全長は224.0cm。全成14.5cm、幅13.0cmである。継手は片端(出土時北東端)では下端から4.5cmを欠き取り、相欠き上木の加工を施す。腰掛けの加工端には鑿跡が残る。継手上半は折損しているが、相欠きの加工端から9.8cmが現存する。他端(出土時南西端)の継手加工は同じく相欠き上木で、下端から6.0cmを欠き取る。継手上半は腐蝕が進み、加工端から5.0cmしか残らない。下面には束などの当たり痕跡はなく、両隣の棟木に載せられていたと考えられる。

垂木欠きは出土時の南西端から見て、右側に7箇所、左側に5箇所が確認でき、両側の垂木欠きが正対するのは2箇所だけで、おおむね右側が北へずれる。垂木欠きの間隔も29~40cmと不揃いで、北東端から55cmには垂木欠きがない。また右側2支目と3支目の間には刳り直しも見られる。継手の加工面を基準として垂木欠きの勾配をみると、右側が2.7~4.8寸で平均3.7寸、左側が2.8~3.8寸で平均3.2寸となる。

iii 転用材

南門南の橋SX622の親柱に転用材が認められた。腕木を伴う一本柱塀、すなわち大垣の柱頭部分と考えられ、これを上下逆さにして親柱に用いていた。

出土状況 東西溝SD625にかかる橋SX622の南側の東親柱と西親柱および北側の東橋脚の柱穴から出土した。各柱根には下面に丸柄およびその切断痕があるが、柱根下にこれを受ける材はない。また柱を貫通する方形の穴やこれと直行する柄穴があるが、これらに組み合う根がらみのような部材も共伴しない。以上すべての加工痕は橋脚としては不要である。

設計寸法 柱径は22.8~25.5cmとばらつきが大きく、設計寸法としては23.7cm程と推定する。柱頭に直径5.5~6.0cm、長

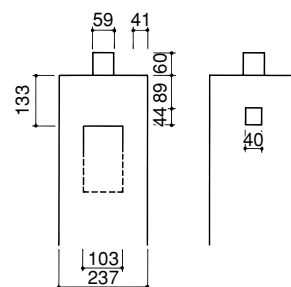


Fig. 155 大垣 柱頭部分復元図

1:20

さ3～6cmの丸枘を造り出す。棟木を載せたものであろう。柱頭から14～16cm下に幅7～11cmの方形の貫穴を貫通させており、腕木を大入れに納めたものと推定する。腐蝕により穴の下端が失われており、腕木の成は不明である。

また腕木と直行する方向には、柱頭から7～9cm下に枘穴を彫る。枘穴は最も残りのよい柱24では幅4.2cm、高さ4.5cm、深さ4.2cm、柱23ではやや腐蝕が進み、幅5.5cm、高さ7.0cm、深さ5.0cmである。現存長さがいずれも短く、柱頭から45cm以下の様相が不明であるが、壁下地の間渡し穴であった可能性を指摘しておく。

年輪年代 柱24について年輪年代測定を行った。材種はコウヤマキで、AD665年にきわめて近い伐採年を得た。これは天智朝の造寺活動を示す。

夫智朝造営

柱23 (Ph.255、第7次NN36区) SX622の南東橋脚として出土。心持材で柱頭から35.3cmが現存。断面はやや楕円形で長径22.8cm、短径21.0cmである。柱頭の上面中央に径5.5cm、長さ3.0cmの丸枘を造り出す。柱頭から14.0cmに幅11.0cmの貫穴が貫通する。これに直行する方向で柱頭から8.0cm下に幅5.5cm、高さ7.0cm、深さ5.0cmの枘穴を両側面から彫る。

柱24 (Ph.255、第7次NN37区) SX622の南西橋脚として出土。柱頭から45cmが現存。腐蝕により断面の1/2程を失う。現存径25.5cm。心去材で直径60cm以上の材を四つ割して円柱を得ている。柱頭の上面中央に径7.0cmの丸枘切断痕が残る。柱頭から16.0cmに幅11.0cmの貫穴が貫通する。これと直行する方向で柱頭から9.0cm下に幅4.2cm、高さ4.5cm、深さ4.2cmの枘穴がある。裏面の枘穴は腐蝕により残らない。

柱25 (Ph.255、第7次NO36区) SX622の北東橋脚として出土。心持材で柱頭から32cmが現存。現存径22cm。柱頭の上面中央に径6cm、長さ6cmの丸枘を造り出す。貫穴や枘穴の周囲で腐蝕が進み、当初寸法は残さないが、柱頭から貫穴までは12cm以上で、貫穴の幅7.0cmと柱23・24より小さい。枘穴は柱頭から7.0cm下で、幅5cm程である。

iv 大垣の復元

南門南の橋脚SX622に転用された柱に、クサビで割られた桁、棟木を用いて、大垣復元の一案を示しておく (Fig.156)。

大垣は基壇の幅2.1mで、内側に雨落溝が検出されている。垂木の先端が雨落溝に達するものとして、柱心から垂木先までの出を103.5cm (3.5尺)と仮定した。柱23の頂部の枘に棟木01を載せ、垂木勾配は棟木01の垂木欠きの勾配から3.5寸とする。腕木は出土していないので成は不明であるが6寸程と仮定し、成17.7cm、幅10.3cmと復元する。これに載る桁は、桁05から成16.9cm、幅17.7cmで、柱心から2尺程の位置で腕木に3寸ほど欠き込むと桁の垂木欠きが垂木の引き通し線に近くなり、構造的に成立しそうである。桁に対して腕木の幅がやや細いようにも思えるが、大垣の柱間235.6cm (8尺)を考慮すれば桁の断面は妥当で、柱径23.7cmからすれば、これ以上太い腕木は想定しがたい。大垣は瓦葺きで、棟心から軒丸瓦先までの流の長さは約1.3mとなり、片側に丸瓦4本ほどが葺かれることになる。⁸⁾

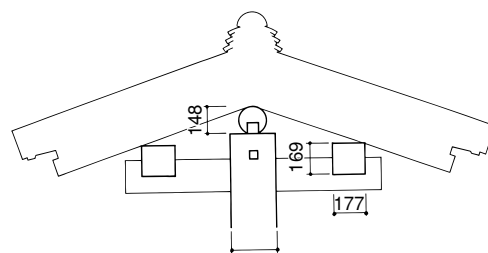


Fig.156 大垣復元図 1:40

D 所用建物不明の肘木

南面回廊の南方（第11次調査区）で、遺物包含層から肘木1点（肘木07）が出土した。回廊
長い肘木 所用の肘木に断面は似るが、全長が長く、どの建物に用いられていたかは明らかでない。

設計寸法 肘木07の現存長は156.1cmで片木口がやや腐蝕しており、157cmほどに復元される。断面は成22.0cm、幅18.0cmと復元する。回廊所用肘木（121.0cm×23.5cm×18.5cm）より長い
二の肘木 断面はやや小さい。側面下角の斗の当り痕跡から、幅30cm程の斗3個で支持されていたことがわかり、大斗上の肘木ではなく、三斗の上に乗る二の肘木と推定される。両側の巻斗当り痕跡の心々距離は87cm程である。上面には木口から18cm程に風蝕差が認められ、上に載る巻斗の斗尻幅は18.0cmと推定する。両端巻斗の心々距離は139cm程である。

木口 木口は腐蝕が進むが、残りのよい片端でみると、上端から材成の1/2に当たる11cm程をほぼ垂直に造り、残りの下半をほぼ円弧形に造っている。

笹繰と舌 上面に笹繰が認められる。見付4.4cm、見込5.4cmを笹葉形に欠き取る。腐蝕が進み、笹繰の長さは不明であるが、中央に巻斗が載るとみると50cm強となる。舌も不明。

太柄穴 上面の両端近くに上の巻斗を固定する太柄穴の痕跡がある。腐蝕により原形を留めな
いが、深さ約3cmで、直径は3.5cm程であろうか。

上面中央の腐蝕 上面の中央部には幅26.0cmにわたって、深さ約10cmの腐蝕による欠損が認められる。この腐蝕は何らか加工跡に由来する可能性も否定できない。肘木07を下木として、これに直行するような部材を大入れまたは相欠きで納めていたのかもしれない。

一の肘木の復元 肘木07を二の肘木とみた場合、下面の斗当り痕跡から一の肘木の復元が可能である。巻斗当り痕跡は見付幅30.0cm、両端巻斗の心々距離は139.0cmである。回廊の巻斗は全長30.2cm、斗尻幅18.1cmである。この全長は巻斗当り痕跡の見付幅にほぼ等しく、斗尻幅は肘木07上面の風蝕差から復元される巻斗尻幅とほぼ等しい。回廊と同寸の巻斗が用いられたとすると、一の肘木の全長は105.0cmと推定される。断面寸法は肘木07と同寸とみて、成22.1cm、幅18.0cmと復元する。一の肘木は回廊肘木に比べて16cmほど短かったことになる。

肘木07 (Ph.256、第11次HP11区) 南面回廊南方の遺物包含層から出土。当初位置不明。片端木口が腐蝕するが、ほぼ全長が残り、現存長156.1cm。片側面と下面は腐蝕が進むが、片側面と上面の一部に加工面を残す。全成22.0cm、現存幅18.0cm。木口は上端から11.0cmがほぼ垂直で、下半を曲面に造る。上面に笹繰が認められるが、材中央部が幅26.4cm、深さ10cmにわたって腐蝕しており、笹繰の長さは不明。上面の両端木口から18cmに風蝕差があり、巻斗が載ると推定される。また木口近くの溝状の腐蝕は太柄穴に由来するものと考えられる。側面下角に見付幅30cm程の斗の当り痕跡が3箇所認められる。

所用建物の推測 飛鳥・奈良時代の現存建物には、このよ

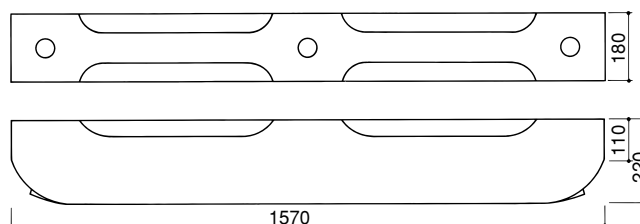


Fig.157 所用建物不明 肘木復元図 1:20

うな二の肘木は用いられず日本建築史上に類例を求めれば、中世の禅宗様まで下る。ただしやや時代は下るが中国敦煌の盛唐期の壁画中に存在し、また南禅寺大殿（山西省五台县 782年）は通肘木上に浮き彫りとして二の肘木を表現しており、これ以前に単体の壁付きの二の肘木が存在したことは明らかである。山田寺の創建期にこの形式の組物が伝来していた可能性は否定できない。

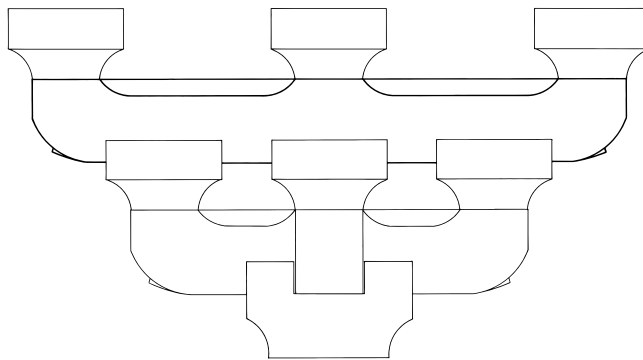


Fig.158 所用建物不明一肘木の復元 1:20

山田寺寺域内でこの肘木を用いた建物は、規模からみて金堂または中門に限られるだろう。出土位置を考慮すれば、あるいは寺域東方に未知の仏堂が存在したのかもしれない。

E 所用建物不明の柱材

新南面大垣SA630の掘立柱（東第2柱）の根がらみとして、円柱材を二つ割した材が転用されていた。片端部には材径一杯に平枅が造り出されており、柱頂部であった可能性が高いが、どのような建物に用いられていたかは不明である。

設計寸法 柱26と柱27は、割り裂かれて断面半円形となっているが、材質や材心位置などからもとは一材であった可能性が高い。当初の材径は柱27から28.8cm以上で、約30cmと推定する。枅は材径一杯に平枅を造り、幅8.2cm、材端からの出8.2cmである。枅をのぞいた材端から27cm程の位置に長さ7.8cm、幅4.8cm以上、深さ4.0cm程の枅穴が彫られる。間渡し穴であろう。

柱26（Ph.256、第7次NQ34区）掘立柱の南側で出土。片端に材径一杯に平枅を造る。

柱27（Ph.256、第7次NQ34区）掘立柱の北側で出土。片端に材径一杯に平枅を造る。枅を除いた材端から約24cmの位置から長さ7.8cmの枅穴を彫る。

- 1) B形式の窓枠は回廊の復元造営尺の1尺=30.24cmとは整合しない。B形式の上下窓枠に残る連子子穴の設計寸法から1尺=約30.1cmと推定し、B形式の部材の設計寸法を復元（第VI章2 B参照）。
- 2) 法隆寺国宝保存事業部『法隆寺国宝保存工事報告書 第二冊（国宝建造物食堂及細殿修理工事報告書）』1936年、第50図。
- 3) 近くから肘木07が出土。この肘木は第V章8 Dで述べるように回廊肘木と長さが異なる。垂木41も回廊以外に建物に用いられた可能性は残る。
- 4) 『部材集成』では「突付」と見ていたが、腐蝕部分が箱継男木を納めていたと考えてもよい。
- 5) 茅負の通例としては、前下角は平部分で直角とし、軒反りに従って鈍角とすることが多い。
- 6) 瓦の落下状況はSA500Bの倒壊を示すが、部材の量は少なく、整地前にかたづけられた可能性が高い。
- 7) 東面大垣の造営尺は1尺=29.57cmであり（第VI章1参照）、復元寸法にはこの値を考慮した。
- 8) とともに出土した斗が大垣に用いられたとすると、この構成は成立しない。転用柱が別の建物の部材であったことになる。
- 9) 例えば敦煌・莫高窟第172窟北壁感無量寿経变（蕭默『敦煌建築研究』1989年、図164）

10 建築石材・壁材

A 建築石材

石材は出土地点によって粗密が大きいものの、ほぼ調査区全域から出土している。遺構として各建物の基壇外装や階段・礎石・犬走り・暗渠などの原位置に残る石材のほか、整理箱190箱にもおよぶ遺構から遊離した石材がある。遺構そのものもしくは遺構と密着した石材については、第IV章に記したので、ここでは、おもに遺物包含層などから出土した石材と、土坑や溝などの遺構から出土した、原位置から遊離している石材について述べる。ただし、金堂の南に立つ灯籠SX012については、遺構として原位置に残る台石や台座のほかに、上部構造を復元できる石材が周囲から出土しているため、台座以上について本項で述べることにする。

遺構から遊離している石材のほとんどは細片である。石質は、流紋岩質凝灰角礫岩（二上山系。上部ドンズルボー産と推定されるものもある。以下「凝灰岩」と略称）と流紋岩質溶結凝灰岩（室生系。いわゆる榛原石。）が全体の約90%を占め、その他には花崗閃緑岩などが若干あるにすぎない。榛原石には、やわらかく火砕流堆積物的な性格をもつもの（以下「榛原石A」と呼称する）と、風化しにくいものの石材の節理面に沿って平滑に割れる性格をもつもの（以下「榛原石B」と呼称する）とがある。榛原石Bは出土した石材の当初面を見極めることが難しい。一方、凝灰岩は風化しやすく、基壇外装に用いられたものは、各堂塔が廃絶する以前にすでに風化していたと推定できる。出土した細片には当初面を残すものも若干あるが、当初の使用部位やその位置、原寸法を特定できるものはごく限られる。以下、出土位置別に回廊内、回廊外の順に述べ、最後に灯籠の石材について加えたい。なお、講堂や宝蔵、中門周辺からは石材がほとんど出土していない。石質の詳細については、補論4を参照されたい。

i 回廊内から出土した石材

石材の多くは、回廊内の暗褐色土（焼土層）と瓦層、バラス敷、瓦敷から出土した。そのなかには、比較的断面の大きい基壇関係の部材と、基壇関係とは考えられない断面の小さい部材がある。そのほか、塔・金堂周辺所用と考えられる特徴的な石材がいくつか出土している。

a 基壇関係の石材（Ph.257・258）

回廊内から出土した石材の材質をみると、榛原石Bと凝灰岩が圧倒的に多い。榛原石Bは厚さ約25～60mmの板石がほとんどで、金堂SB010および塔SB005の犬走り所用の石材と考えられる。凝灰岩も細片が多い。金堂と塔の基壇地覆石は、花崗閃緑岩製品が原位置に残っており、金堂基壇に一部遺存していた羽目石は凝灰岩製であった。したがって出土した多量の凝灰岩片は、塔および金堂の基壇外装、すなわち羽目石、葛石のほか、敷石などに用いられたものと考えられる。ただし、比較的遺存状態のよい石材も、完形品はなく使用部位を特定できるものが少ない。また回廊内から出土する凝灰岩や榛原石Bは、被熱して黒褐色や赤褐色に変色したものが多数認められる。

なお、遺構として原位置に残る金堂地覆石には、前面から約18～25cmの位置に0.5～1.5cmの段差をつけ、羽目石との仕口とする。羽目石には、これと合うよう下面の前面から10～15cmの位置に顎状の仕口をつくる。第Ⅳ章2Dでも触れたように、金堂の東石は羽目石から造り出している。また、塔の地覆石には、長さ12cm、幅8cm、深さ2.2cmの柄穴をもつものがあり、東石の仕口と想定している。この地覆石には羽目石との仕口はない。

羽目石（1・2） 1は長さ25.4cm、厚さ17.2cm、幅17.2cmを測る凝灰岩である。当初面を3面残し、当初厚さ17.2cmが確定する。厚さの確定する面に、材端から約5.0cmの位置で顎状に突出する仕口をつくる（段差0.6cm）。塔の地覆石には羽目石との仕口がないので、金堂所用の羽目石と考えられる。ただし、本例は遺構として残る羽目石ほど厚くない。遺構として残る金堂地覆石をみると、前面から羽目石仕口（段差）までの距離は場所によって一定せず、18～25cmを測る。したがって羽目石前面からの地覆石の出を一定とすれば、羽目石の厚さにもむらがあると考えられる。このほか、塔基壇西方の瓦敷からも、材端から5.3cmの位置に段差0.6cmほどの顎状突出をもつ小片が出土しており、同様に金堂基壇の羽目石とみられる。

金堂基壇の
羽目石

2は塔基壇北方の暗褐色土から出土した凝灰岩片である。直交する2面に加工痕を残し、そのうち1面にはさらに突出部をつくる。突出部の先端にはわずかに加工面を残し、柄状になると考えられ、出は2.0cmを測る。当初の長さや幅が不明なものの、塔地覆石に残る柄穴に合うとみられ、塔基壇の東石となる可能性がある。この場合、地覆石前面と東石前面の長さは約4cmに復元できる。東石と羽目石、地覆石相互の納まりについては不明とせざるを得ないが、東石を羽目石からつくり出す金堂基壇とは異なった仕様だったことになる。

塔基壇東石

敷石（3～5） 3は当初面を4面残し、幅27.2cm、厚さ8.2cmが確定する。4は長さ32.2cm、幅26.6cm、厚さ10.2cmが当初寸法とみられる。明確ではないが、3・4には隣り合う敷石との目地をそろえるために、断面を逆台形とする「逃ゲ」は確認できない。5も、幅29.2cm、厚さ9.5cmが確定する。「逃ゲ」をもち、上面と側面がかすかに赤褐色に変色する。いずれも材寸を勘案すると基壇敷石とみられ、塔周囲から出土していることから、塔基壇の敷石となる可能性が高い。わずかに当初形態を残す敷石をみると、平面が完全な方形にはならず、若干長方形となる。石質はいずれも凝灰岩である。

塔基壇敷石

階段耳石（17～21） 灯籠SX012西側から出土した17は、現状長さ23.3cm、幅14.6cm、厚さ6.9cmで、表面に衣紋状の浮彫りを数条もつ。側面には仕口を残すが、浮彫りのある表面とは鋭角をなし、仕口を水平におくと表面は水平面から45°前後の角度をなす。この角度は、遺構から想定される階段勾配に近く、17は階段耳石の表面が剥離したものと考えられる。

浮彫り

仕口にかぶるように石材がのびることから、耳石の上端もしくは下端の屈曲部にあたる材であろう。浮彫り面を階段上端部の耳石斜面と考えると、耳石の厚さを9cmほどと想定しなければならず、かなり薄い。第Ⅳ章2Dで復元したように、浮彫り面を階段下端の鉛直方向におき、仕口面を階段羽目石との接合面（斜面）と考えれば、耳石の厚さを20cmほどとみなすことができる。これは鳥坂寺金堂跡や河内国分寺塔跡（いずれも大阪府柏原市）の階段例と矛盾しない。したがって、この材は耳石下端部の立ち上がり部分と考えられる。

表面の浮彫り断面はノコギリ状を呈し、鉛直方向にひかれることになるが、浮彫り自体が平行でなくモチーフまでは判別できない。金堂西面階段北側の羽目石16には有翼の獅子の浮彫り

があり、後述するように回廊内からは浮彫りのある凝灰岩片がいくつか出土していることから、階段耳石の立上がりや耳石斜面にも浮彫りが施されていたと理解してよいだろう。

18～20は、鈍角をなす加工面を2面もち、17に似た断面ノコギリ状を呈する浮彫りをもつ。浮彫りの流れを17と同様に耳石斜面の上下方向に施されたものと仮定すれば、18は耳石の斜面と水平面（上面）にあたる石材の可能性はある。19・20も同様の仮定をすると、階段耳石の斜面と側面との角を面取りした部材と想定でき、浮彫りは斜面のみに確認できる。21は、鑿痕を残す加工の荒い穴をあけ、それと直行する面に浮彫りを施す。金堂南面階段の地覆石には耳石と組み合う仕口がないため、耳石は階段羽目石に緊結されなければならない。やや加工が荒いのが難点だが、先述の穴は耳石が羽目石と組み合う仕口部分に相当するものかもしれない。すると浮彫りは耳石側面にも設けられていたことになる。なお、21には面取りの面は残らない。これらから、耳石は斜面と側面の角に面取りを施し、面取り面は不明だが、少なくとも斜面と側面の2方には浮彫りを施していた可能性がある。17～21の石質はいずれも凝灰岩である。

階段踏石（6） 階段関係の石材として、踏石の可能性のある石材6がある。6は当初面を4面残す凝灰岩で、もう1面もやや荒れているが風蝕とみられ、ほぼ当初面を残すと考えてよい。断面は長方形にならず、石材の目地を合わせるための「逃ゲ」をとっており、若干台形状を呈する。当初幅は19.9cm、当初厚さは広い方で16.8cm、狭い方で13.5cmとなる。当初長さは不明なもの、復元形状は細長くなるため、羽目石や葛石とは考えにくい。風蝕は少ない。階段踏石と解釈すると、断面が台形を呈するため、踏面および蹴上面が水平もしくは鉛直にならず、やや勾配がつくものと考えられる。金堂の階段羽目石などから復元できる階段勾配を考慮すると、踏面は厚さとほぼ同じ16.8cmほどになるが、階段の数は10段と基壇高に比して段数が多くなり、他に例がなく疑問である。後考をまつ。

b 仏龕の化粧石（Ph.257）

回廊内から出土した石材のなかには、基壇外装とは考えられない薄い凝灰岩片や細粒片麻状花崗岩片がある。

内壁材（7～9） 8は現状の厚さが3.8cmであり、表面には加工面を確実に残す。一方の裏面は、平坦であるもののやや荒れていて、当初厚さを残すかどうか明確でないが、厚さ3.5～4.0cmほどの加工面を残す凝灰岩がこのほかにも出土していることから、大材から剥離した部材ではなく、単に裏面の仕上げを施していない石材と判断できる。7は角部分の3面に当初面を残し、同様の性格をもつが、角の厚さが6.2cmほど、角でない辺部分も厚さ約5.0cmと、8などより若干厚い。なお、7には仕口などを施さない。9は厚さ3.8cmで8と同様の性格を有している。しかし、一部に面取りを施したような切り欠きがある。加工してある表面側を切り欠いたものであり、留め仕口となって別材が直角に接続する可能性が大きい。なお、このような薄い凝灰岩片は、明確なものだけで全部で9点出土している。

留め仕口

これらは、いずれも塔と金堂の中間やや東から出土し、ほとんどの部材の表面は黄変または赤変しており、火災により被熱していることは明らかである。厚さからみて、堂塔の基壇外装に使用したとは考えられず、表面が平滑で風蝕が少ないことを勘案すれば、建物内部で使われたと思われる。ただし、須弥壇に使用する石材は、平城京薬師寺金堂¹⁾や平等院鳳凰堂中堂²⁾の例をみると、基壇化粧の石材寸法とほとんど変わらないため、須弥壇の石材とは考えにくい。

先述したように、9に残る加工は留め仕口となる可能性が大きい。平滑に仕上げている加工面に仕口をつくり、裏面を仕上げていることから、箱状構造物の内面に貼りつけたものと考えられる。すなわち、これらの薄い凝灰岩は、仏龕の内壁に貼られた石材であろう。9の仕口は、少なくとも壁材どうしを接続させる部分にあたるものとみられる。ところが、7は部材端部にもかかわらず、9のような仕口をもたない。7は角部分がやや厚く、側面まで仕上げているから敷石とみられ、底面から壁材をたてたあと、敷石を敷いたものと解釈できる。天井材と壁材は留め仕口になるか、壁材に天井材が載るだけになるかは特定できない。なお、仏龕躯体にとめていた釘などの痕跡のほか、装飾を施したような浮彫りや彩色はみられず、さらに仏龕躯体自身の構造などは不明である。

敷石 (10・11) 細粒片麻状花崗岩製の薄い石材である。11は4面に当初面を残し、もう1面も仕上げをおこなわず鑿痕を残す。端部には欠き込みがあり、後述するように、この欠き込みは化粧面であろう。隣り合う部材と目地をあわせるために、大きく「逃ゲ」をとっており、断面が逆台形状を呈する。欠き込みにあたらぬ部分の上面幅は17.1cm、下面幅は14.5cmをはかり、当初厚さは現状の4.6cmとしてよい。欠き込み部分にも「逃ゲ」があるものの、他面よりかなり小さいため、隣に同種の石材が並ばない化粧面になると考えられる。欠き込みによって減じた幅と合う石材もあり、これらの石材は規格化された単一の幅をとるものではない。なお、同様の仕様をもつ石材は合計7点出土している。10も同じ石質で、当初厚さは損なわれているものの、現状ではやや厚い6.2cmを測る。しかし、「逃ゲ」をとらず2面に鉛直方向の当初面を残す。隣に同じ石材が並ばない端部にあたる部分である。いずれも塔基壇上もしくは基壇周囲から出土しており、塔内部で使われていた石材と考えられる。

これらは、「逃ゲ」をとってあることから敷石と考えてよい。厚さや石質から、やはり基壇上もしくは須弥壇の敷石とは考えられない。11の欠き込みを考慮すれば、欠き込み周囲には敷石をおかず、おそらく中心部を除いた口形に敷石を抜く状況を想定でき、やはり仏龕に用いられたと考えるのが妥当だろう。先述した内部に凝灰岩を貼りつけた仏龕とは別のもので、2種類の仏龕の石材としてそれぞれ使われたと解釈してよいと思われる。

c 円筒形石材 (Ph.259)

33は、外径33.5cm、内径18~22cm、長さ50.6cmを測る。榛原石A製の円筒形石材で、金堂東の土坑SK206から出土した。斜めに大きく割れているものの、下端と上端とで径の変化はなく、円筒と考えてよい。割れない端部の周囲には、わずかに幅3.9~4.1cmほどの突帯をつける。内部には長手方向の鑿痕を確認できるが、割れない一端から26.0cmの位置にやや盛り上がりがあり、これが両端部から削り抜き作業をしたときの中央部と考えられる。したがってこの円筒は、全長52cmほどに復元できる。

この石材の用途は不明である。案として、①塔の頂部、相輪の芯棒となる擦管、②後述する金堂前面にある灯籠の竿、③幢竿の杵石、などが考えられる。

円筒形石材
の用途

まず、①を検討してみよう。石製の擦管および九輪などが出土した例として、山村廃寺(=ドドコロ廃寺; 奈良県奈良市)³⁾がある。出土した4本の擦管材は、外径がすべて30cm、内径が19~21cmで、長さが26~44cmを測る。わずかに先細にする程度で、ほぼ円筒とみてよい。擦管材の間に九輪材をはさみこんで積み上げる構造をもち、擦管材の底面および九輪材の上下面に

相欠の仕口をつくる。河合廃寺（兵庫県小野市）出土の石製平頭、多田廃寺（兵庫県姫路市）や三栖廃寺（和歌山県田辺市）出土の九輪材から復元できる檼管も同程度の径となる⁴⁾。本例はこれらと比較的近い径となるが、長さはやや長い。檼管のうち最も長さが長くなる請花上に立つ部材の可能性は残る。現存する古代の塔では、当初の相輪部材を残すものがきわめて少ないため厳密には比較できない。しかし現状をみると、請花－九輪第1輪（最下段の九輪）間の檼管の長さ、請花上に立つ檼管径との比率は、この円筒形石材のものでも大きな矛盾はない。また、下面もしくは上面に九輪材との仕口がないが、これは九輪側に仕口を設けていたと考えることもできる。したがって、塔の檼管材とみることは可能である。ただし、これ以外に石製の相輪に関わる部材、すなわち露盤、請花をはじめ九輪などがまったく出土していないのは不審といわざるをえない。

つぎに②を検討する。後述する灯籠SX012の基礎は、台石とその上に載る台座からなる。台石には径15cm、深さ18cmの柄穴を穿ち、台座には蓮弁を彫ったうえ、中央に径約23cmの円孔をあけ、その周囲に幅約5cmの突帯をつける。したがって、33をこの台座に載せると、ほぼ円孔周囲の突帯にのることとなり、サイズのには合う。また、石質も灯籠と一致し、33端部の突帯は石灯籠の竿に一般的にみられる節（突帯）と解釈できるかもしれない。

しかし、竿と解釈するには、内部を削り抜く意味を合理的に説明しなければならない。通常、石灯籠の竿は内部を削り抜かず、柄をつくり出して基礎に嵌め込む構造をとる。中台以上の重量を細長い竿で支えるのであるから、竿自身がある程度重量が必要であり、基礎に柄差としなければならないのである。本例の場合、基礎である台石や台座と緊結するジョイントの部材を別に設けなければならないとなり、竿として内部を削り抜くのは逆効果である。また竿として台石や台座にのせれば、おそらく竿以上の全重量は、厚みのない台座にかかることとなり、台座自身が基礎としての役割を果たさないであろう。以上のような構造的な問題から、②とは考えにくい。

③の場合、ほぼ地中に埋まることになるであろうから、外部に突帯をつくる必要性をみいだせない。円筒にさす幢竿の直径が20cm程度、地中部分も約50cmとやや浅い。

①～③の案は、いずれも決定的ではないが、②は構造的に大きな欠点があり、③、①の順に可能性が高いと考えておく。

d 浮彫りのある石材 (Ph.258)

浮彫り 金堂の周囲からは、先述した階段耳石のような、浮彫りのある凝灰岩小片が出土している。22は長さ10.1cm、幅5.8cmの小片で1面のみに当初面を残し、大材から剥離したような様相を呈する。当初面には凸型をなす2段の突出を帯状に造り出すが、段の高さがそれぞれ違い、幅も若干変化している（最も高い部分で1.1cm突出する）。このため、仕口ではなく浮彫りの一部と考えられる。24も長さ12.3cm、幅12.4cmの凝灰岩小片だが、表面に高さ0.6cmほどの段差を造り出しており、これも浮彫りのようだ。また表面の当初面は赤褐色を帯びており、非破壊的手法による蛍光X線分析装置で分析した結果、ベンガラと思われる鉄系顔料が付着していることが判明した。ただし、小片のため人為的な彩色の痕跡かどうかは判断できない。これとは別に、割れ面は被熱により黄赤色に変色している。なお、金堂周囲からは、同様の小片がこのほかに数点出土している。

22とよく似た凝灰岩の小片は、南門SB001周囲からも出土した。そのうちの23は長さ10.1cm、幅8.2cmで、1面のみ当初面を残す。帯状の段差を数段つくり出すが、前後の段の高さが異なり、やはり浮彫りと考えられる。段差の最大高低差は4.0cmである。当初面は赤褐色をおび、被熱していることはあきらかだが、24のようなベンガラによるものかどうかは確認できない。南門周囲からは、浮彫りをもつと考えられる石材がこのほか2点出土しており、金堂からの移動と考えて間違いないだろう。

これらはどの部位に用いた石材か特定することはできない。しかし、金堂西面階段北側の羽目石16に浮彫りを施していたことを勘案すれば、金堂四面の階段に浮彫りを施していた可能性はある。ただし、このような石材の出土数が決して多くなく、多用していたとは考えられない。塔の基壇周囲からは同様の部材が出土しておらず、あるいは、金堂階段周囲にのみ浮彫りが施されていた可能性も否定できない。なお、金堂西面階段羽目石の浮彫りには、ベンガラによる彩色の痕跡は確認できない。

e 基壇まわり石材の石質

最後に基壇まわりの石材についてまとめてみたい (Tab.28)。遺構として検出した基壇地覆石 (金堂、塔、講堂) は、いずれも花崗閃緑岩である。わずかに残る金堂の羽目石と階段羽目石は凝灰岩 (流紋岩質凝灰角礫岩) であり、遊離した石材の出土位置から、塔や金堂の羽目石以上の部材は凝灰岩であると推定できた。したがって、重量のかかる地覆石には丈夫な堅い材質のものを、それ以上の比較的軽量のかからない部材には、柔らかく、加工しやすい凝灰岩を用いていると考えられる。金堂や塔の犬走りに用いている榛原石B (流紋岩質溶結凝灰岩) は、節理に沿って剥離するため、板材を作りやすく、回廊基壇地覆石や暗渠に用いている榛原石A (流紋岩質溶結凝灰岩) は、重く割れにくいものの、加工は比較的容易である。このように、石材の特徴をよく捉えて、適材を適所に用いていることがわかる。

ii 回廊外から出土した石材

回廊周辺では、地覆石の断片と考えられる榛原石Aの板石や、回廊に設けられた暗渠SX670・700などに由来すると考えられる、比較的厚い榛原石A製の切石が出土している。南門周囲では、SD625やSD629などから多種多量の石材が出土した。回廊地覆石や暗渠の側石や蓋石に使われたと推定される榛原石A、基壇関係の石材と推定される凝灰岩などである。比較的加工面をよく残す石材が多い点も注目される。そのほか、東面大垣SA500を覆うようにつくられた東面築地SA535のベースにも、榛原石B製の板石を中心とする比較的多量の石材を含む。これはSA535築造に際し、破損した塔・金堂所用の犬走りの石材を転用したもののだろう。

a 回廊付近から出土した石材 (Ph.257)

北面回廊SC080付近の表土から、穴を穿った石材の断片12が出土した。12は、側面2面に当初面を残す花崗閃緑岩～石英閃緑岩製の切石である。現状の大きさは長さ35.0cm、幅20.4cm、厚さ15.6cmで、三角形を呈する。当初寸法は復元できず、比較的規模の大きい部材の表面が剥離したのと考えられる。中央付近には復元直径15.0cm、深さ3.8cmの円孔を穿ち、扉の軸摺穴とみて間違いはない。したがって、唐居敷か軸摺穴のある地覆石の断片とみられる。円孔の底部と側面には、わずかに鉄分に似た赤褐色の変色部があるが、これはこの岩石の特徴らしい。

扉の軸摺穴

Tab.28 山田寺堂塔使用石材一覧

	雨落溝	犬走り	基壇			
			地覆石	羽目石(束石)	葛石	敷石
南門			榛原石A 長さ30~60, 高さ20 厚さ10			
中門						
回廊	自然石。底石なし 長さ20~55 幅・高さ15~25		花崗岩または一部に安山岩の自然石 長さ20~100, 幅15~40, 高さ25~55		なし(土間)	
塔		雲母を含む砂岩系の黒い板石 見切石; 長さ40~50 幅30~40	花崗岩 長さ60, 幅50 高さ44	凝灰岩?	凝灰岩?	凝灰岩
金堂		榛原石B 見切石; 長さ40~90 高さ25 厚さ5~10 敷石; 長さ40~90 幅33~42, 厚さ5	花崗閃緑岩 長さ60~100 幅30~40 厚さ40~50	凝灰岩	凝灰岩?	凝灰岩 長さ・幅30 程度 厚さ10程度
講堂			花崗閃緑岩?	凝灰岩?	凝灰岩?	
宝蔵	素掘り					

東面回廊SC060では、扉口の軸摺穴をもつ地覆石を検出している（第IV章2C参照）。この軸摺穴の直径は約8cmであり、本例よりかなり小さい。南門SB001の扉軸摺穴は、直径約12cmを測るものの、花崗岩の自然石で側面の整形はおこなわない。直径15cmの花崗閃緑岩製扉軸摺穴は、石質も含めて講堂SB100のものと同じし、講堂地覆石の一部が剥離・移動したと考えられる。

b 南門付近から出土した石材 (Ph.257)

先述したように、南門SB001付近のSD625やSD629からは多種多様の石材が出土している。**金堂敷石** (13~15) 13は凝灰岩の切石で、当初面を少なくとも5面残し、長さ35.1cm、幅28.0cmが確定する。やや荒れている下面が当初面かどうか判断しにくい、当初面から大きく削られている様相ではなく、一部欠損があるもののほぼ当初形態を残すと考えてよい (厚さ12.4cm)。切り口が荒れているため明確でないものの、下面の1辺には相欠状の仕口を作る。側面には、隣り合う石材どうしの目地を合わせるため、わずかに「逃ゲ」をとっている。

この石材の使用部位を考えるには、やはり仕口がポイントになる。仕口の解釈としては、①羽目石につくられた地覆石との仕口、②敷石の葛石を押さえるための仕口、③敷石の礎石にひかりつけた痕跡、などを想定できる。①の場合、羽目石の仕口は金堂基壇地覆石にのこる仕口や、前述した1のように、段差はわずかであり、本例から復元できる段差は大きすぎる。したがって敷石と考えるとよい。②の葛石と敷石との仕口は、理論的には考えられるが、発掘遺構では確認されていない。葛石は敷石よりも大きく厚くつくるから、このような仕口は必要ないか

基壇上	備考	暗渠
礎石 地覆石		
花崗岩		南門東 S X 632 側石；榛原石 A・塼：長さ40～50，高さ22～25，厚さ9 底石；塼：長さ30以上、幅20，厚さ6 蓋石；榛原石 A：長さ65，幅40，厚さ6
花崗閃緑岩 榛原石 A 長さ30～60， 幅25， 厚さ8～20	その他、仮設 建物に伴う石 材あり	東面回廊 S X 670 側石；榛原石 A：長さ40，高さ25，厚さ6 底石；塼：長さ50，幅18，厚さ6 蓋石；榛原石 Aほか：長さ20～60，幅40～50
花崗岩 安山岩	塔推定基壇高 1.74m 心礎は花崗岩	南面回廊 S X 700 側石；榛原石 A：長さ30～55，高さ25～30，厚さ6～8 底石；塼：長さ50～57，幅18，厚さ10～12 蓋石；榛原石 A：長さ30～58，幅30，厚さ7～12
花崗閃緑岩 花崗閃緑岩 閃緑岩 長さ120～130， 幅50～80， 厚さ40～50	金堂推定基壇 高約1.8m 階段も基壇と 同仕様、耳石 は凝灰岩	
花崗閃緑岩 花崗閃緑岩 長さ50～240， 幅30～120， 厚さ35程度		
自然石		

流紋岩質灰角礫岩を「凝灰岩」、流紋岩質溶結凝灰岩(室生系)は2種あり、「榛原石A」、「榛原石B」と呼称。単位はcm。

もしれない。第IV章2Cで検討したように、金堂の礎石と金堂側柱筋の地覆石、敷石の3者の形状とレベル関係を検討すると、③と考えるのが妥当である。

なお出土位置からは、中門もしくは南門所用と考えるのがもっとも自然だが、金堂所用と推定できる浮彫りのある石材もあり、この敷石も金堂もしくは塔からの移動と解釈できる。また、先述した塔基壇の敷石と考えられる石材(3～5)より若干厚いことなどから、13は金堂所用の敷石とみてよからう。塔の敷石もそうであったように、平面が正方形ではなく長方形を呈する。なお、SD625やSD629からは、同様の敷石と推定される石材がこのほか数点出土している。所用位置についても明確ではないが、部材自体の風蝕もあまりないことから、建物内部に敷かれていた可能性も否定できない。また須弥壇敷石の可能性もあるが、この場合、仕口を理解できない。

14も凝灰岩の切石で、当初面を少なくとも4面残す。13と同様、厚さもほぼ当初と考えられ、側面には「逃ゲ」をとり、幅29.3cm、厚さ11.4cmが当初の大きさであろう。一角に5.0×2.5cmの切り欠きをつくる。また、下面の一边は大きく風蝕している。出土位置も13と同じであり、やはり金堂の敷石として使われていた可能性が大きい。当初幅が13と若干異なることからみても、切り欠きは寸法にばらつきのある敷石を敷き詰めるために調整したものと考えるのが自然だろう。

15は当初幅29.7cmをはかるが、仕口などは認められない。現状厚さ10.4cmはやや薄いものの、やはり金堂の敷石と考えられる。ただし、13や14より風蝕が大きく、建物外部に用いたものか

もしれない。これも凝灰岩の切石である。

なお、13の仕口面を除く5面および14・15の上面は若干濃赤色を帯びており、非破壊的手法による蛍光X線分析をおこなったが、有意差のある結果を得るのは難しく、人為的な彩色の痕跡と断定するには至らなかった。

c 東面大垣周辺から出土した石材 (Ph.258)

先述したように東面大垣SA500の上に築かれた東面築地SA535のベースには、塔・金堂所用と考えられる凝灰岩や榛原石B製の板石を含んでいた。25は第9次調査区の築地基壇際の暗灰砂土から出土した流紋岩質溶結凝灰岩（黒色の頁岩の礫、砂岩礫等を含む竜山石系。姫路酸性岩、緑色系、いわゆる竜山石）の断片である。長さ20.1cm、幅15.9cm、厚さ4.6cmを測り、大材の表面が剥離したものである。素弁の蓮弁を造り出し、蓮弁の長さは約8.6cmを測り、中央に鑄（稜線）をつけ、弁間には三角形の間弁をつくって、返花状に蓮弁の付け根付近を盛り上がらせる。中心部の様相は不明だが、直径45.4cm、14弁の蓮華文に復元できる。ただし、弁の割り付けが均等ではないため、割り付けのずれを考慮すれば、回廊礎石と同じ12弁の可能性も考えられる。

復元形状から、金堂の南にある灯籠SX012の部材が想起される。第IV章2Cでも述べたように、灯籠台石には改修の痕跡があることから、改修以前の台座もしくは中台の断片である可能性を指摘できるだろう。しかし、部分的な台座もしくは中台の差し替えと考えるには復元寸法が合わず、全体の作り替えとするのも問題がある。後述するように、出土した台座、火袋、笠は石質を統一しており、またその石材加工水準の高さは7世紀の特徴をもつとしてよい。したがって改修以前の灯籠の部材である可能性はきわめて低い。なお、この部材と同質の石材は、金堂前の礼拝石SX011のみであり、他には1点も出土していない。出土した東面築地SA535のベースの性格から、回廊内の石造物だけでなく、様相が明らかでない東面回廊外側に設けられた施設の石造物が流入している可能性もあり、25の使用部位を特定することはできない。

iii 灯籠

第IV章で概説したように、金堂SB005南方で灯籠の遺構SX012を検出した。方形の壇のなかに、直方体をなす花崗閃緑岩製の台石を据えて、その上に蓮弁をかたどった八角形の台座を置いている。灯籠の基礎はこの台石と台座からなる。遺構として原位置に残るのは台座までだが、周囲から火袋と笠の一部が出土した。火袋は上下2段に分割し、それぞれを独立してつくっており、その上に別材の笠がのる。台座、火袋、笠はいずれも榛原石A製である。灯籠を構成する竿、中台、宝珠にあたる材は出土していない。ここでは出土した灯籠断片について個々の解説は控え、灯籠全体の復元に焦点をあて、各部材について述べたい。台石については第IV章に記したので、台座以上について詳述することとする。なお、灯籠の復元は、1981年に飛鳥資料館で開催した『山田寺展』でおこなっているが、その後の詳細な出土部材観察により、若干の変更箇所がある。

a 台座 (Ph.259)

遺構として原位置から出土しており、十数片に割れているがほぼ復元できる(32)。対辺距離が約76cmの八角形をなし、一辺の長さは32cm前後である。外縁部の高さは10.8cmであり、その内側に直径約57cmの単弁八弁蓮華文の返花をつくり出している。全体の高さは約16.8cmをはかる。

蓮華文は風蝕しており装飾は明確でないが、弁端や間弁端に切れ込みをつけ、蓮弁には子葉をつくる。中央部には竿をたてるための直径約23cmの円孔を穿ち、この円孔の周囲には幅約5cmの突帯をつける。蓮華文部分の裏面は内ぐりをつけ、鑿痕を残し、厚さは8～10cmを測る。

遺存する部位をよく観察すると、この突帯に竿を載せた痕跡は明確でなく、他の部分と同様の風蝕がある。台座突帯部分の厚さから考えて、竿の重量を台座にかけることはできず、ほとんどの重量は台石にかかると考えられる。なお、遺構として残る台石には径15cm、深さ18cmの柄穴をつくる。また、台座以下に雨水が浸入するのを防ぐため、台座より上で台石の柄穴よりも径を増し、突帯部分にかぶると考えられるが、前述のように突帯部分に風蝕差を認められず、通常の灯籠基礎では突帯部分を意匠として残すことからみて、『山田寺展』で復元したような突帯全体に竿がかぶる形態ではなく、突帯の一部にかぶるものと考えられる。

b 火袋 (Ph.259)

中台にのる火袋は構造的にも意匠的にも上下2段に分割している。下段火袋31は、地覆と稜角をもつ柱形、壁を一石から作り出している。柱間寸法は稜角間で約22.5cm前後、地覆の成は6.6cm、柱形は幅6.8cmを測る。上面・下面ともこの石片から、下段火袋の高さは29.6cmに復元できる。腰壁の中央やや上寄りに高さ5.6cm、幅6.8cmの逆ハート形をした猪目透かしを施して、下段火袋の意匠としている。地覆の下面には仕口を施さないが、下段火袋の上面および上段火袋の下面には、段差0.6cmほどの顎をつけ印籠形の仕口としている。以上から復元できる火袋外面の対辺間距離は、57cm前後となる。なお、内部は仕上げを施さず円筒状に削り抜くため、隅柱内側の厚みが最も大きくなり、壁面中央部が最も小さくなる。壁面中央部における壁厚は約6cmを測る。

火袋は
上下2段

印籠形仕口

上段火袋29は、確認できる範囲では、火袋全体の腰長押（上段火袋の地覆にあたる）と連子子、連子子と頭長押を一石から造り出している。しかし本来は、腰長押－連子子－頭長押全体を一石で造り出していたと考えられる。腰長押の成は5.0cm、柱の幅は正面を6.0～6.5cmとし、奥（内部）を先細として連子子との隙間を確保しており、断面は長五角形状を呈する。頭長押の成は5.2cmで上面には笠との仕口を施さない。連子子の幅は3.4～4.0cmとややむらがあるが、正面に稜角を作る。連子子の奥（火袋内部側）はほとんど先細としないため、連子子の断面は剣菱形に近い。連子子の大きさからみて、連子子は各柱間に3本ずつ配されると考えて間違いはない。上段火袋の高さは確定できないが、下段火袋の高さと同程度と考えられる。

『山田寺展』時点の復元では、火口は正背面の2面で、そこには扉がつくと考えていた。しかし、下段火袋の詳細な復元考察により、少なくとも4面が連続して壁となることから、火口は一面のみと判明した。火口の地覆材もしくは頭長押と考えられる部材も出土しており（28）、また火口部分の柱と考えられる材（30）もある。

火口は
一面のみ

c 笠 (Ph.259)

出土部材が3点しかなく、ごく断片のため全体形については明確でない。26は屋根に鎬のある隅棟を造り出した石材と考えられ、鎬の幅は約5.0cmで、屋根面からの隅棟の全高は1.5cmほどである。しっかりとした稜線をもつ隅棟が風蝕したものなのか、当初からゆるい凸型をなすのかについても明確でない。屋根部分の厚さは5.0～5.5cmほどで、屋根面にはやや反りが認められ、笠の全体形はてりむくりのある八角形宝形造とみられる。26には火袋との仕口部分は残らない

が、軒下部分に鉛直方向の当初面を残し、これにより、火袋頭長押上部における屋根勾配が判明する。27は笠下面の火袋上面とかみあう仕口部分と考えられる石材で、八角隅の部分を残す。底部の幅3.5~4.0cm程度を突出させ、内部に1.0cmほど段差をつけて腰掛け状の仕口とする。また外面側では、鉛直方向の当初面を高さ3.8cmほど残し、屋根下面をやや水平に突出させる。この点は26と若干異なるが、他の部位でも見られる仕事むらとみてよい。屋根上面は風蝕しており原形は不明だが、法量や屋根勾配などを26と比較すると、ほぼ当初の屋根面を残しているとみられる。火袋からの屋根の出や隅棟端部の蕨手の有無、笠全体の高さについては不明である。笠内側はドーム状に削りぬき、仕上げを施さないと考えてよい。復元できる当該部分の屋根勾配は、比較的きつい印象がある。

d 灯籠の評価

竿、中台、笠、宝珠などの詳細が不明なものの、Fig.159のような復元案を考えた。なお、桜井市池ノ内に所在する磐余稚桜神社には、単弁蓮花文をもつ灯籠中台と考えられる石材が残り、『山田寺展』では、この石材の形状・意匠を参照して、中台を復元している。規模などは山田寺出土の灯籠部材とよく合うものの、その確証がないため、本報告では、外形を参照するにとど

めた。また、竿は、奈良県當麻町の当麻寺に現存する奈良時代製といわれる石灯籠のほか、渤海上京龍泉府第1寺址に残る石灯籠などを参考にしてエンタシスをつけてみた。宝珠部分については、遺例の多い鎌倉時代以降の石灯籠は、請花と宝珠をもつものが多いが、道明寺天満宮石灯籠（大阪府；康元2年=1257）、元興寺石灯籠（奈良県；正嘉元年=1257）のような、鎌倉時代中期以前の遺構に請花をもたないものが比較的多く見うけられ、当麻寺の石灯籠は当初から請花をもたないようであるため、ここでは宝珠のみに復元した⁵⁾。

このように復元できる灯籠には、特筆すべきいくつかの特徴がある。まず、基礎を台石と台座に分ける点である。先述したように、構造的にみれば、竿以上の荷重を受けるのは台石であって、台座は台石と竿の結合部を保護し、横力に対抗する根巻石の役割を果たす。いっぽうで、蓮花文によって装飾性を高める機能をもつ。『山田寺展』時点では、台座が再建時に造られた可能性のあることを示唆しているが、仮にそれを認めても、灯籠としての意匠上、当初形式が下層の台石だけだったとは考えにくく、やはり当初から台石と台座に分けてつくっていたと考えてよいだろう。このように基礎を台石と台座に分けるのは、発掘調査で類例はなく、現存遺構でも類例は多くないと思われる。榛原石Aという比較的柔らかい石質を用いたため、このよう

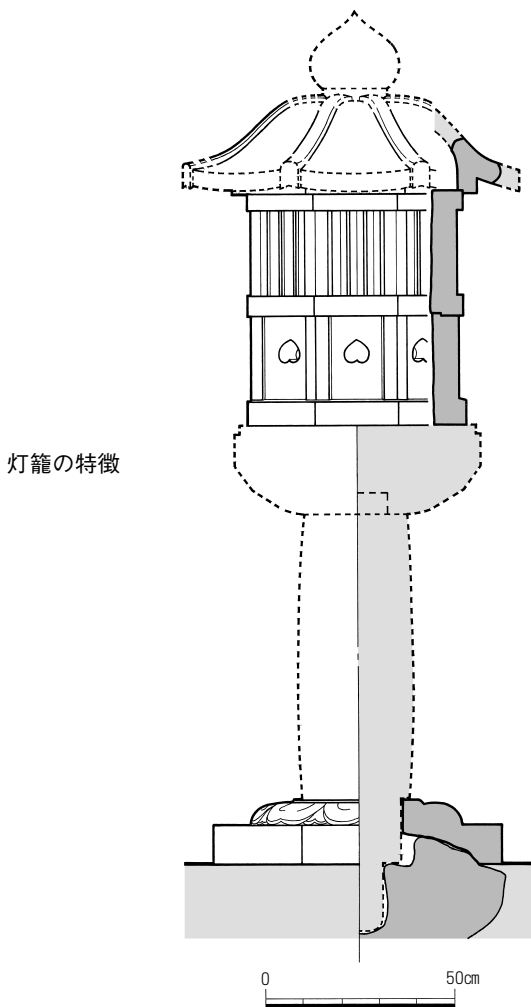


Fig.159 灯籠SX012B復元図 1:20

な構法をとった可能性もあるだろう。

つぎに特筆すべきは、やはり火袋の意匠とその石材加工技術である。上段火袋の連子子を一石からつくり出し、いっぽうで下段火袋の猪目を削りぬく技法は、少なくとも日本に現存する石灯笼にはみられない精巧なものである⁶⁾。また、通常、火口は2面以上に設け、その他の面も浮彫りを施したり円孔をあける程度である。本例のように火口が1面のみで、他面を連子窓と猪目透かしにするといった比較的閉鎖的な例は、現存遺構にはみられない。また、意匠的にも構造的にも上下2区に分割してそれぞれを別々につくり、格狭間などの装飾を施さないのも珍しい。連子窓や猪目透かしは、それ自体装飾性に富むものだが、風雨に耐えながらも灯明をともしという、むしろ実用性の強いものではないかと想像される。連子や猪目透かしは、そこからもれる灯明によって、幻想的な仏の世界をつくり出すのに、あまりある仕掛けではなかっただろうか。

なお、この灯笼の製作年代は不明である。しかし、先述したような火袋の製作技法は、高い石造物の加工水準を示している。このような技法が現存遺構にみられないことや、これらの技法の背景には、飛鳥地域に現存する石造構築物にみられるような、高度な石造文化とその製作集団の存在が不可欠と考えられる。したがって、この灯笼の製作年代は塔や金堂と同時期と考えてほぼ間違いない。ところで、第IV章でも述べているように、灯笼は8世紀に改修があったことが判明している。確認できる台座、火袋、笠は同じ榛原石A製であって、同時期の製作とみられ、改修によって台座以上の化粧となる部材を取り替えたりしたことはないと考える。

日本に現存する最古の石灯笼遺構は、前述した当麻寺の石灯笼である。凝灰岩製だが火袋は現存しない。また、発掘調査では飛鳥寺（奈良県明日香村）の灯笼基礎が知られている。したがって、7世紀と考えられる山田寺の石灯笼は、上部構造が判明する最古の石灯笼遺構であって、当麻寺の石灯笼が欠落する火袋部分がほぼ完全に復元できる点でも、非常に貴重な事例であると言わねばならない。

-
- 1) 薬師寺修理委員会『薬師寺国宝薬師三尊等修理工事報告書』1958年。
 - 2) 京都府教育庁文化財保護課『国寶平等院鳳凰堂修理工事報告書』1957年。
 - 3) 岸熊吉「ドドコロ廃寺址出土石造相輪等の調査」『奈良県史跡名勝天然記念物調査会第拾回報告』1928年。
 - 4) 河合廃寺・多田廃寺；井内古文化研究室『東播磨古代瓦聚成』1990年、三栖廃寺；和歌山県教育委員会『史跡三栖廃寺塔跡保存管理計画策定報告書』1976年。なお、出土した石造相輪の部材については次の論文に集成されており、参考にした。原田憲二郎「古代の石造相輪についての一考察」『文化財学論集』文化財学論集刊行会、1994年。
 - 5) 類例の調査には、①天沼俊一『慶長以前の石灯笼』スズカケ出版部 1940年再版、②川勝政太郎『灯笼』集英社、1973年、③近藤豊監修 福地謙四郎著『日本の石灯笼』理工学社、1978年などを参考とした。なお、風蝕の大きい当麻寺の石灯笼を除くと、現存する石灯笼には平安時代に遡る宝珠の古例がないため、宝珠の復元には平城京出土の瓦製擬宝珠を参考にした。
 - 6) 渤海上京龍泉府第1寺址に残る石灯笼は、全体を木造建造物を模して造られたと考えられる優品で、火袋部分は内部を削りぬいたうえ、組物などをつくり出し、笠には瓦型を彫りだしており、渤海時代（698～926）の製作と考えられている。東亜考古学会『東京城 渤海国上京龍泉府址の発掘調査』雄山閣、1939年。

B 壁材

壁材は、主に東面回廊SC060および南面回廊SC050の建築部材とともに出土した。このほかの調査区でも、斑状に残った白土や火を受けた壁土が出土しているが数はごく少ない。ここでは、壁の仕様がある程度判明する回廊の壁材を中心に述べる。

i 回廊の壁材

回廊は、出土建築部材などから、地覆と長押の間につくられる腰壁、柱と連子窓もしくは柱と扉口との間につくられる小脇壁、頭貫と桁の間につくられる組物間小壁という3種の壁面をもつことが判明している。また、壁面をもつのは東面回廊外側の柱筋、すなわち連子窓をもつ東柱筋のみで、内側となる西柱筋は組物間をも開放として壁面を設けないことも出土部材から判明している。壁材の出土状況からも、明確に西柱筋のものと認められるものはなく、出土部材から判明する回廊の仕様と一致する。

間渡し木舞

回廊の壁は、いずれも小断面の割り材を格子状に組んだ木舞下地を芯とし、土を塗り込めて壁面をつくる。木舞下地は、構造材に穴を彫って差し込まれる間渡しと、間渡しに編みつけられる木舞に分けられるが、いずれも他の部材に比べて断面が小さいため腐蝕の進むものが多く、明確な区別をつけにくい。そのうえ壁に塗り込められる材であるため、当初から断面寸法にはばらつきが大きかったと考えられる。また、遺存状態のよい木舞をみると、各面は割肌のまま用いられており、木舞どうしが遊離した場合、他の材の破片と区別しがたい。一方の壁土も、粉碎した断片から構造を把握するのはきわめて困難であり、木舞下地、壁土のいずれも、遺存状況のよい部分から仕様を復元できるにすぎない。なお、壁の表裏全体を残す部分がなく、出土壁材からは壁厚を特定できない。

間渡しや木舞などの個々の出土木材については、『部材集成』にゆずり、ここでは若干の補足を述べるにとどめる。以下の部材No.は『部材集成』と対応し、回廊の番付はFig.25に従う。また、図版は『部材集成』掲載図および遺構図、遺構写真を参照されたい。

a 木舞下地

柱、腰壁東、刃付、頭貫等に残る間渡し穴と、遺存状態のよい壁材から木舞下地を復元したのがFig.160である。木舞下地どうしは、縄もしくは蔓で固定したと考えられるが、遺存するものはなく、一部でその痕跡を確認できるにすぎない。

木舞の組み方

腰壁 腰壁は地覆-腰長押-柱(腰壁東)-腰壁東の間につくられる。地覆と腰長押間に腰壁東を2本立て、柱間を3等分する。地覆と腰長押には間渡し穴がなく、腰壁東に上下2箇所の間渡し穴があることから、2本の横間渡しが壁体を固定する主要構造となる。東面回廊第9間~第11間の出土材からみて、木舞の組みかたは以下のように復元できる。まず、2本の間渡しに堅木舞を外側もしくは内側のいずれか片方から、3通りほど組む。そしてその堅木舞に3本もしくは4本の横木舞を編みつけ、最後に先述の堅木舞とは反対の側から、堅木舞どうしが重ならないよう食い違いとなる位置に2通りの堅木舞を組み、間渡しと横木舞を堅木舞ではさむ。堅木舞には太細2種あるが、第9間南側(木舞18)での断面寸法は、横間渡しが63×30mm、太

い堅木舞が $40 \times 13\text{mm}$ 、横木舞が $25 \times 14\text{mm}$ 、細い堅木舞が $20 \times 10\text{mm}$ ほどを測り、太い部材から順に組んでいく状況を推定できる。遺存状態がよくないものの、第10次調査では南面回廊第5間の腰壁木舞下地を検出しており、東面回廊とほぼ同じ仕様とみられる。

小脇壁 柱と連子窓、もしくは柱と扉口との間につくられるが、後者（第12間）の壁面は幅および高さが前者よりも大きい。柱-連子窓の辺付-腰長押-頭貫の間につくられる小脇壁は、腰長押と頭貫に間渡し穴がなく、柱は明確でないが辺付に3箇所の間渡し穴があることから、横間渡し3通りが主要構造と考えられる。東面回廊第10・11間の出土材から、木舞の編みつけ方法は腰壁と同様で、3通りの横間渡しに片側から堅木舞を1通りとりつけ、これに横木舞を間渡し間に4～6本、計10～14本ほど編みつけたあと、もう片側から堅木舞を組んで、間渡しと横木舞をはさみこむ。間渡しは若干大きいものの、縦・横木舞の断面寸法はほとんど差がなく、 $18 \times 15\text{mm}$ 程度である。横間渡しと横木舞で構成される横材のピッチは $80 \sim 120\text{mm}$ ほどとなる。

柱-扉口の辺付-地覆-頭貫の間につくられる小脇壁は、東面回廊第12間で木舞下地断片を検出したのみで、辺付は出土せず、東第12柱（柱20）には間渡し穴が残らないため明確でない。第12間に残る木舞下地は、寸法的にも連子窓部分の小脇壁とほぼ同じ仕様とみられ、横木舞はピッチを 90mm 前後とすれば16本程度、間渡しが5本ほど、堅木舞が3本ほどと推定される。

組物間小壁 頭貫-桁-柱間の組物どうしの間につくられる。桁には痕跡をとどめないものの、頭貫上端に間渡し穴が7箇所あり、縦間渡し7通りを主要構造とする。間渡し穴の割り付けは多少ばらつくように見えるが、両端の縦間渡し上端は肘木の鼻に近い下端に納まり、また、この1通り内側の縦間渡しは巻斗の際で桁に納めるため、両端2箇所ずつの間渡し穴は近接する。中間の3箇所はその間をほぼ4等分した位置とみられ、割り付けは合理的に説明できる。

東面回廊第11間出土の小壁は、供出した当該頭貫の間渡し穴とピッチが合い、南端に肘木の曲線を残すなど、遺存状態は良好で詳細を知ることができる。また、『部材集成』で腰壁とした第4間の木舞15も、第5間を含む出土状況や間渡しピッチなどからみて、第4間の組物間小壁である可能性が高い。さらに、第8間の連子窓付近で出土した木舞下地は、当該部分から連子窓が出土していないことから、『飛鳥・藤原宮概報13』では連子窓部分に二次的に設けられた

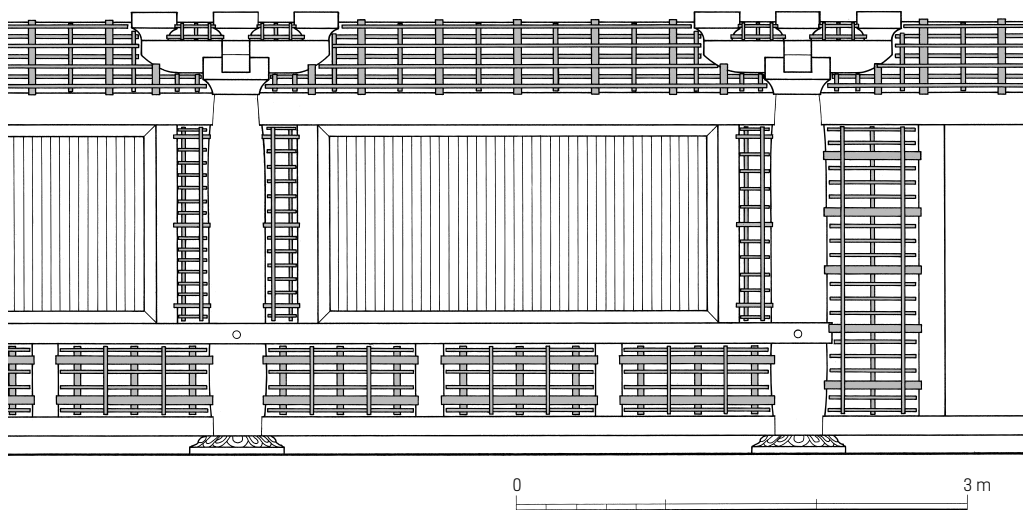


Fig.160 壁木舞下地復元図 1:50

壁面の可能性があることを示唆しているが、木舞下地の間渡しピッチが供出した頭貫に彫られる間渡し穴と合い、また木舞下地の仕様や白土出土範囲からみて、他と同時期の組物間小壁と考えてよい。以上のほか、部分的に残る木舞下地から、組物間小壁の仕様もほぼ腰壁や小脇壁と同様とみられる。すなわち、まず7通りの堅間渡しを固定し、それに直交する横木舞を片側から3通り組む。その後、堅間渡し間に1本ずつ堅木舞を配して、先述の横木舞とは別の側から、食い違いとなる位置に横木舞を組んで堅間渡しと堅木舞をはさむのである。すると、間渡しと堅木舞で構成される垂直材は、肘木下面部分を含めると17本ほどで、横間渡しは7本ほど、ピッチは60～80mmと考えられる。

組物内の小壁 以上のように、3種の壁は横もしくは堅の間渡しを固定したうえ、木舞を編みつけるという同様の仕様をもち、木舞は壁を支える主要構造材とならない。ところで、巻斗01・14・20・51・52は斗繰面もしくは斗面に間渡し穴をもつが、大斗や肘木には横間渡し用の穴がない。先述のような壁の仕様からみて、巻斗の間渡し穴は、組物間小壁を形成するものではなく、肘木-桁-巻斗で囲まれた組物内の小壁をつくるためのものと考えられる。明確な出土遺物がないため、具体的な仕様は不明だが、巻斗14・51が上下2つの間渡し穴をもつことからみて、横間渡し2本に堅木舞を編みつけた程度ではなかろうか。ただし、巻斗01・14が材心の間渡し穴をもつものに対し、巻斗20・51・52は材心をずらして間渡し穴をもつなど仕様が若干異なる。後述するように、壁の改修に際しては当初の間渡し穴を再利用した部分もあると考えられるから、巻斗を当初材とすれば、これらは当初からの仕事むらとみられる。なお、このような壁の仕様から、巻斗の両側面に間渡し穴をもつ巻斗51・52は三斗の中央にくる巻斗であろう。

巻斗の間渡し穴

なお、木舞15・17・18にみられるように、少なくとも腰壁の横間渡し両端は先端を削って細くしたうえ、間渡し穴に差すようである。法隆寺金堂の壁材では、間渡しの先端を削って柱に差し、栓を入れて抜けないようにするが、東面回廊の出土状況からは栓の使用を確認できない。以上のような東面回廊で確認できる木舞下地の仕様は、法隆寺五重塔よりも法隆寺金堂のものと同様¹⁾である。また、壁周囲の部材とのとりつき部分(ちり廻り)に、隙間が空かないようにする特別な処理を施した痕跡は確認できない。ただし、いずれの壁面も木舞を壁際まで配しており、あるいはこれがちり廻りの処理にともなう可能性もある。

法隆寺金堂の壁に近似

b 壁土

壁土はおもに白土として回廊各所から出土した。しかし、木舞下地を良好に残す部分でも、白土とその下層の荒壁層を面的に残す部分は少なく、ほとんどは白土が斑状となって検出できなすぎない。このうち、木舞下地を良好に残す東面回廊第11間の組物間小壁は、荒壁層、白土層とも残存状況がよく、東面回廊第9間～11間、南面回廊第5間の腰壁推定材など、確認できる限りでは、壁土は荒壁層と白土層の二層構造で、白土層が仕上げと考えられる。なお、ここで白土と称する壁仕上げ材については、材料科学的な分析をおこなっており、詳細は補論6を参照されたい。

壁土は二層構造

荒壁は微小の砂を含む明黄灰色の粘質土である。砂の混入度はやや粗密があるようで、南面回廊で検出したものは比較的砂が多い。荒壁には、草の根状の細い空洞を確認でき、^{スサ} 芎が腐食して抜けた痕跡の可能性はある。しかし、芎と認めるには径が細すぎ、また密度も小さく、白土層にまでのびるものもあることから、壁面倒壊後に生えた草の根かもしれず、この解釈だと

芻は確認できないことになる。糊材の使用についても不明である。白土層は微細な白色粉末が均質に凝結した状態であり、一部に先述した草の根状の細い空洞がみられる。

荒壁層は、東面回廊第11間の組物間小壁では、豎木舞の心から38～52mmほど確認できる。白土層は、第11間の組物間小壁では8mm以上あり、第8間の組物間小壁では4～9mmを測る。斑状に残る白土は厚さ15mm以上となる塊もある。この白土の厚さは、一般的な上塗りとは様相を異にし、²⁾第11間の組物間小壁では荒壁層と白土層との境に不陸を認めることができる。ただし、これは倒壊によって生じた可能性もあり、当初の状態は明確でない。なお荒壁層、白土層とも、塗り足しを示す痕跡は確認できない。白土層表面の状態は不明だが、上塗りとして平滑に仕上げたものと想定される。

南面回廊第5間で確認した壁土もほぼ同様の仕様とみられる。なお、荒壁層に白土を直塗した例に、大官大寺塔跡から出土した壁材があり、白土層は約4mmと均質である。

c 壁の改修

柱や地覆など、東面回廊出土の部材改修状況から、改修された可能性が極めて高い壁面がある。第8間の腰壁は、柱間を3等分から2等分に変更しており、木舞11・12は改修後の2等分長をもつ横間渡しである。詳細な仕様は不明だが、腰壁東11に残る間渡し穴は他の腰壁束とは仕様異なり、後補の壁面であることはあきらかである。また、この第8間の腰壁付近には、横木舞状の細い部材が乱雑に堆積しており、『飛鳥・藤原宮概報14』は軒先部分の木舞で組んだ瓦下地（屋根下地木舞）としたが、『部材集成』では腰壁の改修材としている。同様の部材は南面回廊第2間付近からも出土し、ここでも壁の改修材とみている（『年報1997-II』）。しかし、第8間の基壇西方にも同様な部材が野地板とともに出土していることから、ここでは壁の改修材ではないと考えておく。

改修後
の木舞

一方、東面回廊東第6柱（柱06）と、それにのる大斗07、肘木01は後補材であり、これに接する壁面は改修された可能性がきわめて高い。しかし、比較的良好に残る第6間南側の腰壁木舞下地は、他とほぼ同じ仕様であり、第6間の組物間小壁、第5間北側の小脇壁の木舞も後補とする明証がない。腰壁束02（第5間北側）と腰壁束05（第6間南側）も当初と考えられるが、間渡し穴は1度分しかない。柱06南面の間渡し穴も、辺付の間渡し穴の位置とよく符合し、北面のものも、大入れ仕口と深い間渡し穴を除いた浅い間渡し穴2箇所は、回廊のものとみられる。さらに肘木01下面に残る間渡し穴の位置は、頭貫上面の間渡し穴の位置とほぼ合う。したがって、第6柱の取り替えにともなう壁面は、少なくとも部材の間渡し穴を再利用しながら当初と同じ仕様でつくられたと考えられる。しかし、部分的な壁の補修が当初と同じ仕様でなされるのも不審で、第6柱を取り替えた時点で壁全体が改修された可能性もあり、あるいは、第6柱を取り替えるまで壁が施工されていないという事態も想定できるだろう。この場合、木舞下地の仕様が法隆寺五重塔よりも金堂に類似することから、これを時期差と認めれば、出土した壁面の施工時期は、回廊創建からさほど降る時期ではないと考えられる。なお、回廊の壁土は、後述する金堂所用と推定される壁土とは仕様が異なる。

間渡し穴
を再
用

また、出土した東面回廊第1・2間の地覆は、腰壁束の枘穴が中央1箇所しかなく、後補材と考えられる。したがって、当該部分の腰壁は当然改修されたはずであるが、それを証明する壁材は確認できない。

ii その他の壁材

金堂周辺で、火を受けた壁土が数点出土している。

1 (Color Ph.4 - 1) は表面に壁画が描かれていたと推定される断片で、表面が約9.0×6.8 cm、厚さ約4.2cmを残す。上下2層に分かれ、下層の厚さは約3.7cmをはかる。後述する2も同じ構造だが、2の下層は5.2cm以上あり、中塗りとするには厚く、また全体の壁厚を勘案すれば、この2層で荒壁と上塗りを形成する構造だったと考えられる。1は断片全体で被熱して硬化、変色している。荒壁は若干の砂が混じるきめの細かい粘土で、藁と思われる芻の痕跡がみとめられる。芻の長さは確認できる最長のもので約3 cmを測り、節などはみあたらず比較的密に混じる。このような芻は一般的には中塗りに用いられるべきもののようである³⁾。仕上げ層との境は平滑に仕上げられており、上塗りの厚さは約4～6 mmとほぼ一定している。上塗りの材料は被熱により変質していて特定できないが、砂をほとんど含まない微細な粘質土で、表面には壁画の彩色と思われる曲線文様がある。回廊の壁材とはあきらかに仕様が異なり、出土位置からみて金堂の壁材である可能性が高い。なお、この壁材の材料科学的な分析をおこなっている。補論6を参照されたい。

芻を確認

金堂の壁土

2は1と同じ仕様をもつ壁材で、表面が6.3×6.5cm、厚さ約5.8cmを測る。上塗りの厚さは1と同程度だが、前述のように下層が厚い。断片全体で被熱しており、表面には白色彩色らしい痕跡が認められるものの、詳細は不明である。これも金堂の壁材と考えられる。

3は金堂正面階段付近の焼土層から出土した。全体の大きさは11.1×9.0cm、厚さ2.0cmを測り、被熱している。上下2層からなり、1の上塗り表面に粘土が貼り付いたような様相を呈する。下層は約7～9 mmと一定した厚みをもち、細かい砂を固めたような材料からなる。芻のような植物性繊維は確認できない。厚さからみて、荒壁から剥離した中塗りもしくは上塗りと考えられるが、1の上塗りとは材料が異なり、表面のきめ細かさが無い。あるいは、上層とのなじみを良くするためにこのような材料を用いた可能性もある。上層は砂がまったく混じらない粘土で、厚さも一定せず、たとえば法隆寺の五重塔内部につくられた塑像の断片のようなものが、壁材をともなって出土したとも考えられる。1とは材料が異なるので、塔の壁材であろうか。

塔の壁土？

-
- 1) 五重塔の木舞下地は、基本的には縦と横に木舞（間渡し）を組むのみで、金堂のように間渡し両面から木舞で食い違いにはさみこむ仕事をしていない。法隆寺国宝保存委員会『国宝法隆寺金堂修理工事報告』1956年。同『国宝法隆寺五重塔修理工事報告』1955年。
 - 2) 山田幸一『日本の壁』（駸々堂 1982年）pp.185によれば、現代の和壁では、上塗りは3 mm以下が普通といい、それ以下の層でも1回の塗厚は1 cmを限度とするらしい。また、上塗り層は均質な厚みになるよう、中塗りで凹凸をつくらない。なお、土壁については、上記のほか以下の文献を参照した。山田幸一『壁』法政大学出版会 1981年。山田幸一『日本壁のはなし』鹿島出版会 1985年。
 - 3) 前掲註2)『日本の壁』pp.152によれば、荒壁に用いる荒芻は節、さや等を取り除かない3～9 cm程度の切藁で、中塗りに用いる中塗芻は、長さ3 cm内外で節などを取り除いたものにするという。